

山口大学大学院東アジア研究科  
博士論文

日本語と中国語のヴォイスにおける“責任遡求”に関する研究

2011年3月

張瑜

## 目 次

1. はじめに.....	1
2. 先行研究について.....	3
2.1. 日本語のヴォイスについての先行研究.....	4
2.2. 日中両言語の対照についての先行研究.....	10
2.3. 先行研究への概観.....	13
3. 本研究の立場.....	14
3.1. ヴォイスの範囲について.....	15
3.1.1. 各基本文について.....	15
3.1.1.1. 動詞文の自他対応につて.....	15
3.1.1.2. 動詞文以外の基本文について.....	17
3.2. “責任遡求” について.....	21
4. 自他動詞文.....	23
4.1. 日本語の自他対応.....	24
4.1.1. [Vi:意志動詞 ; Vt:意志動詞]型の自他対応.....	29
4.1.2. [Vi:非意志動詞 ; Vt:意志動詞]型の自他対応.....	31
4.1.3. [Vi:非意志動詞 ; Vt:非意志動詞]型の自他対応.....	34
4.1.4. 日本語の自他対応と責任遡求.....	35
4.2. 中国語の自他対応.....	37
4.2.1. [Vi:意志動詞 ; Vt:意志動詞]型の自他対応.....	40
4.2.2. [Vi:非意志動詞 ; Vt:意志動詞]型の自他対応.....	41
4.2.3. [Vi:非意志動詞 ; Vt:非意志動詞]型の自他対応.....	42
4.2.4. 中国語の自他対応と責任遡求.....	43
4.3. 日中両言語における自他対応の対照.....	45

5. 受身文	48
5.1. 受身文の分類	49
5.1.1. 日本語の受身文の分類	49
5.1.1.1. 直接受身文の規定	49
5.1.1.2. 間接受身文の規定	51
5.1.1.3. 持ち主の受身文の規定	52
5.1.2. 中国語の受身文の分類	53
5.1.2.1. 有標識受身文	53
5.1.2.2. 無標識受身文	55
5.2. 直接受身文	56
5.2.1. 日本語の直接受身文	56
5.2.1.1. 動作主(NP1)と動作対象(NP2)	56
5.2.1.1.1. 動作主(ニ格名詞)	56
5.2.1.1.2. 動作対象(ガ格名詞)	57
5.2.1.2. 動詞	62
5.2.1.2.1. グループ1	67
5.2.1.2.2. グループ2	72
5.2.1.2.3. グループ3	73
5.2.1.2.4. グループ4	74
5.2.1.2.5. まとめ	77
5.2.1.3. 日本語の直接受身文と責任遡求	78
5.2.1.3.1. [NP1:有情物 ; NP2:有情物]型の直接受身文	79
5.2.1.3.2. [NP1:無情物 ; NP2:有情物]型の直接受身文	81
5.2.1.3.3. [NP1:有情物 ; NP2:無情物]型の直接受身文	82
5.2.1.3.4. [NP1:無情物 ; NP2:無情物]型の直接受身文	83
5.2.1.3.5. まとめ	83
5.2.2. 中国語の直接受身文	84
5.2.2.1. 動作主と動作対象	86
5.2.2.1.1. 動作主	86
5.2.2.1.2. 動作対象	87

5.2.2.2. 中国語の直接受身文と他動詞	89
5.2.2.2.1. グループ 1	96
5.2.2.2.2. グループ 2	108
5.2.2.2.3. グループ 3	109
5.2.2.2.4. 中国語の受身文における他動詞の結果性	110
5.2.2.2.5. まとめ	117
5.2.2.3. 中国語の直接受身文と責任遡求	118
5.2.2.3.1. [NP1:有情物 ; NP2:有情物]型の直接受身文	118
5.2.2.3.2. [NP1:無情物 ; NP2:有情物]型の直接受身文	121
5.2.2.3.3. [NP1:有情物 ; NP2:無情物]型の直接受身文	122
5.2.2.3.4. [NP1:無情物 ; NP2:無情物]型の直接受身文	123
5.2.3. 日中両言語における直接受身文の対照	125
5.3. 間接受身文	130
5.3.1. 日本語の間接受身文	130
5.3.1.1. 影響の受け手・影響の与え手・動作対象	130
5.3.1.1.1. 影響の受け手(主語)	131
5.3.1.1.2. 影響の与え手(動作主)	131
5.3.1.1.3. 動作対象	133
5.3.1.2. 動詞	133
5.3.1.3. 日本語の間接受身文と責任遡求	139
5.3.2. 中国語の間接受身文	141
5.3.2.1. 影響の受け手と影響の与え手	141
5.3.2.1.1. 影響の受け手(主語)	141
5.3.2.1.2. 影響の与え手(動作主)	142
5.3.2.1.3. 動作対象	142
5.3.2.2. 動詞	143
5.3.2.3. 中国語の間接受身文と責任遡求	146
5.3.3. 日中両言語における間接受身文の対照	147
5.4. 持ち主の受身文	151
5.4.1. 日本語の持ち主の受身文	151

5. 4. 1. 1.	影響の受け手・動作対象と影響の与え手	151
5. 4. 1. 1. 1.	影響の受け手・動作対象	151
5. 4. 1. 1. 2.	影響の与え手	153
5. 4. 1. 2.	動詞	154
5. 4. 1. 3.	日本語の持ち主の受身文と責任遡求	155
5. 4. 2.	中国語の持ち主の受身文	156
5. 4. 2. 1.	影響の受け手・動作対象と影響の与え手	156
5. 4. 2. 1. 1.	影響の受け手・動作対象	156
5. 4. 2. 1. 2.	影響の与え手	158
5. 4. 2. 2.	動詞	158
5. 4. 2. 3.	中国語の持ち主の受身文と責任遡求	159
5. 4. 3.	日中両言語における持ち主の受身文の対照	160
5. 5.	受身文の対照	163
<b>6.</b>	<b>使役文</b>	<b>166</b>
6. 1.	使役文の特徴	167
6. 2.	使役文の種類	169
6. 2. 1.	日本語の使役文の種類	169
6. 2. 1. 1.	構文上の分類	169
6. 2. 1. 2.	意味上の分類	170
6. 2. 2.	中国語の使役文の種類	172
6. 3.	日本語の使役文と責任遡求	174
6. 3. 1.	使役者が事態の成立に間接的に関与する使役文	174
6. 3. 2.	使役者が事態の成立に直接的に関与する使役文	175
6. 3. 3.	使役者が事態の成立に積極的な関与を持たない使役文	176
6. 4.	中国語の使役文と責任遡求	178
6. 4. 1.	使役者が事態の成立に間接的に関与する使役文	178
6. 4. 2.	使役者が事態の成立に直接的に関与する使役文	178
6. 4. 3.	使役者が事態の成立に積極的な関与を持たない使役文	179
6. 5.	日中両言語における使役文の対照	180

7. ヴォイスと責任遡求 .....	183
7.1. 日中両言語におけるヴォイス表現と責任遡求との関わり .....	184
7.2. 日中両言語のヴォイスにおける責任遡求の相違点 .....	186
7.3. 責任遡求という考え方の意義 .....	189
8. 検証 .....	190
8.1. 調査方法 .....	191
8.2. アンケートの回答 .....	206
8.3. 回答結果の分析 .....	213
8.3.1. 責任者を前景に出す表現について .....	213
8.3.2. 責任者を背景にする表現について .....	215
8.3.3. 責任者を遡求しない表現について .....	217
8.3.4. 責任者の有情性 .....	218
8.4. まとめ .....	219
9. おわりに .....	220
参考文献 .....	223
謝辞 .....	227

## 1. はじめに

中国語母語話者が日本語を学習する際に、困難を伴う項目には、受身表現、使役表現などがあり、これらは視点が関わるヴォイス表現である。日本語のヴォイスには、中国語に見られない独特の側面があるため、中国語母語話者が学習するには、さらにさまざまな問題が生じる。

例えば、中国語の母語話者が日本語で話したり書いたりするときには、よく次のような誤用が生じる。<sup>1</sup>

(1) a. \*ドアが風に開けられた。

(门 被 风 吹 开 了。)

ドア ラレル 風 吹く 開ける ~た

b. ドアが風で開いた。

日本語では、他動詞の動作主になれるのは有情物(animate)しかないので、「風」のような名詞は動作主として働くことができない。一方、中国語では受身文の動作主として働く制限が日本語よりかなりルーズで、有情物も無情物(inanimate)も両方受身文に用いられるので、中国語の母語話者にはよく(1a)のような誤用が出てしまうことがある。

上述したように、(1)のような日中両言語の異同は、統語上から判明できる相違点である。しかし、統語上から、うまく説明できない場合もある。

(2) 中国人の留学生がアルバイトをする場合、うっかり手が滑って、コップが割れてしまったときに、

留学生：#すみません、コップが割れてしまった。

マスター：割ってしまったんでしょう。

(2)が示しているように、留学生の発話とマスターの発話は文法上から見ると両方正しい。しかし、中国語を母語とする留学生の発話は、日本語の言語習慣からずれている。中国語母語話者が、日本語で話すときには、しばしば(2)のような誤用が出てしまう。このような誤用は、単に日中両言語の言語形式上から解釈できず、両言語の運用面上の違いにも起因すると考える。

言語研究を行う際に、大まかに言って、形式主義と機能主義という二つの立場がある。高見健一(1995:4)による「形式主義は、文法、つまり統語論を中心に据え、文法に内在する原理や原則のみ

<sup>1</sup> \*という記号は、その文が文法的に正しくない(非文法的である)ことを示す。

#という記号は、その文脈で求められている解釈では非文法的であるが、その以外の解釈では文法的であることを示す。

?その文は、文法的にやや不自然であることを示す。

??その文は、文法的に不自然であることを示す。

によって言語事実を説明しようとする。機能主義は、言語使用の立場から言語事実を捉え、文法に外在的な要因にその説明を求めようとする。」とある。従来は、ヴォイスについての研究は、形式主義の立場から捉え、統語上から文要素を考察するものが多く見られる。しかし、言語というものは、ただの文要素の組み立てではなく、言語から人間の思考、価値観などといった世界の見方を垣間見ることができる。(1)と(2)が示しているように、言語現象の本質を理解するには、統語上の特徴だけではなく、社会においてその言語をどのように使用しているのか、どのように伝達されるのかなどの言語運用面(認知プロセス)を解明しなければならないということが分かる。

現在までの研究によって、ヴォイスを原型的ヴォイスと非原型的ヴォイスという二つのグループに分けられるということが分かっている。本論文では、原型的ヴォイスの表現だけを扱うことにする。これらの表現の統語上の特徴を基にして、機能主義の観点から、ヴォイス表現に表れた人間の認知プロセス(“責任遡求”という現象)に着目してヴォイスを考察し直してみたいと考える。

また、従来の第二言語教育においては、言語の音声、音韻や文構造を重点として扱うことが多いが、言語使用の側面をあまり重視していなかった。それが原因で、第二言語の学習者は、何年間勉強しても、母語の影響から抜け出せないことが多いのである。従って、第二言語の学習においても、その言語の文化に根ざした発想、または言語使用の側面についての学習も重要である。



## 2. 先行研究について

本節では、ヴォイスというカテゴリーについて、従来の記述をたどってみる。

ヴォイス(態)は、普通動詞の文法カテゴリーのひとつであると考えられる。『言語学大辞典』(第六巻・術語編)によると、英語などの印欧語では、能動態(active voice)と受動態(passive voice、被動態ともいう)との動詞の態の対立として表されている。これは動詞の表す動作と、その動作を起こす者(動作主 agent)、および、その動作を受ける者(受動者 patient)との関わりあいを示すものである。動作主が主語となる場合はその動詞は能動態の形をとり、受動者が主語となる場合は、その動詞は受動態の形をとる。次の例の通りである。

- (1) a. He hit her. (彼は彼女を殴った。)  
b. She was hit by him. (彼女は彼に殴られた。)

(1a)は動作主(he)が主語であるので、動詞(hit)が、能動形をとる。一方、(1b)は受動者(she)が主語となるので、その動詞(hit)が受動形をとる。この二つの文は同じ事実を表している、つまり、「彼が彼女を殴ったこと」を述べている。

以上より分かるように、印欧語の場合、ヴォイスというカテゴリーは態の対立によって、動詞と主語の関わりが異なるだけでなく、さらに、事実を見る立場も異なる。従って、active と passive の対立をヴォイスとして捉えている。さらに、表されている事態の同一性がヴォイスの重要な性質とされる。このような捉え方を日本語に適用してみれば、もっとも狭義のヴォイスの捉え方(能動—直接受身のみ限定する)となる可能性がある。しかし、現代日本語のヴォイスをこれのみに限定する立場は日本語研究において少ない。「間接受身」(後述)を含めるのがほとんどである。さらに、「可能(~ラレル)・自発(~られる)・使役(~させる)・対応自他動詞(例：あたたまる—あたためる)・恩恵の授受(例：あげる、やる)・シテアル」をヴォイスとしてみなすのも、少なくないである。

そこで、より詳細な記述を求めて、以下の節では、日中両言語におけるヴォイスに関する主な先行研究を紹介する。

## 2.1. 日本語のヴォイスについての先行研究

日本語のヴォイスについての主な先行研究を、以下に挙げる。

### 仁田義雄(1981)

仁田義雄(1981)は、ヴォイスについて次のように解釈している。

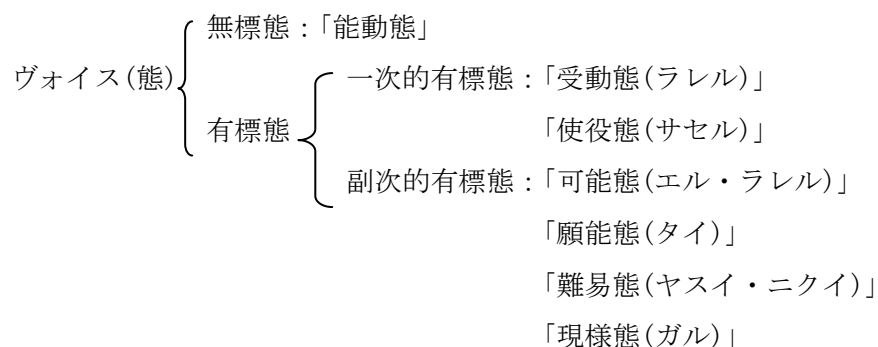
「「態」とは、動詞の形態的な範疇であるとともに、動詞の表す動作や作用の成立に関与する関与者のどれを中心にして、その動作や作用の実現を把握・表現するか、といったことにかかわるものである。動作や作用には、その実現に必要な関与者が決まっている。それが「格」である。態とは、そういった動作や作用の語彙的意味によって決まってくる関与者間の相互関係の図式を、何を中心として把握・表現するか、それがいかなるありかたを取る実現であるかといった、動作図式、作用図式の把握の仕方にかかわるものである。したがって、態は、格と、格を表示する格助詞にかかわる現象である。一般に、日本語の態としては、能動、受動、使役、可能、自発などの態が挙げられる。能動や受動や使役の態と可能や自発の態とは、基本的な性質を異にしている。敬譲や希望は態ではない。敬譲は待遇性の問題であり、希望は表現意図の問題である。狭義では、態は能動・受動・使役に限定する方がよいであろう。更に、態の体系の基本は、能動態と受動態の対立である。」

(仁田義雄(1981:110))

仁田義雄(1981)は、ヴォイスを、関与者のどれを中心にして動作や作用の実現を把握・表現するかといったことに関わると説明している。また、仁田義雄(1981)は、広義と狭義から、日本語のヴォイスの範囲について規定している。

### 益岡隆志(1987)

益岡隆志(1987)においては、ヴォイスを「述語の生産的接辞添加にかかわる、単純述語・複雑述語の対立のあり方と、これらの述語が取る項の表現形式(格表現)に見られる対立(及び、それに付随する意味的対立)のあり方との関係の体系」と定義している。また、有標であるかどうかによって、ヴォイスの体系を次のようにまとめている。



(益岡隆志(1987:164))

### 野田尚史(1991)

野田尚史(1991)は、従来より広い範囲でヴォイスの対立を考えるために、ヴォイスを「文法的なヴォイス」「中間的なヴォイス」「語彙的なヴォイス」という三つの種類に分けている。

文法的なヴォイス：多数の動詞に自由につく「(R)ARE」「(S)ASE」という生産的な接辞によってヴォイスの対立を表すもの。「作る－作られる」「満足する－満足させる」のような対立。

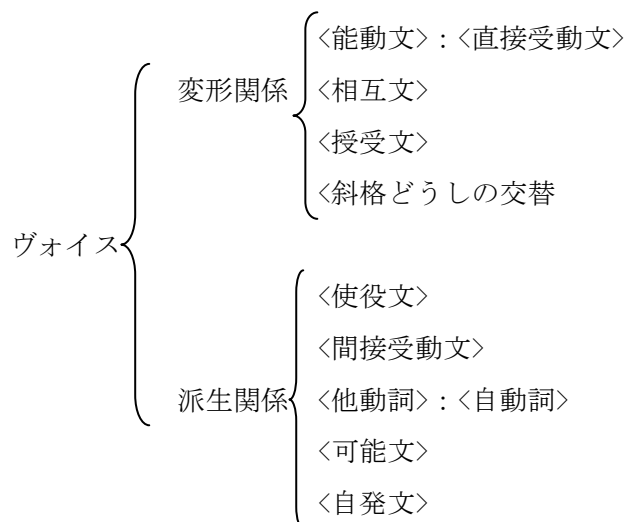
中間的なヴォイス：語根は共有しながらも、限られた動詞にしか現れない「AS」「S」「AR」「R」などの形態によってヴォイスの対立を表すもの(いわゆる自動詞と他動詞の対立)。「壊す－壊れる」「預ける－預かる」のような対立。

語彙的なヴォイス：形態的には共通する部分がないが、意味的・構文的にヴォイスの対立を表すと考えられるもの。「殺す－死ぬ」「勝つ－負ける」のような対立。

(野田尚史(1991:212))

### 村木新次郎(1989)

村木新次郎(1989)は、「ヴォイスとは、文の意味構造と文を構成する要素のありかた一名詞の格形式や動詞の形態－との相関係である」と述べている。また、同じ事象を異なる視点から述べるか、ある事象に新たにくわわった関与者の視点から事象を述べるか、ということによって、ヴォイスを大きく「変形関係」と「派生関係」に分けている。



(村木新次郎(1989:171))

### 高見健一(1995)

高見健一(1995)は、機能的構文論の立場から、日本語の受身文について分析した。日本語の受身文の適格性を左右する条件は、英語の受身文と異なり、日本語では、共感度関係がインヴォルヴメントより優先されるのである。また、日本語の共感度関係に違反する受身文と違反していない受身

文について次のように規定している。<sup>2</sup>

日本語の共感度関係に違反する受身文は、次のどちらかを満たす場合に適格となる。

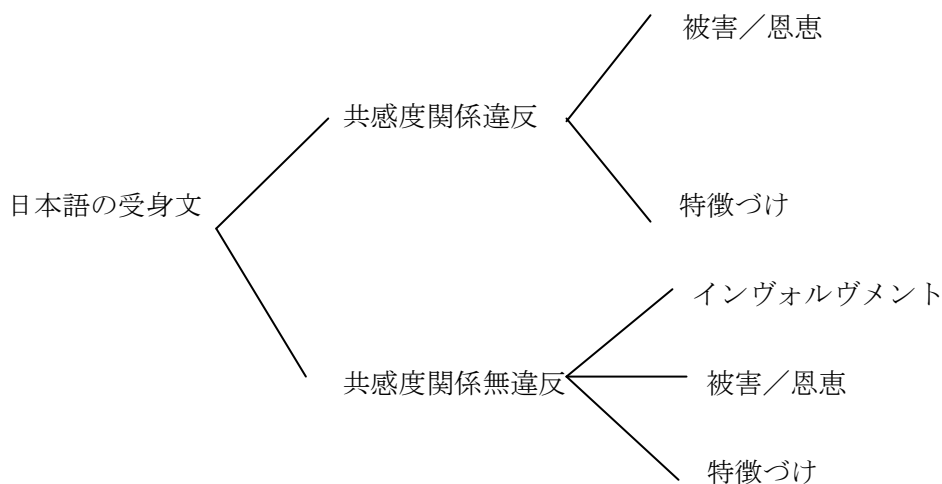
- (A) 受身文によって、被害または恩恵の意味が伝達されたり、または主語か話し手が被害／恩恵を被っていると解釈される場合
- (B) 受身文の主語が文の他の要素によって特徴づけられている場合

日本語の共感度関係に違反しない受身文は、以下のいずれかを満たす場合に適格となる。

- (A) 受身文の主語が動詞の表す動作や状態にインヴォルヴしている場合
- (B) 受身文の主語が被害または恩恵を被っていると解釈される場合
- (C) 受身文の主語が文の他の要素によって特徴づけられている場合

(高見健一(1995:115-116))

高見健一(1995)では、日本語の受身文におけるこれらの適格性条件を以下のようにまとめている。



(高見健一(1995:117))

### 定延利之(1999)

定延利之(1999)は、ヴォイスについて、「話し手がデキゴトのどの部分を前景にとらえ、どの部分を背景にとらえるかによって、日本語の表現は、「ジェリーがトムをやっつけた」「トムがジェリーにやっつけられた」のように、「が」の付くところや語尾(「やっつけた」「やっつけられた」)などが変わってきます。こういう具合に、デキゴトの前景—背景に応じて言語表現が変わるパターンのことをヴォイス(態)といいます。」と述べている。定延利之(1999)は、デキゴトのどの部分を

<sup>2</sup> 「インヴォルヴメント」は、久野(1983)で提案されている概念である。また、「共感度関係」は、久野(1978)で次のように定義されている。

- ・ 人間性の視点ハイアラキー：話し手は、無生物より人間に視点を近づける方が容易である。
- ・ 表層構造の視点ハイアラキー：話し手は、主語寄りの視点を取ることが一番容易である。
- ・ 視点の一貫性：単一の文は、共感度関係に論理的矛盾を含んでいてはいけない。

前景と捉え、どの部分を背景と捉えるかによって、言語表現も変わるということを記述している。

### 早津恵美子(2000)

早津恵美子(2000)は、ヴォイスには、「表現される事態の同一性」「主語と動詞の表す動きとの関係」という二つの特質があると述べた。更に、この二つの特質に従って、ヴォイスを動詞ではなく、広く用言の文法的カテゴリーであると捉え、形態的対応あるいは派生関係のある動詞や形容詞・形容動詞に広げることも可能であると指摘した。具体的には、以下の通りである。

#### A. 表現される事態の同一性

この見方に立つ伝統的な捉え方には、「能動—受動」のみを詳しく論じるものが少なくない。「恩恵授受」「物の授受」「相対的な関係」「相互的な動作・関係」「二つの対象への動作」を含める捉え方もある。

早津恵美子(2000)は、この立場に立つと、更に「主題への取立て(花子が食器を洗った。—食器は花子が洗った。)」 「境遇性のある動詞による文(太郎が大阪から東京へ行った。—太郎が大阪から東京に来る。)」 「同一認定(日本の首都は東京だ。—東京は日本の首都だ。)」などにも広がっていく可能性がある」と指摘した。

#### B. 主語と動詞の表す動きとの関係

この見方に立つ伝統的な捉え方は、「動詞のヴォイス(相)」を「主語がその動詞の表す動作・作用に対してどのような関係に立つかを表し分ける語形変化である」として、能動態、使役態、受動態、中相態、自然可能態を対象として論じる。これは、動詞の形の変化によって、動詞の表す動きの主体を主語とするか、主体ではないものを主語とするかが異なることに伴って、主体や対象などを表す名詞句の格が変わるという捉え方である。

早津恵美子(2000)は、この見方においては、日本語の動詞の問題としてどのような形態的な手続きを文法的な語形変化と認めるかが問題になってくると指摘した。(1)「—(ラ)レル」「—(サ)セル」による新たな動詞の派生(能動—受動・可能・自発・使役)のみとするのか、(2)他動詞と自動詞との形態的派生ないし対応(対応自他動)、(3)「—タイ」や「—ガル」による品詞性を変える派生(願望・現様)、(4)動詞と形容詞との形態的派生ないし対応(形態的な対応のある動詞と形容詞)、(5)動詞と形容詞の複合(難易)、(6)動詞のテ形と補助動詞とによる文法的組み立て(恩恵の授受・シテアル)など、どこまでを語形変化と見なすのかということにより、ヴォイスとする範囲が異なってくると述べている。

早津恵美子(2000)は、Bの見方に立ち、その上で、(1), (2), (6)の形態的手続きによるものを、広い意味で動詞の文法的な語形変化と認めるという立場である。中心的なヴォイスとしては、原動・使役・受身・対応自他動を対象とし、周辺的なヴォイスとしては、シテモラウ・シテヤル・シテクル・可能・自発及びシテアルを対象としている。

また、「物の授受」「相対的な関係」と「相互的な動作・関係」「二つの対象への動作」「願望・難

易・現様」 「形態的対応ある動詞と形容詞」は、動詞の文法カテゴリーとしてのヴォイスとはいえないものの、何らかの面でヴォイスに似た性質を持っていると考えられる現象である。

### 湯浅章子(2006)

中川正之(2005)では、「世界/世間」を以下のように定義した。

世間	世界
[A] 一時的・状況依存的	恒常的・分類的
[B] 個人的	集団的
[C] 近	遠
[D] 具体的	抽象的

湯浅章子(2006)では、この概念を用いて受動文について論じた。受動文を世界的な受動表現と世間的な受動表現という二種類に分けた。

- 「私は子供に殴られた」というような「直接受身文」(スル型)は、事象を能動—受動対立を持つ受身としてストレートに表現しており、事象を動作主側から見て「子供が私を殴った」と能動態で表現することも可能である。このタイプの表現は、一般的(或いは世界的)な受動表現である。
- 「彼は子供に死なれた」というような「第三者の受身(迷感受身)」(ナル型)では、「子供が死んだ」という事象に新たな項(私)を一つ加え、その項(私)を基準として事象を捉えた形で表現している。項の数が異なるため、対応関係にある能動文はない。新たに加えた項(私)を基準として、そこから事象を見ているという点で、個人的(或いは世間的)な受動表現である。

(湯浅章子(2006:115))

### 佐藤琢三(2007)

佐藤琢三(2007)は、プロトタイプ論の観点から、ヴォイスについて解釈している。ヴォイスの機能を形態、意味、統語という三つの側面から分析して、ヴォイスのプロトタイプの特徴を示した。具体的には、以下のようなものである。

概念規定： 主語を中心とした事態の関与者と述語の表す動きの意味的關係を示すカテゴリー。

- 形態：2つの文に格に交替を伴いうる述語の形態的対立が認められる。
- 統語：2つの文の主格の名詞句が義務的に異なる。
- 意味：2つの文がともに動きを表す。

(佐藤琢三(2007:193))

つまり、ヴォイスのプロトタイプは、上述した(a)～(c)のすべての特徴を有するものである。しかし、ヴォイスというカテゴリーに属する表現は、必ずしも(a)～(c)のすべての特徴を持たなければならないわけではない。佐藤琢三(2007)では、ヴォイスのプロトタイプ特徴をすべて有する表現は原型的ヴォイスと呼ばれ、一部しか持たない表現は非原型的ヴォイスと呼ばれている。

また、プロトタイプ論の観点から、ヴォイスに関わる諸類型を、次のように位置づけている。

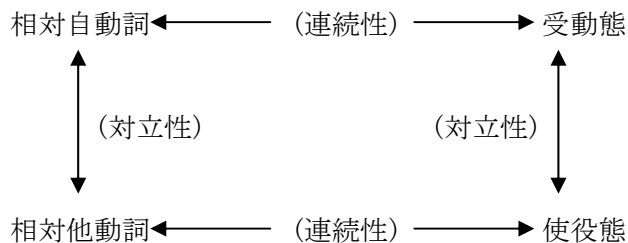
【表1】ヴォイスのプロトタイプと諸類型

	原型的ヴォイス	非原型的ヴォイス			
	受動・使役・自他	相互	可能	希望	テアル
(a)形態	○	○	○	○	○
(b)統語	○	×	×	×	○
(c)意味	○	○	×	×	×

(佐藤琢三 (2007:197))

佐藤琢三(2007)は、プロトタイプ論の観点から、形態、意味、統語という三つの側面から、ヴォイスの全体像を提示した。ヴォイス的な性質とヴォイスに関わる諸類型の位置づけを解明している。

さらに、佐藤琢三(2007 : 198)には、原型的ヴォイスの体系性が次のように示されている。



佐藤琢三(2007)は、上図によって、「相対自動詞(対応する他動詞を持つ自動詞)と相対他動詞(対応する自動詞を持つ他動詞)、受動態と使役態は意味的に対立関係がある。事態を結果の局面から述べるか、原因の局面から述べるかの違いである。」と説明している。

### 林 青樺(2009)

林青樺(2009)は、「ヴォイス(態)というのは、事象に関わる参加者が文においてどのような役割を果たしているのかという点に関わる文法的概念であり、二つの文が互いに形態的(文の述部)・統語的(文の必須要素である名詞句)・意味的な対立関係を成すことを表すものである。」と捉えている。事象のあり方との関わりという観点から、受身文・可能文・自動詞文・他動詞文といった構文の特質を明らかにしている。

## 2.2. 日中両言語の対照についての先行研究

日中両言語におけるヴォイスについての先行研究としては、主に以下のいくつかが見られる。

### 牛島徳次(1985)

牛島徳次(1985)は、古代中国語の受身表現と現代中国語の受身文について論じた。現代中国語の受身文に関する観点は、主に動作主と動詞の特徴について論じた。現代日本語では、動作主が「人あるいは人に準ずるもの」以外のものを表す場合があり、「不定」を表す「什么」(何か)を用いることさえある。例えば「他脚下被什么一绊，……」(彼は足もとが何かに引っかかったらしく…)のようなものがよくある。また、中国語の受身文の述語は、よく「動詞+名詞」という組み合わせとなる場合がある。例えば、「他不愿意头一个被她看见他的失败」(彼は、まっさきに彼女に自分のふしまつを見つけれなくなかった)のような受身表現がよくある。

さらに、牛島徳次(1985)は、中国語では、「叫」「让」の二語が、受身文にも使役文にも用いられるので、受身文を考察するには、使役文と関連しながら考察する必要があると指摘した。また、中国語の「把字句」が、中国語の受身文の文の特徴と、さまざまな点で一致しているが、その両者の関係はまだ不明な点が多いということ述べた。

### 王 亜新(1990)

王 亜新(1990)は、中国語の「被字句」のような純粋な受身文の使用は日本語の場合よりはるかに少なく、特に「他者から影響を受ける」という意味を表す必要がなければ、普通、受身文は用いられないと指摘した。例えば、次のような例文がある。

- (1) a. 公司 给 他 安排 了 新的 工作。(会社が彼に新しい仕事を配分し  
会社 に 彼 配分する ~た 新しい 仕事 た。)
- b. ?他 被 公司 安排 了 新的 工作。(彼は会社に新しい仕事を配分された。)  
彼 ラレル 会社 配分する ~た 新しい 仕事

上例が示すように、動作対象「他」(彼)が、明らかに被害の影響を受けたということではないので、受身文より、能動文の方が、より自然である。一方、日本語の場合は、話者の視点の置き方によって、能動文も受身文も両方用いられる可能性がある。

また、中国語の受身動詞(「受到」(受ける)・「得到」(得到)など)の発達などによって、受身の意味を表すには「被字句」を使わないですむ場合が多くあると述べた。

### 鄭 晓青(1992)

鄭晓青(1992)は、日本語の受身文との対照を通して、中国語の“被”字句と日本語の受身文の構文上における制限とその特色を検討した。「日本語の受身と比べてみると中国語の受け身は直接的に



限られ、[を格]と動詞の結びつきによっては成立しないものがある。また、受け身の標識を持たなくても、受動関係が理解されるものがある。しかし、受け手があることによって変化が生じるという意味合いを含めば広い範囲での受け身文も成立する。これに対して、日本語の受け身は、動詞に[れる・られる]をつけることによって、主語が受け手であることを示し、特に結果・状態を表す複雑述語の有無に制限されず、容易に作りうる。」と、中国語の受身文と日本語の受身文の異同について述べた。次のような例文を見られたい。

(2) a. 苹果 被 她 咬 了 一口。(彼女にりんごを一口かまれた。)

りんご られる 彼女 噛む ~た 一口

b. 苹果 她 咬 了 一口。(彼女にりんごを一口かまれた。)

りんご 彼女 噛む ~た 一口

(3) ??他 被 狗 汪汪叫。(彼は犬に吠えられた。)

彼 られる 犬 吠える

即ち、中国語の受身では、(2a)のような受身の標識「被」などを持つものがある一方、(2b)のような受身の標識を持たないものもよく見られる。これは、日本語の受身の動詞に「れる・られる」をつけなければならないという点と異なっている。また、(3)のような表現は、主語が動作主の動作などによって、何かの変化を生じていない。このような受身文は、日本語では自然な表現として用いられるが、中国語では不自然である。

### 周 啓虹(2000)

周 啓虹(2000)は、日本語の受動文の「降格受動文」「属性叙述受動文」「受影受動文」の三種類に対して、中国語にどのように訳されているかを中心に考察した。出来事やある対象の属性を客観的に表現する「降格受動文」「属性叙述受動文」に対して、中国語訳もそのまま受動表現で対応するものが多い。ある主体がある事象からの影響を受けることを主観的に表現する「受影受動文」では、受動の構造をダイナミックに作り換えて、動作主を主体にたてて能動文に訳された例が数多く見られた。周啓虹(2000)は、それが、中国語が日本語に比べ、客観的なものの見方を表現する言葉である一根拠である、と指摘した。

### 中島悦子(2007)

中島悦子(2007)は、結果動詞、数量詞、“得”補語(“得”に導かれる様態補語)、可能補語等の結果表現が受身文・自動詞文・可能文の成立に関与的であることを指摘した。また、中国語においても日本語と同様に、受身文・自動詞文・可能文が共に動きの結果に視点をおいた表現形式であり、

これが広い意味では他動詞文の状態化、一種の自動化でもあると考えられると述べた。<sup>3</sup>

---

<sup>3</sup>自動化は、他動詞から自動詞が派生されることである(中島悦子(2007 : 33))。

### 2.3. 先行研究への概観

現代日本語におけるヴォイスに関する先行研究は少なくない。特に、ヴォイス体系の中心に位置づけられる能動文と受身文についての先行研究がよく見られる。先行研究の調査をまとめてみると、ヴォイスは、形態上・構文上及び意味上から定義されている。即ち、形態的・構文的には、動詞の形態的变化に伴って起こる格形式の規則的な交替現象であり、意味的には同一の事象内容を二つの異なった視点から述べる文法機能であるとする。

また、先行研究では、どこまでヴォイスの範囲が広がるかという問題に関するさまざまな論説が見られる。一般的には、現代日本語では、ヴォイスと見なされるのは「能動—受身・可能・自発・使役・自他対応・恩恵の授受」である。

また、ヴォイスに対しての日中対照研究では、受身・使役などの個々の文法現象を対象とする先行研究がよく見られる。しかし、中国語のヴォイスを一つの文法カテゴリーとして扱う研究はまだ少ない。

### 3. 本研究の立場

従来、ヴォイスについての研究は、形式主義の立場から捉え、統語上から文要素を考察するものが多く見られる。しかし、周知の通り、言語というものは、人間の歴史の流れの中で、地域文化に従って生じてきたものである。言語はただの文要素の組み立てではなく、言語から人間の思考、価値観、美意識などといった世界の見方を垣間見ることができる。したがって、言語を考察するには、その言語を使う人たちの思考法や価値観を考察しなければ、言葉を本質的に理解したということにはならないと考える。

本論文では、ヴォイス表現の統語上の特徴を基にして、機能主義の観点から、ヴォイス表現に表れた人間の認知プロセスに着目してヴォイスを考察し直してみたい。

また、先行研究から見れば、「能動—受身・自他対応・使役」をヴォイスの中心的な表現として扱うのが普通であるということは分かった。非原型的ヴォイスには、「相互・可能・希望・テアル」を取り上げているが、ヴォイスの範囲が一体どこまで広がるかということと言及していない。

本章では、各文型の特徴を考察し、ヴォイスを動詞文に固有な文法カテゴリーとして扱うのが適切であるかどうかを論じることによって、ヴォイスの範囲を探り、また、ヴォイスというカテゴリーの成り立ち方を検討する。

### 3.1. ヴォイスの範囲について

本節では、先行研究を元にして、派生や拡張を持たない名詞文・形容詞文・形容動詞文・動詞文である基本文の特徴を考察し、ヴォイスという文法カテゴリーの成り立ち方を検討してみる。

佐藤琢三(2007:193)は、プロトタイプ論の観点によって、ヴォイスを意味上・統語上・形態上から分析し、ヴォイスのプロトタイプの特徴を示した。具体的には、以下のようなものである。

概念規定： 主語を中心とした事態の関与者と述語の表す動きの意味的關係を示すカテゴリー。

- (a) 形態：2つの文に格に交替を伴いうる述語の形態的対立が認められる。
- (b) 統語：2つの文の主格の名詞句が義務的に異なる。
- (c) 意味：2つの文がともに動きを表す。

ここでは、この定義を借りて、ヴォイスの範囲がどこまで広がるか、について考察してみる。

#### 3.1.1. 各基本文について

基本文とは、派生や拡張を持たない名詞文・形容詞文・形容動詞文・動詞文のことを指す。

先行研究では、ヴォイスは動詞の形態的な範疇であるとともに、動詞の示す動作・作用に関わる関与者の把握の仕方を示す文法カテゴリーであると考えられている。従って、ヴォイスを動詞文に固有な文法カテゴリーとして見なすのが一般的である。しかし、日本語には、(あたたかいーあたためる)のような形態的な対応がある動詞と形容詞、及び動詞と形容詞の複合(書きやすい)などのような語形上の対応を持っている表現も存在しているので、ヴォイスを動詞文に固有な文法カテゴリーと見なすことが妥当であるかどうか、更に検討すべきであると考えられる。次節では、各基本文を形態上・統語上・意味上から考察してみる。

##### 3.1.1.1. 動詞文の自他対応について

先行研究では、動詞文の自他対応を原型的ヴォイスとして見なすのが一般的である。以下のようなものである。

- (1) a. 鏡が割れた。
- b. 彼が鏡を割った。

(1)のような自他対応がある動詞文は、形態上・統語上・意味上の対応関係を持っていると考えられる。即ち、形態的には、自動詞文(1a)に用いられる自動詞「割れる」(wareru)と他動詞文(1b)に用いられる他動詞「割る」(waru)が、同一の語根を共有している。統語的には、自動詞文(1a)のガ

格と他動詞文(1b)のヲ格が、同一の名詞句「鏡」に付与されることで、対応している。さらに、意味から見ると、自動詞文(1a)と他動詞文(1b)は、同じ出来事「彼が鏡を割った」の側面についての叙述である。

上述したように、(1)のような自他対応を持つ動詞文は、ヴォイスのプロトタイプの属性が全て備わっているので、ヴォイスの原型的表現であると考えられる。

しかし、日本語には、以下のような特別な対応関係を持つ動詞もある。

### [1] 同じ語根を持っていない自他動詞について

普通、同じ語根を持っていない自他動詞は、意味的な対応を持たないと考えるが、以下のような動詞もある。

- (2) a. 死ぬ—殺す  
b. できる—作る

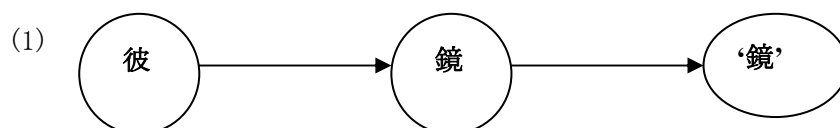
自動詞と他動詞の意味上の対応では、自動詞が「どうなるか」という意味を表すのに対して、他動詞は「どうするか」という意味を表す。(2)に出した2対の動詞を考察してみると、以下の通りである。

- (3) a. 彼が死んだ。  
b. 太郎が彼を殺した。

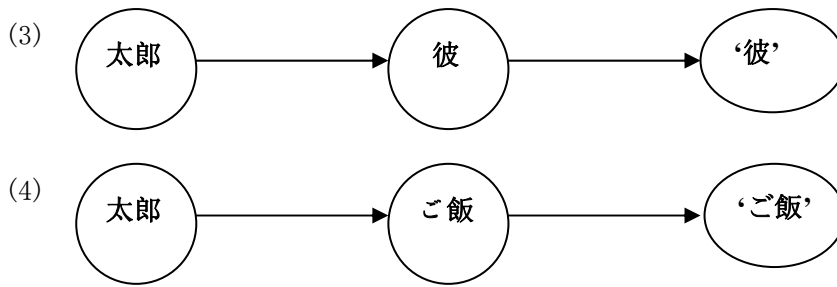
- (4) a. ご飯ができた。  
b. 太郎がご飯を作った。

(3), (4)の例から見れば分かるように、(3a, b)と(4a, b)は(1)の「割れる—割る」のような同じ語根を持っていないが、意味的には対応関係を持っていると考えられる。

(1), (3), (4)を「ビリヤードボールモデル」で示すと、次の図のようになる。<sup>4</sup>



<sup>4</sup> 「ビリヤードボールモデル」は、認知言語学に用いられる記述装置である。個々の存在ものをビリヤードボールに比喩する。存在物がビリヤードボールのように力を伝達したり、他の存在物が変化したりするという連鎖的に発生する出来事を表す。



【図1】ビリヤードボールモデル

(3a), (4a)は(1a)と同じく、連鎖的に発生している事態の後半をプロファイルし、「彼」「ご飯」がどうなったかということに焦点を与えて表している。一方、(2b)(3b)は(4b)と同じく、連鎖的に発生している事態の前半をプロファイルし、「太郎」が「彼」或は「ご飯」にどのような働きを与えたかということに焦点を与えている。<sup>5</sup>

また、統語上から見れば、(3), (4)は(1)と同じく、自動詞文のガ格が他動詞文のヲ格と対応しているのである。

従って、(3), (4)に用いられた自他対応は、形態上では自他対応関係を持たない一方で、意味上も統語上も対応関係を持っている。従って、これはヴォイスの非原型的表現である。

## [2] 同じ語根を持っている自他対応動詞について

同じ語根を持っている自他対応動詞には、意味的な対応を持たない場合もある。以下のようなものである。

- (5) a. 彼が手紙を出した。  
b. \*手紙が出た。

「出す—出る」は、「彼を社会に出す」と「彼が社会に出る」という対応関係を持つ一方で、(5)のような表現は、意味用法によって、自他対応がなくなる場合もある。

(1), (3), (4), (5)の動詞文から見れば、ヴォイスの原型的表現と見なせるのは、(1)のような自他対応動詞を用いる動詞文である。

### 3.1.1.2. 動詞文以外の基本文について

先行研究では、ヴォイスという文法現象は、動詞文のカテゴリーに属していると思なすのが自然である。形容詞文・形容動詞文・名詞文は、一般的にはヴォイスという文法カテゴリーを含まない

<sup>5</sup>プロファイルは認知言語学の用語である。ある認知プロセスにおいて特定の部分が際だっていること、またはその部分を指す。

表現として扱われる。ここでは、これらの表現を、以下のような佐藤琢三(2007)の観点に従い、更に検討してみたいと考える。

概念規定： 主語を中心とした事態の関与者と述語の表す動きの意味的關係を示すカテゴリー。

形態：2つの文に格に交替を伴いうる述語の形態的対立が認められる。

統語：2つの文の主格の名詞句が義務的に異なる。

意味：2つの文がともに動きを表す。

(佐藤琢三(2007:193))

上述したヴォイスの概念規定によって、他動詞文と対照しながら、名詞文・形容詞文・形容動詞文がヴォイスというカテゴリーに入れるかどうかについて分析してみる。

#### A. 名詞文—動詞文

- (6) a. 村が お祭りのような 賑わいだ。  
b. 村人が 村をお祭りのように 賑わす。

- (7) a. つりが、彼の楽しみだ。  
b. 彼が、つりを 楽しむ。

- (8) a. 日々が 贅沢な暮らしだ。  
b. 日々を 贅沢に暮らす。

#### B. 形容詞文—動詞文

- (9) a. 旅行が 楽しい。  
b. 彼が 旅行を 楽しむ。

- (10) a. 息子の成功が 彼にとってなにより喜ばしい。  
b. 彼が 息子の成功を 喜ぶ。

- (11) a. 雷が 恐ろしい。  
b. 雷を 恐れる。

- (12) a. 足が痛くて、歩けない。  
b. 足を痛めて、歩けない。



- (13) a. 彼が 怪しい。  
 b. 人々が 彼を 怪しんだ。

- (14) a. ご飯が 温かい。  
 b. ご飯を 温める。

C. 形容動詞—動詞文

- (15) a. 朝市が 賑やかだ。  
 b. 朝市を 賑わす。

- (16) a. 梅雨どきが 本当に嫌だ。  
 b. 梅雨どきを 本当に嫌がっている。

- (17) a. 数学の勉強が 嫌いだ。  
 b. 数学の勉強を 嫌う。

- (18) a. 彼の立場が 明らかだ。  
 b. 彼の立場を 明かす。

ここでは、佐藤琢三(2007)の観点に従って、「名詞文—動詞文」「形容詞文—動詞文」「形容動詞文—動詞文」におけるヴォイスというカテゴリーへの帰着度を考察してみる。表にまとめると、以下のようになる。

【表2】ヴォイスというカテゴリーへの帰着度

	名詞文—動詞文	形容詞文—動詞文	形容動詞文—動詞文
形態	○	○	○
統語	○	○	○
意味	?	?	?

【表2】が示しているように、「名詞文—動詞文」「形容詞文—動詞文」「形容動詞文—動詞文」は、形態上と統語上から見ると、ある程度の対応関係を持っている。しかし、問題になっているのは、意味上の対応関係が成立するかどうかということである。

原型的ヴォイス表現と見なしている「鏡が割れた」と「鏡を割った」という自他対応は、意味上の対応を見れば、自動詞文の「鏡が割れた」は事態が非意志的に起こることを表し、他動詞文の「鏡を割った」は動作主が意志的に事態を引き起こすことを表す。両方とも、述語の性質は動的である。

一方、名詞文・形容詞文・形容動詞文は、静的な述語を持ち、主語の属性などを表す。この点から見れば、動詞文の意味とは、根本的に違っている。

しかし、佐藤琢三(2007)では、非原型的ヴォイスと見なす「可能」「テアル」なども、意味上から見れば、名詞文・形容詞文・形容動詞文と同じく、述語の性質が状態性を表し、静的であると考えられている。以下のようなものである。

- (19) a. 彼が日本語を話す。  
b. 彼は日本語が話せる。

- (20) a. 彼が机の上に花瓶を置いた。  
b. 机の上に花瓶が置いてある。

(19), (20)が非原型的ヴォイスを含む文であることから、「名詞文—動詞文」「形容詞文—動詞文」「形容動詞文—動詞文」も同様に、ヴォイスの拡張事例(非原型的ヴォイス)として見なせるだろう。

### 3.2. “責任遡求”について

話者が一つの出来事を面にして、文を産出するには、脳の中で文法知識だけではなく、たくさんの認知プロセスも働いている。ここでは、“責任遡求”をその中の一つの認知プロセスとして仮定する。本論文は、その認知プロセスに従って、ヴォイスの現象を統一的に記述する。例えば、次のような出来事を例にし、説明してみる。



【図2】 出来事

出来事：「お父さん が 彼 に 木 を 倒させた こと」  
NP3 NP2 NP1



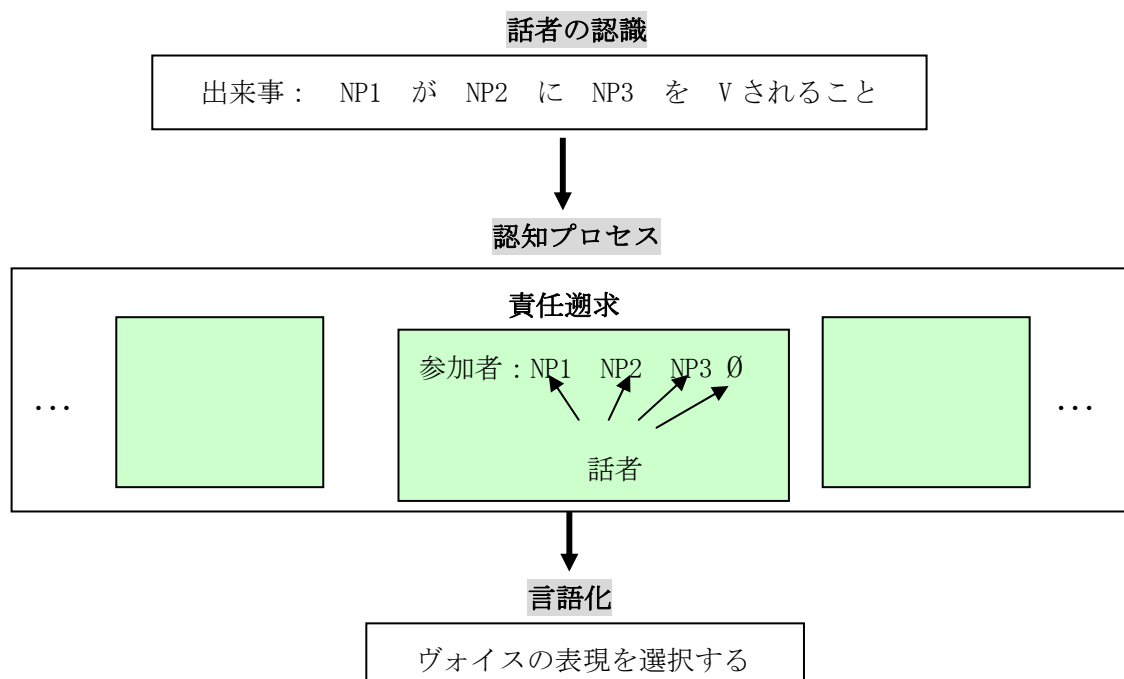
【図3】 出来事の結果

出来事「お父さんが彼に木を倒させた」には、NP3「お父さん」・NP2「彼」・NP1「木」という三つの「参加者」がある。出来事の結果が成立するには、参加者のうちどの「責任」が相対的に重いのか、即ち、参加者のうちどの行為の結果と見なすべきであるのか、また、その情報を相手に伝えるかどうか、といった計算が話者の脳内で行われている。その計算を責任遡求と呼ぶことにする。

「木が立っている状態から倒れている状態になる」という結果を見て、NP3「お父さん」を出来事の使役者（責任者）として見なす場合は、使役文の「お父さんが彼に木を倒させた」で、出来事を表す。NP2「彼」を出来事の使用役者（責任者）として見なす場合は、他動詞文の「彼が木を倒した」で出来事を表す。もし、話者がこの出来事に使役者（責任者）がない或いは使役者（責任者）を表に出した

くない場合は、自動詞文の「木が倒れた」で表すのが自然である。また、話者は出来事の使役者(責任者)をNP2「彼」と見なしているが、NP2「彼」に焦点を当ててほしくなく、NP2「彼」の行為によって影響を受けてしまった NP1「木」の状態変化に関心を持たせる場合には、受身文の「木が彼に倒された」で表すのが自然であると考えられる。

上述したように、責任遡求という認知プロセスは、ヴォイスの表現における重要な働きを果たしていると考えられる。ここでは、ヴォイスの表現を使い分けるときの話者の認知プロセスを図式化すると、次のような枠組みを仮定することができる。



【図 4】話者の認知プロセス

【図 4】に示すように、文を産出するためには、まず話者が出来事を認識することから始まる。次に、責任遡求という認知プロセスに入る。ここでは、参加者「NP1・NP2・NP3・Ø」のうちいずれの責任が重いと見なすのか、といった相対的遡求が脳内で計算される。その計算は話者によって成される。そして、その計算の結果によって、ヴォイスのどの表現を選ぶのか、という違いが出てくる。以上のように仮定すると、日中両言語の差はその計算の差に起因すると考えられる。

本論文は、佐藤琢三(2007:193)のヴォイスのプロタイプの定義に従い、原型的ヴォイスを対象として、責任遡求という話者の認知プロセスから、日中両言語のヴォイスについて考察するものである。

#### 4. 自他動詞文<sup>6</sup>

自他対応表現は、形態上・統語上・意味上という三つの方面からみると、ヴォイスとしての条件がすべて揃っているので、ヴォイスの原型的な表現として見なすべきである。

日本語の動詞には、形態上で「上がる－上げる」のような自動詞と他動詞のペアがある。一方、中国語は、日本語のような文法的な意味を表すための形態上の変化が少なく、同じ語根を持っている自他対応のパターンが多くない。従って、日本語の自他対応は、中国語の母語話者にとって、学習上困難な問題であると考えられる。例えば、以下のような場面では、中国語の母語話者が日本語で表現するときに、しばしば自動詞と他動詞を誤用する。

- (1) 台風の日、風があまりに強くて、アパートのガラス窓が割れてしまった。中国人の留学生がこの風景を見たとき、

中国人：\*あつ、風がガラスを吹いて割った。

日本人： あ～、本当だ。ガラスが風で割れちゃったね。

- (2) 中国人の留学生が先生に学会が行われる期日を尋ねるときに、

留学生： #先生、学会の期日を決めましたか。

先生： いいえ、まだ決まっていないんです。

- (3) 中国人の留学生がアルバイトをする場合、うっかり手が滑って、コップが割れてしまったときに、

留学生： #すみません、コップが割れてしまった。

マスター： 割ってしまったんでしょう。

(1)のような中国語の母語話者の発話は、無情物「風」を動作主として用いているため、構文的には正しくない表現である。一方、(2), (3)のような中国語の母語話者の発話は、構文的には正しいが、日本語の言語習慣からずれている。(2), (3)のような誤用が生じるのは、単に日中両言語の言語形式上の問題ではなく、両言語の運用上の違いにも起因すると考える。従って、日本語の自他対応を身につけるためには、形態上・統語上の特徴を明らかにするだけでなく、両言語の認知プロセス上の違いも解明しなければならないと考える。ここでは、形態上・統語上の特徴を解明するために、同じ出来事に対する、両言語における自他対応の使い分けの異同を明らかにしたい。

<sup>6</sup> 本章は、張瑜(2009)に改訂を加えたものである。

#### 4.1. 日本語の自他対応

先行研究では、一般的に<ガ(動作主),ヲ(対象)>を含むものを他動詞とし、それ以外のものを自動詞としている。また、自動詞の主格と他動詞の対格が同じ深層格を持ち、自動詞と他動詞が形態的に関係を持つとき、両者の間には、自他の対応関係があると言う。次のような例文を見られたい。

7

- (4) a. 花瓶が割れた。  
b. 彼が花瓶を割った。

ここでは、自動詞「割れる」と他動詞「割る」が同じ語根を持ち、自動詞の主格と他動詞の対格「花瓶」が同じく動作対象という深層格である。「割れる—割る」のような自他対応は、形態上・統語上では、対応関係を持っていると考えられる。このような自他対応は、日本語では、数多く存在している。以下の通りである。

- (5) a. 自動詞に [r]、他動詞に [s] を含むもの

[~r-u — ~s-u] (ルース)

うつる—うつす    かえる—かえす    くだる—くだす    とおる—とおす  
なおる—なおす    のこる—のこす    まわる—まわす    わたる—わたす

[~re-ru — ~s-u] (レルース)

かくれる—かくす    けがれる—けがす    こぼれる—こぼす    こわれる—こわす  
ながれる—ながす    たおれる—たおす    はずれる—はずす    はなれる—はなす

[~r-u — ~se-ru] (ルーセル)

のる—のせる    いる—にせる [似]

- b. 自動詞に [r] を含むもの

[~ar-u — ~e-ru] (アル—エル)

あがる—あげる    あたる—あてる    あつまる—あつめる  
うかる—うける    すまる—うすめる    うまる—うめる

---

<sup>7</sup>格には「〜が」「〜を」「〜で」などの格助詞で表される「形としての格」と、「動作主」「対象」「場所」のような「意味としての格」がある。形としての格を表層格、意味としての格を深層格という。(庵功雄 (2004:61))

おさまる—おさめる    かかる—かける    かさなる—かさねる  
 かたまる—かためる    かぶさる—かぶせる    きまる—きめる  
 さがる—かげる    そまる—そめる    たかまる—たかめる  
 たすかる—たすける    たまる—ためる    まがる—まげる  
 まざる—まぜる    まるまる—まるめる    みつかる—みつける  
 もうかる—もうける    \*うわる—うえる (uwar-u — uue-ru)  
 かわる—かえる    くわわる—くわえる    そなわる—そなえる  
 つたわる—つたえる

[~aru — ~-u] (アル—ウ)

くるまる—くるむ    つながる—つなぐ    ふさがる—ふさぐ  
 またがる—またぐ

c. 他動詞に [s] を含むもの

[~u — ~asu] (ウ—アス)

うごく—うごかす    かわく—かわかす    どく—どかす    とぶ—とばす  
 なる—ならず    へる—へらす

[~e-ru — ~asu] (エル—アス)

あれる—あらす    かれる—からす    こげる—こがす    さめる—さます  
 とける—とかす    なれる—ならず    にげる—にがす    ぬれる—ぬらす  
 まける—まかす    もれる—もらす    \*たえる—たやす (taye-u — tayasu)  
 はえる—はやす    ひえる—ひやす    ふえる—ふやす    もえる—もやす

[~i-ru — ~osu] (イル—オス)

おきる—おこす    おちる—おとす    おりる—おろす    すぎる—すごす  
 ほろびる—ほろぼす

[~i-ru — ~asu] (イル—アス)

いきる—いかす    とじる—とぎす    のびる—のばす    みちる—みたす

d. [r] も [s] も含まないもの

[~e-ru — ~-u] (エル—ウ)

おれる—おる    きれる—きる    くだける—くだく    さける—さく

とれる—とる　ぬける—ぬく　やぶれる—やぶる　われる—わる

〔～u — ～e-ru〕 (ウ—エル)

あく—あける　　うかぶ—うかべる　　すすむ—すすめる

そだつ—そだてる　　たつ—たてる　　ちぢむ—ちぢめる

つく—つける　　つづく—つづける　　とどく—とどける

ならぶ—ならべる　　かなう—かなえる　　ととのう—ととのえる

\*そろう—そろえる (sorrow-u — sorowe-ru)

〔～e-ru — ～-ru〕

みえる—みる　　にえる—にる〔煮〕

(日本語教育学会編(2005 : 82))

しかし、日本語の自他対応には、形態上も統語上も意味上もすべてきちんと対応していないものもある。日本語教育学会編(2005 : 81-83)には、日本語の自他対応に、以下のようなパターンが存在していることが記されている。

(6) a. 構文的な対応を持たない自他対応 :

「先輩にまける—先輩をまかす」　「試験にうかる—試験をうける」

b. 形態上の対応を持たないが、同じ語源や歴史的変化がたどることができるもの :

消える—消す　　でる—だす　　ねる—ねかす　　はいる—いれる

c. 他動詞と他動詞との間に、自他対応と似た形態的な関係を示すもの :

あずかる—あずける　　みる—みせる　　あびる—あびせる

d. 自動詞 1 語に対して他動詞 2 語、他動詞 1 語に対して自動詞 2 語、自動詞 2 語に対して他動詞 2 語という対応をなすもの :

・「つながる—つなげる・つなぐ」　「とける—とかす・とく」

「ぬける—ぬかす・ぬく」　「きれる—きらす・きる」

・「おこる・おきる—おこす」　「やすまる・やすむ—やすめる」

「からまる・からむ—からめる」　「よわまる・よわる—よわめる」

・「はがれる・はげる—はぐ・はがす」(数が少ない)

e. 自他同形の自他対応 :

「ドアがとじる—ドアをとじる」　「赤ちゃんが笑う—人の失敗を笑う」



- f. 動詞対の成否には、地域差・時代差・個人差もある。次のようなものは、一方を不自然に感じる人があると考えられるもの：

「芋がふける—芋をふかす」                      「卵がゆだる—卵をゆでる」  
「野菜がいたまる—野菜をいためる」          「花がいかる—花をいける」

- g. 臨時的・一時的に作り出すもの：

「なぐさめる(他)→なぐさまる(自)」      「なごむ(自)→なごめる(他)」

本論文では、同じ事態に対して、話者の視点の置き方によって、違う表現を取るというヴォイスの表現について考察するので、形態上・統語上・意味上の対応関係がすべて備わっているものだけを自他対応として見なす。ここでは、佐藤琢三(2007)での自他対応についての定義を借用する。

- (7) 自他対応の定義(佐藤琢三(2007 : 170))：

- a. 意味的条件：自動詞文と他動詞文が同一の事態の側面を叙述していると解釈可能である。
- b. 形態的条件：自動詞と他動詞が同一の語根を共有している。
- c. 統語的条件：自動詞文のガ格と他動詞文のヲ格が同一の名詞句で対応している。

即ち、(5)に挙げられたような自他対応を考察対象とする。次のような自他対応は、自他対応のプロトタイプではないので、ここでは扱わないようにする。

- (8) a. 彼が死んだ。  
b. 彼女が彼を殺した。
- (9) a. 彼が出た。  
b. 彼が手紙を出した。

(8)では、意味上と統語上から見ると、自動詞文と他動詞文が同一の事態の側面を叙述していて、自動詞文のガ格と他動詞文のヲ格が同一の名詞句である。しかし、形態上から見ると、自動詞の「死ぬ」と他動詞の「殺す」は同一の語根を共有していない。従って、このような自他対応は、プロトタイプの自他対応の条件を満たしていないと考える。(9)では、形態上から見ると、自動詞の「出る」と他動詞の「出す」は、同一の語根を共有しているが、意味上と統語上の対応関係がないので、自他対応の例としては成立しにくいと考える。

また、(6e)に挙げた自他同形の例は、数がかなり少ないので、ここでは扱わないようにする。

本章では、プロトタイプの自他対応を例とし、動詞の格枠組みに属する文要素の特徴および統語上の意味を考察する上で、日本語母語話者が自他対応動詞文を使い分けるときの認知プロセスを明らかにする。考察の便宜上、自動詞文と他動詞文の基本構文を、以下のように表記する。

- (10) a. 自動詞文：NP1 ガ Vi  
 b. 他動詞文：NP2 ガ NP1 ヲ Vt

自動詞文は、言語形式からみると、表している出来事の参加者がNP1しかない。しかし、佐藤琢三(2007:170)の自他対応の定義によると、自動詞文と他動詞文は同一の出来事の側面を叙述しているのである。従って、自動詞文にはNP2は言語上に現れていないが、NP2は出来事の「NP1 ガ Vi」と何かの関わりがあると考えべきである。(4)を例として説明してみる。

自動詞文の(4a)が、完全に「花瓶」の内因によって割れるようになった場合は、出来事にNP1が一つしかないので、対応する他動詞文の(4b)は存在しないと考える。従って、この場合は自動詞文が対応している他動詞文を持たない。

以上をまとめると、自他対応表現を以下のように表記できる。

- (11) a. 自動詞文：[NP2 ガ NP1 ヲ Vt こと]⇒ [NP1 ガ Vi]  
 b. 他動詞文：[NP2 ガ NP1 ヲ Vt こと]⇒ [NP2 ガ NP1 ヲ Vt]

(11a)の網かけの部分は、話者の意図或いは認知によって、発話で表に現れない出来事の情報のことである。つまり、「彼が花瓶を割った」という出来事を自動詞文の「花瓶が割れた」で表すとき、話者が「花瓶が割れたのは彼の責任ではない」と認識しているのか、または「彼の責任である」と認識しているが、相手にその情報を伝えたくないので言語上に出していないのか、いずれかの認知プロセスが働いていると考える。

一方、他動詞文の(11b)は、NP2を主語の位置に立てている。この場合は、話者が「花瓶が割れたのは彼の責任である」と認識していて、この情報を相手に伝えようとするという認知プロセスが働いていると考える。

従って、自他対応の使い分けには、責任遡求という認知プロセスが働いていると考える。以下、責任遡求という観点から自他対応について考察する。

ところで、自他対応動詞は意志動詞と無意志動詞に分けられる。日本語教育学会編(2005:457)では、「意志動詞とは、主体の意志が、動詞が示す動作・作用・状態の成立、実現の決定要因となっている動詞をいい、それ以外の動詞を無意志動詞という。また、文脈環境によって意志動詞の無意志化、無意志動詞の意志化といった例外的な用法も見られる。」と定義している。他動詞は、多くが「どうする」かという他への働きかけを表すので、普通意志動詞であるが、「彼が妻をなくした」に用いられた他動詞「なくす」のような無意志動詞も見られる。また、他動詞「壊す」は、「彼が古い家を壊した」では、意志動詞と考えられるが、「彼がおなかを壊した」では、非意志動詞と考えられる。即ち、文脈によって、意志化・無意志化現象が見られる。一方、自動詞は、多くが「どうなる」かを表すので、普通無意志動詞であるが、「降りる・乗る」のような意志性をもつ自動詞もある。ここでは、日本語の自他対応を、[Vi:意志動詞;Vt:意志動詞](自動詞も他動詞も意志動詞であるタイプ)、[Vi:無意志動詞;Vt:意志動詞](自動詞が無意志動詞であり、他動詞が意志動詞である

タイプ)、[Vi : 無意志動詞 ; Vt : 無意志動詞](自動詞も他動詞も無意志動詞であるタイプ)という三つのタイプに分けて考察してみる。「降りる・乗る」のような意志自動詞は、本来数が少なく、自他対応を持つものは更に少ない。加えて、無意志他動詞も少ないので、[Vi : 意志動詞 ; Vt : 無意志動詞](自動詞が意志動詞であり、他動詞が無意志動詞であるタイプ)は、本稿では扱わないことにする。

#### 4.1.1. [Vi : 意志動詞 ; Vt : 意志動詞]型

日本語の自他対応は、多くは他動詞が意志動詞で自動詞が非意志動詞であるが、[Vi : 意志動詞 ; Vt : 意志動詞]のタイプも存在している。以下のいくつかの例文を見られたい。

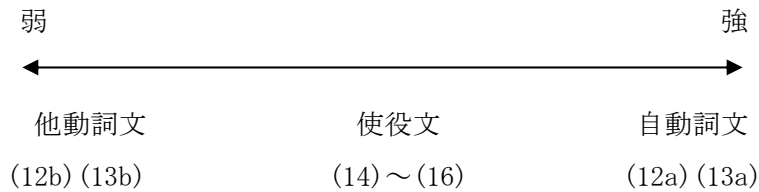
- (12) a. 乗客が降りた。  
b. 運転手が乗客を降ろした。
- (13) a. 学生が教室に入った。  
b. 彼が学生を教室に入れた。

(12), (13)のような自他対応は、自動詞の「降りる・入る」と他動詞の「降ろす・入れる」が、両方意志的に行われた動作を表す動詞である。このタイプの自他対応は、動詞の格枠組みに属している要素 NP1・NP2 が意志性を持つ有情物でなければならない。

このタイプの自他対応の自動詞文は、主語が有情物であるため、主語の状態変化を表すというよりは、主語が意志的に出来事を引き起こしたのであると言うほうが妥当である。他動詞文は、動作主と動作対象が両方有情物であるが、動作主が動作対象の意志を無視し、出来事を引き起こしたのである。上の例文を以下のような例文と対照しながら考察してみたい。

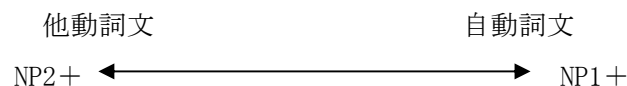
- (14) 運転手が乗客を降りさせた。
- (15) 我々が敵を退かせた。
- (16) 彼が学生を教室に入らせた。

(14)～(16)のような例文は使役文である。出来事の外に存在している第三者が出来事が成立できるように積極的に働きかけている。このような表現は、出来事が成立するには、使役者の働きかけが必須であるが、動作主の意志を完全に無視するわけではないと考える。使役者が動作主に予想通りにやるように仕向けさせるのである。(12)～(16)の考察を通して、NP1 の意志性は以下のように表示できると考える。



【図 5】 NP1 の意志性

【図 5】が示しているように、このタイプの自他対応の自動詞文は、NP1 が普通有情物であるため、NP1 が意志的に出来事を引き起こしたということを表す。一方、他動詞文は、NP2 と NP1 は両方有情物であるが、NP2 が NP1 の意志を無視し、出来事を引き起こすという状況である。即ち、「乗客が車に乗っている状態から車から降りた状態に変化すること」と「学生が教室の外にいる状態から教室に入る状態になること」という NP1(乗客・学生)の状態変化が起こるには、NP2 と NP1 のどちらの行為の結果と見なすべきであるか、またどちらの責任が重いのか、いずれかは話者の認知プロセスによって異なるので、自動詞文と他動詞文の使いわけが出てくるのである。言い換えると、もし出来事を引き起こす責任側を問うとすれば、自動詞文が表している事象は主に NP1 の意志によって自ら引き起こしたことであるので、話者は NP1 を責任者として捉える。一方、他動詞文の場合は、NP2 が NP1 の意志を無視し、出来事を引き起こすのであるので、より責任が重い NP2 を責任者として捉える。また、話者が他動詞文で表すときは、NP1 が受動的に NP2 の働きかけを受けて、責任がないというように出来事を捉えるとも考えられる。従って、このタイプの自他対応には、次のような責任遡求が見られると考える。<sup>8</sup>



【図 6】 責任遡求

【図 6】で示すように、出来事に出てきた参加者 NP1・NP2 が、話者の認知プロセスによって、どちらを責任者として捉えるのか、という違いが出てくる。話者が NP1 を責任者として扱い、その情報を相手に伝えようとするときには、自動詞文で表すことになる。話者が NP2 を責任者として扱い、その情報を相手に伝えようとするときには、他動詞文で表すことになる。

このタイプの自他対応には、以下のペアが見られる。

- (17) 降りる—降ろす    入る—入れる    乗る—乗せる    出る—出す    など

<sup>8</sup> 本論文では、有情物は「+」で表記し、無情物は「-」で表記する。

ここに挙げた自他対応の自動詞は、普通有情物の主語しか取れないものである。ただし、自他対応の「残る—残す」の自動詞「残る」は、「彼が家に残っている」のような有情物の主語を取って、意志動詞として解釈する場合があるが、「傷跡が残った」のように無情物の主語を取って、無意志動詞として扱われる場合もある。従って、「残る—残す」のような自他対応が、このタイプに属しているかどうかは、文脈によって判断すべきであるので、ここでは扱わないようにする。

このような自他対応の使い分けが典型的に表れているコミュニケーション場面は、以下のようなものである。

(18) 子供がいたずらで、猫を小さな箱に入れた。

子供：ママ、見て、猫が箱に入ったよ。

ママ：うん、あなたが入れたんでしょう。かわいそうだから、早く出して。

(18)が示しているように、子供は自動詞文を使い、自分の責任を猫に擦り付けて、猫の意志によって自ら箱に入ったのを表している。ママは他動詞文で、「猫が箱に閉じこんでしまう」という出来事の実行者が「子供」であるということを表している。

#### 4.1.2. [Vi：非意志動詞；Vt：意志動詞]型

日本語の自他対応の多くは、このタイプに属する。Vtが意志動詞である一方、Viは意志によって制御されず、自らの変化を表す動詞である。以下のような例文を見られたい。

(19) a. 子供が倒れた。

b. 彼が子供を倒した。

(20) a. 服が破れた。

b. 彼が服を破った。

(21) a. 風でドアが開いた。

b. \*風がドアを開けた。

(22) a. 彼の顔が涙でぬれている。

b. \*涙が彼の顔をぬらした。

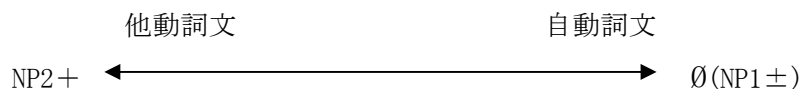
(19)～(22)が示しているように、このタイプの自他対応においては、NP1は有情物であっても無情物であってもよいが、NP2は有情物でしか用いられない。(21), (22)に用いられるNP2「風・涙」

は無情物で意志性を持たないので、意志性を持つ他動詞文の主語としては失格である。即ち、日本語では、NP2 が無情物である場合は、自然に起こった現象としてしか扱われないので、責任者がなないと考えられる。

ただ、話者がその無情物に意志を付与する場合には、他動詞文のガ格として、成立できるようになる。以下のような例文を見られたい。

- (23) a. 窓が風が開いた。  
 b. 夏の夜に、風がこそっと窓を開けてくれた。

(23b)は、話者が「風」を擬人化しているので、有情物と同様に意志性を持つようになっている。この場合、無情物という属性が失われ、有情物と同様の属性を持つことになる。従って、(23)は、(19)、(20)と同様に扱われると考える。(19)のNP1は、有情物であり、普通意志性を持つが、ここでは、「子供」が意志的に「倒れる」のではなく、無意的に行われるのである。(20)のNP1は、無情物であるので、意志を持つとは考えられない。このような自他対応は、自動詞文がNP1の自らの状態変化を表し、他動詞文がNP2の行為を述べるのである。このタイプの自他対応には、次のような責任遡求が見られる。<sup>9</sup>



【図7】責任遡求

【図7】に示すように、このタイプの自動詞文は、表に出している唯一の関係者NP1が無意的な存在であり、責任者として失格であるので、責任者が存在しないのである(記号∅で表す)。このような自動詞文には、出来事が主にその主語NP1自身の内在的な原因によって自ら起こるのか、または話者が出来事を引き起こす参加者を表に出さないようにするのか、という話者の事態への認知プロセスが反映されている。一方、他動詞文は、意志性を持つNP2を主語に立てて、NP2が無情的な存在NP1へ働きかけることによって、出来事を引き起こすということを表している。このような他動詞文には、話者がNP2を責任者として認識し、それを相手に伝えようとするという認知プロセスが反映されている。

(19)を例として説明してみると、話者が「彼」を「子供が倒れた状態になった」という出来事の責任者として認識し、またこれを相手に伝えようとする場合、他動詞文の(19b)で表すのが普通である。話者が「子供が主に自らの原因によって倒れた」のであると考え、「彼」を責任者として認識せず、または「彼」の責任を指摘するのを回避するためには、自動詞文の(19a)で表すのが普通である。

<sup>9</sup> 【図7】では、「NP1±」を丸括弧で括って、NP1が責任者ではないことを示している。以下も同様である。

このタイプの自他対応に属しているのは、以下のようなものである。

- (24) 壊れる—壊す 倒れる—倒す 染まる—染める 曲がる—曲げる  
動く—動かす 決まる—決める こぼれる—こぼす 移る—移す  
直る—直す 折れる—折る 切れる—切る 開く—開ける  
割れる—割る 届く—届ける 並ぶ—並べる 縮む—縮める など

このタイプの自他対応は、他動詞が普通意志動詞として捉えられるが、文脈によって無意志化される場合もある。例えば、「彼がうっかりしてコップを割った」という表現が、「うっかりして」という文脈によって、「彼」の意志によってコップを割ったわけではないということが分かる。しかし、無意志動詞として見なしても、他動詞文を用いる場合は、自動詞文「コップが割れた」より、出来事の成立上「彼」の責任が重いと考える。即ち、文脈に関わらず、このタイプの自他対応を用いる際に、話者が表現を選ぶ方略としては、【図 7】の責任遡求を使用すると考える。従って、ここでは、文脈によつての無意志化と意志化を考慮せず、動詞の基本属性に従って考察する。

そのような自他対応の使い分けが典型的に表れているコミュニケーション場面は、以下のようなものである。

- (25) 子供が公園で遊ぶとき、うっかりして買ったばかりの服が植物の枝に引っかかって、破れてしまった。<sup>10</sup>

子供：ママ、服が破れた。

ママ：破れたじゃなくて、破ったのでしょうか。

- (26) (= (3)) 中国人の留学生が先生に学会が行われる期日を尋ねるときに、

留学生：\*先生、学会の期日を決めましたか。

先生：いいえ、まだ決まっていないんです。

(25)は、子供が自分の責任を回避するために、自動詞文によって、誰の責任でもなく、服が自然に破れたのであるということを表している。ママは子供に自分の責任を認識させるために、他動詞文で出来事を表している。

(26)は、学会の期日が、先生の意志によって決められるものではなく、学会の委員会によって決まるものである。(26)が示しているように、留学生の発話で「先生、学会の期日を決めましたか。」という他動詞文を用いるのは、不自然である。一方、先生の発話「いえ、まだ決まっていないんで

<sup>10</sup> ママは、子供が不注意で新しい服が植物の枝に引っかかって破れたという出来事の過程を明らかに見ていた場合、(25)のような叱り方をするだろうと考える。

す。」は自動詞文を用い、動作主を差し出すのを回避しているため、自然な表現である。従って、日本語では、動作主が具体的な人物ではなく、言い換えれば、責任者が具体的ではない場合、責任者を前景に出さない傾向があると考えられる。

#### 4.1.3. [V 自：非意志動詞；V 他：非意志動詞]型

日本語の他動詞文は、普通意性を持つ表現であるが、以下のような表現も見られる。

- (27) a. 財布が落ちた。  
b. 彼が財布を落とした。

(27b)は、NP2「彼」がわざと財布を落としたわけではないので、この表現を意志的な他動詞文と考えるにくい。(27)のような自他対応は、日本語では数がわずかしかないと考える。このタイプの自他対応における責任遡求について考察すると、以下のようなコミュニケーション場面が考えられる。

- (28) Aさんが不注意で、財布をなくした場合、

A: 今日は財布を落とした。最悪だった。  
B: 財布を落としたの？ 中にはカードとかある？  
A: えー、あるよ。  
B: これは、大変だね。

- (29) Aさんが道端に落ちている財布を見たとき、

A: あ〜、誰かの財布が落ちた。  
B: 本当だ。

「落とす」という他動詞は、一般的に主語が望まないことを表すので、無意志他動詞と考えられる。従って、「落ちる―落とす」という自他対応は、自動詞も他動詞も無意志動詞として扱われる。このような自他対応は、責任遡求が曖昧になると考える。

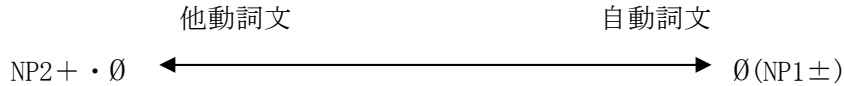
例えば、(28)は、Aさんが意志的に財布を落としたわけではないが、自分の不注意でなくしたという自分を責める気持ちがあって、自分に責任を付与して他動詞文で表している。また、BさんはAさんを責める気がないが、発話には、他動詞の「落とす」を使っている。これは、「落とす」が無意志動詞であって、Bさんが他動詞文を使っても、Aさんを責める嫌疑が避けられるからであると考えられる。

従って、「落ちる―落とす」のような自他対応では、話者が動作主を知っている場合に、普通他動



詞文を使う。(29)のような発話者が動作主を知らない場合には、自動詞文を使う。

このタイプの自他対応は、自動詞も他動詞も主語の意志によって行われる動作ではないので、責任遡求が曖昧になる。図式で表すと、以下のようなものである。



【図 8】 責任遡求

【図 8】に示すように、自動詞を用いる場合、話者は責任者がいないと考えているのに対して、他動詞を用いる場合、話者はNP2を責任者として見なしていると考えているのか、または、責任者がいないと考えているのかのいずれかである。

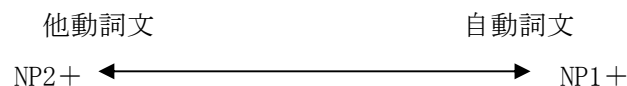
このタイプの自他対応に属しているものは、わずかしかないと考える。例えば、以下のようなものである。

(30) 落ちる—落とす    なくなる—なくす    薄れる—薄らぐ など

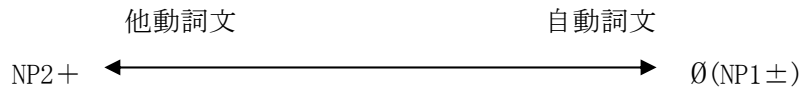
ただし、他動詞「壊す」は一般的には意志動詞として用いられるが、「お腹を壊した」では無意志動詞である。しかし、対応する自動詞「壊れる」を用いる表現「お腹が壊れた」がないので、他動詞「壊す」を無意志動詞として扱う場合は、自動詞「壊れる」と意味上の対立がない。このような自他対応は、佐藤琢三(2007:170)の定義からずれているため、考察対象として扱わない。

#### 4.1.4. 日本語の自他対応と責任遡求

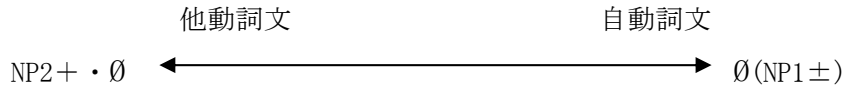
日本語の自他対応には多くが[V自：非意志動詞；V他：意志動詞]型である。[V自：意志動詞；V他：意志動詞]型と[V自：非意志動詞；V他：非意志動詞]型は、数が多くない。それらのパターンにみられる責任遡求は、【図 6】【図 7】【図 8】が示しているようなものである。次は、【図 6】【図 7】【図 8】の再掲である。



【図 6】 責任遡求



【図7】責任遡求



【図8】責任遡求

【図6】と【図7】が示しているように、[Vi：意志動詞；Vt：意志動詞]型と[Vi：非意志動詞；Vt：意志動詞]型は、NP2を出来事の責任者として見なすのが一般的である。また、【図8】が示しているように、[Vi：非意志動詞；Vt：非意志動詞]型は、責任遡求現象が曖昧になっているのである。しかし、この型の自他対応は数が極めて少ないのである。

従って、自他対応の場合、他動詞文は、出来事の責任者を前景に出す働きがあると考えられる。自動詞文の場合は、責任者を前景にするもの(意志的自動詞を用いる表現)と、責任者を背景にするもの、さらに責任者がなく自然に起こる出来事を表すもの(非意志的自動詞を用いる表現)という三つのパターンがある。しかし、その中で、責任者がなく自然に起こる出来事を表す場合は、出来事に属する要素がNP1だけであり、対応の他動詞を用いる表現とは、同じ事態を表していないので、自他対応を失っていると考えられる。

以上をまとめてみると、【表3】の通りである。

【表3】日本語の自他対応における“責任遡求”

自動詞 他動詞	意志動詞	非意志動詞
意志動詞	<p>【図6】</p> <p>他動詞文      自動詞文</p> <p>NP2+ ←————→ NP1+</p>	<p>【図7】</p> <p>他動詞文      自動詞文</p> <p>NP2+ ←————→ ∅ (NP1±)</p>
非意志動詞		<p>【図8】</p> <p>他動詞文      自動詞文</p> <p>NP2+・∅ ←————→ ∅ (NP1±)</p>

## 4.2. 中国語の自他対応

日本語では、対応する自動詞と他動詞は、異なった形態上の対応が見られるのに対して、中国語では、普通形態上の対応関係を持たない。中国語の自他対応は、大まかに以下のいくつかのパターンにまとめられる。

(31) a. 开(自・開く/他・開ける) 热(自・温まる/他・温める)

b. 折<sup>shé</sup>(自・折れる) ~ 折<sup>zhé</sup>(他・折る)

c. 干(自・乾く)~弄干(他・乾かす) /晒干(他・干して乾かす) など  
碎(自・割れる)~打碎(他・割る) /摔碎(他・投げ捨てて割る) など  
倒(自・倒れる)~撞倒(他・ぶつけられて倒れる)/推倒(他・押されて倒れる) など

(31a)のような自他対応は、同形同音のパターンである。つまり、このパターンの自他対応は、同じ形態と同じ発音を持っている。(31b)のような自他対応は、同形異音のパターンである。つまり、このパターンの自他対応は、同じ形態を持っているが、音声上相違している。(31c)は、自動詞と、その自動詞の前に一つ他動詞を加えて構成された複合動詞「他動詞+自動詞」とが自他対応を構成するパターンである。中国語の自他対応は、大部分(31c)のパターンである。

中国語の自他対応は、日本語の自他対応のパターンと極めて異なっているので、日中両言語における自他対応の対照は難しいと考える。これも、中国語母語者の日本語学習者が、日本語の自他対応を習得する際に、よく誤用する原因である。

また、中国語の能動文には、普通の動述文と処置文という二つの形式があるので、自他対応を考察するには、まず、動述文・処置文の使い分けを明らかにする必要がある。ここでは、中国語の自他対応構文を次のように仮定する。

(32) a. 自動詞文：NP1 V 自

b. 他動詞文：NP2 V 他 NP1 或いは NP2 把 NP1 V 他

(32)が示しているように、中国語の自動詞文が対応している他動詞文には、二つの形式がある。動述文「NP2 V 他 NP1」と処置文「NP2 把 NP1 V 他」である。これらの使い分けを、次の例文を通して分析してみる。

(33) a. ??你 给 我 我的伞。(私の傘をください。)

あなた あげる 私 私の傘

b. 你 把 我的伞 给 我。(私の傘をください。)

あなた 処置 私の傘 あげる 私

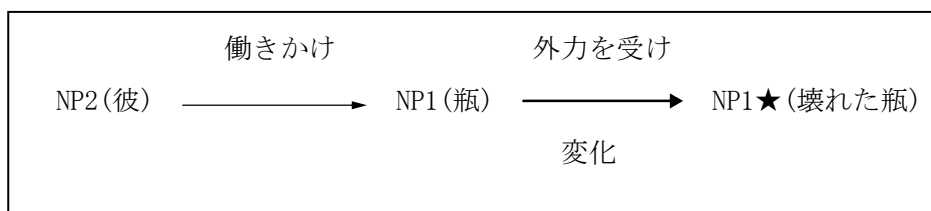
- (34) a. 你 给 我 一把伞。(傘を一つください。)  
 あなた あげる 私 一つの傘
- b. ?你 把 一把伞 给 我。(傘を一つください。)  
 あなた 処置 一つの傘 あげる 私

(32)と(33)に見られるように、目的語 NP1「我的傘」(私の傘)が、「我的」(私の)によって特定されている場合、処置文「NP2 把 NP1 V 他」を用いて表現するのが自然である。一方、目的語 NP1 が不特定である場合は、(34)のように、処置文「NP2 把 NP1 V 他」を用いにくく、(34a)のような動述文を用いるのが自然である。

その二つの表現における、自動詞文との対応関係を考察するためには、以下のような例文を見られたい。

- (35) a. 瓶子 碎 了。(瓶が割れた。)  
 瓶 割れる ~た
- b. 他 打碎 了 瓶子。(彼が瓶を割った。)  
 彼 割る ~た 瓶
- c. 他 把 瓶子 打碎 了。(彼が瓶を割った。)  
 彼 処置 瓶 割る ~た

(35)が表している事象を図式で表すと、次のようなものである。



【図 9】出来事<sup>11</sup>

【図 9】が示している出来事に対して、話者が具体的なコミュニケーション場面では、一体(35a, b, c)のどちらを取るのかを推測してみる。

(36) 瓶が地面に落ちていて割れたが、誰がやったのかは、話者がわからない場合

話者：啊，瓶子 碎 了。(あ～、瓶が割れた。)

<sup>11</sup> 「NP1★」は、「NP1」が変化した後の状態を表す。

あ～ 瓶 割れる ～た

(37) 彼がわざと瓶を地面に投げつけて割った。話者がこれを目撃した場合

a. 話者が「彼」を庇おうとしたら、

話者：啊， 瓶子 醉 了。(あ～、瓶が割れた。)

あ～ 瓶 割れる ～た

b. 話者が「彼」の責任であるということを聞き手に伝えたい場合

話者：他 把 瓶子 打碎 了。(彼が瓶を割った。)

彼 処置 瓶 割る ～た

(38) 彼が遊んでいるときに、不注意で一つの瓶を割った場合

a. 話者が聞き手に、「彼」がいい子ではないことを証明したい場合

ママ： 今天 在 奶奶家 乖 吗? (今日、ばあさんの家でいい子だった?)

今日 に ばあさんの家 いい子だ か

彼の妹： 哥哥， 在捉迷藏时， 打碎 了 一个 瓶子。(兄ちゃんは、鬼

兄ちゃん 鬼ごっこをやったとき 割る ～た 一つ 瓶 ぐっこをやったとき、一つの瓶を割った。)

b. a. と対応している自動詞文を使う状況がないと考える。

まず、(36)と(37a)のような自動詞文は、普通「瓶を割ったのは誰のせいかわからない」あるいは「彼が割ったのを目撃したが、彼を庇おうとする」という場合に用いられる。つまり、話者には「責任者がわからない」または「責任者を相手に伝えたくない」という、いずれかの認知プロセスが働いている。(37b)は、一般的には、話者が「彼がわざと瓶を地面に投げつけて割った」という出来事を目撃して発話をするのである。つまり、話者が「彼の行為によって、瓶が割れた状態になった」ということを相手に伝えたいのである。(38a)は、話者が、「兄ちゃんが何かを壊した」という行為の叙述を通して、「兄ちゃんがよくないことをやってしまった」ということを相手「ママ」に伝えたいのである。

3.2. に述べたように、責任遡求という認知プロセスによって、NP1 と NP2 のどちらの責任が重いのか、または、その情報を相手に伝えるかどうか、という計算が脳の中で成されて、自動詞文と他動詞文の使い分けが生じる。従って、(38a)は、「兄ちゃんが何かをした」という行為だけを問題とするので、対応する自動詞文が存在しない。(37b)は、「瓶が壊れた状態になったのは、彼の責任だ」ということを表しているので、責任者を  $\emptyset$  としている(37a)と対応している。

即ち、中国語の自他対応は、自動詞文と処置文の対応であると見なすほうが適当であるとする。中国語の自他対応構文を次のように修正すべきであるとする。

- (39) a. 自動詞文：[NP1 V 自]  
b. 他動詞文：[NP2 把 NP1 V 他]

以下、考察の便宜上、日本語の分類方法に従って、中国語の自他対応について考察する。

#### 4.2.1. [Vi：意志動詞；Vt：意志動詞]型

日本語の例文と対応させて考察する。次のような例文を見られたい。

- (40) a. 乘客 下 车 了。(乘客が降りた。)  
乘客 降りる 車 ~た  
b. 司机 把 乘客 放下 了 车。(運転手が乘客を降ろした。)  
運転手 処置 乘客 降ろす ~た 車  
c. 司机 把 乘客 赶下 车。(運転手が乘客を車から追い出した。)  
運転手 処置 乘客 追い出す 車
- (41) a. 敌人 撤退 了。(敵が退いた。)  
敵 退く ~た  
b. 我们 把 敌人 劝退 了。(我々が敵を説得して退かせた。)  
我々 処置 敵 説得して退かせる ~た  
c. 我们 把 敌人 击退 了。(我々が敵を退けた。)  
我々 処置 敵 退ける ~た
- (42) a. 学生 进 了 教室。(学生が教室に入った。)  
学生 入る ~た 教室  
b. 他 把 学生 带进 了 教室。(彼が学生を連れて教室に入らせた。)  
彼 処置 学生 連れて入らせる ~た 教室  
c. 他 把 学生 赶进 了 教室。(彼が学生を教室に追い込んだ。)  
彼 処置 学生 追い込む ~た 教室

上述したように、中国語の自他対応は、多くが自動詞と「他動詞+自動詞」との対応である。動作主の具体的な動作によって、自動詞の前に置かれた他動詞も異なる。日本語と同じく、話者が責任者を NP1 であると見なす場合、(40a), (41a), (42a) のような自動詞文で表すのが普通である。しか









また、中国語の自他対応では、NP1 と NP2 に有情性があるかどうかを問わず、すべて用いられるということが分かった。これらを表にまとめてみると、次の通りである。

【表 4】中国語の自他対応における“責任遡求”<sup>12</sup>

自動詞 他動詞	意志動詞	非意志動詞
意志動詞	<p>【図 10】</p> <p>他動詞文 他動詞※ 自動詞文</p> <p>NP2+ ←————→ NP1+</p>	<p>【図 11】</p> <p>他動詞文 自動詞文</p> <p>NP2± ←————→ ∅ (NP1±)</p>
非意志動詞		<p>【図 7】</p> <p>他動詞文 自動詞文</p> <p>NP2+ ←————→ ∅ (NP1±)</p>

<sup>12</sup> 【表 4】では、【図 10】には、「他動詞文」と「他動詞文※」という二種類の他動詞文を表示している。「他動詞文」は(40c), (41c) (42c) のような表現を指し、「他動詞文※」は(40b), (41b) (42b) のような表現を指している。

### 4.3. 日中両言語における自他対応の対照

先行研究によく論じられているように、自動詞文は普通発生した事柄に視点を置くのであり、他動詞文は動作主に視点を置くのである。このような使い分けによって、具体的なコミュニケーションでは、「開く～開ける」のような自動詞と他動詞でペアが成しているものについて、そのどちらを選んで使うのかということが問題になる。本論文では、話者の同じ出来事に対する認知プロセスの異同に着目し、自他対応の使い分けについて考察した。具体的には、【表3】と【表4】のようなものである。

【表3】日本語の自他対応における“責任遡求”

自動詞 他動詞	意志動詞	非意志動詞
意志動詞	<p>【図6】</p> <p>他動詞文      自動詞文</p> <p>NP2+ ←————→ NP1+</p>	<p>【図7】</p> <p>他動詞文      自動詞文</p> <p>NP2+ ←————→ ∅ (NP1±)</p>
非意志動詞		<p>【図8】</p> <p>他動詞文      自動詞文</p> <p>NP2+ · ∅ ←————→ ∅ (NP1±)</p>

【表4】中国語の自他対応における“責任遡求”

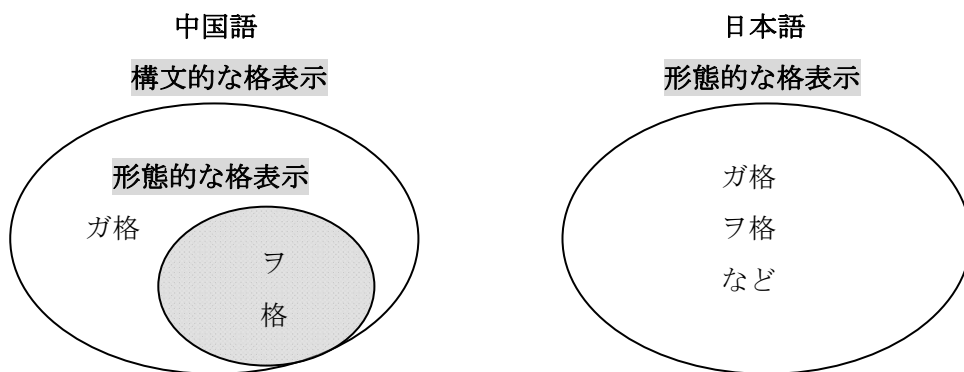
自動詞 他動詞	意志動詞	非意志動詞
意志動詞	<p>【図10】</p> <p>他動詞文   他動詞※   自動詞文</p> <p>NP2+ ←————→ NP1+</p>	<p>【図11】</p> <p>他動詞文      自動詞文</p> <p>NP2± ←————→ ∅ (NP1±)</p>
非意志動詞		<p>【図7】</p> <p>他動詞文      自動詞文</p> <p>NP2+ ←————→ ∅ (NP1±)</p>

その考察を通して、日本語では、【図6】【図7】【図8】が示しているような責任遡求が見られ、中国語では、【図7】【図10】【図11】のような責任遡求が見られる。中国語の自他対応では、自動詞と対応している他動詞は、多くがその自動詞の前に一つ他動詞を加えることによって成した複合動詞である。その複合動詞を用いる他動詞文を考察するには、加えた他動詞の意味を配慮しなければならない。これは、日本語の自他対応のパターンとは異なる。従って、日中両言語においては、【図6】と【図10】のような認知上の相違があることになる。また、[Vi : 非意志動詞 ; Vt : 意志動

詞]に対しては、【図 7】と【図 11】のような違いがあり、[Vi：非意志動詞；Vt：非意志動詞]に対しては、【図 8】と【図 7】のような違いがある。

更に、動詞の格枠組みに属している要素 NP1 と NP2 の考察を通して、日本語では、他動詞の主語が意志性を持つ有情物しか取れないのに対して、中国語では有情性を問わず、有情物も無情物も取れるということが分かった。即ち、日本語では、有情物が責任者として認められるが、無情物が責任者として失格である。中国語では、有情物も無情物も両方責任者として認められる。

また、周知の通り、日本語は、文法的意味を表す形態素を連ねていくことによって複雑な文法的な意味を表すが、中国語は、形態上の変化が少ない。言語種類が違い、日中言語の自他対応は、形態上で以下のような異同が見られる。



【図 12】日中両言語の自他対応における形態上の異同

中国語の動述文「NP2 V 他 NP1」は、語順によって NP1 と NP2 の統語上の意味を決めているが、処置文は、NP1 の前に前置詞「把」が置かれていて、統語上だけではなく、形態上からも NP1 の役割を決めているのである。中国語の構文は、殆ど語順によって格関係が決まり、形態上の操作が少ないが、処置文の述語の部分に形態的な操作がある程度見られる。即ち、NP1 は日本語のヲ格に相当し、中国語では「把」によって提示されている。しかし、日本語のヲ格のように文での位置を自由に入れ替えられない。次の例文を見られたい。

- (50) a. 他 把 钱包 弄丢 了。(彼が財布を落とした。)  
           彼 処置 財布 落とす ~た
- b. \*把 钱包 他 弄丢 了。  
           処置 財布 彼 落とす ~た

- (51) a. 彼が財布を落とした。  
       b. 財布を彼が落とした。

(50)が示しているように、中国語では、動作対象「钱包」(財布)が前置詞「把」によってマークされ、文での役割が明示されているにもかかわらず、動作対象の位置が自由に入れ替えられない。一方、(51)が示しているように、日本語では、格助詞によって文要素の役割を明示していて、文要素の位置を自由に変えることができる。

中国語の受身文の二格と使役文の二格・ヲ格も、上図が示しているような特徴を持っていると考える。この問題については、第5章と第6章に論じるので、ここでは問題にしないようにする。

## 5. 受身文

受身とは、動作による働きかけや作用を受ける人や物を主語として文を構成することである。例えば、「先生が王さん呼びました」に対して、「王さんが先生に呼ばれました」を受身文という。

日本語にも中国語にも、受身表現を持っているが、両言語における受身文の形態上・統語上・意味上の特徴に、たくさんの異同がある。たとえ何年間も日本に暮らしてかなり日本語ができるようになった中国語を母語とする日本語の学習者であっても、話したり書いたりするときには、しばしば受身表現を誤用する次のような例がある。

(1) 自分が男子にもてないことを相手に伝えるとき、

日本人の女性： 私は男に声をかけられた経験なんかぜんぜんないわ。

中国人の女性： 我 从来没有 男生 向 我 搭讪 的 经验。  
私 ぜんぜんない 男 に 私 声をかける の 経験  
(\*私は男が私に声をかけた経験がぜんぜんないわ。)

(2) 空港で出国カードを書く時の発話、

日本人： 私は出国カードを書き間違えてしまいました。

中国人： 出境申报单 被 我 填写错 了。  
出国カード ラレル 私 書き間違える ~た  
(\*出国カードが私に書き間違えられてしまいました。)

(1), (2)の例文のように、中国語と日本語は同じ事柄を表しているが、それぞれ違う表現をとっている。中国語を母語とする日本語の学習者が、日本語を誤用するのは、両言語における形態上と統語上での違いだけではなく、受身文と能動文を選択する際に話者の認知上の違いも現れている。本節では、日中両言語の受身文の形態上・統語上の特徴を考察することによって、両言語の受身の認知プロセスにおける異同を明確しようと考えている。

## 5.1. 受身文の分類

周知のように、日中両言語は類型論的に異なる種類に属している。日本語は膠着語で、述語の後にさまざまな形態素を付けることによって文法的な意味を表す。中国語は孤立語で、動詞の活用を持っておらず、ヴォイスを区別するのは、文脈の意味などの手段によってするしかない。

しかし、両言語とも、能動態と受動態という表現形式を持っている。本節の目的は、両言語の受身表現の伝統的な分類方法を明確することである。

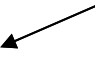
### 5.1.1. 日本語の受身の分類

ある出来事を表すために、文の中に必ず行為の与え手と受け手という二つの要素が存在している。行為の与え手側から「誰が何をした」と述べる場合と、視点を行為の受け手のほうに移し、行為の影響を被る者側から述べる場合がある。

行為の受け手側に視点を置いて述べる文法形式は受身表現である。日本語で受身の意味を表す場合は、動詞の未然形に受身の形態素「(ラ)レル」が付くことによって表す。また、動詞の活用によって動詞のとり格の関係も変化する。能動文と受身文の関係を考えてみよう。次の例文が示している。

(3) a. 王さんが 先生に 褒められた。(受身文)

b. 先生が 王さんを 褒められた。(能動文)



「先生」は動詞の「褒める」の動作主である。受身文では「ニ」格で標識し、対応している能動文では、「ガ」格(主格)で標識する。

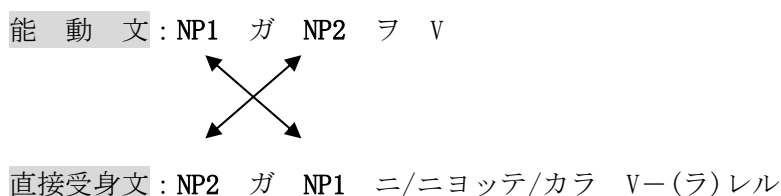
日本語の受身には、さまざまな種類のものがある。従来から、多くの研究者がさまざまな視点から、受身文の分類を試みた。統語上の分類からは、「直接受身」・「持ち主の受身」・「間接受身」という分類の仕方がある。意味上の分類からは、「まともな受身」と「はた迷惑の受身」という分類の仕方がある。両方とも有意義な分類であると考えられるが、本論文では、まず統語上の特性を考察し、次に意味上の特性を探るので、統語上の分類を基準にして、「直接受身」・「持ち主の受身」・「間接受身」という三つの種類に分けて考察する。

#### 5.1.1.1. 直接受身の特徴

本節では、直接受身の特徴を考察する。次に例文を挙げる。

- (4) a. 先生が 王さんを 褒めた。  
 b. 王さんが 先生に 褒められた。
- (5) a. 彼が 李さんを 殴った。  
 b. 李さんが 彼に 殴られた。
- (6) a. 魯迅は 『狂人日記』を 書きました。  
 b. 『狂人日記』は 魯迅によって 書かれました。
- (7) a. 彼が この本を 王さんに 渡した。  
 b. この本は 彼から 王さんに 渡された。

上の例から見ると、直接受身文と能動文が次のように対応していることが分かる。



【図 13】能動文と直接受身文の対応関係

上の構文から見ると、NP1(動作主)とNP2(動作の対象)が、出来事の二つの要素として、文の中に含まれている。(4)～(7)の例文では、動詞「褒める・殴る・書く・渡す」はすべて、それぞれの目的語「王さん・李さん・『狂人日記』・この本」を持っている。このことから見ると、直接受身文になれる動詞は必ず他動詞であることがわかる。

また、動作の対象NP2が、能動文では「ヲ格」として、直接受身文では、文の主語(ガ格)になる。動作主NP1が、能動文では主語「ガ格」として、直接受身文では「ニ格」になる。

さらに、(4)～(7)が示しているように、直接受身文(4b), (5b), (6b), (7b)は、普通客観的に同じ事象を表す能動文を持っているのである。

直接受身文は、他動詞しか使えないので、大体動作主から動作の対象への影響を表している。例えば、(4), (5)のような場合、動作主NP1「先生・彼」を表示するには、「に」という格助詞を用いる。しかし、(6), (7)のような直接受身文は、動作主NP1「魯迅・彼」が「ニヨッテ」と「カラ」によって、提示されている。「魯迅によって書く」ということが対象の『狂人日記』への影響を表しておらず、対象の『狂人日記』の属性(この本が誰かの本)を表している。このような場合は動作主を格助詞「によって」で表示するのが普通である。また、(7b)のような直接受身文は、動作主「彼」が動作「渡す」の起点として解釈され、「カラ」で表されるのが普通である。つまり、動作主を表示



するには、「ニ」格を用いるのが一般的で、「ニヨッテ」と「カラ」を用いるのもある。

上述したことをまとめてみると、構造上では、日本語の直接受身文は以下の特徴を持っていることが分かる。

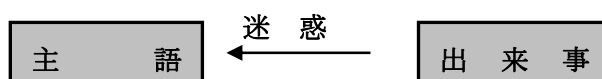
- (8) i. 動作対象を主語に立たせること。
- ii. 直接受身文になれる動詞は他動詞しかないこと。
- iii. 直接受身文が普通対応している能動文を持つこと。
- iv. 動作主を表すには「ニ格」を用いるのが一般的であるが、「ニヨッテ・カラ」を用いるのもあること。

#### 5.1.1.2. 間接受身の特徴

本節では間接受身の特徴を考察する。次に例文を挙げる。

- (9) a. 田中さんの弟は事故で死んだ。
  - b. 田中さんは事故で弟に死なれた。
- 
- (10) a. 雨が降る。
  - b. 私は雨に降られた。

間接受身というのは英語などにはない受身で、主語が、ある事態・事件で迷惑を被ったという含みを持つ。そのため迷惑受身とも呼ばれる。図式化すると次の通りである。



【図 14】間接受身文の特徴

【図 14】が示しているように、間接受身文は間接的に影響(普通は主語から見て悪影響・はた迷惑)を被るものを主語に立てる表現である。例えば、(9b), (10b)のような表現は、主語「田中・私」が、出来事「田中さんの弟は事故で死んだこと」「雨が降ったこと」の外に存在し、直接動作を受けるわけではなく、出来事から間接的な影響を被るのである。(9b), (10b)のような受身表現は、能動文の(9a), (10a)が表している出来事とは異なっている。即ち、間接受身文が対応している能動文を持っていない。

また、間接受身文では、主語(影響の受け手)が出来事の外にいたので、動詞が目的語を持っても持たなくてもよいのである。したがって、間接受身文に用いる動詞は、自動詞でも他動詞でもよい

である。

上述したものをまとめてみると、構造上では、日本語の間接受身文は以下の特徴を持っていることが分かる。

- (11) i. 影響の受け手が出来事の外に存在すること。
- ii. 間接受身文が対応している能動文を持っていないこと。
- iii. 間接受身文の動詞が自動詞でも他動詞でもよいこと。

### 5.1.1.3. 持ち主の受身の特徴

本節では持ち主の受身について考察する。次に例文を挙げる。

- (12) a. 彼が私の財布を盗んだ。
- b. 私が彼に財布を盗まれた。

- (13) a. 彼が私の弟を殴った。
- b. 私が彼に弟を殴られた。

- (14) a. 彼が私の足を踏んだ。
- b. 私が彼に足を踏まれた。

(12b), (13b), (14b)のような受身表現は、能動文の(12a), (13a), (14a)より、文要素が一個増えるので、構文上から見ると間接受身文に近いが、意味上から見ると、(12b), (13b), (14b)が能動文の(12a), (13a), (14a)と対応しているので、直接受身文と似ている。このような表現は、直接受身文と間接受身文の中間的な存在なので、先行研究で「中間的な受身」と呼ばれることもある。

持ち主の受身文は、対応する能動文のヲ格名詞と二格名詞が表すものの持ち主を主語として表す受身表現である。例えば、受身文の(12b), (13b), (14b)の主語「私」が、能動文の(12a), (13a), (14a)のヲ格名詞「私の財布・私の弟・私の足」の持ち主である。

また、用いられている動詞「盗む・殴る・踏む」は、すべて動作対象を持っているので、持ち主受身文は直接受身文と同じく、動詞が他動詞でなければならない。

上述したものをまとめてみると、日本語の持ち主の受身文は以下のような特徴を持っているということが分かる。

- (15) i. 影響の受け手が対応する能動文のヲ格名詞と二格名詞が表すものの持ち主であること。
- ii. 持ち主の受身文に用いられる動詞が普通他動詞であること。
- iii. 持ち主受身文が対応している能動文を持つこと。

### 5.1.2. 中国語の受身の分類

中国語は類型論的には孤立語で、単語に接頭辞や接尾辞のような形態素を付着(膠着)させたり、語頭や語尾などの形を変化(屈折)させたりすることがない。文法的関係は語順などによって示されるという特徴をもつ。したがって、中国語の受身文には、日本語の受身文のような動詞の活用を持っていない。中国語では、「被」などの介詞と語順によって、受身の意味を表す。

中国語の受身表現には二種類ある。一つは、「被」などの介詞を用いる受身表現で「有標識受身文」と呼ばれる。もう一つは、形式上いかなる受身の標識(マーカ)をも置かない文で、「無標識受身文」と呼ばれる。(cf. 王亜新(1990))。<sup>13</sup>

#### 5.1.2.1. 有標識受身

有標識受身というのは、述語動詞の前に、介詞「被」(「叫/让」)を用いて受身を表す文である。「被」という介詞は、書き言葉で使うことがおおく、話し言葉では一般的に「叫・让」を使う。次の例のようなものである。

(16) a. 姐姐 把 衣服 洗 破 了。(姉さんが服を洗って、服が破れてしまった。)  
姉さん 処置 服 洗う 破れる ~た

b. 衣服 被 姐姐 洗 破 了。(服が姉さんに洗われて破れた。)  
服 られる 姉さん 洗う 破れる ~た

(17) a. 弟弟 把 我的电脑 用 坏 了。(弟が私のパソコンを使ってパソコン  
弟さん 処置 私のパソコン 使う 壊れる ~た だめになった。)

b. 我的电脑 让 弟弟 用 坏 了。(私のパソコンが弟に使われてだめになっ  
私のパソコン させる 弟さん 使う 壊れる ~た ~た。)

(18) a. 他 把 我的电子辞典 借走 了。(彼が私の電子辞書を借りた。)  
彼 処置 私の電子辞書 借りる ~た

b. 我的电子辞典 叫 他 借走 了。(私の電子辞書が彼に借りられた。)  
私の電子辞書 させる 彼 借りる ~た

(16)~(18)が示しているように、中国語の有標識受身文では、述語の動詞がはだかで用いられる

---

<sup>13</sup>王亜新(1990)が受身文を二種類に分けて、「有標識受身」と「無標識受身」という名称を用いているが、本論文では煩雑になるので、「有標識」と「無標識」には記号「」をつけないことにする。

ことは少なく、普通は補語と動態助詞(了・過など)が後に付く。たとえば、「洗+破+了」(洗われて破れた)・「用+坏+了」(使われて壊れた)・「借+走+了」(借りた)である。従って、中国語の有標識受身文は次の構文になる。

有標識受身文： NP2(動作対象) + 介詞 + NP1(動作主) + V + そのほか

### 【図 15】有標識受身文の構文

「被」という介詞の本義は、損害などを被ったり、不幸な目にあうという意味であるから、有標識受身は、動作の受け手にとって、望ましくない出来事をあらわすのである。被害の感情を含まない場合は、「被」などの介詞を用いる必要はない。次の例を見られたい。

- (19) a. 麦子 被 敌人 运走 了。(麦は敵に運ばれてしまった。)  
麦 られる 敵 運ぶ ~た
- b. 麦子 我们 运走 了。(麦は私たちに運ばれた。)  
麦 私たち 運ぶ ~た

(19a)の例は望ましくない出来事についての叙述なので、「被」を使うのが普通であるが、(19b)の例は被害の感情を込めていないので、「被」を使う必要がない。

ただし、近年は「被」などの介詞を使う受身文は必ずしも望ましくないことを表す場合に限り、一般的に広く使われるようになってきた。受け手が人を表す名詞であり、しかも、それが主語の位置に置かれている場合には、「被」を省略してしまうと、動作の受け手と与え手の関係が不明確になるので、「被」は省略されない。次の例の通りである。

- (20) a. 我 被 老师 表扬 了。(私は先生に褒められた。)  
私 られる 先生 褒める ~た
- b. \*我 老师 表扬。  
私 先生 褒める

(20a)では、「我」(私)と「老师」(先生)は、「被」によって、動作対象と動作主の関係であると分かる。しかし、(20b)では、「被」と言う介詞がないため、誰が動作対象であるのか、誰が動作主であるのかという関係が不明確になってしまう。

動作主がはっきりしてないとき、または示す必要がないときは、介詞の後に動作主(NP1)を置かない。このような場合は、普通、「被」を使う。「叫/让」の後には一般的には動作主(NP1)を欠くことができない。次の例の通りである。

- (21) a. 自行车 被 骑走 了。(自転車は乗って行かれた。)  
 自転車 られる 乗って行く ~た
- b. ??自行车 叫/让 骑走 了。  
 自転車 させる 乗って行く ~た

### 5.1.2.2. 無標識受身

中国語では、介詞「被」などを使う受身表現だけではなく、介詞が明示されない受身もある。つまり、動作の受け手と与え手の関係が明確であれば、介詞を用いなくてもいいのである。介詞を持っていない受身表現は無標識受身と呼ばれる。

- (22) a. 信 写好 了。(手紙は書いた。)  
 手紙 書き終わる ~た
- b. 把 信 写好 了。(手紙を書いた。)  
 処置 手紙 書き終えた ~た
- (23) a. 教室 打扫 干净 了。(教室はきれいに掃除した。)  
 教師 掃除する きれいに ~た
- b. 把 教室 打扫 干净 了。(教室をきれいに掃除した。)  
 処置 教室 掃除する きれいに ~た
- (24) a. 衣服 我 都 洗完 了。(衣服は私がみんな洗った。)  
 服 私 みんな 洗い終える ~た
- b. 我 把 衣服 洗完 了。(私は衣服を全部洗った。)  
 私 処置 服 洗い終える ~た

上の例文から見ると、文の中に、動作主があってもなくてもかまわないということが分かる。動作主と対象が両方あるとき、動作主は必ず与え手の後ろに置くのである。次の構文になる。

無標識受身文： NP2 + (NP1)+ V + そのほか

### 【図16】無標識受身文の構文

以上は、日本語と中国語の伝統的な受身表現の分類について述べた。中国語は主に文法形式(介詞)の有無によって分類しているが、日本語は統語上から分類している。次節以降では統語上の日本語の分類に従って考察しようと考えている。

## 5.2. 直接受身文

日本語にも中国語にも直接受身文があるが、言語習慣の違いによって、中国語の母語話者が日本語で表現する際に、しばしば能動表現と直接受身表現を誤用する。以下のような例を見られたい。

(25) 王さんは、自分が先生に叱られたことを、日本人の友達に話すとき、

王さん：??今日はね、先生が私を叱った。

日本人： そうですか、どうして先生に叱られたの。

(26) 王さんは、弟がりんごを全部食べたことを、日本人の友達に話すとき

王さん： ?りんごが弟に全部食べられた。

日本人： 弟にりんごを全部食べられたのか。

(25), (26)の会話においては、「王さん」と「日本人」の発話の表している意味は同じであるが、「王さん」の言い方は、日本語の習慣に合っていない。しかし、「王さん」の発話をそのまま中国語に訳したら、「今天老师批评了我」「苹果被弟弟吃完了」になり、自然な表現である。「王さん」が日本語の能動表現と受身表現を誤用する例からは、両言語における能動表現と受身表現の使いわけの発想が違っているということが分かる。

本節では、両言語の直接受身文の動詞・動作対象・動作主の特徴を考察しつつ、両言語の直接受身文における認知プロセスの違いについて探ってみたいと考える。

### 5.2.1. 日本語の直接受身文

ここでは、日本語の直接受身文の動作主・動作対象・動詞の性質を考察し、直接受身文と話者の認知プロセスとの関係を探ってみる。

#### 5.2.1.1. 動作主と動作対象

直接受身文で表す出来事の中に「動作主」と「動作対象」という二つの要素が存在する。ここでは、その二つの要素の特徴を考察する。

##### 5.2.1.1.1. 動作主(ニ格名詞)

5.1.に述べたように、直接受身文に用いられる動詞は、他動詞しかない。他動詞の表す動作は、

大部分動作主が能動的に動作対象に与える動作である。日本語の場合、能動的に動作対象に動作を与えられるのは有情物の人間と動物しか考えられない。例えば、次のようなものである。

(27) 彼がドアを開けた。

(28) 王さんが李さんを殴った。

(29) a. \*風がドアを開けた。

b. 風でドアが開いた。

(29)の「風」が無生物であり、意志を持っていないので、能動的に動作対象「ドア」に「開ける」という動作を与えられない。よって、無生物の「風」は動作主ではなく、「ドアが開いた」という出来事が発生した原因だと考えるのが自然である。

即ち、直接受身文の動作主(二格名詞)になれるのは有情物しかないとほぼ考えられる。次の例の通りである。<sup>14</sup>

(30) a. \*ドアが風に開けられた。

b. ドアが彼に開けられた。

#### 5.2.1.1.2. 動作対象(ガ格名詞)

ヴォイスとは、話し手が出来事をどの立場から表現するかということに関わる文法カテゴリーである。話し手と動作主や動作対象との遠近親疎関係によって、能動文と受身文の使い分けが出てくる。ここでは、高見健一(1995)の「共感度関係」の概念に従い、考察してみる。

#### (31) 共感度関係の原則と制約

人間性の視点ハイラーキー 話し手は、無生物より人間に視点を近づける方が容易である。

E(人間) > E(人間以外の生き物) > E(無生物)

表層構造の視点ハイラーキー 話し手は、主語寄りの視点を取ることが一番容易である。

E(主語) > E(非主語)

---

<sup>14</sup> 「悲しみが皆を襲った」のような無情物を動作主として用いる特殊な表現もあるが、ここで扱わないようにする。

視点の一貫性： 単一の文は、共感度関係に論理的矛盾を含んでいてはいけない。

(高見健一 (1995:92-93))

具体的には、次のような例文を見られたい。

- (32) a. ?だれかが彼を殴った。(主語：不定人称)  
b. 彼がだれかに殴られた。(主語：三人称)
- (33) a. ?だれかがあなたを殴ったか。(主語：不定人称)  
b. あなたが誰かに殴られたか。(主語：二人称)
- (34) a. 彼があなたを殴った。(主語：三人称)  
b. あなたが彼に殴られた。(主語：二人称)
- (35) a. ?あなたが私を殴った。(主語：二人称)  
b. 私があなたに殴られた。(主語：一人称)
- (36) a. ?彼が私を殴った。(主語：三人称)  
b. 私が彼に殴られた。(主語：一人称)

(32)～(36)を見れば動作主と動作対象のどちらが主語に選ばれやすいかが分かる。次の通りである。

- (37) a. 二人称・三人称 > 不定人称  
b. 二人称 = 三人称  
c. 一人称 > 二人称・三人称

上述したことをまとめてみれば、出来事の中の二つの要素(動作主・動作対象)の主語へのなりやすさは、次のようなものである。

一人称 > 二人称・三人称 > 不定人称

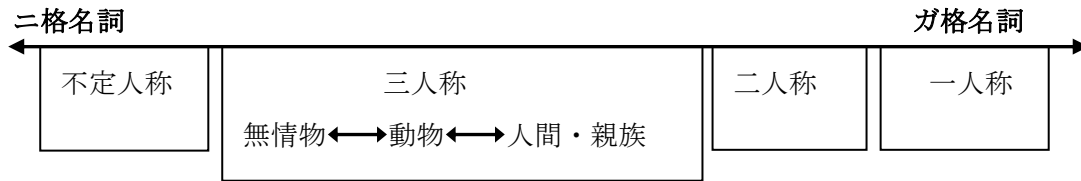
#### 【図 17】主語へのなりやすさ

また、直接受身文のガ格名詞とニ格名詞の関係も【図 17】に影響を受ける。次の通りである。









【図 21】 二格名詞とガ格名詞の関係

日本語の直接受身文は、普通上述したのような共感度関係に制約されている。しかし、その共感度関係に違反しても、自然な表現として成立する場合もある。具体的には、次のような例文を見られたい。

- (52) a. ??その手紙は、太郎に読まれた。  
 b. その手紙は、太郎に破られた。  
 c. \*今日の新聞は、もうお父さんに読まれた。  
 d. 今日の新聞は、僕が一番先に読もうと思っていたのに、もうお父さんに読まれてしまっていた。  
 e. \*アメリカ大陸は、太郎に好かれている。  
 f. アメリカ大陸は、1492年コロンブスに発見された。

(52a, c, e) は、(52b, d, f)と同じく、ガ格の主語「その手紙、今日の新聞、アメリカ大陸」が無情物であり、二格の「太郎、お父さん、コロンブス」が有情物であって、共感度関係に違反している。それにもかかわらず、(52a, c, e) は自然な表現として成立しにくいのに対して、(52b, d, f) は自然な表現である。高見健一(1995:101)では、共感度関係に違反している受身表現について次のように定義している。

- (53) 日本語の共感度関係に違反する受身文は、次のどちらかを満たす場合に適格となる。  
 (A) 受身文によって、被害または恩恵の意味が伝達されたり、または主語か話し手が被害／恩恵を被っていると解釈される場合  
 (B) 受身文の主語が文の他の要素によって特徴づけられている場合

(52b)の場合、動詞「破る」が、動作主「太郎」の行為によって、動作対象の「手紙」を変容させるので、主語か話し手が、動作主の行為「手紙を破る」によって、被害或いは迷惑を受けてしまうと解釈できる。これは(53A)の条件に合致することになる。(52d)は、「のに」という従属節を加えて、「僕」が「お父さんがさきに新聞を読んだ」と言う行為によって、被害或いは迷惑を受けたということを表すので、自然な表現である。(52f)は、「コロンブス」の行為によって、「アメリカ大陸」に特徴付けられるので自然な表現として成立できる。「太郎」は、普通の人であるので、(52e)は特徴

付けが成されているとは言いにくいと考えられるので、不自然な表現である。

### 5.2.1.2. 動詞(V)

日本語の直接受身文は、動詞の他動性と関わっているので、ここでは、工藤真由美(1995:73-78)の動詞分類方法を採用し、直接受身文に用いられる動詞の性質について考察してみる。

以下に、工藤真由美(1995:73-78)の分類を挙げる。

#### (54) 動詞の全体的分類

##### (A) 外的運動動詞

##### (A・1) 主体動作・客体変化動詞<内的限界動詞>[他動詞]<sup>16</sup>

###### ① 客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞

- あたためる, あける, あむ, いためる, おる, かえる, かたずける, かためる, かわかす, きざむ, きる, くずす, くだく, けす, けずる, ころす, こわす, さく, さます, しぼる, しぼる, しめる, そめる, そろえる, たおす, たく, たたむ, たばねる, ちらかす, つぶす, とく, とじる, とめる, なおす, にる, ぬう, ぬらす, ひやす, ひらく, ひろげる, ふさぐ, ほる, ほどく, まげる, まくる, まとめる, みがく, むく, むすぶ, やく, やぶる, ゆでる, わかす, わける, わる, よごす, ゆるめる(もようがえ動詞)
- あてる, いける, いれる, うえる, うずめる, うめる, おく, かくす, かける, かさねる, かざる, かぶせる, くむ, きせむ, さげる, しく, たてる, つぐ, つける, つなぐ, つむ, つるす, のせる, ぬる, はさむ, はめる, はる, まく, まぜる, もる(とりつけ動詞)
- おとす, かる, つむ, ちぎる, とる, ぬく, のける, (とり)のぞく, はずす, はぐ, はなす, むしる(とりはずし動詞)
- あげる, あつめる, うつつす, おろす, だす, とどける, はこぶ, もどす, よせる(うつつしかえ動詞)
- きづく, こしらえる, たてる, つくる(生産動詞)

###### ② 所有関係の変化をひきおこす動詞

あげる, あずける, うる, かう, かす, かりる, はらう, もらう, やる

##### (A・2) 主体変化動詞<内的限界動詞>

<sup>16</sup>そこに至れば運動が必然的に尽きるべき目標としての内的時間的限界>の有無の観点から、telic な内的限界動詞と atelic な非内的限界動詞に、に分類することもできる。

① 主体変化・主体動作動詞[再帰動詞]

- ・ かぶる, きがえる, きる, ぬぐ, はく, はおる, はめる, まとう
- ・ かぶう, かかえる, かつぐ, くわえる, だく, つかむ, にぎる, もつ

② 人の意志的な(位置・姿勢)変化動詞[自動詞]

- ・ あがる, あつまる, いく, うつる, かえる, かくれる, くる, さる, ちかづく, でかける, でのる, はいる, はなれる, ひきかえず, まわる, もどる, よる
- ・ かがむ, こしかける, しがみつく, しゃがむ, すがりつく, すわる, たちどまる, たつ, つかまる, ならぶ, のる, ねころぶ, もたれる, よりかかる, (おきる, ねる)
- ・ (人の社会的変化)けっこんする, しゅうしょくする, そつぎょうする, にゅういんする, りこんする

③ ものの無意志的な(状態・位置)変化動詞[自動詞]

- ・ あたたまる, あく, うれる, おれる, かたづく, かたまる, かれる, かわく, かわる, きれる, くさる, くずれる, くだける, くもる, きえる, こわれる, さける, さめる, しぬ, しぼむ, しまる, すむ, そまる, そろう, たおれる, ただれる, ちらかる, つぶれる, とける, とまる, なおる, にえる, にごる, ぬれる, はげる, はれる, ひえる, ひろがる, ふける, ふさがる, ふとる, ほどける, まがる, むくむ, むける, やせる, やける, やつれる, やぶれる, よう, わく, わかれる, われる, よごれる, (もようがえ動詞に対応する自動詞)
- ・ うわる, うずまる, うまる, かくれる, かかる, かさなる, かぶさる, さがる, たつ, つく, つながる, つもる, のる, はさまる, まざる(とりつけ動詞に対応する自動詞)
- ・ おちる, ちぎれる, とれる, ぬける, のく, はずれる, はげる, はなれる(とりはずし動詞に対応する自動詞)
- ・ あがる, あつまる, うつる, でのる, とどく, よる(うつしかえ動詞に対応する自動詞)
- ・ (出現)あらわれる, うまれる, たつ, できる, はえる

(A・3)主体動作動詞<非内的限界動詞>

① 主体動作・客体動き動詞[他動詞]

うごかす, ふる, とばす, ながす, こぐ, まわす, ゆらす/ならす, もやす

② 主体動作・客体接触動詞[他動詞]

- ・ いじる, うつ, おす, かく, かじる, かむ, ける, こづく, こする, さす, さする, さわる, たたく, (つつ)つく, つねる, なぐる, なでる, ぬぐう, ひく, ひっぱる, ふく, ぶつ, ぶつける, ふむ, もむ
- ・ かじる, すう, すする, たべる, なめる, のむ, はく
- ・ あう, ほうもんする, まつ, みおくる

③ 人の認識活動・言語活動・表現活動動詞[他動詞]

- かぐ, きく, ながめる, にらむ, のぞく, みる／あさる, かぞえる, くらべる, さがす, さぐる, しらべる, ためす, はかる
- いう, かく, きく, こたえる, さげぶ, ささやく, しかる, しらせる, しゃべる, せつめいする, たずねる, つたえる, はなす, よぶ, よむ
- うたう, おどる, ひく, まう

④ 人の意志的動作動詞[自動詞]

あそぶ, あばれる, あるく, いそぐ, うごく, うなづく, およぐ, かける, けんかする, すずむ, すべる, はう, はしる, はたらく, うろつく, たどる, とおる, ぶらつく, むかう

⑤ 人の長期的動作動詞[他動詞, 自動詞]

いとなむ, かよう, くらす, けいえいする, すごす, すむ, つうきんする, つきあう, つとめる

⑥ ものの非意志的な動き(現象)動詞[自動詞]

- うごく, さえずる, とぶ, ながれる, なく, まわる, ゆれる, なる, ほえる, もえる, もがく, わらう
- かがやく, きらめく, くすぶる, ごったがえす, ざわめく, そよぐ, とどろく, はやる, ひかる, ひびく, ふく, ふる

(B) 内的情態動詞<非内的限界動詞>

(B・1) 思考動詞

- おもう, かんがえる, うたがう, しんじる／わかる, さっする
- いのる, きたいする, ねがう, のぞむ

(B・2) 感情動詞

- ① あきらめる, あこがれる, いらいらする, うらむ, うんざりする, おそれる, かんしゃする, かんしんする, かんどうする, きになる, くるしむ, けいふくする, けいべつする, こうかいする, しっとする, しんばいする, どうじょうする, なやむ, にくむ, はらがたつ, はらはらす, はんせいする, まよう, めいる, よろこぶ
- ② あきあきする, あきれる, あんしんする, おどろく, がっかりする, こまる, せいせいする, たいくつする, たすかる, びっくりする, ほっとする, まいる, よわる

(B・3) 知覚動詞

あじがする, おとがする, かんじる, きこえる, ざらざらする, つるつるする, におう,  
ぬるぬるする, みえる

(B・4) 感覚動詞

- ① いたむ, うずく, かんじる, くらくらする, (めが)くらむ, つかれる, づつうがする,  
どきどきする, ふるえる, ほてる, むかむかする, (いが)もたれる
- ② しびれる, つかれる, (のど)かわく, (はらが)へる

(C) 静態動詞

(C・1) 存在動詞

- ・ ある, いる
- ・ そんざいする(そんざいしている), てんざいする(てんざいしている)

(C・2) 空間的配置動詞

そびえている, ひしめきあっている, めんしている, りんせつしている

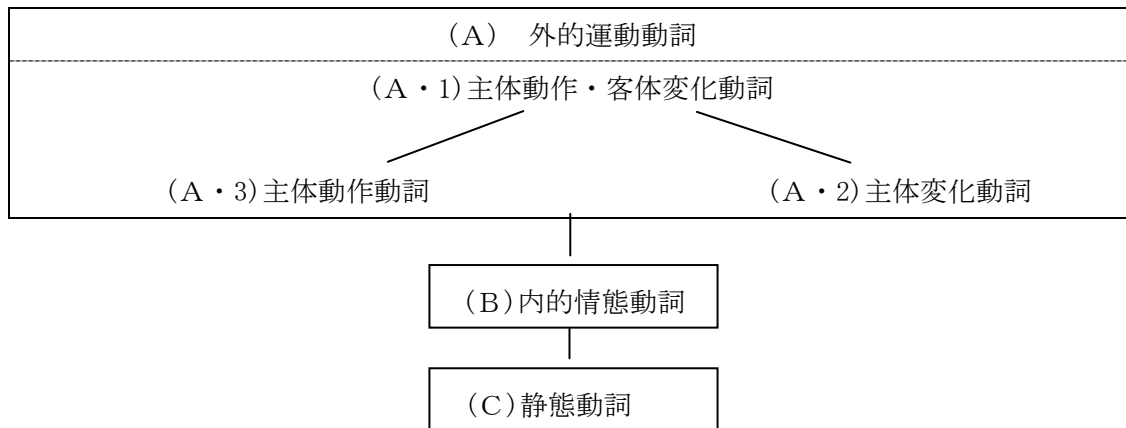
(C・3) 関係動詞

- ・ あたいする, あたる, あてはまる, そうとうする,
- ・ いみする(いみしている), いぞんする(いぞんしている), ことなる(ことなっている),  
しめす(しめしている), ちがう(ちがっている), てきする(てきしている)
- ・ にている

(C・4) 特性動詞

- ・ あますぎる, おおきすぎる, およげる, はなせる
- ・ にあう(にあっている)
- ・ ありふれている, すぐれている, しっかりしている, せいっうしている, ばかげている,  
まさっている

それぞれの動詞グループの関係は、以下のようになっている。



【図 22】各動詞グループの関係

それぞれの動詞グループは独立的であると同時に連続的である。

直接受身文と対立する能動文の動詞は、動作主から対象に働きかける特徴(他動性)を持っている。他動詞は、他動性の程度がすべて同じではなく、動詞によって強弱がある。ヤコブセン(1989:217)は、他動性の伝統的定義として、次のような意味要素を挙げている。

- (55) a. 関与している事物(人物)が二つある。すなわち、動作主(agent)と対象物(object)である。  
 b. 動作主に意図性がある。  
 c. 対象物は変化を被る。  
 d. 変化は現実の時間において生じる。

これらの基準を念頭において、工藤真由美(1995:73)の動詞の分類にしたがうと、他動詞はいくつかの種類に分けられる。主に、以下の通りである。

(56) (A) 外的運動動詞

(A・1) 主体動作・客体変化動詞<内的限界動詞> { ① 客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞  
 ② 所有関係の変化を引き起こす動詞

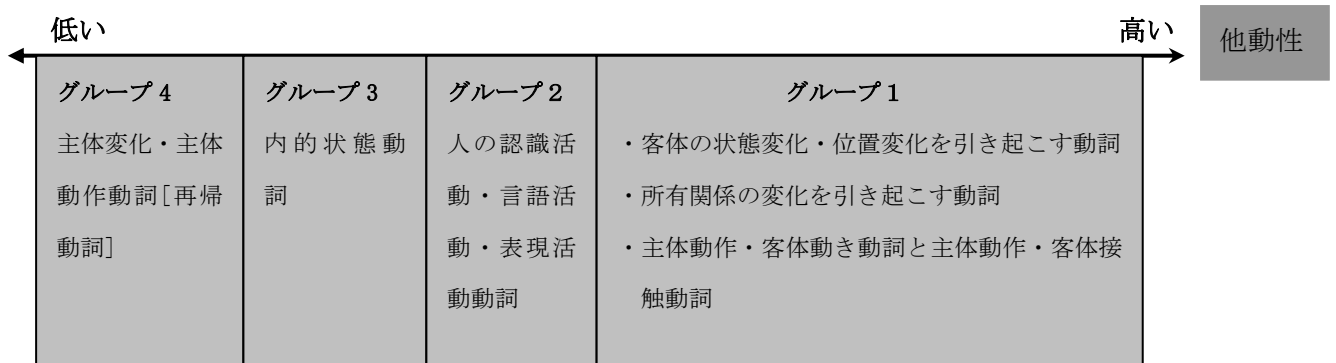
(A・2) 主体変化動詞<内的限界動詞>の①主体変化・主体動作動詞[再帰動詞]

(A・3) 主体動作動詞<非内的限界動詞> { ① 主体動作・客体動き動詞  
 ② 主体動作・客体接触動詞  
 ③ 人の認識活動・言語活動・表現活動動詞



(B) 内的情態動詞<非内的限界動詞>

これらの種類の他動詞では、他動性の定義を元に考察すると、下図のように他動性の強弱を示すことができる。



【図 23】 他動詞の他動性

グループ 1 は、同じく主体の意志的な動作が客体に何かの作用を与える動詞であり、かなりの他動性を持っていると考えられる。グループ 2 は、「叱る・褒める・言う」などのような動詞は、動作主の意識的な言語活動であり、動作対象に何かの物理的な状態変化を起こすわけではないので、他動性が低いと考えられる。グループ 3 は、「考える・疑う・信じる」などのような他動詞として使われる動詞があるが、この種類の動詞の大部分が自動詞であり、人間の内的な情感状態を表し、他動詞がかなり低いと考えられる。グループ 4 は、形態からみるとガ格とヲ格を取り、他動詞と同様であるが、動作の作用は最終的に動作主に働きかけて、他者に対しては及ばない。従って、この種類の動詞は自動詞的な性質を持ち、他動性が殆どないと考えられる。

次に、グループごとに直接受身文と動詞の性質の関係を分析してみる。

5.2.1.2.1. グループ 1

前述したように、このグループに属しているのは、客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞、主体動作・客体動き動詞、主体動作・客体接触動詞、及び所有関係の変化を引き起こす動詞である。以下、[1]～[3]を順に考察する。

**[1] 【主体動作・客体変化動詞】 中の 【客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞】**

この種類の動詞の受身文は次のようになる。

- (57) a. 妹がわたしの電子辞書を壊した。〈壊す：もようがえ動詞〉  
 b. わたしの電子辞書が壊された。
- (58) a. 彼がドアを開けた。〈開ける：もようがえ動詞〉  
 b. ドアが開けられた。
- (59) a. 牛乳をあたためた。〈あたためる：もようがえ動詞〉  
 b. ?牛乳があたためられた。
- (60) a. 野菜をゆでた。〈ゆでる：もようがえ動詞〉  
 b. ?野菜がゆでられた。
- (61) a. 彼がお茶を冷やした。〈冷ます：もようがえ動詞〉  
 b. ??お茶が冷やされた。
- (62) a. サツマイモをよく煮た。〈煮る：もようがえ動詞〉  
 b. ??サツマイモがよく煮られた。
- (63) a. 庭に花を植えた。〈植える：取り付け動詞〉  
 b. 花が庭に植えられた。
- (64) a. ビールのせんを抜いた。〈抜く：とりはずし動詞〉  
 b. ビールのせんが抜かれた。
- (65) a. 荷物を高いところにあげた。〈あげる：うつしかえ動詞〉  
 b. 荷物が高いところにあげられた。
- (66) a. 1978年にこの城を建てた。〈建てる：生産動詞〉  
 b. この城が1978年に建てられた。

これらの種類の他動詞は、動作主の動作によって、動作対象に何かの物理的な状態変化を引き起こすので、他動性がかなり高いと考えられる。上例が示しているように、これらの種類の動詞は大部分受身文にすることができるが、(59)～(62)が示しているように、受身文に用いられないものもある。なぜこれらの動詞は、同じくかなり他動性を持っているのに、受身文に用いられにくいのだろうか。このことを明らかにするために、受身文に用いられる動詞「壊す・開ける」などと用いられない動詞「あたためる・煮る」などを比べてみたい。次の例文を見られたい。

- (67) a. ?一時間ドアを開けた。  
 b. ??一時間電子辞書を壊した。  
 c. 一時間牛乳をあたためた。  
 d. 一時間サツマイモを煮た。

上の例文では、すべて「一時間」によって、動作の長さを表そうと考えている。しかし、「ドアを開ける」と「電子辞書を壊す」という動作は、普通「一時間」のような時間副詞によって動作の長さを表せない。(67a)の場合は動作の結果が継続する時間を表し、「一時間ドアを開けておいた」と同じ意味をお表している。ただ、動作の結果の継続を表すには、「～ておく」で表すのは、(67a)より自然である。(67b)の場合は「一時間」に修飾されにくく、動作の結果が継続する時間と動作の長さを両方とも取れにくい。一方、「牛乳をあたためる」と「サツマイモを煮る」という動作は、時間副詞「一時間」によって動作の長さを表せる。この違いに、一つの原因が考えられる。「ドアを開ける」と「電子辞書を壊す」という動作は瞬間で終わる動作であり、「サツマイモをあたためる」と「サツマイモを煮る」という動作は持続的な動作である。つまり、動作の時間幅が違うからである。

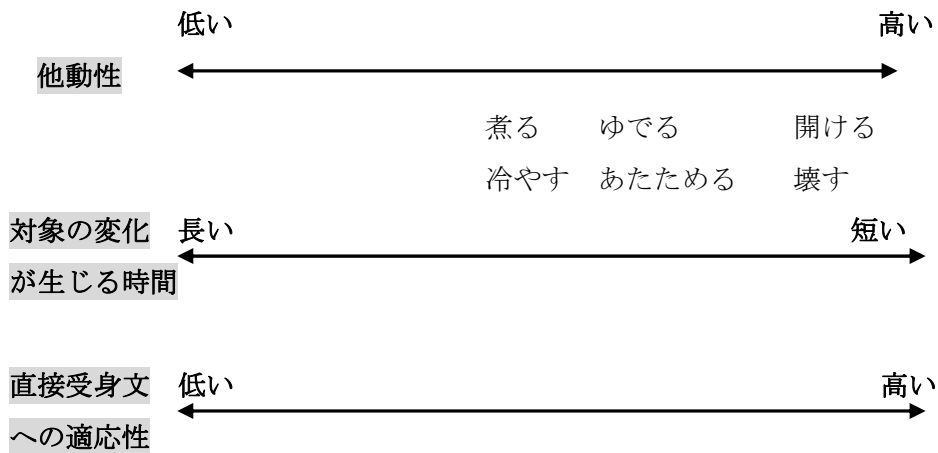
また、次のような違いもあると考える。

- (68) a. \*ドアを開けたが、開けられなかった。  
 b. \*電子辞書を壊したが、壊れなかった。  
 c. 牛乳を温めたが、温まらなかった。  
 d. サツマイモを煮たが、煮えない。

(68a, b)が非文法になったのは、主節と従属節の表す意味が矛盾しているからである。「開ける・壊す」という他動詞には、働きかけの結果として生じる状態を含意している。即ち、「ドアを開けた」と「電子辞書を壊した」ということには、すでに「ドアが開けられた」と「電子辞書が壊れた」という動作対象の状態変化を含意しているのである。一方、「あたためる・煮る」という他動詞には、動作対象の状態変化を含意していない。「牛乳を温めた」と「サツマイモを煮た」ということを通して、動作対象「牛乳・サツマイモ」の状態が、予想の状態に至ったかどうかは、分からない。つまり、この二つの種類の動詞は、動作対象の状態変化を含意しているかどうか異なっている。

ヤコブセン(1989:217)の他動性についての定義(55)から見れば、動詞「開ける・壊す」は、意図性を持ち、対象の変化を含意し、しかも変化が現実の時間において生じるので、他動性がかなり高いと考えられる。一方、「あたためる・煮る」は、動作対象の変化が含意されていないので、動詞「開ける・壊す」よりは、他動性が低いだろう。

以上のことから見ると、「開ける・壊す」のような動詞は、瞬間で終わる動詞であり、働きかけの結果が動作と伴って瞬時に生じるものである。「あたためる・煮る」のような動詞は、継続的な動詞であり、働きかけの結果が生じるには時間がかかるのである。従って、動詞の直接受身文への用いられやすさ、動作の時間幅の違い、及び他動性は、次のような関係を持っていることが推測できる。



【図 24】 直接受身文への適応性

つまり、動作対象の変化の生じる時間が長ければ長いほど、他動性は低く、直接受身文に用いられにくくなると考えられる。

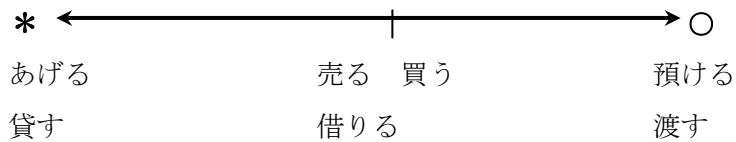
[2] 【主体動作・客体変化動詞】の中の【所有関係の変化を引き起こす動詞】

この種類の動詞の受身文は次のようなものである、

- (69) a. 子供がおもちゃを太郎にあげた。  
b. ??おもちゃが子供から太郎にあげられた。
- (70) a. 彼が子供を親戚に預けた。  
b. 子供が彼によって親戚に預けられた。
- (71) a. 彼がこのおもちゃを売った。  
b. ?このおもちゃが彼に売られた。
- (72) a. 彼がこのおもちゃを子供に買った。  
b. ?このおもちゃが彼に子供のために買われた。
- (73) a. 友達がペンを彼に貸した。  
b. \*ペンが友達によって彼に貸された。
- (74) a. 友達がこの本を太郎に借りた。  
b. ?この本が友達によって太郎に借りられた。

- (75) a. 子供がおもちゃを太郎に渡した。  
 b. おもちゃが太郎から子供に渡された。

この種類の動詞は他動性の意味要素を備えて、かなりの他動性を持っている。しかし、これらの動詞は動作対象自身に何かの変化を起こすわけではなく、動作対象のある属性を変化する。このような点で【客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞】と異なっている。【客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞】より他動性が低いと考えられる。さらに、この種類の動詞が大体「X が Y に Z を V」という構文を取る三項動詞である。三項動詞自身はすでに「二格」を持っているので、受身文に用いられる場合、制限がある。したがって、「ヲ格」を主語にした直接受身文に用いられやすいものと用いられにくいものがある。上の例をまとめると、次のようになる。



【図 25】直接受身

直接受身文に用いられにくい三項動詞の多くには、受け手の立場からみる動詞が対応する。次のような対応を持っている。

- (76) あげる—もらう    売る—買う    貸す—借りる

このような対応の存在があるから、受け手の立場からの表現として受身文を使う必要がなくなると考えられる。一方、「預ける・渡す」は、このような対応を持っていないので、受身文に用いられやすいのである。

### [3] 【主体動作・客体動き動詞と主体動作・客体接触動詞】

この種類の動詞はすべて直接受身文に使えるわけではない。これらの動詞の直接受身文は次のようなものである。

- (77) a. 彼が机を動かした。(主体動作・客体動き動詞)  
 b. 机が彼に動かされた。
- (78) a. 彼が手紙を燃やした。(主体動作・客体動き動詞)  
 b. 手紙が彼に燃やされた。

c. 彼に手紙を燃やされた。

(79) a. 彼が母さんの背中をかいた。(主体動作・客体接触動詞)

b. ??母さんの背中が彼にかかれた。

c. 母さんが彼に背中をかかれた。

(77)～(79)が示しているように、(77b), (78b, c)のような受身文が、自然な表現として成立できる一方で、(79b)のような受身文が不自然な表現である。(77), (78)に用いられた動詞「動かす・燃やす」は、動作主の意図的な働きかけによって、動作対象の位置・状態などを変えることを表している。(79)の「かく」は【主体動作・客体接触動詞】であり、動作主の意図的な働きかけを表すのであるが、動作対象の変化を含意しない。従って、「動かす・燃やす」のような【主体動作・客体動き動詞】は、「かく」のような【主体動作・客体接触動詞】より、他動性が高く、直接受身文に用いられやすいのである。

#### 5.2.1.2.2. グループ2

次に、人の認識活動・言語活動・表現活動動詞について考察したい。

(80) a. 彼が母さんにうそを言った。(人の認識活動・言語活動・表現活動動詞)

b. \*うそが彼に母さんに言われた。

c. 母さんが彼にうそを言われた。

(81) a. 先生が彼を叱った。(人の認識活動・言語活動・表現活動動詞)

b. 彼が先生に叱られた。

(82) a. 彼が母さんに歌を歌った。(人の認識活動・言語活動・表現活動動詞)

b. ??歌が彼によって母さんに歌われた。

c. 母さんが彼に歌を歌われた。

この種類の動詞は、多くが三項動詞である。【所有関係の変化を引き起こす動詞】と同じく、すでに「二格」を持っているので、直接受身文に用いられにくいのである。(80c), (82c)のような間接受身文に用いるのが、普通である。(81)の「叱る」のような元々「二格」を持たない動詞は、直接受身文に用いられる。「叱る」のような動詞は、動作主の意識的な言語活動であり、動作対象に何かの状態変化を起こすわけではないので、他動性がかなり低いと考えられる。しかし、この種類の動詞は、普通自他対応を持たず、動作対象に焦点を当てるために、受身表現が用いられるようになる。

### 5.2.1.2.3. グループ3

次に内的状態動詞について考察したい。

この種類の動詞は大部分自動詞であり、人間の内的な情感状態を表す。動作の対象にほとんど変化を引き起こさないので、他動性がかなり低いと考えられる。しかし、その中に「考える、疑う、期待する、信じる」などのように他動詞として使われる動詞もいくつかある。例えば、次のようなものである。

(83) a. 彼がこのことをよく考えた。〈考える：思考動詞〉

b. ?このことが彼によく考えられた。

(84) a. 彼がその事を疑っている。〈疑う：思考動詞〉

b. その事が彼に疑われている。

(85) a. 今後の発展を祈った。〈祈る：思考動詞〉

b. \*今後の発展が祈られた。

(86) a. 村人が彼を恨んだ。〈恨む：感情動詞〉

b. 彼が村人に恨まれた。

(87) a. 彼が彼女を嫉妬した。〈嫉妬する：感情動詞〉

b. 彼女が彼に嫉妬された。

(88) a. 彼が婚約を後悔した。〈後悔する：感情動詞〉

b. \*婚約が彼に後悔されました。

例が示しているように、これらの動詞には更に直接受身文に使われやすいものと使われにくいものの二種類に分けられる。次の例を通して、その二種類の動詞の違いを考えてみる。

(89) 受身文に使われやすいもの：「疑う、恨む、嫉妬する」

a. その事を疑う/恨む/嫉妬する。

b. その人を疑う/恨む/嫉妬する。

(90) 受身文に使われにくいもの：「考える、祈る、後悔する」

a. その事を考える/祈る/後悔する。

b. \*その人を考える/祈る/後悔する。

前述したように、無情物の動作対象は共感度関係に制御されて、主語の位置には置かれにくい。従って、(89), (90)のように、直接受身文に用いられやすいものと用いられにくいものに分けられる。また、無情物と有情物を両方取れる動詞は、無情物しか取れない動詞より、他動性が高いと仮定できないだろうか。具体的には「疑う、恨む、嫉妬する」のほうが「考える、いのる、後悔」よりも他動性が高いと考えるのである。他動性を考える際にも、無情物に対する他動性よりも有情物に対する他動性のほうが高いと仮定しているのである。

#### 5.2.1.2.4. グループ4

工藤真由美(1995:74)が挙げた再帰動詞を分類すると、次のようになる。

- (91) a. 衣服などの着脱に関する動詞：かぶる、着替える、着る、脱ぐ、履く、…  
b. 着脱動詞以外の動詞：抱える、つかむ、かつぐ、加える、…

この種類の動詞の受身文は次のようなものである。

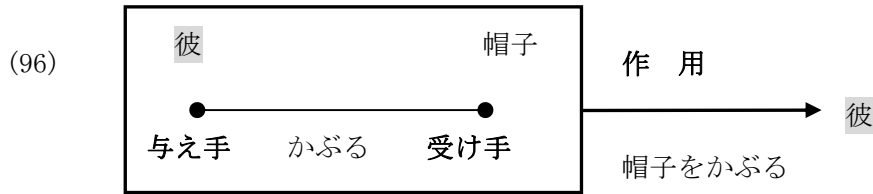
- (92) a. 彼が帽子を頭にかぶった。  
b. \*帽子が彼に頭にかぶられた。
- (93) a. 彼が服を着た。  
b. \*服が彼に着られた。
- (94) a. 彼が頭を抱えている。  
b. \*頭が彼に抱えられている。
- (95) a. 彼が髪をつかんでいる。  
b. \*髪が彼につかまれている。

例文が示しているように、これらの動詞はすべて直接受身文には用いられにくい。その原因は次のようなものであると考えられる。

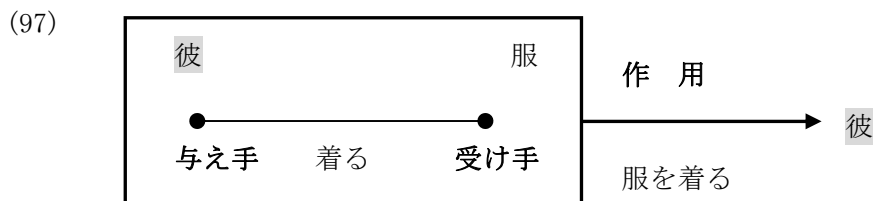
まず(92a)と(93a)の着脱動詞を分析してみる。次のようになる。

- (96) 彼が帽子を**彼の**頭にかぶった。
- (97) 彼が服を**彼に**着た。





【図 26】 出来事



【図 27】 出来事

(96), (97)は初期の生成文法でいうところの(92a), (93a)の深層構造である。【図 26】と【図 27】は、それぞれ(96), (97)に表示されている項目の相互関係を図式化したものである。

上の分析を通して分かることは、(92a), (93a)のような他動詞文では動作の目的語(ヲ格)が動作主の持ち物などであるということである。動作の作用が最終的に動作主に働きかけ、他者に対しては動作が及ばない。したがって、この種類の動詞は自動詞的な性質を持っていると言える。即ち、直接受身文には用いられにくいのである。また、影響の受け手と与え手が同一であるので、間接受身文にも用いられない。例えば、次のようなものである。

(98) \*彼が彼に帽子を頭にかぶられた。

(99) \*彼が彼に服を着られた。

前述の再帰動詞と対応して、他者に対して行う動作を表す動詞がある。例えば、次のようなものである。

(100) かぶせる

- a. 彼が子供に帽子をかぶせた。
- b. 子供が彼に帽子をかぶせられた。

(101) 着せる

- a. 彼が子供に服を着せる。

b. 子供が彼に服を着せられた。

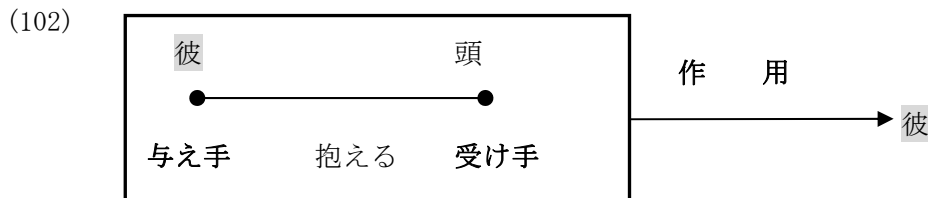
上の例の通り、これらの動詞は間接受身文に用いられやすい。

次に、(94), (95)に用いられた(91b)の再帰動詞について分析してみる。

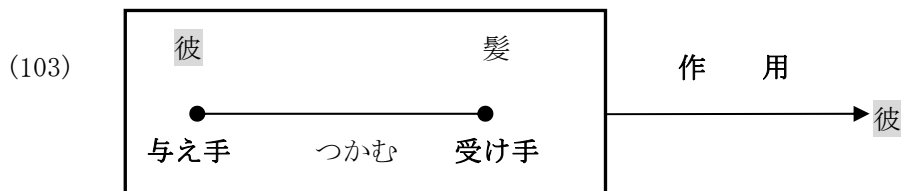
(102), (103)は初期の生成文法でいうところの(94), (95)の深層構造である。【図 28】【図 29】はそれぞれ(102), (103)に表示されている項目の相互関係を図式化したものである。

(102) 彼が彼の頭を抱えている。

(103) 彼が彼の髪をつかんでいる。



【図 28】 出来事

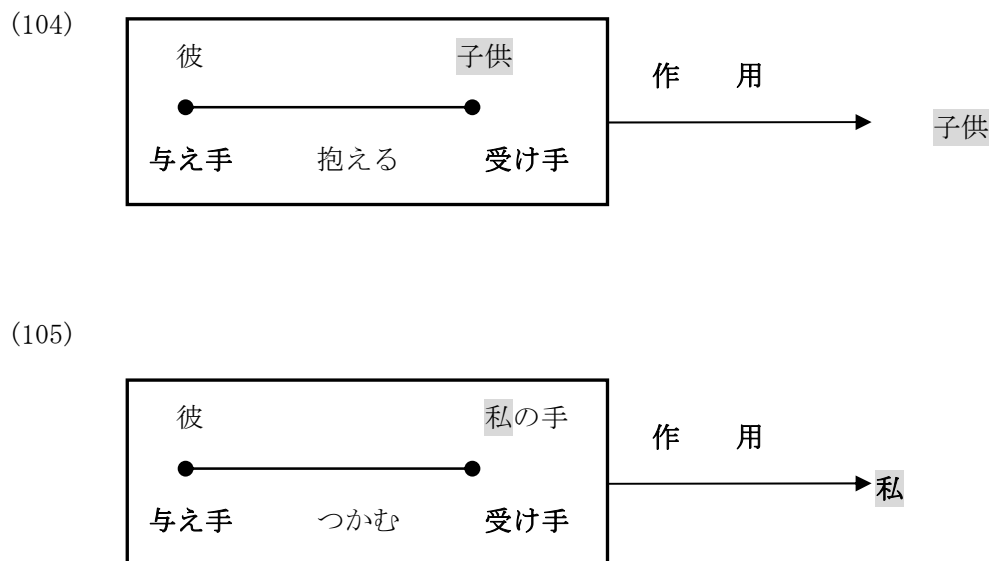


【図 29】 出来事

上の図で示しているように、動詞「抱える、つかむ」は動詞「かぶる、着る」と同じように、動作の帰着点が動作主自身である。このような場合は、(91a)の動詞と同じように受身文に用いられにくい。しかし、この種類の動詞は(91a)との違いも見られる。次のようなものである。

(104) 彼が子供を抱えている。

(105) 彼が私の手をしっかりつかんでいる。



【図 30】 出来事

【図 30】 が示しているように、この種類の動詞はもともと他者に対して行う動作も表すことができ、他動性を持っているので、この種類の動詞を使って受身文が成立する場合もある。次のようなものである。

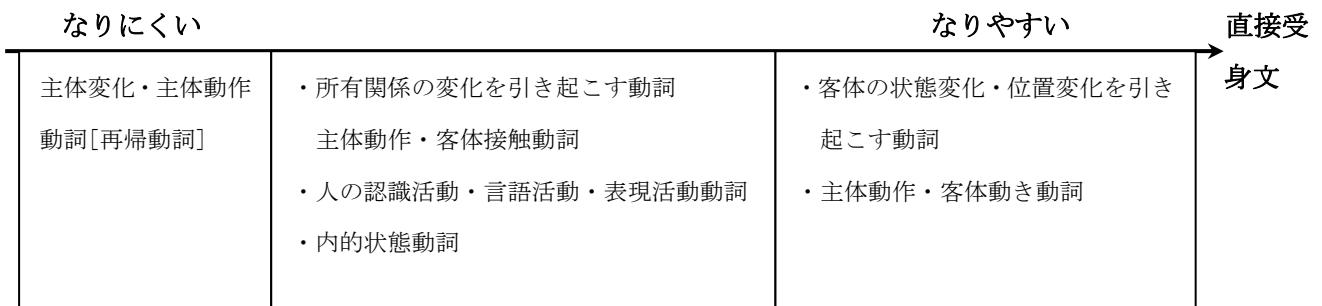
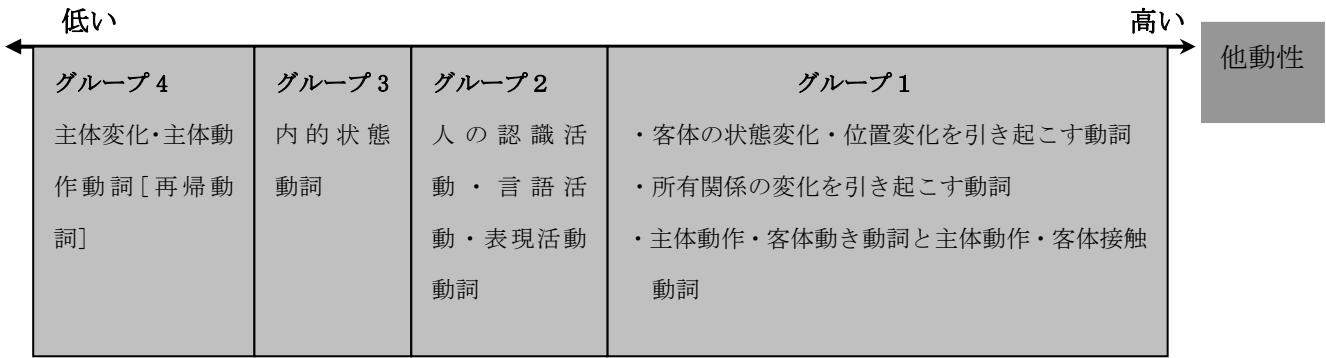
(104' ) 子供が彼に抱えられている。

(105' ) 私が彼に手をしっかりつかまれている。

しかし、こういう場合、再帰動詞としての性質がすでに失われてしまっている。従って、再帰動詞は受身文に用いられにくいと考えられる。

#### 5.2.1.2.5. まとめ

以上、「外的運動動詞」と「内的状態動詞」についての分析を通して、以下のことが分かる。



【図31】 直接受身文へのなりやすさと他動詞の他動性

【図31】が示しているように、他動詞は直接受身文へのなりやすさと他動性の高さが概ね正比例する。ただし、三項動詞であるかどうか、動作主と動作対象の特徴(無情物か有情物か)、および視点が異なる動詞のペア(「買う」～「売る」)になっているかどうかによって、直接受身文の成立に制限が加わる。

### 5.2.1.3. 日本語の直接受身と責任遡求

前節では、日本語の直接受身文の形態上及び統語上の特徴について論じた。本節では、日本語の直接受身と責任遡求の関係について考察してみる。

日本語の直接受身文では、ガ格とニ格にくる名詞の有情性の性質によって、受身文の性質も異なってくる。次の通りである。

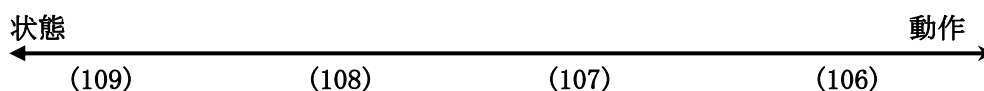
(106) 彼がお父さんに殴られた。(ガ格：有情物 ニ格：有情物)

(107) 服が彼に破られた。(ガ格：無情物 ニ格：有情物)

(108) 彼がこの絵の魅力に強く惹きつかれた。(ガ格：有情物 ニ格：無情物)

(109) 日本が海に囲まれている。(ガ格：無情物 二格：無情物)

(106)～(109)が示しているように、日本語の受身文は、ガ格と二格の有情性によって四つのタイプに分けられる。また、この四つのタイプの受身文は、ガ格と二格の有情性によって、それぞれの特性についても違いが見られる。次の図が示しているようなものである。



【図 32】日本語の直接受身文の特性

【図 32】が示しているように、受身文が表している事象は(106)から(109)へ、次第に動作性が失われ、状態性が強くなっていく。

また、責任遡求との関係について考察する際に、受身文と能動文を対照しながら考察する。考察の便宜上、受身文と能動文の基本構文を、以下のように表記する。

- (110) a. 受身文：[NP1 ガ NP2 ニ/ニヨッテ/カラ Vt-ラレル]  
b. 能動文：自動詞文 [NP1 ガ Vi]  
他動詞文 [NP2 ガ NP1 ヲ Vt]

これ以降では、「NP1:有情物 ; NP2:有情物」「NP1:有情物 ; NP2:無情物」「NP1:無情物 ; NP2:有情物」「NP1:無情物 ; NP2:無情物」という四つのタイプに分けて、責任遡求との関係について探ってみる。

#### 5.2.1.3.1. 「NP1:有情物 ; NP2 : 有情物」型の直接受身文

このタイプの受身文については、以下の例文を見られたい。

- (111) a. 彼が王さんに殴られた。  
b. 王さんが彼を殴った。
- (112) a. 彼が運転手に降ろされた。  
b. 彼が降りた。  
c. 運転手が彼を降ろした。
- (113) a. 学生が先生に教室に入れられた。  
b. 学生が教室に入った。

c. 先生が学生を教室に入れた。

このタイプの受身文では、NP1 と NP2 のどちらも有情物である。有情物は、普通、人のことを指すが、動物のことを指す場合もある。用いられる動詞は、普通 NP2 が NP1 に何かの物理的な作用を与えるということを表す。また、(111)～(113)が示しているように、これらの動詞には、自他対応を持つものと持たないものがある。

(111)は、他動詞「殴る」が対応する自動詞を持たないので、受身文の(111a)と対応する能動文が他動詞文しかない。(111a)と(111b)は、同じく「王さんが彼を殴った」という出来事を表しているので、どちらも NP2 「王さん」を責任者として見なしていると考えられる。受身文の(111a)の場合は、非責任者の NP1 「彼」を主語にして、責任者の NP2 「王さん」を背景にしているのである。話者が NP1 「彼」の立場に立ち、非責任者が責任者の NP2 「王さん」の行為によって、何かの被害・影響を受けてしまうということを表す。能動文の(111b)の場合は、責任者 NP2 の立場に立ち、責任者を前景に出しているのである。責任者が自らの行為によって、非責任者 NP1 に何かの影響・迷惑を与えるということを表す。

上述したように、(111a)は、責任者 NP2 を前景から背景に隠すようにしているが、(111b)と同じく責任者を表現上に出している。もし、責任者を相手に伝えたくないか、言うまでもないか、または責任者が分からない場合であれば、普通二格を表に出さないようにする。(114)のような表現をとる。

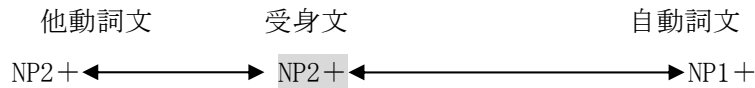
(114) 彼が殴られた。

(114)は、二格(NP2)を表から隠している。このような受身表現では、責任者は表に出てきていないが、責任者の NP2 が存在していることを含意している。しかし、「殴る」という他動詞には、対応する自動詞がないので、話者が責任者を表に出さない場合には、このような表現を用いるしかないと考えられる。

(112), (113)は、他動詞「降ろす・入れる」が対応する自動詞「降りる・入る」を持っているので、受身文の(112a), (113a)と対応する能動文として、自動詞文の(112b), (113b)と他動詞文(112c), (113c)を持っている。受身文の(112a), (113a)と他動詞文の(112c), (113c)は、同じく「運転手が彼を降ろした」と「先生が学生を教室に入れた」という出来事を表しているので、どちらも NP2 の「運転手・先生」を責任者と見なしていると考えられる。これは、(111)に見られる責任遡求のプロセスと同じである。

一方、(112b), (113b)は、NP1 だけを表に出し、それを主語の位置に立たせる。または、NP1 が有情物であるため、意志的に出来事を引き起こせるので、話者は NP1 を責任者として見なしているのである。

以上をまとめると、本節で述べたタイプに見られる責任遡求は、下図のようなものである。



【図 33】責任遡求

【図 33】の網かけは、話者の意図或いは認知によって、発話で表に出していない出来事の情報のことである。【図 33】が示しているように、このタイプの受身文は、他動詞文と同じく、話者が NP2 を責任者として認識しているのであるが、話者が非責任者の NP1 に視点を置いて、責任者の NP2 を背景にしなが、出来事を叙述しているのである。もし、話者が NP2 を責任者として認識し、責任者に視点を置いて出来事を叙述しようとする場合は、他動詞文で表すのが普通である。また、NP1 を責任者として認識し、NP1 に視点を置いて出来事を叙述しようとする場合は、自動詞文の (112b), (113b) で表すのが普通である。

#### 5.2.1.3.2. 「NP1:無情物 ; NP2:有情物」型の直接受身文

このタイプの受身文については、以下の例文を見られたい。

- (115) a. 木が彼に倒された。  
 b. 彼が木を倒した。  
 c. 木が倒れた。

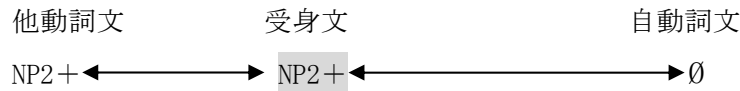
- (116) a. 服が彼に破られた。  
 b. 彼が服を破った。  
 c. 服が破れた。

このタイプの受身文では、NP1 が無情物であり、NP2 が有情物である。用いられる他動詞は、「NP1: 有情物 ; NP2 : 有情物」型の動詞と同じく、NP2 が NP1 に何かの物理的な働きを与えるということを表す。また、(115), (116) が示しているように、これらの動詞は、殆ど自他対応を持っている。

(115a), (116a) と (115b), (116b) という受身文と他動詞文の対応に見られる責任遡求は、「NP1: 有情物 ; NP2 : 有情物」型と同じであり、NP2 を責任者として見なしているのである。

一方、(115c), (116c) ような自動詞文では、無情物の NP1 を主語に立たせている。NP1 は無情物であり、意志的に出来事を引き起こすことができないので、責任者して失格である。従って、話者が、出来事の起こる責任者がいないと考えている場合、(115c), (116c) のような自動詞文を用いるのが普通である。

(115), (116)に見られる責任遡求は、【図 34】が示しているようなものである。<sup>17</sup>



【図 34】責任遡求

また、このタイプの受身文には、(117)のような表現もしばしば見られる。

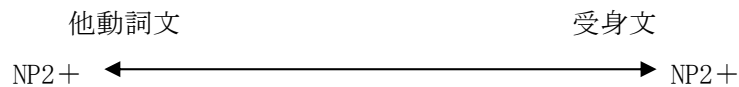
- (117) a. その本が魯迅先生によって書かれた。  
 b. 魯迅先生がその本を書いた。

(117)のような表現に用いられる動詞は、普通生産動詞であり、ゼロから発する変化を表す。このような受身文はNP2が「ニヨッテ」によって提示するのが、普通である。また、ニヨッテ格を省略すると、(118)のように少々不自然になる。

- (118) ?その本が書かれた。

普通、受身文は、二格を省略しても自然な表現として成立する。例えば、(115a), (116a)の二格を省略して、「木が倒された」「服が破られた」になっても、自然な表現である。従って、(117a)のニヨッテ格は、普通の受身表現の二格と違い、動作主を強調する働きがあると考えられる。従って、(117a)は、責任者のNP2を背景化しているとは言えないだろう。

(117)に見られる責任遡求は、【図 35】が示しているようなものである。



【図 35】責任遡求

### 5.2.1.3.3. 「NP1:有情物 ; NP2:無情物」型の直接受身文

このタイプの受身文については、以下のような例文を見られたい。

- (119) a. 彼が彼女の魅力に惹き付けられた。

<sup>17</sup> ∅という記号は、責任者がいないということを表記する。



b. ??彼の魅力が彼を惹き付けた。

- (120) a. お母さんが息子のことばに打たれた。  
b. ??息子のことばがお母さんを打った。

- (121) a. 王さんが彼の態度に驚かされた。  
b. ??彼の態度が王さんを驚かした。

このタイプの受身文では、NP1 が普通有情物であり、NP2 が人の言動・態度等を表す名詞である。用いられる動詞は、心理活動を表すものが多い。NP1 が NP2 の言動・態度等によって何らかの影響を受けて、精神的な変化が起こったということを表す。このタイプの受身文が表している出来事は、誰かが意志的に相手に働きかけ、変化を引き起こすとは言い難いのである。従って、NP2 は出来事を引き起こす動作主ではなく、出来事の起因と見なすべきであると考えられる。(119)～(121)が示しているように、NP2 の「彼女の魅力・息子のことば・彼の態度」は責任者として見られないので、能動文の主語の位置には置かれない。

即ち、このタイプの受身文では、「NP1:無情物 ; NP2:有情物」型と「NP1:有情物 ; NP2:有情物」型より、責任者が NP1 と NP2 のどちらであるかということが、曖昧になる傾向がある。

#### 5.2.1.3.4. 「NP1:無情物 ; NP2:無情物」の直接受身文

このタイプの受身文については、以下のような例文を見られたい。

- (122) a. 日本が海に囲まれている。  
b. ??海が日本を囲んでいる。
- (123) a. 書類が風に吹き飛ばされた。  
b. ??風が書類を吹き飛ばした。

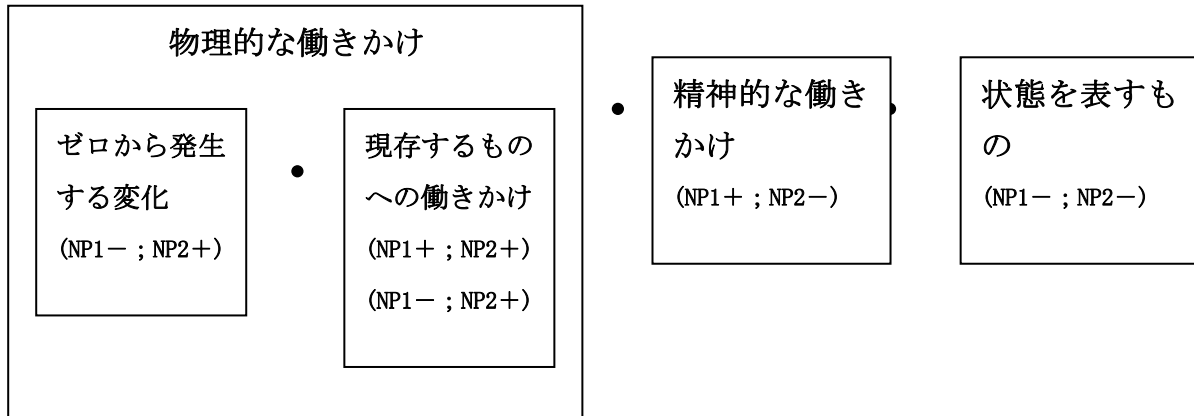
このタイプの受身文は、動作性を失って、状態性が強いのである。普通(122b), (123b)のような他動詞文は成立しない。また、NP1 も NP2 も無情物であるので、どちらも責任者として失格であると考えられる。従って、このタイプの受身文が表している出来事には、責任者がいないと考えられる。

#### 5.2.1.3.5. まとめ

直接受身文には、普通対応している他動詞文がある。直接受身文と他動詞文は、基本的に同じ出来事を表しているのである。従って、直接受身文では、対応している他動詞文と同じく NP2 を責任

者として見なすべきである。また、日本語の直接受身文に見られる責任遡求は、【図 33】～【図 35】のようなものである。

しかし、直接受身文には、物理的な変化を表すもの・精神的な変化を表すもの・状態を表すものといういくつかのパターンがある。これらのパターンと責任者の明確化との関係を図示すると、次のようになる。



【図 36】 責任者の明確化の度合

【図 36】から分かるように、物理的な変化を表すものから、状態を表すものへ行くに従って、NP2 の NP1 への働きかけ性が、弱くなる傾向が見られる。出来事の責任者も、有から無になる傾向がある。

## 5.2.2. 中国語の直接受身文

5.1.2. では、中国語の受身文を文法形式によって、有標識受身文と無標識受身文という二種類に分けた。本論文では、日本語の分類に従って考察しようと考えているため、中国語の受身文も直接受身文・間接受身文・持ち主の受身文という三つの種類に分けて考察する。本節では、中国語の直接受身文を分析してみる。

まず、次の例を見られたい。<sup>18</sup>

- (124) a. 老师 批评 了 他。(先生が彼を叱った。)  
           先生 叱る ～た 彼
- a'. 老师 把 他 批评 了。(先生が彼を叱った )  
           先生 処置 彼 叱る ～た

<sup>18</sup> 「把」は、介詞であり、中国語の処置文の標識であるので、ここでは「処置」で表示する。「処置文とは、介詞の働きをかりて賓語を述語動詞の後より前に移行させることにより成立した文型である。」「把」の後ろの介詞賓語が述語動詞によって加工・変形・移動などの処置を加えられることを表す」(cf. 中国語学研究会(1969 : 54))



- i 動作の対象を取り立てて、主語にすること。
- ii 直接受身文になれる動詞は他動詞しかできないこと。
- iii 直接受身文が対応している能動文を持つこと。
- iv 直接受身文に有標識受身文と無標識受身文という二種類を持っている。

ここでは、まず、動詞の性質・動作主・動作対象・有標識受身文と無標識受身文の使い分けに関して考察してみる。また、これらの統語上の特徴を元にして、中国語の直接受身文と責任遡求のかかりについて探ってみる。

### 5.2.2.1. 動作主と動作対象

直接受身文で表す出来事の中に「動作主」と「動作対象」という二つの要素が存在する。直接受身文におけるこの二つの要素の特徴を順に見ていく。

#### 5.2.2.1.1. 動作主

すでに論じたように、直接受身文に用いられる動詞は、他動詞しかない。日本語では能動的に動作対象に動作を与えられるのが有情物の人間と動物しか考えられないので、他動詞の動作主になれるのは有情物だけである。中国語ではどうか、次のような例を見られたい。

- (126) a. 他 打开 了 门。(彼がドアを開けた。)  
 彼 開ける ~た ドア
- b. 他 把 门 打开 了。(彼がドアを開けた。)  
 彼 処置 ドア 開ける ~た
- c. 门 被 他 打开 了。(ドアが彼に開けられた。)  
 ドア られる 彼 開ける ~た
- d. 门 打开 了。(ドアが開けられた。)  
 ドア 開ける ~た
- (127) a. 風 吹开 了 门。(風がドアを吹いて開けた。)  
 風 吹いて開ける ~た ドア
- b. 風 把 门 吹开 了。(風がドアを吹いて開けた。)  
 風 処置 ドア 吹いて開ける ~た
- c. 门 被 風 吹开 了。(ドアが風で吹いて開けられた。)  
 ドア られる 風 吹いて開ける ~た

- d. 门 吹开 了。(ドアが吹いて開けられた。)  
ドア 吹いて開ける ~た

(126) (127) の例が示しているように、中国語の場合、他動詞の動作主には能動性を持っている有情物だけではなく、能動性を持っていない無情物も用いられる。

### 5.2.2.1.2. 動作対象

日本語では、話し手が共感度関係の原則に左右され、動作主や動作対象との遠近親疎関係によって、能動文と受身文の使い分けが出てくる。中国語の場合はどうであるか、次の例文を見られたい。

- (128) a. 我 打 了 他。(私が彼を打った。)<主語：一人称>  
私 打つ ~た 彼  
b. 他 被 我 打 了。(彼が私に打たれた。)<主語：三人称>  
彼 られる 私 打つ ~た
- (129) a. 你 打 了 他。(あなたが彼を打った。)<主語：二人称>  
あなた 打つ ~た 彼  
b. 他 被 你 打 了。(彼があなたに打たれた。)<主語：三人称>  
彼 られる あなた 打つ ~た
- (130) a. 誰 打 了 他。(誰か彼を打った。)<主語：不定人称>  
誰 打つ ~た 彼  
b. 他 被 誰 打 了。(彼が誰かに打たれた。)<主語：三人称>  
彼 られる 誰か 打つ ~た

(128)～(130)の例文から、中国語では、主語へのなりやすさはあまり人称と関わっていないということが分かった。

また、三人称の問題もある。三人称は更に有情物(親族、人間、動物)、無情物に分けられる。日本語ではこれらの四種類に主語へのなりやすさに関する優先順位がある。中国語ではどうであるか、次の例文を見られたい。

- (131) a. 他 骗 了 我的女儿。(彼が娘を騙した。)<主語：人間>  
彼 騙す ~た 娘  
b. 我的女儿 被 他 骗 了。(娘が彼に騙された。)<主語：親族>  
娘 られる 彼 騙す ~た

- (132) a. 他 騙 了 我的姐姐。(彼が姉を騙した。) <主語：人間>  
 彼 騙す ～た 姉
- b. 我的姐姐 被 他 騙 了。(姉が彼に騙された。) <主語：親族>  
 姉 られる 彼 騙す ～た
- (133) a. 狗 咬 了 他。(犬が彼を噛んだ。) <主語：動物>  
 犬 噛む ～た 彼
- b. 他 被 狗 咬 了。(彼が犬に噛まれた。) <主語：人間>  
 彼 られる 犬 噛む ～た
- (134) a. 那块石头 绊 了 我 一下。(その石が私に足を掛けた。) <主語：無情物>  
 その石 足を掛ける ～た 私 ちょっと
- b. 我 被 那块石头 绊 了 一下。(私その石に足を掛けられた。) <主語：有情物>  
 私 られる その石 足を掛ける ～た ちょっと

(131)～(134)の例から、中国語では、主語へのなりやすさは、有情物であるのか、無情物であるのかという問題に無関係であるということが分かった。

(128)～(134)を通して、能動文を選ぶのか、それとも、受身文を選ぶのか、話し手と動作主や動作対象との遠近親疎関係とはあまり関係がないということが分かった。即ち、中国語のヴォイス表現では、共感度関係による制約が、日本語よりかなり緩やかであるということである。

中国語は、日本語のように自分と関わりを示しつつ事態を主観的に述べる言語ではなく、事実中心主義の言語であって、話者の視点が常に動作主に置かれて事実を述べるのである。そのため、受身文と能動文の使い分けが話者の立場とはあまり関わらない。(128)～(134)のように、主語に用いられやすいかどうかという問題は、人称の性質とは無関係である。また、能動文の(128)～(134)の a. は受身文の(128)～(134)の b. より、使用頻度が高い。受身文を使うのは文脈によって、動作対象を取り立てることを要求される場合に限ると言える。次のようなものである。

- (135) A: 他 怎么 了。(彼がどうしたんですか。)  
 彼 どう ～た
- B: 他 被 誰 打 了。(彼が誰かに殴られた。)  
 彼 られる だれ 打つ ～た

(135)のAの発話ではNPの「他」(彼)が動作主であるのか、動作対象であるのか、まだ不明である。ただ「他」(彼)のことについて尋問することを示している。したがって、(135)のBの発話では、NPの「他」(彼)を主語の位置に置いて取り立てることが必要になる。

しかし、文脈情報に関する議論は本稿の範囲ではないので、これ以上検討しないようにする。

## 5.2.2.2. 中国語の直接受身文と他動詞

ここでは、工藤真由美(1995:73)の動詞の分類のリストを訳したものに従って、各種類の他動詞における直接受身文への適当性を考察してみる。訳した動詞のリストは、次の通りである。

### (A) 外的運動動詞

#### (A・1) 主体動作・客体変化動詞<内的限界動詞>[他動詞]

##### ① 客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞

- ・ 熱/加热(あたためる), 开/打开(あける), 编(あむ), 炒(いためる), 折/弄折(おる), 改变(かえる), 整理(かたずける), 坚定(かためる), 弄干(かわかす), 雕刻(きざむ), 切(きる), 拆(くずす), 打碎(くだく), 擦(けす), 削(けずる), 杀(ころす), 弄坏(こわす), 撕(さく), 使…冷却(さます), 绑(しばる), 挤(しぼる), 占(しめる), 染(そめる), 备齐(そろえる), 弄倒(たおす), 烧(たく), 叠(たたむ), 捆(たばねる), 乱扔(ちらかす), 弄碎(つぶす), 溶解/解开(とく), 关闭(とじる), 停(とめる), 改正(なおす), 煮(にる), 缝(ぬう), 弄湿(ぬらす), 冰(ひやす), 打开(ひらく), 扩(ひろげる), 堵(ふさぐ), 挖(ほる), 解开/拆开(ほどく), 弯/弄弯(まげる), 卷(まくる), 整理(まとめる), 磨(みがく), 剥(むく), 系(むすぶ), 烧(やく), 弄破(やぶる), 煮(ゆでる), 烧开(わかす), 分(わける), 弄碎(わる), 弄脏(よごす), 松/弄松(ゆるめる)(もようがえ動詞)
- ・ 碰(あてる), 插(花)いける, 装(いれる), 种(うえる), 埋(うずめる), 填(うめる), 放(おく), 隐藏(かくす), 挂(かける), 擦(かさねる), 装饰(かざる), 盖(かぶせる), 汲/斟(くむ), 穿上(きせる), 吊(さげる), 铺(しく), 竖(たてる), 注入/倒(つぐ), 安(つける), 栓(つなぐ), 摘(つむ), 吊(つるす), 装(のせる), 涂(ぬる), 夹(はさむ), 饅(はめる), 贴(はる), 卷(まく), 掺(まぜる), 盛(もる)(とりつけ動詞)
- ・ 去掉(おとす), 割(かる), 摘(つむ), 掐(ちぎる), 採(とる), 拔(ぬく), 除掉(のける), 除((とり)のぞく), 取下(はずす), 剥(はぐ), 放掉(はなす), 拔/撕(むしる)(とりはずし動詞)
- ・ 举(あげる), 收集(あつめる), 移(うつす), 卸(おろす), 拿出(だす), 送(とどける), 运送(はこぶ), 归还(もどす), 靠近(よせる)(うつしかえ動詞)
- ・ 建(きずく), 修建(こしらえる), 盖(たてる), 做/造(つくる)(生産動詞)

##### ② 所有関係の変化をひき起こす動詞

- ・ 给(あげる), 存/寄放(あずける), 卖(うる), 买(かう), 借/租给(かす), 借(かりる), 支付(はらう), 得到(もらう), 给(やる)

(A・2)主体変化動詞<内的限界動詞>

① 主体変化・主体動作動詞[再帰動詞]

- ・ 戴(かぶる), 換衣(きがえる), 穿(きる), 脱(ぬぐ), 穿(はく), 披(はおる), 戴(はめる), 纏/裹(まとう)
- ・ 戴/盖(かぼう), 抱(かかえる), 扛(かつぐ), 增加(くわえる), 抱(だく), 抓/揪(つかむ), 握(にぎる), 持/拿(もつ)

② 人の意志的な(位置・姿勢)変化動詞[自動詞]

- ・ 漲(あがる), 聚集(あつまる), 去(いく), 移(うつる), 变(かえる), 藏(かくれる), 来(くる), 进去(さる), 接近(ちかづく), 出去(でかける), 出(でる), 进来(はいる), 分开(はなれる), 返回(ひきかえす), 转(まわる), 返回/倒退(もどる), 靠近/順道去(よる)
- ・ 蹲(かがむ), 坐(こしかける), 抓住/搂住(しがみつ), 蹲(しゃがむ), 抓住/搂住/依靠(すがりつく), 坐(すわる), 站住/止步(たちどまる), 站(たつ), 抓(つかまる), 排列(ならぶ), 乘/骑/登载(のる), 躺下(ねころぶ), 凭靠/依靠(もたれる), 靠/依赖(よりかかる), 起床(おきる), 睡(ねる)
- ・ (人の社会的変化) 结婚(けっこんする), 就职(しゅうしょくする), 毕业(そつぎょうする), 住院(にゅういんする), 离婚(りこんする)

③ ものの無意志的な(状態・位置)変化動詞[自動詞]

- ・ 暖和/变暖(あたまる), 开(あく), 畅销(うれる), 折/断(おれる), 整理好(かたづく), 固定(かたまる), 凋零/枯萎(かれる), 干燥(かわく), 变(かわる), 断开(きれる), 腐烂(くさる), 崩溃/溃败(くずれ), 粉碎/受挫(くだける), 朦胧/阴天(くもる), 消失(きえる), 坏(こわれる), 降低(さげる), 冷却(さめる), 死(しぬ), 枯萎(しぼむ), 勒紧/紧张(しまる), 終了(すむ), 染(そまる), 齐全/相同(そろ), 倒(たおれる), 烂(ただれる), 凌乱(ちらかる), 倒塌/压坏(つぶれる), 融化/解开(とける), 停/止(とまる), 矫正(なおる), 煮(にえる), 浑浊(にごる), 濡湿(ぬれる), 秃/剥落(はげる), 肿(はれる), 变冷(ひえる), 变宽/扩大(ひろがる), 老(ふける), 关/闭/堵/塞(ふさがる), 变胖(ふとる), 解开(ほどける), 弯(まがる), 浮肿(むくむ), 朝向/剥落(むける), 变瘦(やせる), 燃烧/着火(やける), 憔悴(やつれる), 破/坏(やぶれる), 醉(よう), 沸腾(わく), 分开(わかれる), 分裂/碎/破裂(われる), 脏(よごれる), (もようがえ動詞に対応する自動詞)
- ・ 栽(うわる), 埋(うずまる), 埋(うまる), 藏(かくれる), 挂着(かかる), 重叠(かさなる), 盖(かぶさる), 下降(さがる), 建立/站(たつ), 到達/附上(つく), 连接(つながる), 累积/堆积(つもる), 乘/载(のる), 夹(はさまる), 掺混(まざる)(とりつけ動詞に対応する自動詞)
- ・ 落下(おちる), 碎/被撕掉(ちぎれる), 脱落/解除/调和/领会(とれる), 脱落(ぬける),



退避(のく), 脱落/掉下(はずれる), 秃(はげる), 离开(はなれる)(とりはずし動詞に対応する自動詞)

- 上(あがる), 聚集(あつまる), 移(うつる), 出来/露出(でる), 达到(とどく), 依靠/靠近(よる)(うつしかえ動詞に対応する自動詞)
- (出現)出現(あらわれる), 出生(うまれる), 盖起/建立/成立(たつ), 做好(できる), 长/生(はえる)

### (A・3)主体動作動詞<非内的限界動詞>

#### ① 主体動作・客体動き動詞[他動詞]

移动(うごかす), 摇动(ふる), 飞越/放/疾驰(とばす), 倒/使流走(ながす), 划(こぐ), 转(まわす), 鸣(ゆらす/ならす), 燃烧(もやす)

#### ② 主体動作・客体接触動詞[他動詞]

- 玩弄(いじる), 打(うつ), 推(おす), 挠(かく), 咬/啃(かじる), 咬(かむ), 踢(ける), 捅(こづく), 搓/擦(こする), 注入/指(さす), 摸/搓(さする), 碰/触(さわる), 敲(たたく), 捅((つつ)つく), 掐(つねる), 殴打(なぐる), 抚摸(なでる), 擦掉(ぬぐう), 弹(ひく), 拉/拽(ひっぱる), 擦(ふく), 打(ぶつ), 扔/投(ぶつける), 踏(ふむ), 揉(もむ)
- 咬/啃(かじる), 吸(すう), 吮吸(すする), 吃(たべる), 舔(なめる), 喝(のむ), 呕吐(はく)
- 会面(あう), 访问(ほうもんする), 等待(まつ), 目送(みおくる)

#### ③ 人の認識活動・言語活動・表現活動動詞[他動詞]

- 闻/嗅(かぐ), 听(きく), 眺望(ながめる), 恨(にらむ), 窥视(のぞく), 看/寻求(みる/あさる), 数(かぞえる), 比较(くらべる), 搜索(さがす), 探求(さぐる), 调查(しらべる), 尝试(ためす), 图谋(はかる)
- 说(いう), 写(かく), 听(きく), 答(こたえる), 叫(さけぶ), 切切私语(ささやく), 批评(しかる), 通知(しらせる), 说(しゃべる), 说明(せつめいする), 讯问/拜访(たずねる), 传达(つたえる), 说(はなす), 呼喊(よぶ), 读(よむ)
- 歌唱(うたう), 跳舞(おどる), 弹(ひく), 飞舞(まう)

#### ④ 人の意志的動作動詞[自動詞]

玩耍(あそぶ), 乱闹(あばれる), 走(あるく), 赶紧(いそぐ), 动(うごく), 点头(うなづく), 游泳(およぐ), 飞翔(かける), 吵架(けんかする), 纳凉(すずむ), 滑(すべる), 爬(はう), 跑(はしる), 工作(はたらく), 彷徨(うろつく), 追寻(たどる), 通过(とおる), 晃荡(ぶらつく), 面向(むかう)

#### ⑤ 人の長期的動作動詞[他動詞, 自動詞]

经营/从事(いとなむ), 往来(かよう), 过日子(くらす), 经营(けいえいする), 过日子(す

ごす), 住(すむ), 上下班(つうきんする), 交往(つきあう), 工作(つとめる)

⑥ ものの非意志的な動き(現象)動詞[自動詞]

- 動(うごく), 絮絮叨叨(さえずる), 跳(とぶ), 流(ながれる), 哭(なく), 转动(まわる), 摇晃(ゆれる), 鸣叫(なる), 微笑(ほえる), 燃烧(もえる), 挣扎(もがく), 笑(わらう)
- 闪烁(かがやく), 闪耀(きらめく), 烟熏(くすぶる), 杂乱无章(ごったがえす), 吵吵闹闹(さわめく), 沙沙作响(そよぐ), 轰鸣(とどろく), 流行(はやる), 发光(ひかる), 影响(ひびく), 吹(ふく), 挥(ふる)

(B)内的情態動詞<非内的限界動詞>

(B・1)思考動詞

- 想(おもう), 想(かんがえる), 怀疑(うたがう), 相信/知道(しんじる / わかる), 推测(さつする)
- 祈祷(いのる), 期待(きたいする), 恳求(ねがう), 期望(のぞむ)

(B・2)感情動詞

- ① 死心/绝望(あきらめる), 憧憬(あこがれる), 忐忑不安(いらいらする), 恨(うらむ), 厌烦(うんざりする), 恐惧(おそれる), 感谢(かんしゃする), 感动(かんしんする), 感动(かんどうする), 在意(きになる), 痛苦(くるしむ), 佩服(けいふくする), 轻视(けいべつする), 后悔(こうかいする), 嫉妒(しつとする), 担心(しんぱいする), 同情(どうじょうする), 苦恼(なやむ), 恨(にくむ), 生气(はらがたつ), 飘落(はらはらする), 反省(はんせいする), 迷(まよう), 郁闷(めいる), 高兴(よろこぶ)
- ② 厌烦(あきあきする), 吃惊(あきれる), 安心(あんしんする), 吃惊(おどろく), 失望(がっかりする), 困扰(こまる), 精炼(せいせいする), 无聊(たいくつする), 脱险/省力/得到帮助(たすかる), 吃惊(びつくりする), 安心(ほつとする), 去/来/参拜(まいる), 减弱(よわる)

(B・3)知覚動詞

有味(あじがする), 有声(おとがする), 感觉(かんじる), 听到(きこえる), 粗涩(ざらざらする), 光滑(つるつるする), 有香味(におう), 粘滑(ぬるぬるする), 看到(みえる)

(B・4)感覺動詞

- ① 痛(いたむ), 疼(うずく), 感到(かんじる), 眩晕(くらくらする), 眼晕((めが)くらむ), 疲倦(つかれる), 头疼(づつうがする), 忐忑不安(どきどきする), 颤抖(ふるえる), 发热(ほてる), 恶心(むかむかする), 胃胀((いが)もたれる)
- ② 麻木(しびれる), 疲倦(つかれる), 口干((のど)かわく), 饿((はらが)へる)

### (C) 静態動詞

#### (C・1) 存在動詞

- ・ 有(ある), 在(いる)
- ・ 存在(そんざいする(そんざいしている)), 散在(てんざいする(てんざいしている))

#### (C・2) 空間的配置動詞

耸立(そびえている), 拥挤(ひしめきあっている), 面会(めんしている), 邻接(りんせつしている)

#### (C・3) 関係動詞

- ・ 值得(あたいる), 碰上(あたる), 鑲嵌(あてはまる), 相當(そうとうする),
- ・ 意味(いみする(いみしている)), 依存(いぞんする(いぞんしている)), 相异(ことなる(ことなっている)), 显示(しめす(しめしている)), 不同(ちがう(ちがっている)), 相宜(てきする(てきしている))
- ・ 煮着(にている)

#### (C・4) 特性動詞

- ・ 太甜(あますぎる), 太大(おおきすぎる), 会游(およげる), 能说(はなせる)
- ・ 相称/合适(にあう(にあっている))
- ・ 常见(ありふれている), 优秀(すぐれている), 坚定(しつかりしている), 精通(せいとうしている), 愚蠢(ばかっている), 胜过/凌驾(まさっている)

直接受身文を構成する動詞は他動詞しかないということがすでにわかっている。しかし、中国語の他動詞と自動詞を区別するのが容易ではない。その原因は二つあると考えられる。一つは、中国語では、同じ形態で自動詞にも他動詞にも対応している動詞がかなり存在していることであり、もう一つは、中国語の動詞とその直後の目的語との関係が多様であることである。具体的には、以下

の分析を見られたい。

まず、日本語では、形態から他動詞と自動詞を区別することが出来るのに対して、中国語では、同じ形態で自動詞にも他動詞にも対応している動詞がかなり存在している。次の例のようなものである。

- (136) a. 他 开 了 门。(彼がドアを開けた。)  
彼 開ける ~た ドア  
b. 门 开 了。(ドアが開いた。)  
ドア 開く ~た

- (137) a. 他 折 了 花。(彼が花を折った。)  
彼 折る ~た 花  
b. 花 折 了。(花が折れた。)  
花 折れる ~た

(136), (137)の動詞「开」(開ける・開く)及び「折」(折る・折れる)の二つの動詞は、自動詞としても他動詞としても両方使える。このような動詞は中国語文法では「両用動詞」と呼ばれる。

また、日本語では、自動詞と他動詞の区別が、ヲ格を取れるかどうかということによって判断できるが、中国語では、ヲのような格助詞を持っていないので、他動詞と自動詞との区別が動作の及ぶ対象(日本語のヲ格名詞に相当する成分)を表す目的語を従えているかどうかということによって判断されるのである。しかし、中国語の動詞とその直後の目的語との関係が多様であるため、動詞の後ろに、目的語がきたからといって、すぐその動詞を他動詞と判断するわけにはいかない。次のような例を見られたい。

- (138) 我 开 了 门。<目的語：動作対象>(ドアを開ける。)  
私 開ける ドア

- (139) 我 洗 了 衣服。<目的語：動作対象>(服を洗う。)  
私 洗う 服

- (140) 我 看 了 小说。<目的語：動作対象>(小説を読む。)  
私 読む 小説

- (141) 来 了 一位客人。<目的語：動作主体>(一人のお客さんが来た。)  
来る ~た 一人のお客さん

- (142) 我 去 广州。 <目的語：場所> (広州へ行く。)  
私 行く 広州
- (143) 北方人 睡 炕。 <目的語：場所> (北の方の人がオンドルに寝る。)  
北の方の人 寝る オンドル
- (144) 我 睡 了 八个小时。 <目的語：動作に関わる数量> (八時間寝た。)  
私 寝る ～た 八時間
- (145) 他的话 感动 了 我。 <目的語：使役文賓語> (彼の話が私を感動させた。)  
彼の話 感動 ～た 私
- (146) 我 认为 他会来。 <目的語：節> (私は彼が来ると思う。)  
私 思う 彼が来る

(138)～(146)の例のうち、(138)～(140)の例文だけは動詞の目的語が動作対象であり、他動詞文といえる。一方、(141)～(146)の例文は、動詞が目的語を持っているが、実は自動詞文である。<sup>19</sup>

上述したこと、及び他動性の定義を元によると、中国語の他動詞の種類は、概ね日本語と同じであると考えられる。即ち、第5章(56)にまとめたものと同じである。

また、他動詞の他動性の強弱も、日本語と大体同じであるが、再帰動詞の他動性についての判断は、日本語と異なると考えられる。次の通りである。

- (147) a. 他 穿 好 了 衣服。(彼が服をきちんと着た。)  
彼 着る きちんと ～た 服
- b. 他 把 衣服 穿 好 了。(彼が服をきちんと着た。)  
彼 処置 服 着る きちんと ～た
- c. 衣服 被 他 穿 破 了。(服は彼に着られて破れてしまった。)  
服 ラレル 彼 着る 破れる ～た

日本語では、再帰動詞は、動作の作用が最終的に動作主に働きかけ、他者に対しては動作が及ばないので、他動性が低く、直接受身文に用いられにくいということが分かっている。しかし、中国

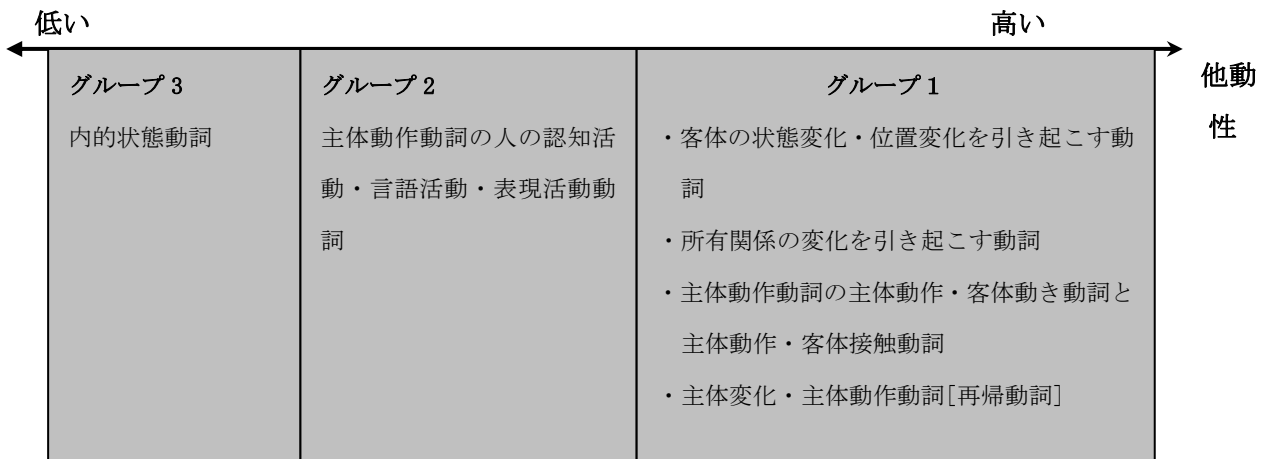
<sup>19</sup> (145)は使役文(i)から派生してきた文である。

(i) 「他的话 使 我 感动。」(彼の話は私を感動させた。)  
彼の話 させる 私 感動

「我」という名詞は使役動詞「使」の目的語であるとともに、動詞の「感動」の主語である。また、(146)の動詞「認為」は目的語「他会来」が節で、「認為」の動作対象といえるかどうか、更に検討すべきであると考えられる。

語では、(147b)が示しているように、再帰動詞は、動作対象「衣服」(服)をどのように処置したのか、ということを表すことができる。これは、「他把树推倒了」(彼が木を倒した)に用いた「推倒」(倒す)と、ほぼ同じような他動性を持っていると考えられる。再帰動詞については、5.2.2.2.1.節で詳しく論じる。

以上より、中国語における再帰動詞の他動性の強弱は、日本語とは異なると考えられる。具体的には、中国語における他動詞の強弱は、下図に示しているようなものである。



【図 38】 他動詞の他動性

以下では、この三つのグループに従って、中国語における直接受身文と他動詞のかかわりについて考察してみる。

#### 5.2.2.2.1 グループ1

まず、グループ1の動詞について分析してみる。

#### [1] 【主体動作・客体変化動詞】の中の【客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞】

この種類の動詞はすべて日本語の場合と同じく他動詞として使える。そのうち、形態上、更にいくつかの種類に分けられる。次の通りである。

#### ① 自他対応を持っていない他動詞

このグループに属する動詞には、

织(編む) 炒(炒める) 刻(きざむ) 拆(崩す) 擦(消す) 削(削る) 杀(殺す)

放(置く) 剥(剥ぐ) 運(運ぶ) 撕(裂く) 安(つける) 扩大(広げる) 切(切る)

などがある。これらの動詞は他動詞だけに使える。中国語の他動詞の多くがこのような動詞である。これらの他動詞の受身文は次のようなものである。

- (148) a. 母亲 织 好 了 毛衣。(母がセーターを編んだ。)  
母 織る 出来上がる ～た セーター
- a'. 母亲 把 毛衣 织 好 了。(母がセーターを編んだ。)  
母 処置 セーター 織る 出来上がる ～た
- b. 毛衣 让 母亲 给 织 好 了。(セーターが母に編まれた。)  
セーター られる 母 介詞 織る 出来上がる ～た
- c. 毛衣 织 好 了。(セーターが編まれた。)  
セーター 織る 出来上がる ～た
- (149) a. 他 剥 了 树皮。(彼が木の皮を剥いだ。)  
彼 剥ぐ ～た 木の皮
- a'. 他 把 树皮 剥 了。(彼が木の皮を剥いだ。)  
彼 処置 木の皮 剥ぐ ～た
- b. 树皮 让 他 给 剥 了。(木の皮が彼に剥がれた。)  
木の皮 られる 彼 介詞 剥ぐ ～た
- a. 树皮 剥 了。(木の皮が剥がれた。)  
木の皮 剥ぐ ～た
- (150) a. 他 杀 了 小王。(彼が王さんを殺した。)  
彼 殺す ～た 王さん
- a'. 他 把 小王 杀 了。(彼が王さんを殺した。)  
彼 処置 王さん 殺す ～た
- b. 小王 被 他 杀 了。(王さんが彼に殺された。)  
王さん られる 彼 殺す ～た
- c. 小王 被 杀 了。(王さんが殺された。)  
王さん られる 殺す ～た

(148)～(150)が示しているように、これらの動詞はすべて直接受身文の有標識受身文になれる。また、(148), (149)の受身文の動作主が省略される場合、無標識受身文(148c), (149c)になるのが普通である。一方、(150)の受身文の動作主が省略されても、有標識受身文(150 c)にしかねない。原因は以下の通りである。まず、次の例を見られたい。

- (151) a. 母亲 织 好 了 毛衣。(母がセーターを編んだ。)  
 母 織る 出来上がる ～た セーター
- b. \*毛衣 织 好 了 母亲。(セーターが母を編んだ。)  
 セーター 織る 出来上がる ～た 母

- (152) a. 他 杀 了 小王。(彼が王さんを殺した。)  
 彼 殺す ～た 王さん
- b. 小王 杀 了 他。(王さんが彼を殺した。)  
 王さん 殺す ～た 彼

他動詞が能動的に動作対象に動作を与えることを表し、また能動的に動作対象に動作を与えるのが有情物の人間と動物しか考えられないということは前に述べた。したがって、他動詞の動作主体は有情物しかとれないということが分かっている。無標識の受身文は主語の位置に置かれる名詞が普通無情物であり、文脈上後ろの動詞の動作対象であることが分かる。そこで、無標識受身文になれるかどうかは取られる動作対象の属性範囲と関わっているということが考えられる。「织(編む)」のような、動作対象が無情物しか取れない動詞は受身文の標識「被」によって、マークされなくても、文脈によって動詞と名詞の関係を判断できる。しかし、「杀(殺す)」のような、有情物の動作対象を取れる動詞においては、文脈によって、動詞の前の名詞が動作主で、動詞の後の名詞が動作対象であることになる。即ち、(152a)と(152b) 両方とも能動文であり、(152b)を無標識受身文として考えることはできない。

また、(148)～(150)の例文を通して、b.の受身文がすべて二種類の能動文と対応することも分かった。例えば、(148)の場合、(148a)と(148 a')の二種類が対応する。

## ②自動詞と同じ形態を持っている他動詞

このグループに属する動詞には、

热(あたためる)      开(開ける)      折(折る)      弯(曲げる)

などがある。これらは両用動詞で、同じ形態で自動詞としても他動詞としても使う。これらの動詞の受身文は次のようなものである。

- (153) a. 母亲 热 了 牛奶。(母親が牛乳をあたためた。)  
 母 あたためる ～た 牛乳
- a'. 母亲 把 牛奶 热 了。(母親が牛乳をあたためた。)  
 母 処置 牛乳 あたためる ～た



- b. 牛奶 被 母亲 热 了。(牛乳が母にあたためられた。)  
 牛乳 られる 母 あたためる ～た
- c. 牛奶 热 了。(牛乳が熱くなった。)  
 牛乳 熱くなる ～た
- d. 牛奶 加热 了。(牛乳があたためられた。)  
 牛乳 あたためる ～た

- (154) a. 他 开 了 门。(彼がドアを開けた。)  
 彼 開く ～た ドア
- a'. 他 把 门 打开 了。(彼がドアを開けた。)  
 彼 処置 ドア 開く ～た
- b. 门 被 他 打开 了。(ドアが彼に開けられた。)  
 ドア られる 彼 開く ～た
- c. 门 打开 了。(ドアが開けられた。)  
 ドア 開く ～た

- (155) a. 他 折 了 花。(彼が花を折った。)  
 彼 折る ～た 花
- a'. 他 把 花 弄折 了。(彼が花を折った。)  
 彼 処置 花 折れる ～た
- b. 花 被 他 弄折 了。(花が彼に折られた。)  
 花 られる 彼 折る ～た
- c. 花 弄折 了。(花が折られた。)  
 花 折る ～た

(153)～(155)が示しているように、これらの動詞では動作の対象が大部分無情物であるから、有標識受身文と無標識受身文の両方に使える。

また、「熱」「開」「折」のような他動詞は自他同形の両用動詞であるが、受身文と処置文に使うときに、普通「加」「打」「弄」などを前置して派生された他動詞を使う。しかし、例外もある。(153)の動詞「熱」はそれ自身も処置文と有標識直接受身文に使われる。ただ、無標識受身文の場合、「加」を前置して派生された他動詞「加热」を使わなければならない。(153c)のように、受身文の標識がなくなると、「熱」が形容詞として前のNPの属性を表すようになり、自動詞文になってしまう。<sup>20</sup>

「加」「打」「弄」などがそれら自身も他動詞であって、自動詞に前置し、自動詞を他動詞にする機

<sup>20</sup> 「中国語では、他動詞のほかに、単純平叙文に起こる大きなクラスの動詞としては、自動詞と描写動詞すなわち形容詞の二つがある。中国語では、描写動詞つまり形容詞は、他のタイプの動詞とまったく同様に主要動詞として機能するので、それらをすべての動詞のクラスとは別のクラス、すなわち別個の品詞として設定する理由は何もない。」(cf. アン・Y・ハシモト(1986:14))

能を持っている。そのために、自他同形の他動詞に前置されて派生してきた複合他動詞は、他動性  
がもっと高くなると考えられる。したがって、受身文と処置文に使われる他動詞が積極的な動作・  
行為を表すものでなければならないということが推測できる。

### ③自動詞から派生してきた他動詞

このグループに属する動詞には、

干(乾く)― 弄干(乾かす) 坏(壊れる)― 弄坏(壊す) 碎(砕ける)― 打碎(砕く)

などがある。これらの動詞の受身文が次のようなものである。

- (156) a. 他 打碎 了 花瓶。(彼が花瓶を砕いた。)  
彼 砕く ～た 花瓶  
a'. 他 把 花瓶 打碎 了。(彼が花瓶を砕いた。)  
彼 処置 花瓶 砕く ～た  
b. 花瓶 被 他 打碎 了。(花瓶が彼に砕かれた。)  
花瓶 られる 彼 砕く ～た  
c. 花瓶 打碎 了。(花瓶が砕かれた。)  
花瓶 砕く ～た
- (157) a. 他 弄坏 了 电子词典。(彼が電子辞書を壊した。)  
彼 壊す ～た 電子辞書  
a'. 他 把 电子词典 弄坏 了。(彼が電子辞書を壊した。)  
彼 処置 電子辞書 壊す ～た  
b. 电子词典 被 他 弄坏 了。(電子辞書が彼に壊された。)  
電子辞書 られる 彼 壊す ～た  
c. 电子词典 弄坏 了。(電子辞書が壊された。)  
電子辞書 壊す ～た

ここで使用される動詞はすべて「加」「打」弄」などを自動詞に前置することによって、派生される他動詞である。(156)～(157)の例文のように、この種類の動詞はすべて直接受身文になれる。

これらの動詞は②と同じく動作の対象が無情物であり、有標識受身文と無標識受身文の両方に使える。加えて、すべてが二種類の他動文と対応している。

以上より、客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞の特徴は以下の通りである。

まず、有標識受身文と無標識受身文との他動詞の異同に関しては、次の図が示すような仮説が立てられる。

【表 5】有標識受身文と無標識受身文の他動詞

	有標識受身文	無標識受身文
有情物を動作対象とする他動詞	○	×
無情物を動作対象とする他動詞	○	○

【表 5】が示しているように、この種類の動詞は、動作対象の属性範囲に関わらず、動詞が大部分有標識受身文になれる。しかし、無標識受身文になれるのは有情物を動作対象として取れる他動詞しか考えられない。

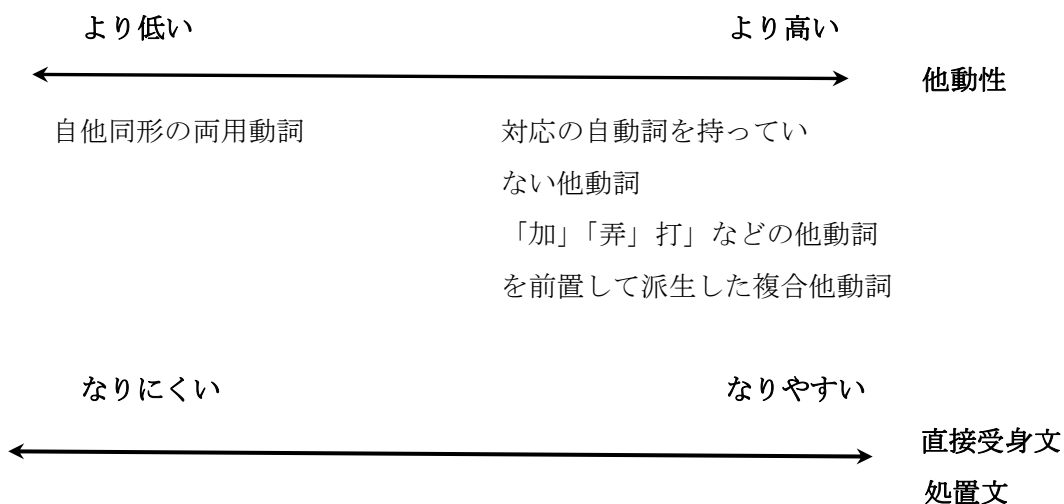
また、次の図が示すような仮説も立てられる。

【表 6】動述文または処置文と直接受身文との対応関係

	動述文	処置文	直接受身文
自他同形の両用動詞	○	×	×
対応の自動詞を持っていない他動詞	○	○	○
「加」「弄」「打」などの他動詞を前置して派生した複合他動詞			

【表 6】が示しているように、動述文の他動詞がすべて直接受身文に使えるわけではない。直接受身文が動述文と対応するというより、処置文と対応するというのが、もっと適当であろうかと考えられる。

更に、次の図が示すような仮説も立てられる。



【図39】直接受身文または処置文へのなりやすさと他動性

【図 39】を通して、他動詞においては、直接受身文または処置文へのなりやすさと他動性の高さが概ね正比例するということが分かる。

[2] 【主体動作・客体変化動詞】の中の【所有関係の変化を引き起こす動詞】

この種類の動詞の中国語の受身文は次のようなものである。

- (158) a. 他 给 了 小明 那本书。(彼が小明にその本をあげた。)  
 彼 あげる ～た 小明 その本  
 a'. 他 把 那本书 给 了 小明。(彼が小明にその本をあげた。)  
 彼 処置 その本 あげる ～た 小明  
 b. 那本书 被 他 给 了 小明。(その本が彼によって小明にあげられた。)  
 その本 られる 彼 あげる ～た 小明  
 c. 那本书 给 了 小明。(その本が小明にあげられた。)  
 その本 あげる ～た 小明
- (159) a. 他 寄存 了 行李。(彼が荷物を親戚の家に預けた。)  
 彼 預ける ～た 荷物  
 a'. 他 把 行李 寄存 了。(彼が荷物を親戚の家に預けた。)  
 彼 処置 荷物 預ける ～た  
 b. 行李 被 他 寄存 了。(荷物が彼に親戚の家に預けられた。)  
 荷物 られる 彼 預ける ～た

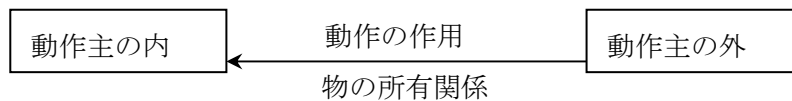
- c. 行李 寄存 了。(荷物が預けられた。)  
 荷物 預ける ～た
- (160) a. 他 卖 了 那本书。(彼がその本を売った。)  
 彼 売る ～た その本
- a'. 他 把 那本书 卖 了。(彼がその本を売った。)  
 彼 処置 その本 売る ～た
- b. 那本书 被 他 卖 了。(その本が彼に売られた。)  
 その本 られる 彼 売る ～た
- c. 那本书 卖 了。(その本が売られた。)  
 その本 売る ～た
- (161) a. 他 买 了 那本书。(彼がその本を買った。)  
 彼 買う ～た その本
- a'. 他 把 那本书 买 了。(彼がその本を買った。)  
 彼 処置 その本 買う ～た
- b. 那本书 被 他 买 了。(その本が彼に買われた。)  
 その本 られる 彼 買う ～た
- c. ?那本书 买 了。(その本が買われた。)  
 その本 買う ～た
- (162) a. 他 借给 了 小明 那本书。(彼がその本を小明に貸した。)  
 彼 貸す ～た 小明 その本
- a'. 他 把 那本书 借给 了 小明。(彼がその本を小明に貸した。)  
 彼 処置 その本 貸す ～た 小明
- b. 那本书 被 他 借给 了 小明。(その本が彼に小明に貸された。)  
 その本 られる 彼 貸す ～た 小明
- c. 那本书 借给 了 小明。(その本が小明に貸された。)  
 その本 貸す ～た 小明
- (163) a. 他 借 了 那本书。(彼がその本を借りた。)  
 彼 借りる ～た その本
- a'. 他 把 那本书 借 了。(彼がその本を借りた。)  
 彼 処置 その本 借りる ～た
- b. 那本书 被 他 借 了。(その本が彼に借りられた。)  
 その本 られる 彼 借りる ～た

- c. ?那本书 借 了。(その本が借りられた。)  
 その本 借りる ～た

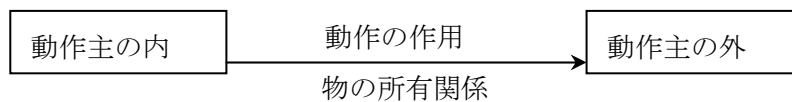
(158)～(163)の例文を通して、この種類の動詞がすべて直接受身文に使えるということ、およびこの種類の動詞の受身文が二種類の他動文と対応していることが分かった。

また、(158)～(163)の例文が示しているように、すべての動詞が有標識受身文と無標識受身文両方に用いられるわけではない。「买」「借」の二つの動詞は有標識受身文にしか用いられない。この二つの動詞とそのほかの動詞「给」「寄存」「卖」「借给」との違いは以下のようなものである。

動詞「买」「借」:



動詞「给」「寄存」「卖」「借给」:



【図 40】動詞「买」「借」と動詞「给」「寄存」「卖」「借给」

即ち、動詞「买」「借」は動作主が“もらう”ことを表し、動詞「给」「寄存」「卖」「借给」は動作主が“あげる”ことを表す。したがって、このような意味の違いが無標識受身文の適格性に反映されていると推測できる。

しかし、動詞「买、借」の後に方向補語「来」を付けたら、無標識受身文に使えるようになる。次の通りである。

- (164) 那本书 买 来 了。(その本が買われた。)  
 その本 買う 来る ～た

- (165) 那本书 借 来 了。(その本が借りられた。)  
 その本 借りる 来る ～た

### [3] 主体動作動詞の主体動作・客体動き動詞と主体動作・客体接触動詞

この種類の動詞の直接受身文は次のようなものである。

- (166) a. 他 挪 了 桌子。(彼が机を動かした。) <客体動き動詞：挪(動かす)>  
 彼 動かす ～た 机
- a'. 他 把 桌子 挪 了。(彼が机を動かした。)  
 彼 処置 机 動かす ～た
- b. 桌子 被 他 挪 了。(机が彼に動かされた。)  
 机 られる 彼 動かす ～た
- c. 桌子 挪 了。(机が動かされた。)  
 机 動かす ～た

- (167) a. 他 烧 了 信。(彼が手紙を燃やした。) <客体動き動詞：烧(燃やす)>  
 彼 燃やす ～た 手紙
- a'. 他 把 信 烧 了。(彼が手紙を燃やした。)  
 彼 処置 手紙 燃やす ～た
- b. 信 被 他 烧 了。(手紙が彼に燃やされた。)  
 手紙 られる 彼 燃やす ～た
- c. 信 烧 了。(手紙が燃やされた。)  
 手紙 燃やす ～た

- (168) a. 他 打 了 我。(彼が私を打った。) <客体接触動詞：打(打つ)>  
 彼 打つ ～た 私
- a'. 他 把 我 打 了。(彼が私を打った。)  
 彼 処置 私 打つ ～た
- b. 我 被 他 打 了。(私が彼に打たれた。)  
 私 られる 彼 打つ ～た
- c. 我 打 了。(私が打った。)  
 私 打つ ～た
- c'. 我 被 打 了。(私が打たれた。)  
 私 られる 打つ ～た

- (169) a. 那只猫 挠 了 我。(その猫が私をかいた。) <客体接触動詞：挠(かく)>  
 その猫 かく ～た 私
- a'. 那只猫 把 我 挠 了。(その猫が私をかいた。)  
 その猫 処置 私 かく ～た
- b. 我 被 那只猫 挠 了。(私が猫にかかれた。)  
 私 られる その猫 かく ～た

- c. 我 挠 了。(私がかいた。)  
私 かく ～た
- c'. 我 被 挠 了。(私がかかれた。)  
私 られる かく ～た

(166)～(169)の例をみると、これらの動詞がすべて直接受身文に使えるということが分かる。また、前述した【表 5】の通り、動詞は無情物を動作対象として取る場合、動作主が省略されると、(166c'), (167c')のような無標識直接受身文に使える。しかし、有情物を動作対象として取る場合、(168c'), (169c')のように動作主を省略すると、無標識直接受身文には使われない。有情物を動作対象として取る場合は、受身文の標識が省略されると、(168c), (169c)のような能動文になる。

#### [4] 【主体変化動詞】の中の【主体変化・主体動作動詞[再帰動詞]】

前述したように、日本語の場合では、再帰他動詞とは、動作の目的語(ヲ格)が動作主の持ち物などであり、動作の作用が最終的に動作主に働きかけて、他者に対して動作が及ばないという動詞である。また、この種類の動詞は自動詞的な性質を持っている。中国語の場合、日本語と同じであるかどうか、ここで考察してみる。この種類の動詞の他動文は次のようなものである。

- (170) a. 他 戴 了 帽子。(彼が帽子をかぶった。)  
彼 かぶる ～た 帽子
- b. 他 给 孩子 戴 了 帽子。(彼が子供に帽子をかぶってあげた。)  
彼 に 子供 かぶる ～た 帽子
- c. 他 把 帽子 给 孩子 戴上 了。(彼が子供に帽子をかぶってあげた。)  
彼 处置 帽子 に 子供 かぶる ～た
- (171) a. 他 穿 了 和服。(彼が和服を着た。)  
彼 着る ～た 和服
- b. 他 给 孩子 穿 了 和服。(彼が子供に和服を着せた。)  
彼 に 子供 着る ～た 和服
- c. 他 把 和服 给 孩子 穿上 了。(彼が子供に和服を着せた。)  
彼 处置 和服 に 子供 着る ～た
- (172) a. 他 脱 了 衣服。(彼が服を脱いだ。)  
彼 脱ぐ ～た 服
- b. 他 给 孩子 脱 了 衣服。(彼が子供の服を脱がせてあげた。)  
彼 に 子供 脱ぐ ～た 服



- c. 他 把 衣服 给 孩子 脱 了。(彼が子供の服を脱がせてあげた。)  
 彼 処置 服 に 子供 脱ぐ ～た

(173) a. 他 抱 着 头。(彼が頭を抱えている。)  
 彼 抱える ている 頭

b. 他 抱 着 孩子。(彼が子供を抱いている。)  
 彼 抱く ている 子供

c. 他 把 孩子 抱 在 怀里 了。(彼が子供を抱いている。)  
 彼 処置 子供 抱く に 懐 ～た

例文の通り、これらの動詞は再帰動詞(170)～(173)の a. として働けるだけではなく、他者に動作を与える動詞(170)～(173)の b. と c. としても使える。つまり、これらの動詞はすべて他者に動作を与えとしても使える。ただし、衣服などの着脱に関する動詞(170)～(172)は、他者に動作を与える動詞として使われる場合、動作の相手の前に介詞「给」を前置するのが普通である。

また、これらの再帰動詞の受身文は次のようなものである。

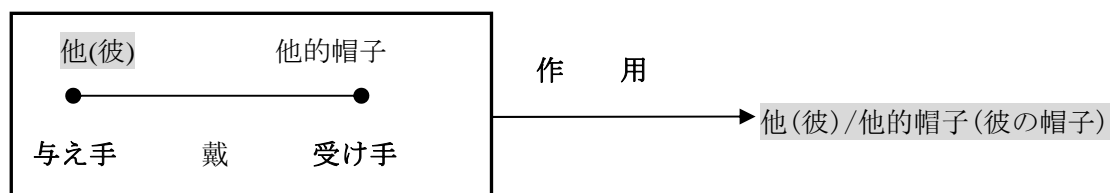
(174) (他的)帽子 被 他 戴 在 头上 了。(帽子が彼にかぶられた。)  
 (彼の)帽子 られる 彼 かぶる に 頭 ～た

(175) \*(他的)头 被 他 抱 着。(頭が彼に抱えられた。)  
 彼の頭 られる 彼 抱える ている

(176) \*(他的)手 被 他 抓 着。(手が彼につかまれている。)  
 (彼の)手 られる 彼 つかむ ている

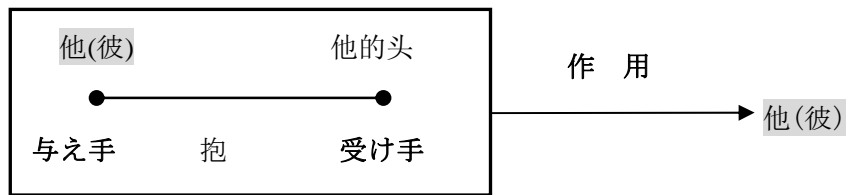
(174)～(176)の通り、動作対象が動作主の体の分離できない一部分である場合、(175) (176)の再帰動詞は受身文に用いられない。一方、(174)の再帰動詞は受身文に用いられる。こういう点は日本語の再帰動詞と異なっている。(174)と(175)を例として図示してみる。

(174)



【図 41】 出来事

(175)



【図 42】 出来事

【図 41】 が示しているように、動作対象が動作主の持ち物である場合、中国語では、動作の帰着点が動作主自身であるかそれとも持ち物であるかということが曖昧であると考えられるので、この場合は、再帰動詞は、他の他動詞と同様に受身文に用いられる。一方、【図 42】 が示しているように、(175) のような表現は、動作対象が動作主の体の一部であるので、動作の帰着点は、明らかに動作主自身である。この場合は、日本語と同じく受身文に用いられないのである。

#### 5.2.2.2.2. グループ 2

このグループに属している他動詞は人の認識活動・言語活動・表現活動動詞である。この種類の動詞の直接受身文は次のようなものである。

(177) a. 他 对 我 说 了 谎。(彼が私にうそを言った。) <人の認知活動：说(言う)>  
彼 に 私 言う ~た うそ

a'. \*他 把 谎 对 我 说 了。  
彼 処置 うそ に 私 言う ~た

b. \*我 被 他 说 了 谎。(うそが彼によって私に言われた。)  
私 られる 彼 言う ~た うそ

(178) a. 他 问 了 我。(彼が私に聞いた。) <人の認知活動：问(聞く)>  
彼 聞く ~た 我

a'. \*他 把 我 问 了。  
彼 処置 我 聞く ~た

b. \*我 被 他 问 了。(私が彼に聞かれた。)  
私 られる 彼 聞く ~た

c. \*我 被 问 了。(私が聞かれた。)  
私 られる 聞く ~た

(179) a. 老师 批评 了 他。(先生が彼を叱った。) <人の言語活動：批评(叱る)>

- 先生 叱る ～た 彼
- a'. 老师 把 他 批评 了。(先生が彼を叱った。)
- 先生 処置 彼 叱る ～た
- b. 他 被 老师 批评 了。(彼が先生に叱られた。)
- 彼 られる 先生 叱る ～た
- c. 他 被 批评 了。(彼が叱られた。)
- 彼 られる 叱る ～た

- (180) a. 我 唱 了 民歌。(私が民歌を歌った。)<表現活動動詞：唱(歌う)>
- 私 歌う ～た 民歌
- a'. \*我 把 民歌 唱 了。(私が民歌を歌った。)
- 私 処置 民歌 歌う ～た
- b. \*民歌 被 我 唱 了。(民歌が私に歌われた。)
- 民歌 られる 私 歌う ～た
- c. \*民歌 被 唱 了。(民歌が歌われた。)
- 民歌 られる 歌う ～た

この種類の動詞は人の認知活動・言語活動・表現活動を表し、主観的能動性が非常に高い一方、動作対象に与える影響が低いので、他動性はかなり低いと考えられる。直接受身文に使えるのはわずかしかない。

「批评(しかる)」「恨(うらむ)」のような動詞は、普通有情物の動作対象を取り、認知・言語の活動を通して動作対象に何かの影響を与えることを表す。このような動詞は直接受身文に使える。しかし、「说(言う)」「听(聴く)」「唱(歌う)」のような動詞では、動作対象として取られる名詞は無情物で、しかもかなり限られるのである。例えば、「说」は「道理(道理)」「事(こと)」などのような決まった名詞しか動作対象として取れない。また、このような動詞は、人の主観的な活動として、動作対象に与える影響が非常に低く、自動詞の性質と似ている。これらの動詞は普通直接受身文に使えない。

### 5.2.2.2.3. グループ3

このグループに属しているのは、内的状態動詞である。次に内的状態動詞について考察したい。

この種類の動詞は人間の内的な情感状態を表し、大部分自動詞である。しかし、その中に「懷疑」「同情」「嫉妒」「相信」などのような他動詞として使われる動詞もいくつかある。これらの他動詞の直接受身文は、次のようなものである。

- (181) a. 他 同情 我 了。(彼が私を同情した。)

- 彼 同情 私 ~た
- a'. \*他 把 我 同情 了。
- 彼 処置 私 同情 ~た
- b. ??我 被 他 同情 了。(私が彼に同情された。)
- 私 られる 彼 同情 ~た
- c. ??我 被 同情 了。(私が同情された。)
- 私 られる 同情 ~た

- (182) a. 他 嫉妒 我 了。(彼が私を嫉妬した。)
- 彼 嫉妬 私 ~た
- a'. \*他 把 我 嫉妒 了。
- 彼 処置 私 嫉妬 ~た
- b. ??我 被 他 嫉妒 了。(私が彼に嫉妬された。)
- 私 られる 彼 嫉妬 ~た
- c. ??我 被 嫉妒 了。(私が嫉妬された。)
- 私 られる 嫉妬 ~た

- (183) a. 他 怀疑 我 了。(彼が私を疑った。)
- 彼 疑う 私 ~た
- a'. \*他 把 我 怀疑 了。
- 彼 処置 私 疑う ~た
- b. 我 被 他 怀疑 了。(私が彼に疑われた。)
- 私 られる 彼 疑う ~た
- c. 我 被 怀疑 了。(私が疑われた。)
- 私 られる 疑う ~た

(181)～(183)が示しているように、これらの他動詞は動作の対象にほとんど影響を与えないので、処置文と受身文に用いられず、他動性がかなり低いのである。しかし、「怀疑」(疑う)のようなマイナスの意味を持っている動詞は直接受身文に用いられることもある。ただ、直接受身文に用いられる場合であっても、能動文を使うのがより普通である。

#### 5.2.2.2.4. 中国語の受身文における他動詞の結果性

以上より、動詞の受身文へのなりやすさは、日本語と同じく、概ね他動性の度合いと正比例するということが分かった。以下のようなものである。

- (184) a. 王さんがお父さんに殴られた。  
 b. 小王 被 爸爸 打 了。  
 王さん ラレル お父さん 殴る ～た

- (185) a. 電子辞書が彼に壊された。  
 b. 电子辞典 被 他 弄坏 了。  
 電子辞書 ラレル 彼 壊す ～た

(184), (185)が示しているように、他動性の高い他動詞「打」(殴る)と「弄坏」(壊す)を用いる場合、日中両言語の受身文は自然な表現として成立できる。しかし、日中両言語を対訳するときに、他動詞を用いる受身文は、すべて上の例文のように、一対一の対応関係を持つわけではない。しばしば以下のような問題が見られる。

- (186) a. 私のパソコンは彼に使われた。  
 b. ?我的电脑 被 他 用 了。  
 私のパソコン ラレル 彼 使う ～た

- (187) a. 私は彼に服を洗われた。  
 b. ??我的衣服 被 他 洗 了。  
 私の服 ラレル あなた 洗う ～た

(186a), (187a)のような日本語は普通の表現としてよく使われるが、直訳された(186b), (187b)のような中国語の表現に違和感を持つ中国語母語話者は、少なくないと考える。「用」(使う)と「洗」(洗う)は、「打」(殴る)と「弄坏」(壊す)と同じように、他動性の高い動詞であるが、中国語の受身文には用いられにくい。従って、中国語の受身文に用いられる他動詞について再考察する必要があると考える。

中国語では、他動詞は単独に用いられるものと補語が付いて用いられるものがある。ここでは、それぞれの他動詞を、「他動詞+Ø」と「他動詞+補語」という二つのパターンに分けて考察する。

### [1] 「他動詞+Ø」について

ここでは、以下の例文を通して、単独で中国語の受身文に用いられる他動詞の性質について探ってみる。

- (188) 小王 被 爸爸 打 了。(王さんがお父さんに殴られた。)  
 王さん ラレル お父さん 殴る ～た

(189) 房子 被 他 卖 了。(部屋が彼に売られた。)

部屋 ラレル 彼 売る ～た

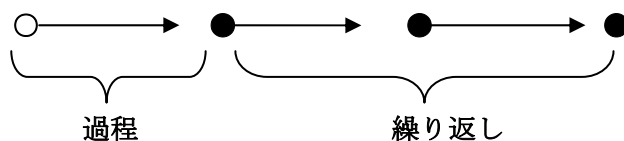
(190) ?我的电脑 被 他 修 了。(私のパソコンが彼に直された。)

私のパソコン ラレル 彼 直す ～た

(191) ??我的衣服 被 他 洗 了。(私の服が彼に洗われた。)

私の服 ラレル あなた 洗う ～た

上の例文が示しているように、(188)と(189)のような中国語受身表現は自然な表現として成立できるが、(190)と(191)のような中国語受身表現は不自然な表現である。(188)～(191)に用いられる動詞は、すべて他動性が高い動詞であるが、用いられるものと用いられないものがある。それらの動詞はそれぞれの特性を持っていると考える。まず、受身文に用いられる動詞「打」(殴る)、「卖」(売る)について分析してみる。以下の図では、記号○は動作の生起を、記号●は動作結果の生起を、記号×は動作が途中で終わることをそれぞれ表す。



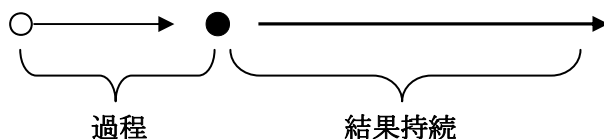
【図 43】「打」(殴る)

「打」(殴る)のような動詞は、上図が示しているように、繰り返し動詞である。例えば、「爸爸打了小王三个小时」(お父さんは、王さんを三時間殴った)は、動作主「お父さん」が三時間の間に反復して動作「殴る」を行い、動作が生じるたびに動作対象「王さん」が繰り返し動作を受けるということを表す。動作の結果が動作の生起とほぼ同時に生じ、動作の繰り返しにより結果も繰り返して生じる。即ち、動作の結果が、単語に含意されているということである。このことは、(192)からも分かる。

(192) \* 爸爸 打 了 小王, 但 没 打到 小王。(＊お父さんが王さんを殴った  
お父さん 殴る ～た 王さん しかし ない 殴る 王さん が、殴られなかった。)

(192)が自然な表現として成立できないのは、従属節に用いられる他動詞「打」(殴る)がすでに行為の結果に至ったということを表しているので、動作主の行為が予測した結果に至らないということを表す主節と、矛盾しているからである。これは、「打」(殴る)という他動詞に結果性を含意して

いることの証であると考える。



【図 44】「卖」(売る)

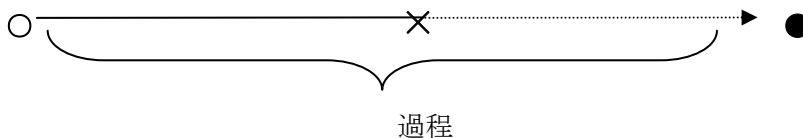
「卖」(売る)のような動詞は、【図 44】が示しているように、瞬間動詞である。動作の生起から完結までの過程が想定されにくく、結果が動作の生起とほぼ同時に生じて持続するものであると考える。例えば、「他卖了房子三个小时」(彼が部屋を売った)において、「売る」という動作は、売る手と買う手が契約する瞬間で動作が完了し、動作の結果「部屋の所有権の譲り」もほぼ同時に生じる。即ち、「卖」(売る)は、「打」(殴る)と同じく、動作の結果はすでに単語に含意されているのである。このことは(193)からも分かる。

(193) \*他 卖 了 房子, 但 没 卖掉 房子。(彼が部屋を売ったが、売れなかった。)  
彼 売 了 ~た 部屋 しか 不 能 卖 出 来 的 部 屋

(193)は、(192)と同じく、従属節に用いられる動詞「卖」(売る)はすでに行為の結果に至ったということを表しているので、動作主の行為が予測した結果に至らないということを表す主節とは、矛盾しているのである。

以上より、「打」(殴る)「卖」(売る)というような繰り返し動詞と瞬間動詞は、動作主が予測した結果に至ったという意味が単語に含まれていると考えられる。このような動詞は、(188)と(189)が示しているように、受身文に用いられる。

一方、「修」(使う)、「洗」(洗う)という動詞を用いる受身文(190), (191)は不自然である。「修」(使う)、「洗」(洗う)を分析してみると、以下のようなになる。



【図 45】「修」(使う), 「洗」(洗う)

このような動詞は、【図 45】が示しているように、持続動詞であり、動作が生起してからずっと持続することも、途中で終わることもある。例えば、「他修了我的电脑三个小时」(彼は、私のパソコンを三時間直した)において、「直す」という行為は、三時間持続したが、私のパソコンがよくな

るまで持続したとは断言できないと考えられる。即ち、動作の結果は、単語に含意していないということになる。このことは(194), (195)からも分かる。

(194) 他 修 了 我的电脑, 但 他 没 修 好 我的电脑。  
彼 直す ~た 私のパソコン しかし 彼 ない 直す よくなる 私のパソコン  
(彼が私のパソコンを直したが、うまく直れなかった。)

(195) 他 洗 了 我的衣服, 但 没 洗 干净 衣服。  
彼 洗う ~た 私の服 しかし ない 洗う きれいになる 服  
(彼が私の服を洗ったが、きれいに洗わなかった。)

(194), (195)が成立できるのは、従属節に用いられる他動詞「修」(直す), 「洗」(洗う)が行為の結果に至ったかどうかということを表していないので、動作主の行為が予測した結果に至らないということを表す主節とは、矛盾しないからである。従って、「修」(使う), 「洗」(洗う)のような動詞は、結果性を含意していないものである。(190), (191)が示しているように、このような動詞は、受身文に用いられにくいということが分かる。

以上より、他動詞に結果性を含意しているかどうかということによって、単独で受身文に用いられるかどうかということ判断する基準とすることができると考えられる。この二種類の動詞を大まかにまとめてみると、以下のようになる。

(196) 結果性を持った動詞： 打(殴る) 撞(ぶつける) 撕(破る) 吃(食べる)  
喝(飲む) 割(刈る) 卖(売る) 扔(捨てる)  
踩(踏む) 咬(噛む) 杀(殺す) 表扬(ほめる)  
批评(叱る) 误解(誤解する) 嘲笑(からかう)  
讨厌(嫌う) 嫉妒(嫉妬する)

(197) 結果性を持たない他動詞： 洗(洗う) 修(直す) 穿(着る) 开(あける)  
盖(建てる) 雕刻(刻む) 堵(塞ぐ) 推(押す)  
画(描く) 写(書く) 送(送る) 放(置く)  
织(編む) 借(借りる) 问(聞く) 听(聞く)

(196)に挙げられた動詞は、繰り返し動詞と瞬間動詞であり、生起した動作が動作結果とほぼ同時に生じ、結果性を持つものである。これらの動詞は、すべて受身文に用いられる。(197)に挙げられた動詞は、持続動詞であり、生起した動作が動作結果をもたらすかどうかを含意していないものである。これらの動詞は、受身文に用いられにくい。したがって、中国語の受身文は、述語成分に動作主の動作・行為の結果を要求し、動作対象に何らかの影響を与えるという表現であると考えられ



る。

以上の分析により、受身文に用いられる動詞と用いられない動詞を次のようにまとめる。

【表 7】他動詞の受身文に用いられやすさ

他動詞	
結果性を持つ他動詞	結果性を持たない他動詞
繰り返し動詞	瞬間動詞
持続動詞	
受身文に用いられる	受身文に用いられにくい

## [2] 「他動詞+補語」について

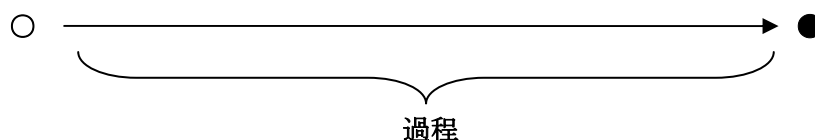
[1]より、結果性を持たない他動詞は、普通受身文に用いられにくいということが分かった。しかし、中国語の他動詞は、補語が後に付いて用いられることがよくあるので、受身文に用いられる「他動詞+補語」という複合構造について考察する必要がある。

まず、(197)に挙げられた単独で受身文に用いられない動詞について考察する。以下の例文を見られたい。

(198) 衣服 被 她 洗 破 了。(服が彼に洗われて、破れてしまった。)  
服 ラレル 彼女 洗う 破る ~た

(199) 我的电脑 被 他 修 坏 了。(私のパソコンは彼に直されて、壊れてしまった。)  
私のパソコン ラレル 彼 直す 壊れる ~た

(198), (199)が示しているように、他動詞「修」(使う)と「洗」(洗う)は、元々受身文に用いられにくいのが、後ろに補語「坏」「破」が付くと用いられるようになる。「修坏」(直されて壊れる)と「洗破」(洗われて破れる)を分析してみると、以下のようになる。



【図 46】「修坏」(直されて壊れる) , 「洗破」(洗われて破れる)

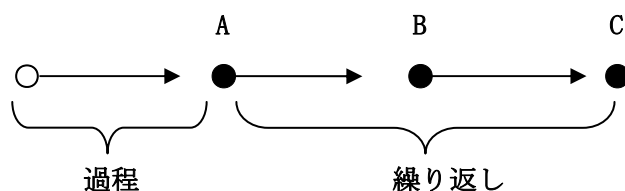
「修」(使う)と「洗」(洗う)の後ろに補語「坏」「破」が付くことによって、その動作が結果が生じるまで持続したというように考えられる。したがって、「動詞+結果補語」という複合構造に、結果性を持っているので、(197)に挙げられた動詞は、後ろに補語が付くと、受身文に用いられるように

なる。

また、(196)にあげられた結果性を持つ動詞も、結果補語と共起することができる。以下のようなものである。

- (200) a. 苹果 被 小李 吃 了。(李さんにりんごを食べられ終わった。)  
りんご ラレル 李さん 食べる ~た
- b. 苹果 被 小李 吃 完 了。(李さんにりんごを食べられ終わった。)  
りんご ラレル 李さん 食べる 終わる ~た
- (201) a. 他 被 爸爸 打 了。(彼がお父さんに殴られた。)  
彼 ラレル お父さん 殴る ~た
- b. 他 被 爸爸 打 哭 了。(彼がお父さんに殴られて、泣いてしまった。)  
彼 ラレル お父さん 殴る 泣く ~た

「吃」(食べる)「打」(殴る)は、元々結果性を含意しているので、この動詞を単独に用いる受身文(200a)(201a)は自然な表現である。(200b)(201b)は、動詞「吃」(食べる)「打」(殴る)の後ろに結果補語を付けることによって、話者の時間流れの切り取り点が明確になる。以下のようなものである。



【図 47】「打」(殴る), 「吃」(食べる)

「吃」(食べる), 「打」(殴る)という動作は、繰り返し生じながら、結果(ABC...)も順次に生じてくる。補語を付加することによって、話者がどの時点の事態について述べているかということが明確になる。

しかし、「他動詞+結果補語」という複合構造が、すべて受身文に用いられるということではない。A. Y. -H. (1985)では、生成文法の観点により、受動構文の文法的主語 NP が結果構文の補語の主語 NP と一致する場合にのみ、結果動詞は受動構文に起こり得るという見方を出している。例えば、以下のようなものがある。

- (202) \*饭 被 张三 吃 饱 了。(ご飯が張三に食べられて、張三がお腹が一杯になった。)  
ご飯 ラレル 張三 食べる 満腹だ ~た

(203) 饭 被 张三 吃 完 了。(ご飯が張三に全部食べられた。)  
ご飯 ラレル 張三 食べる なくなる ~た

この二つは、補語の基底主語の NP が異なっている。即ち、「飽」の主語 NP は「张三」であり、「完」の主語 NP は「飯」である。(203)の NP「飯」は母型文「张三吃完了饭」(張三がご飯を食べ終わった)の目的語 NP であるのに対し、(202)の共有される NP「张三」は母型文「张三吃饱了饭」(張三がご飯を食べて満腹になった)の主語 NP である。(202), (203)が示しているように、受動構文の文法的主語 NP が結果構文の補語の主語 NP と一致する場合にのみ、結果動詞は受動構文に起こり得るということである。

上述したように、中国語の受身文においては、述語成分に、動作主の動作・行為の結果によって動作対象に何らかの具体的な影響を与えるという表現が要求される。したがって、単独で受身文に用いられる動詞には、結果性を要求する。他動詞では、受身文に用いられるのは、結果性を持つ繰り返し動詞と瞬間動詞である。持続性を表す他動詞では、動作・行為が動作対象に変化を生じさせるまで持続するかどうかは、単語に含意されていないので、結果性を持たず、受身文に用いられにくい。持続動詞は、受身文に用いられるためには、結果補語と共起しなければならない。

#### 5.2.2.2.5. まとめ

以上、「外的運動動詞」と「内的状態動詞」についての分析を通して、以下のことが分かった。

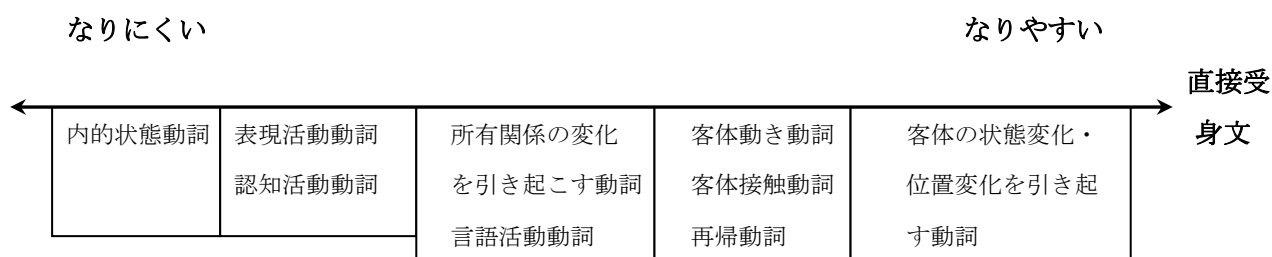
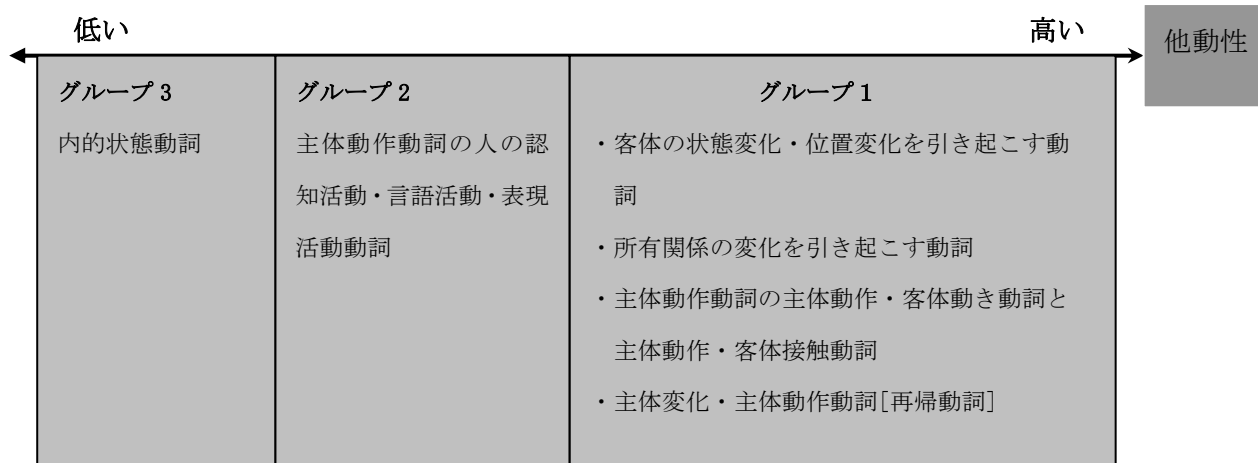
i. 中国語の他動詞と自動詞を区別するのは、容易ではない。

- ① 中国語では、同じ形態で自動詞にも他動詞にも対応している動詞がかなり存在している。
- ② 中国語の動詞とその直後の目的語との関係が多様である。

ii. 中国語の他動詞は形態上、以下のいくつかの種類に分けられる。

- ① 自他対応を持っていない他動詞
- ② 自動詞と同じ形態を持っている他動詞
- ③ 自動詞から派生してきた他動詞

iii. 中国語の他動詞の他動性と直接受身の関係をまとめてみると、以下のようなものである。



【図 48】 直接受身文へのなりやすさと他動詞の他動性

中国語他動詞の他動性と直接受身文の関係は、概ね【図 48】で示しているようなものである。つまり、他動詞では直接受身文へのなりやすさと他動性の高さが概ね正比例する。

iv. 中国語の受身文においては、述語成分に、動作主の動作・行為の結果によって動作対象に何らかの具体的な影響を与えるという表現が要求される。

### 5.2.2.3. 中国語の直接受身文と責任遡求

ここでは、日本語の分類方法に従って、中国語の直接受身文と責任遡求とのかかわりについて、考察してみる。

#### 5.2.2.3.1. 「NP1：有情物；NP2：有情物」型の直接受身文

このタイプの受身文については、以下の例文を見られたい。

(204) a. 他 被 小王 打 了。(彼が王さんに殴られた。)  
 彼 られる 王さん 殴る ~た

- b. 小王 打 了 他。(王さんが彼を殴った。)  
王さん 殴る ～た 彼
- c. 他 被 打 了。(彼が殴られた。)  
彼 られる 殴る ～た
- (205) a. 他 被 司机 放下 了 车。(彼が運転手に車から降ろされた。)  
彼 られる 運転手 降ろす ～た 車
- b. 他 被 司机 赶下 了 车。(彼が運転手に車から追い出された。)  
彼 られる 運転手 追い出す ～た 車
- c. 他 被 放下 了 车。(彼が車から降ろされた。)  
彼 られる 降ろす ～た 車
- d. 他 被 赶下 了 车。(彼が車から追い出された。)  
彼 られる 追い出す ～た 車
- e. 司机 把 他 放下 了 车。(運転手が彼を車から降ろした。)  
運転手 処置 彼 降ろす ～た 車
- f. 司机 把 他 赶下 了 车。(運転手が彼を車から追い出された。)  
運転手 処置 彼 追い出す ～た 車
- g. 他 下 了 车。(彼が車から降りた。)  
彼 降りる ～た 車
- (206) a. 孩子 被 老师 带进 了 教室。(子供が先生に連れられて教室に入  
子供 られる 先生 連れて入れる ～た 教室 入れられた。)
- b. 孩子 被 老师 拽进 了 教室。(子供が先生に教室に引っ張られ  
子供 られる 先生 引っ張って入れる ～た 教室 て教室に入れられた。)
- c. 孩子 被 带进 了 教室。(子供が連れられて教室に入れられた。)  
子供 られる 連れて入れる ～た 教室
- d. 孩子 被 拽进 了 教室。(子供が先生に教室に引っ張られて教室  
子供 られる 引っ張って入れる ～た 教室 に入れられた。)
- e. 老师 把 孩子 带进 了 教室。(先生が子供を連れて教室に入れた。)  
先生 処置 子供 連れて入れる ～た 教室
- f. 老师 把 孩子 拽进 了 教室。(先生が子供を引っ張って、教室  
先生 処置 子供 引っ張って入れる ～た 教室 に入れた。)
- g. 孩子 进 了 教室。(子供が教室に入った。)  
子供 入る ～た 教室

中国語の動詞も、日本語と同じく、直接受身文に用いられる他動詞には、(205), (206)のような自

他対応を持つものと(204)のような持たないものがある。また、第4章で述べたように、中国語の他対応は、多くが自動詞と「他動詞+自動詞」との対応である。動作主の具体的な動作によって、自動詞の前に置かれる他動詞も異なる。例えば、(205), (206)に見られるように動詞は、自動詞の「下/进」(降りる・入る)と対応している他動詞には、「放下・赶下/带进・拽进」(降ろす・追い出す/連れて入れる・引っ張って入れる)のいくつかがある。また、その自動詞は、殆ど意志性をもつものである。その加えた他動詞によって、動作主が動作対象の意志を配慮するかどうかという違いが出てくる。

まず、自他対応を持たない他動詞を用いる例(204)について分析する。

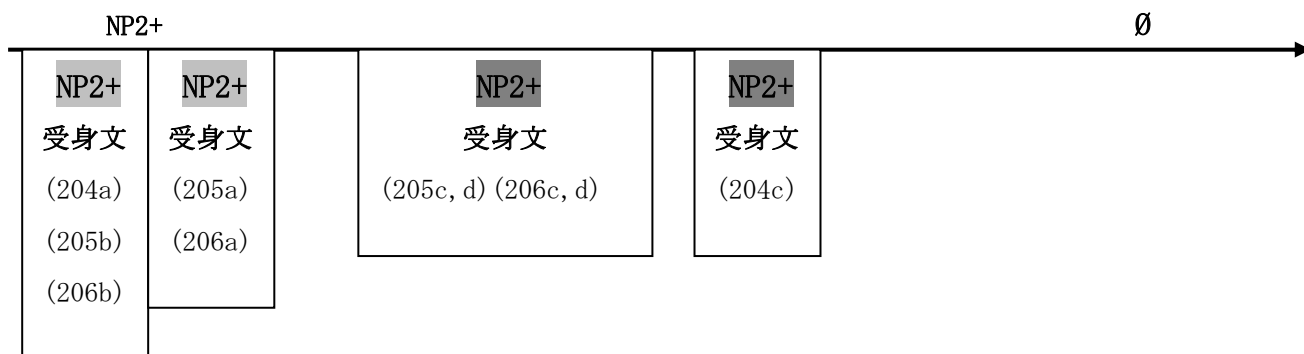
(204)のような場合は、日本語と同じであるので、見られる責任遡求の現象も日本語の場合と同様であると考えられる。即ち、受身文と能動文が、同じく「小王打了他」(王さんが彼を殴った)という出来事を表している。どちらも NP2「王」(王さん)を責任者として見なしているのである。受身文(204a)の場合は、話者が非責任者の立場に立ちながら、非責任者が責任者の行為によって、何らかの被害・影響を受けてしまうということを表す。能動文(204b)の場合は、責任者の立ち、責任者を前景に出しながら、責任者が自らの行為によって、非責任者 NP1 に何らかの作用を与えたということを表す。また、責任者が分からない場合或いは責任者を相手に伝えたくない場合は、(204c)の「小王被打了」(王さんが殴られた)というように、動作主を表から完全に隠すようにする。

次に、自他対応を持つ他動詞を用いる例(205), (206)について分析してみる。

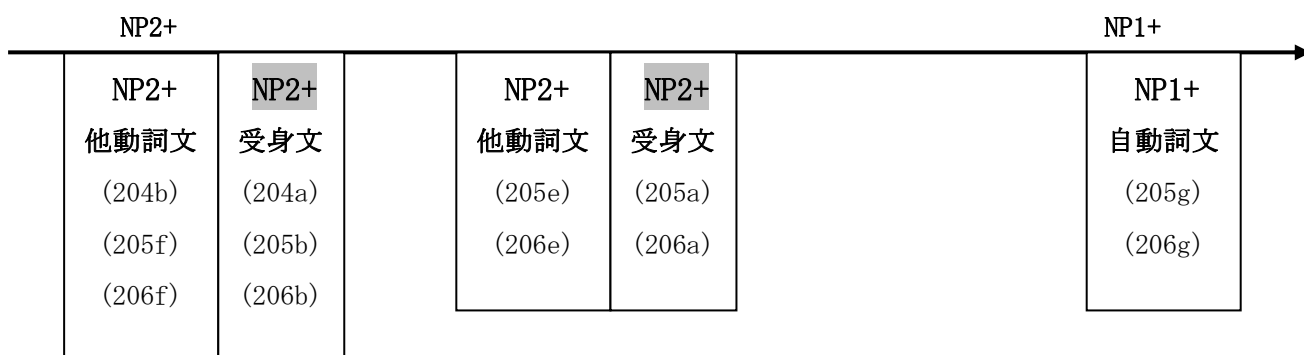
自動詞文の(205g), (206g)を用いる場合は、日本語と同じである。NP1 だけを表に出し、それを主語の位置に立たせる。加えて、NP1 が有情物であるため、意志的に出来事を引き起こせるので、話者は、NP1 を責任者として見なしているのである。また、動作主を表に出さない受身文(205c, d), (206c, d)は、自他対応がない他動詞を用いる受身文(204c)と殆ど同じである。話者が責任者を相手に伝えずに、非責任者の立場に立ちながら、非責任者が被害を被ったということを表している。

日本語と異なるのは、他動詞文の(205e, f), (206e, f)と(205a, b), (206a, b)の場合である。これらの表現に用いられる他動詞「放下・赶下/带进・拽进」(降ろす・追い出す/連れて入れる・引っ張って入れる)は、それぞれと対応している自動詞「下/进」(降りる・入る)の前に、他動詞「放・赶・带・拽」(放す・追い払う・連れる・引っ張る)が置かれている。他動詞「放・赶・带・拽」(放す・追い払う・連れる・引っ張る)の意味によって、各表現に見られる責任遡求の現象も異なる。(205e), (206e)のような他動詞文は、責任者が NP2「司机・老师」(運転手・先生)である。他動詞の「放・带」は、強制的な意味合いが弱いので、NP2 が出来事を達成させるには、NP1 の意志を完全に無視するのではない。一方、(205f), (206f)のような他動詞文は、他動詞「赶・拽」の強制的な意味合いが強いため、責任者の NP2 が NP1 の意志を無視し、強制的に動作を NP1 に加えることを表し、出来事の責任が完全に NP2 にある。(205a, b), (206a, b)のような受身文に見られる責任遡求は、他動詞文と同じである。他動詞文と異なるのは、責任者を前景に出さずに背景にしていることである。

上述したものをまとめてみると、これらの表現に見られる責任遡求は、【図 37】【38】のようになる。



【図 49】責任遡求



【図 50】責任遡求

【図 49】，【図 50】の網かけ部分は、NP2 を背景にしていることを表す。また、網かけの濃さによって、NP2 を表から隠す度合いの違いを表す。濃い方が薄い方より、責任者が背景になる。

【図 49】が示しているように、(205c, d), (206c, d), (204c) のような動作主を表から完全に隠す表現は、動作主を二格で表示する表現(204a), (205a, b)より、責任者が  $\emptyset$  になる傾向が見られる。また、(204c) のような表現は、対応している自動詞文がないため、自動詞文の代わりに使われる場合もある。従って、(204c) は、(205c, d), (206c, d) より更に責任者が  $\emptyset$  である側に近寄っている。

一方、【図 50】が示しているように、(205b, f), (206b, f) は、その他動詞が(205a, e), (206a, e) の他動詞より、強制的なものであるため、(205a, e), (206a, e) と比べると、より責任者が NP2 である側に近寄っている。また、自動詞文(205g), (206g) は、NP1 が意志を持つ有情物であるため、責任者を主語の NP1 と見なしているためである。更に、(204) の他動詞は、単音節の動詞であり、それ自身が強制的な動作を表すため、(204a, b) を(205b, f), (206b, f) と同じように扱うべきである。

#### 5.2.2.3.2. 「NP1：無情物；NP2：有情物」型の直接受身文

このタイプの受身文については、以下の例文を見られたい。

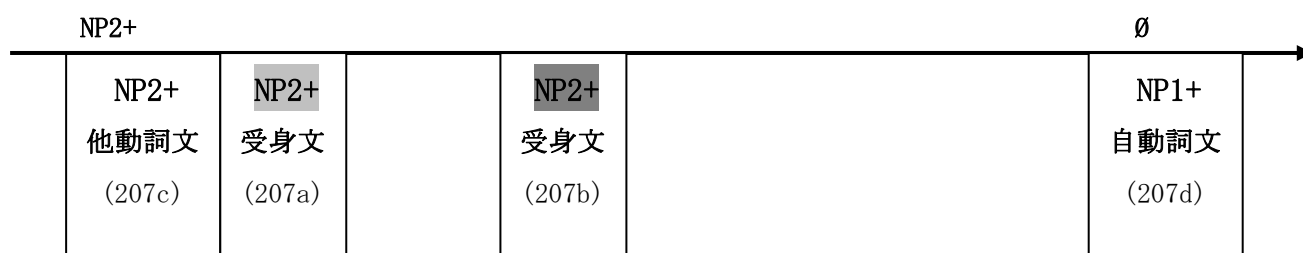
- (207) a. 衣服 被 他 弄破 了。(服が彼に破られた。)  
服 られる 彼 破る ~た
- b. 衣服 被 弄破 了。(服が破られた。)  
服 られる 破る ~た
- c. 他 把 衣服 弄破 了。(彼が服を破った。)  
彼 処置 服 破る ~た
- d. 衣服 破 了。(服が破れる。)  
服 破れる ~た

(207)が示しているように、このタイプの受身文に用いられる動詞は、殆ど自他対応を持つものである。他動詞は、自動詞の前に一つの他動詞を加えて組み合わせたものである。しかも、その自動詞は非意志的なものなので、加えた他動詞がどのような動詞であっても、「他動詞+自動詞」の組み合わせが強制的な動作を表す。受身文と他動詞文の(207a, c)では、NP2 が NP1 の意志を配慮せずに行為を起こすので、出来事の実行者はNP2の「他」(彼)である。また、「衣服」(服)が意志的に破れるようになったわけではないので、自動詞文の(207d)では、責任者が $\emptyset$ である。

また、動作主を完全に隠す受身表現(207b)は、責任遡求の現象が自動詞文の(207d)と他動詞文の(207a)及び受身文の(207c)の中間的なものである。NP2 が表から完全に隠されているが、文脈によって責任者があると含意しているのである。

更に、日本語では、「その本が魯迅先生によって書かれた」というような表現があるが、中国語では、そのような表現がない。普通、「那本书是鲁迅先生写的」(その本は、魯迅先生が書いたものである)というように表現で表すのである。このような表現も、中国語のヴォイスの一つの表現として扱われるべきであるが、中心的な表現ではないので、ここでは扱わないようにする。

以上のことをまとめてみると、このタイプの表現に見られる責任遡求は、【図 51】のようなものである。



【図 51】 責任遡求

### 5. 2. 2. 3. 3. 「NP1 : 有情物 ; NP2 : 無情物」型の直接受身文

このタイプの受身文については、以下のような例文を見られたい。

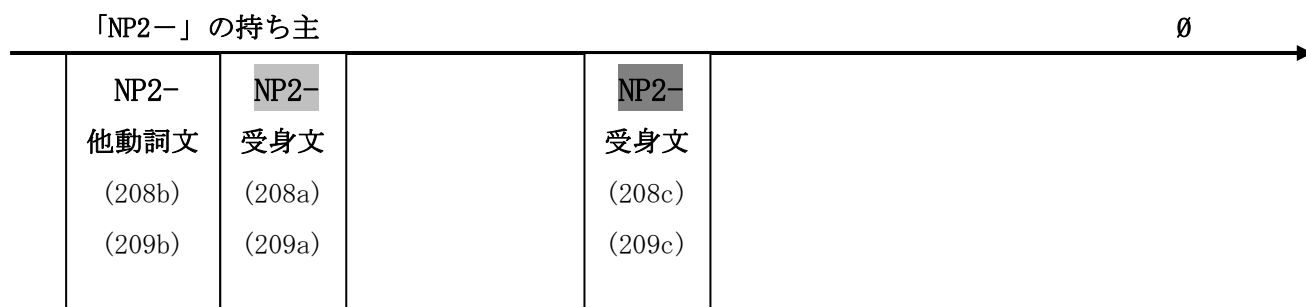


- (208) a. 大家 被 她的魅力 吸引住 了。(彼が彼女の魅力に惹き付けられた。)  
 みんな られる 彼女の魅力 惹き付ける ~た
- b. 她的魅力 吸引住 了 大家。(??彼女の魅力が彼を惹き付けた。)  
 彼女の魅力 惹き付ける ~た みんな
- c. 大家 被 吸引住 了。(彼が彼女の魅力に惹き付けられた。)  
 みんな られる 惹き付ける ~た
- (209) a. 妈妈 被 儿子的话 打动 了。(お母さんが息子のことばに打たれた。)  
 お母さん られる 息子の話 心を打つ ~た
- b. 儿子的话 打动 了 妈妈。(??息子のお母さんを打った。)  
 息子の話 心を打つ ~た お母さん
- c. 妈妈 被 打动 了。(お母さんが息子のことばに打たれた。)  
 お母さん られる 心を打つ ~た

日本語を論じたときに分かったように、このタイプの受身文に用いられる NP2 は、殆ど人の言動・態度等を表す名詞であり、NP1 は普通相手の言動・態度等からの影響を感じられる有情物である。日本語と異なるのは、NP2 を主語にする他動詞文も成立できるという点である。しかし、中国語では、人の言動・態度等の無情物を責任者として認められるというよりは、その言動・態度等を持つ人物を責任者として見なしていると考えのほうが適当である。

また、このタイプの表現に用いられる他動詞は、普通対応している自動詞を持たないのである。従って、責任者が分からない場合または責任者を相手に伝えたくない場合は、動作主を隠す受身表現 (208c), (209c) を用いる。

上述したことをまとめてみると、このタイプの表現に見られる責任遡求は、【図 52】のような表現になる。



【図 52】責任遡求

#### 5.2.2.3.4. 「NP1：無情物；NP2：無情物」型の直接受身文

このタイプの受身文については、以下のような例文を見られたい。

- (210) a. 院子 被 树阴 覆盖 着。(庭が木の陰に蔽われている。)  
庭 られる 木の陰 蔽う ~ている
- b. 树阴 把 院子 覆盖 着。(木の陰が庭を蔽っている。)  
木の陰 処置 庭 蔽う ~ている
- c. 院子 被 覆盖 着。(庭が蔽っている。)  
庭 られる 蔽う ~ている
- (211) a. 材料 被 风 吹乱 了。(書類が風に吹き飛ばされた。)  
書類 られる 風 吹き飛ばす ~た
- b. 材料 吹乱 了。(書類が吹き飛ばされた。)  
書類 吹き飛ばす ~た
- c. 风 把 材料 吹乱 了。(??風が書類を吹き飛ばした。)  
風 処置 書類 吹き飛ばす ~た
- d. 材料 乱 了。(書類が乱れた。)  
書類 乱れる ~た
- (212) a. 衣服 被 树枝 挂破 了。(服が木の枝に引っ掛けられて破られた。)  
服 られる 木の枝 引っ掛けて破る ~た
- b. 衣服 被 刮破 了。(服が引っ掛けられて破られた。)  
服 られる 引っ掛けて破る ~た
- c. 树枝 把 衣服 刮破 了。(木の枝が服を引っ掛けて破った。)  
木の枝 処置 服 引っ掛けて破る ~た
- d. 衣服 破 了。(服が破れる。)  
服 破れる ~た

このタイプの表現は、日本語と異なっている。日本語では無情物が動作主として用いられないので、日本語のこのタイプの表現は、普通動作性がなく、状態性が強い表現である。中国語のこのタイプの表現には、(210)のような状態性を表す表現と(211), (212)のような動作性を表す表現が両方ある。(211), (212)に見られる責任遡求は、【図 53】のようなものである。

NP2-			∅	
NP2- 他動詞文 (211c) (212c)	NP2- 受身文 (211a) (212a)		NP2- 受身文 (211b) (212b)	NP1- 自動詞文 (211d) (212d)

【図 53】責任遡求

このタイプの表現の NP2 は、無情物であるが、ここでは動作主或いは責任者として認められるので、【図 53】のような責任遡求が見られると考える。

### 5.2.3. 日中両言語における直接受身文の対照

まず、両言語の直接受身文の統語上の異同についてまとめる。

【図 31】と【図 48】が示しているように、日中両言語の直接受身文の他動詞においては、直接受身文へのなりやすさと他動性の高さが概ね正比例するのである。ただし、中国語の場合は、他動詞の直接受身文へのなりやすさは、他動性に左右されているだけではなく、その動詞が結果性を含意しているかどうかということにも依存している。従って、中国語の直接受身文では、述語成分に動作主の動作・行為の結果によって、動作対象に何らかの具体的な影響を与えるという表現が要求される。更に、中国語の直接受身文は、普通プラス的な影響を表しにくく、相手にマイナス的な影響を与えてしまうということを表すのである。

また、両言語の動作主と動作対象の性質が以下のようにまとめられる。以下の表では、記号○は文が自然であることを、記号??は文が文法的に不自然であることを、記号?は文が文法的にやや不自然であることを、記号×は文が文法的に正しくないことを、それぞれ表す。

【表 8】両言語の動作主と動作対象の性質

	日本語の直接受身文	中国語の直接受身文
有情物の動作主	○	○
無情物の動作主	×	○

	日本語の直接受身文	中国語の直接受身文
有情物の動作対象	○	○
無情物の動作対象	○	○

【表 8】が示しているように、日本語の場合は、能動的に動作対象に動作を与えられるのは有情

物の人間と動物しか考えられないので、動作主は、有情物でなければならない。中国語の場合は、そのような制限を受けず、有情物であっても無情物であってもよいのである。また、両言語の動作対象は、両方有情性に左右されないということが分かる。

しかし、日本語の場合、動作主と動作対象のどちらが主語になりやすいかということは、以下のような共感度関係によって制限されている。

### 共感度関係の原則と制約

人間性の視点ハイラーキー 話し手は、無生物より人間に視点を近づける方が容易である。

E(人間) > E(人間以外の生き物) > E(無生物)

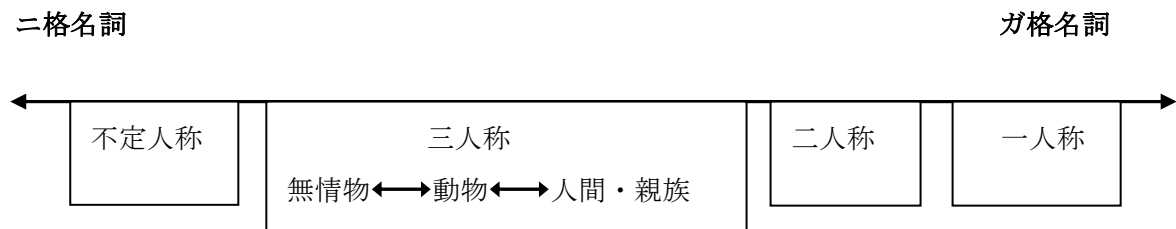
表層構造の視点ハイラーキー 話し手は、主語寄りの視点を取ることが一番容易である。

E(主語) > E(非主語)

視点の一貫性： 単一の文は、共感度関係に論理的矛盾を含んでいてはいけない。

(高見健一 (1995 : 92 - 93))

従って、日本語における、動作主・動作対象の主語へのなりやすさには、次のような優先順位が見られる。(【図 21】を再掲する)



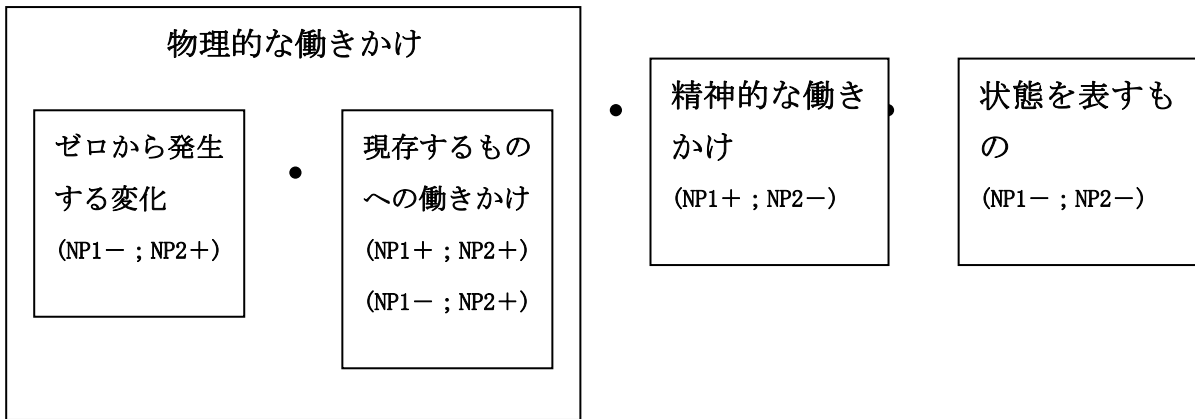
【図 21】ニ格名詞とガ格名詞の関係

一方、中国語では、そのような優先順位をもっていないのである。

以上、日中両言語における直接受身文の統語上の異同についてまとめた。次に、両言語における直接受身文に反映される話者の認知プロセスの異同についてまとめてみる。

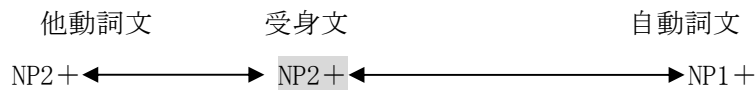
日中両言語の直接受身文を、「NP1:有情物; NP2:有情物」「NP1:無情物; NP2:有情物」「NP1:有情物; NP2:無情物」「NP1:無情物; NP2:無情物」という四つの種類に分けて分析してみた。

日本語の場合は、物理的な変化を表すものから、状態を表すものへ行くに従って、NP2 の NP1 への働きかけ性が、弱くなる傾向が見られる。出来事の実行者も有から無になる傾向がある。このことは、【図 36】のように表すことができる。

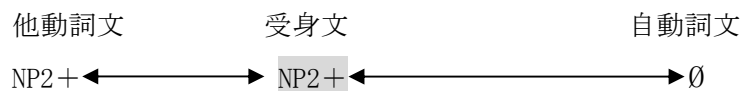


【図 36】 責任者の明確化の度合

【図 36】が示しているように、「NP1：有情物；NP2：有情物」型の受身文から「NP1：無情物；NP2：無情物」型の受身文へ行くに従って、責任者の明確度が次第に曖昧になっているのである。また、日本語の動作主が主に有情物であるので、直接受身文では、大部分「NP1：有情物；NP2：有情物」型と「NP1：無情物；NP2：有情物」型に見られたものである。以下の通りである。（【図 33】と【図 34】を再掲する）



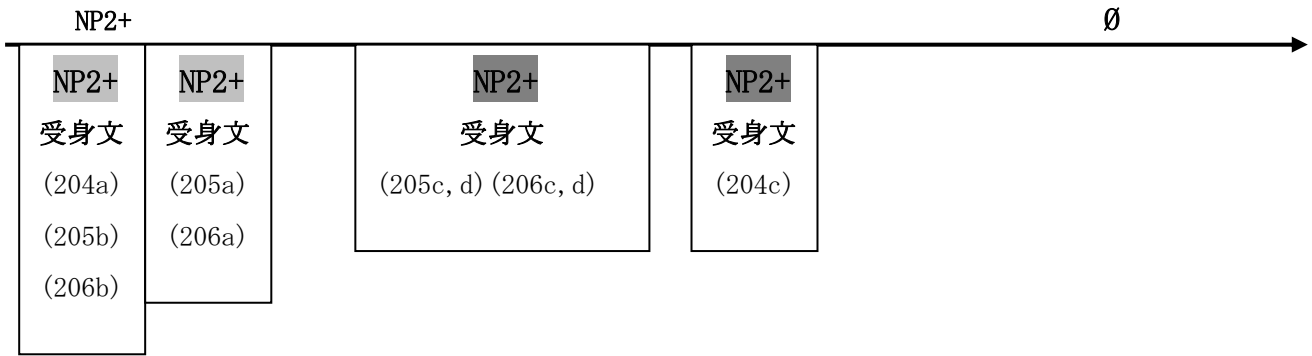
【図 33】 「NP1：有情物；NP2：有情物」型の責任遡求



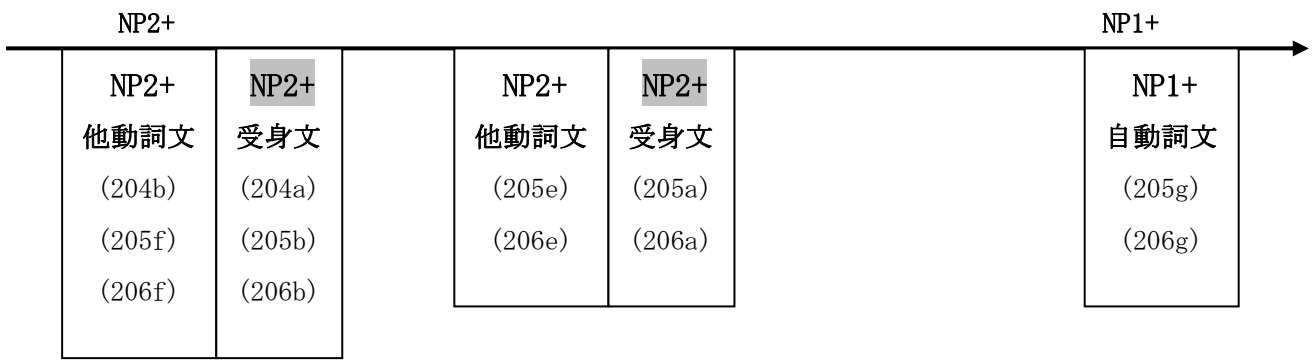
【図 34】 「NP1：無情物；NP2：有情物」型の責任遡求

日本語の直接受身文を用いるときは、他動詞文を用いるときと同じく、NP2 が責任者である。しかし、他動詞文が責任者を前景に出している代わりに、直接受身文は責任者を背景にしているのである。即ち、「彼が運転手に降ろされた」と「木が彼に倒された」のような表現を用いるときに、話者は「彼が降りた」と「木が倒れた」という出来事を引き起こしたのが NP2 であると認識している。即ち、動作対象の立場に立ちながら出来事を述べているのである。

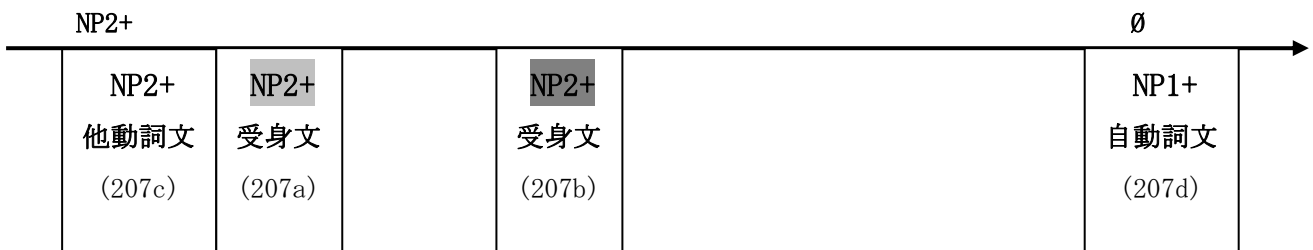
一方、中国語の場合は、無情物も、有情物と同じく意志的に動作対象に働きかけるものと見なせるので、日本語のような責任者の明確化の度合いがないと考えられる。以下のように、四種類の直接受身文に全て責任遡求という現象が見られる。（【図 49】と【図 50】を再掲する）



【図 49】「NP1 : 有情物 ; NP2 : 有情物」型の責任遡求



【図 50】「NP1 : 有情物 ; NP2 : 有情物」型の責任遡求



【図 51】「NP1 : 無情物 ; NP2 : 有情物」型の責任遡求

「NP2-」の持ち主					∅
NP2- 他動詞文 (208b) (209b)	NP2- 受身文 (208a) (209a)		NP2- 受身文 (208c) (209c)		

【図 52】「NP1：有情物；NP2：無情物」型の責任遡求

NP2-					∅
NP2- 他動詞文 (211c) (212c)	NP2- 受身文 (211a) (212a)		NP2- 受身文 (211b) (212b)		NP1- 自動詞文 (211d) (212d)

【図 53】「NP1：無情物；NP2：無情物」型の責任遡求

以上が示しているように、中国語の自動詞と対応している他動詞は多数であり、他動詞の意味合いによって動作対象への働きかけの強制度合いも異なるので、表現に見られる責任遡求も異なっている。また、NP2の有情性を問わず、すべて責任者として見なせるのである。

即ち、「NP1：有情物；NP2：有情物」型の受身文は動作性が強いので、NP2は出来事を引き起こす責任者として見なされているのである。「NP1：無情物；NP2：無情物」型の受身文は、状態性が強い表現であり、NP2はNP1がこのような状態になっていることの責任者として見なされるのである。

また、中国語の直接受身文に用いられる動詞は、おおよそマイナス的な意味を表すものである。「?衣服被他洗干净了」(服が彼に洗われてきれいになった)というようなプラス的な意味を表すものは少し不自然である。従って、NP2はただの出来事の責任者と見なすのではなく、NP1が迷惑を被ったことの責任者としても見なすべきであるだろう。これは、日本語と異なっている。その原因は、以下のようなものであると考えられる。

中島悦子(2007)には、「日本語が「話し手中心主義」の言語であるのに対して、中国語は「事実中心主義」の言語である」とあり、普通動作主の立場から出来事を陳述する傾向がある。従って、動作対象が迷惑または悪い影響を被ったときだけに、受身文を用いるのである。

または、中国語の間接受身文は、直接受身文の体系ほどは整っていないので、直接受身文は、間接受身文のような意味合いを持っているのである。

### 5.3. 間接受身文

間接受身文とは、5.1.1.2. で述べたように、主語が出来事の外に存在し、出来事の影響を受けることを表すものである。間接受身文は、日本語によく見られるものであるが、中国語では、さまざまな文構造上の制限を受けるので、間接受身文がほぼ存在しない。従って、これらの表現を中国語母語話者が実際のコミュニケーションで使用することは殆どない。例えば、間接受身文に用いられる自動詞という問題を取り上げてみると、次のようなものがある。

- (213) a. 彼は息子に泣かれた。  
b. \*他 被 儿子 哭 了。  
    彼 られる 息子 泣く ~た  
c. 他 被 儿子 哭 得心烦。  
    彼 られる 息子 泣く いらいらする

日本語では、大部分の意志的自動詞(「泣く」のような動詞)と他動詞が間接受身文に用いられるが、中国語では、間接受身文に用いられる動詞はわずかしかない。また、文構造上のさまざまな制限を受ける。例えば、(213b)を成立させるために、(213c)のように動詞の後ろに結果補語「得心烦」(~ていらいらしている)をつけなければならない。さらに、(213c)のように結果補語を付けても成立できるようになるのは、一部の自動詞しかない。そのため、中国語母語話者は「彼は息子に泣かれた」というような表現になかなか慣れない。従って、間接受身文の「彼は息子に泣かれた」を避けて、能動文の「彼は息子が泣いていた(ので、いらいらしていた)」という表現をとる傾向がある。

本節では、両言語の間接受身文の動詞・影響の受け手・影響の与え手の特徴を考察しつつ、両言語の間接受身文における認知プロセスの違いについて探ってみたい。

#### 5.3.1. 日本語の間接受身文

5.1.1.2. で述べたように、間接受身文には、自動詞と他動詞が両方用いられるということが分かった。従って、間接受身文は、「NP3 が NP2 に (NP1 を) V される」で表記できると考える。主語の NP3 が出来事の影響の受け手であり、動作主の NP2 が影響の与え手である。他動詞を用いる間接受身文には、動作対象 NP1 という要素も存在している。ここでは、日本語の間接受身文の影響の受け手・動作対象・影響の与え手・動詞の性質を考察し、間接受身文と話者の認知プロセスとの関係を探ってみる。

##### 5.3.1.1. 影響の受け手・影響の与え手・動作対象

間接受身文には、影響の受け手・影響の与え手・動作対象という三つの要素が存在する。次に、



間接受身文におけるこの三つの要素の特徴を順に見ていく。

#### 5.3.1.1.1. 影響の受け手(主語)

上述のように、間接受身文は、出来事によって、影響の受け手が、被害や迷惑の影響を受けるということを表す。また、影響の受け手が、文の主語として、出来事の外に存在しているのである。次の例文を通して、影響の受け手について考察する。

- (214) a. 彼が息子に外国へ行かれた。  
b. 私が子供に泣かれた。  
c. \*部屋が彼に嫌がられた。

間接受身文は迷惑受身文であるので、影響の受け手は迷惑と被害の気持ちを受けなければならぬ。このような気持ちを感じられるのは人間しかいないので、間接受身文の影響の受け手には人間性が要求される。(214c)は、主語「部屋」が無情物で、迷惑の気持ちを感じられないので、成立できない。更に、無情物に人間性が付与される場合には、間接受身文の主語として用いられる。次のような例文がある。

- (215) ぬいぐるみが子供にたたかれた。

#### 5.3.1.1.2. 影響の与え手(動作主)

間接受身文では、影響の与え手は動作主であり、出来事の中に存在している。ここでは、影響の受け手について考察する。

まず、直接受身文では、二格の動作主が非必須項であり、略すことができるということに対して、間接受身文では、略すことができない。次の例文を見られたい。

- (216) a. 私が彼に机を動かされた。  
b. ??私が机を動かされた。

- (217) a. 彼が息子に外国へ行かれた。  
b. \*彼が外国へ行かれた。

(216), (217) が示しているように、動作主を略すと、非文法的になってしまう。つまり、間接受身文では、二格の動作主は必須項である。その理由を、次の例を通して明らかにしてみる。

- (216)' a. 彼が机を動かした。

b. 私が彼に机を動かされた。

(217)' a. 息子が外国へ行った。

b. 彼が息子に外国へ行かれた。

すでに論じたように、間接受身文は対応している能動文を持っていない。(216a)' と(217b)' 及び(216a)' と(217b)' の関係は次の通りである。

(216c)' [S1 私が[S2 彼が机を動かす]られた。]

(217c)' [S1 彼が[S2 息子が外国へ行く]られた。]

(216b)', (217b)' の「深層構造」は、それぞれ(216c)' (217c)' が示している通りである。<sup>21</sup> S2 はS1の埋め込み文である。埋め込み文S2の動作主は必須項のガ格であり、もし省略されると、埋め込み文が文として不完全になってしまう。したがって、間接受身文の影響の与え手(二格)を略すことができないのである。

また、間接受身文の影響の与え手は次のような特徴も持っている。

(218) a. 彼が息子に外国へ行かれた。

b. 私が子供に泣かれた。

c. \*彼が船に揺られた。

d. \*私が富士山に見えられた。

(218)が示しているように、間接受身文に用いられる影響の与え手は、普通有情物でなければならない。これは、(218c, d)と対応している無情物の自動詞文「船が揺れた」と「富士山が見えた」が普通動作主の状態を表す状態文であり、そのような出来事は無情物に影響を与えられないからである。しかし、例外もある。次のようなものである。

(219) 私は雨に降られた。

自動詞「降る」の動作主は、無情物であるが、自然現象を表している。つまり、無情物が自然現象(台風・洪水・雨など)である場合には、間接受身文の動作主として用いられる。

<sup>21</sup> ここで言う深層構造とは、チョムスキー(1971)『文法理論の諸相』における概念である。

### 5.3.1.1.3. 動作対象

ここでは、以下の例文を通して、間接受身文に用いられる動作対象について考察してみる。

- (220) a. 私は彼に机を動かされた。  
b. 私は彼にドアを開けられた。  
c. \*私は彼に王さんを殴られた。  
d. \*私は彼に王さんを叱られた。

(220)が示しているように、無情物の動作対象を用いる(220a, b)は自然な表現である。一方、有情物の動作対象を用いる(220c, d)は不自然である。

(220c, d)は、「王さん」が「私」の身内でもないのに、「私」が出来事から影響を受けてしまうより、「王さん」が出来事の影響の受け手として見なすほうが普通である。従って、有情物の動作対象(身内以外)を用いる場合は、直接受身文で表すのが自然である。一方、(220a, b)は、動作対象「机・ドア」が無情物であって、影響は感じられないので、出来事の外に存在している要素 NP3 を影響の受け手として見なせるのである。

### 5.3.1.2. 動詞

ここでは、間接受身文の動詞について、他動詞と自動詞という二種類に分けて、それぞれの性質を考察する。

#### [1] 間接受身文に用いられる他動詞について

5.2.1.2.を通して、動詞の直接受身文へのなりやすさと動詞の他動性とは関連しているということがわかった。これに対して、間接受身文には他動詞だけではなく、自動詞も用いられるので、他動詞の間接受身文へのなりやすさと他動詞の他動性とはあまり関連していないということが予測される。しかし、これは、他動詞がすべて間接受身文に用いられるということではない。そこで、間接受身文になれる他動詞の特徴について考察する。例文を見られたい。

- (221) a. 彼がドアを開けた。＜客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞＞  
b. 私が彼にドアを開けられた。
- (222) a. 彼が予定を変えた。＜客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞＞  
b. 私が彼に予定を変えられた。

- (223) a. 彼がそのアパートを売った。＜所有関係の変化を引き起こす動詞＞  
b. 私が彼にそのアパートを売られた。

- (224) a. 彼が歌を歌った。＜表現活動動詞＞  
b. 私が彼に歌を歌われた。

- (225) a. 彼が机を動かした。＜主体動作・客体動き動詞＞  
b. 私が彼に机を動かされた。

- (226) a. 彼が新しい洋服を着た。＜再帰動詞＞  
b. 私が彼に新しい洋服を着られた。

(221)～(226)の例文は、各種類の他動詞を用いる受身文である。これらの例文の通り、他動詞の場合は、他動性を問わずに、ほぼ間接受身文に用いられる。また、(226)に用いられる再帰動詞は、普通直接受身文には用いられない。しかし、(226)は、影響の受け手「私」が「彼が新しい服を着た」という出来事の外に存在し、その出来事から迷惑な影響を受けてしまうということを表せる。

更に、間接受身文に用いられないものもある。次のような例文を見られたい。

- (227) a. 彼がお土産をもらった。＜所有関係の変化を引き起こす動詞＞  
b. \*私が彼にお土産をもらわれた。

- (228) a. 先生がその本をくれた。＜所有関係の変化を引き起こす動詞＞  
b. \*私が先生にその本をくれられた。

- (229) a. 彼が友達に金を貸した。＜所有関係の変化を引き起こす動詞＞  
b. \*彼に友達に金を貸された。

- (230) a. 彼が先生に英語を教わっている。＜言語活動動詞＞  
b. \*私が彼に先生に英語を教わられている。

(227)～(230)の例文を通して、所有関係の変化を引き起こす動詞「もらう」「くれる」「貸す」と再帰動詞「着る」及び言語活動動詞「教わる」は間接受身文に用いられないということが分かる。以下、その原因を分析してみる。

まず、【表 9】、【表 10】を通して、所有関係の変化を引き起こす動詞「もらう」「くれる」「貸す」について分析する。所有関係の変化を引き起こす動詞について分析してみると、【表 9】の通りである。一方、能動文と受身文を一般的に比べてみると、【表 10】の通りである。

【表 9】 所有関係の変化を引き起こす動詞

	もらう/借りる	やる/あげる/貸す	くれる
与え手	二格目的語	主語	主語
受け手	主語	二格目的語	二格目的語
視点	主語(受け手)	主語(与え手)	目的語(受け手)

【表 10】 能動文と受身文

	能動文	受身文
(影響の)受け手	主語	二格目的語
(影響の)与え手	二格目的語	主語
視点	主語(与え手)	主語(受け手)

【表 9】と【表 10】を比べてみると、動詞「やる/あげる/貸す」(視点：与え手)と動詞「もらう/借りる」(視点：受け手)には、能動と受動の対応関係があるということが分かる。また、「くれる」は「もらう」とともに、受け手に視点を置くという点で共通しているが、受け手を主語にするか二格目的語にするかという点が異なる。動詞「くれる」は「与え手＝主語、受け手＝二格目的語」という点では能動文的である一方、「受け手」に視点を置くという点では受身文的である。つまり、「くれる」という動詞は能動文の性質と受身文の性質をあわせて持っているので、直接受身文にも間接受身文にも用いられない。以上のことをまとめると、次の通りである。

【表 11】 授受動詞から見られる能動的働きと受動的働き

能動的働き	受身的働き
やる/あげる/貸す	もらう/借りる
くれる	

また、「もらう」「あげる」「くれる」という動詞は、「授受動詞」であって、視点が移動するとともに、動作の受け手に利益がもたらされるという意味を表す。これに対して、間接受身文は影響の受け手に、被害の意味を与えることを表すので、授受動詞の意味とは根本的に違う。したがって、授受動詞は間接受身文に用いられない。

しかし、(223)の所有関係の変化を引き起こす動詞「売る」のように、対応関係を持っていても、間接受身文に用いられるものもある。動詞「売る」と対応している動詞は「買う」である。この二つの動詞の性質を分析すると、【表 12】の通りである。

【表 12】 動詞「売る」と動詞「買う」

	売る	買う
与え手	主語	主語
受け手	二格目的語	二格目的語
視点	主語(与え手)	主語(与え手)

【表 12】が示しているように、「売る」と「買う」は両方とも主語(与え手)に視点が置かれているので、能動と受動の対応関係を持っていない。したがって、間接受身文に用いられると考えられる。更に、「預ける」「渡す」のような所有関係の変化を表す動詞は、対応の動詞を持っていないので、問題なく間接受身文に用いられる。

最後は、言語活動動詞「教わる」について分析する。動詞「教わる」はそれ自身「教えられる」という受身的な意味を表すので、受身形を持っていない。したがって、「教わる」のような動詞は受身文に用いられないと考えられる。

## [2] 間接受身文に用いられる自動詞について

自動詞を用いる間接受身文は次のようなものである。

- (231) a. 息子が外国へ行った。<人の意志的な変化動詞>  
 b. 彼が息子に外国へ行かれた。
- (232) a. 彼が新しいオフィスへ移った。<人の意志的な変化動詞>  
 b. 私が彼に新しいオフィスへ移られた。
- (233) a. 昨夜、彼が遅くまで遊んだ。<人の意志的動作動詞>  
 b. ?昨夜、私が彼に遅くまで遊ばれた。<sup>22</sup>
- (234) a. 主人が毎日遅くまで働いた。<人の意志的動作動詞>  
 b. ?私が主人に毎日遅くまで働かれた。<sup>23</sup>
- (235) a. 彼が退屈した。<内的状態動詞>  
 b. 私が彼に退屈された。

<sup>22</sup> 自動詞「遊ぶ」から派生してきた他動詞「もてあそぶ」という動詞あるので、(233b)での動詞「遊ぶ」は、ここでは他動詞のように感じられる。(233b)の間接受身文が少し不自然と感ぜられるのはこの原因だろう。

<sup>23</sup> (234b)が不自然だと考えられるのは、文法の問題ではなく、「働く」という動詞が迷惑の意味に取りにくいからではないかと考えられる。

- (236) a. 子供が泣いた。〈ものの非意志的動き動詞〉  
b. 私が子供に泣かれた。

- (237) a. 部屋が暖まった。〈ものの無意志的な変化動詞〉  
b. \*私が部屋に暖まられた。

- (238) a. 船が揺れる。〈ものの非意志的動き動詞〉  
b. \*私が船に揺れられた。

- (239) a. 富士山が見えた。〈知覚動詞〉  
b. \*私が富士山に見えられた。

- (240) a. いすがある。〈存在動詞〉  
b. \*私がいすに有られる。

- (241) a. 彼が見つかった。〈人の意志的動作動詞〉  
b. \*私が彼に見つかられた。

(231)～(241)の例文を通して、以下のことが分かる。

まず、有情物の動作主を取る自動詞について分析してみる。

(231)～(236)が示しているように、有情物の動作主を取る自動詞は、ほぼ意志的自動詞であるので、大部分間接受身文に用いられる。しかし、この種類の自動詞がすべて間接受身文に用いられるわけではない。次のようなものもある。

- (242) a. 彼がいる。〈存在動詞〉  
b. \*私が彼にいられる。

「いる」という自動詞は静的な存在状態を表す無意志的動詞であるので、有情物の動作主の場合、存在状態しか表せない。このような自動詞は間接受身文に用いられない。ただし、次のような表現もある。

- (242) c. 私は彼にずっと部屋にいられた。

「いる」という動詞が(242c)のように間接受身文に用いられる場合もある。しかし、ここでの動詞「いる」はすでに静的な存在を表す無意志的自動詞ではなく、意志的自動詞「居座る」と同じ意味で使われている。

次に、無情物の動作主を取る自動詞について分析する。

(237)～(241)の例文が示しているように、無情物の自動詞文は普通、動作主の状態を表す状態文であるので、そのような出来事は無情物に影響を与えられない。したがって間接受身文には用いられにくい。

無情物の動作主を取る自動詞は無意志的なものなので、無意志動詞に属している。つまり、この種類の動詞は間接受身文には用いられない。しかし、例外もある。次のようなものである。

- (243) a. 雨が降る。〈ものの無意志の動き動詞〉  
b. 雨に降られた。

(243)に用いられる動詞「降る」は無意志の動き動詞であるのにもかかわらず、間接受身文に使われる。これは自動詞「降る」の動作主の性質と関わっている。自動詞「降る」の動作主は無情物であるが、自然現象を表している。つまり、無意志自動詞は動作主が自然現象(「台風、洪水、雨」など)である場合、間接受身文にも使われる。

したがって、自然現象という特殊な動作主を取る無意志的自動詞以外は、動作主が有情物であっても、無情物であっても、すべて間接受身文にはなれないと考えられる。

さらに、(241)の動詞「見つかる」は、他動詞「見つける」からきた「見つけられる」とほぼ同義であるので、語彙的受身動詞であると考えられる。したがって、受身文になれない。次の通りである。

- (244) a. 探し物が見つかった。  
b. 探し物が見つけれられた。  
c. \*探し物が見つかられた。

### [3] まとめ

間接受身文に用いられる動詞の性質を、以下のようにまとめる。



【表 13】間接受身文の動詞

動詞		間接受身文
他動詞	能動的働きと受動的働きの関係にある動詞	*
	語彙的受身動詞	*
	そのほかの他動詞(大部分の他動詞)	○
自動詞	意志的自動詞	○
	無意志的自動詞	*
	語彙的受身動詞	*

間接受身文に用いられる動詞の特徴は、動詞の他動性に関わらず、自動詞も他動詞も用いられるということである。ただ、無情物の動作主しか取れない自動詞、及び有情物の動作主を取る静的存在状態動詞は、間接受身文には用いられにくい。また、それ自身が受身の含意を持っている動詞は、受身形を持っていないので、当然受身文にはなれないと言える。

### 5.3.1.3. 日本語の間接受身文と責任遡求

5.3.1.2. で述べた日本語の間接受身文の統語上の特徴を踏まえて、日本語の間接受身文と責任遡求のかかわりについて考察してみる。ここでは、考察の便宜上、間接受身文を以下のように表記している。

(245) NP3 ガ NP2 ニ (NP1 ヲ) V サレル

以下の例文を見られたい。

(246) a. 私が彼に予定を変えられた。

b. ??私が予定を変えられた。

c. 彼が予定を変えた。

d. 予定が変わった。

(247) a. 私が彼にりんごを食べられた。

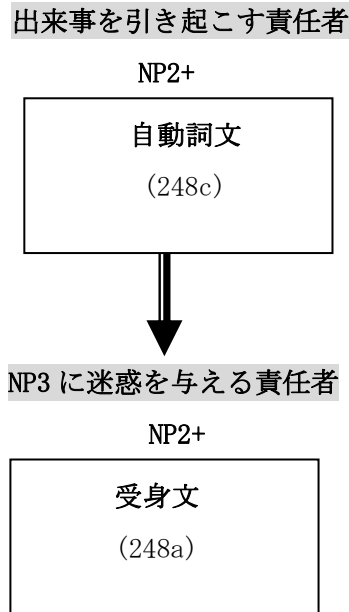
b. ??私がりんごを食べられた。

c. 彼がりんごを食べた。

d. りんごがなくなった。

(248) a. 彼が息子に外国へ行かれた。





【図 55】 責任遡求

【図 54】，【図 55】 から分かるように、NP3 に迷惑を与える責任者を追及するときには、間接受身文の(246a)，(247a)，(248a)を用いる。しかも、間接受身文の動作主 NP2 は省略されにくいので、間接受身文で表現するとき、責任者が背景化されているとは言えないだろう。また、出来事の成立の責任者を追及するときには能動文を用いる。

この二種類の間接受身文に見られる責任遡求の相違点は、出来事を引き起こす責任者への遡求である。自動詞文の場合は責任者が  $\emptyset$  であり、他動詞の場合は責任者が NP2 である。これは、第 4 章で自他対応を論じたときに、すでに述べたので、ここでは反復しないようにする。

### 5.3.2. 中国語の間接受身文

ここでは、中国語の間接受身文の影響の受け手・影響の与え手・動作対象・動詞の性質を考察し、間接受身文と話者の認知プロセスとの関係を探ってみる。

#### 5.3.2.3. 影響の受け手と影響の与え手

ここでは、中国語の影響の受け手と影響の与え手について考察してみる。

##### 5.3.2.3.1. 影響の受け手(主語)

次の例文を通して分析してみる。

- (249) a. 他 被 孩子 哭 得 睡不着觉。(子供に泣かれた眠れない。)  
 彼 られる 子供 泣く 助詞 眠れない
- b. 他 被 船 摇晃 得 想吐。(船に揺れられて吐き気がする。)  
 彼 られる 船 揺れる 助詞 吐き気がする
- c. \*那幅画 被 大家 讨厌。(その絵がみんなに嫌がられた)  
 その絵 られる みんな 嫌がる

自動詞受身文の(249a, b)は、影響の受け手(主語)が有情物の「他」(彼)であり、自然な間接受身文として成立できる。一方、(249c)は、影響の受け手(主語)が無情物の「那幅画」(その絵)であり、間接受身文として不自然である。従って、中国語の間接受身文の影響の受け手は、日本語の場合と同様に、迷惑または被害の影響が感じられる人間でなければならないということが分かる。

### 5.3.2.3.2. 影響の与え手(動作主)

ここでは、影響の与え手について考察する。次の例文を見られたい。

- (250) a. 他 被 孩子 哭 得 没睡不觉。(子供に泣かれて眠れなかった。)  
 彼 られる 子供 泣く 助詞 眠れなかった
- b. 我 被 狗 叫 得 心烦。(私が犬に吠えられてむしゃくしゃする。)  
 私 られる 犬 吠える 助詞 むしゃくしゃする
- c. 他 被 船 摇晃 得 想吐。(船に揺れられて吐き気がする。)  
 彼 られる 船 揺れる 助詞 吐き気がする

(250)の例文が示しているように、中国語では名詞が間接受身文の動作主になれるかどうかは、名詞の性質とは関わらないのである。すなわち、その名詞が有情物であるか無情物であるかということには無関係である。

### 5.3.2.3.3. 動作対象

ここでは、中国語の動作対象について考察してみる。

- (251) a. \*我 被 他 移动 了 桌子。(私は彼に机を動かした。)  
 私 られる 彼 動かす ~た 机
- b. \*我 被 他 开 了 门。(私は彼にドアを開けられた。)  
 私 られる 彼 開ける ~た ドア

- c. \*我 被 他 打 了 小王。(私は彼に王さんを殴られた。)  
私 られる 彼 殴る ~た 王さん
- d. \*我 被 他 骂 了 小王。(私は彼に王さんを叱られた。)  
私 られる 彼 しかる ~た 王さん

(251)が示しているように、中国語の間接受身文には、動作対象が取れる動詞が用いられないのである。

### 5.3.2.2. 動詞

ここでは、間接受身文の動詞について、他動詞と自動詞という二種類に分けて、それぞれの性質を考察する。

#### [1] 間接受身文に用いられる他動詞について

間接受身文に用いられる他動詞の性質を考察する。

- (252) a. 他 打开 了 门。(彼がドアを開けた。) <客体の状態変化・位置変化を引き起こす動詞 开：開ける>  
彼 開ける ~た ドア
- b. \*我 被 他 打开 了 门。(私が彼にドアを開けられた。)  
私 られる 彼 開ける ~た ドア
- (253) a. 他 卖 了 那座公寓。(彼がそのアパートを売った。) <所有関係の変化を引き起こす動詞 卖：売る>  
彼 売る ~た そのアパート
- b. \*我 被 他 卖 了 那座公寓。(私が彼にそのアパートを売られた。)  
私 られる 彼 売る ~た そのアパート
- (254) a. 他 唱 了 民歌。(彼が民謡を歌った。) <表現活動動詞 唱：歌う>  
彼 歌う ~た 民謡
- b. \*我 被 他 唱 了 民歌。(私が彼に民謡を歌われた。)  
私 られる 彼 歌う ~た 民謡
- (255) a. 老师 骂 了 他。(先生が彼を叱った。) <言語活動動詞 骂：叱る>  
先生 叱る ~た 彼
- b. \*我 被 老师 骂 了 他。(私が先生に彼を叱られた。)  
私 られる 先生 叱る ~た 彼

(252)～(255)を通して、中国語では、他動詞は大部分間接受身文に用いられないということが分かる。

## [2] 間接受身文に用いられる自動詞について

自動詞を用いる間接受身文は、次のようなものである。

- (256) a. 儿子 去 了 国外。(息子が外国へ行った。)<人の意志的な変化動詞>  
息子 行く ～た 外国  
b. \*他 被 儿子 去 了 国外。(彼が息子に外国へ行かれた。)  
彼 られる 息子 行く ～た 国外
- (257) a. 他 搬到 新办公室 去 了。(彼が新しいオフィスへ移った。)  
彼 移る 新しいオフィス 行く ～た <人の意志的な変化動詞>  
b. \*我 被 他 搬到 新办公室 去 了。(私が彼に新しいオフィスへ移られた。)  
私 られる 彼 移る 新しいオフィス 行く ～た
- (258) a. 他 对 婚姻生活 疲倦 了。(彼が結婚生活に退屈した。)<内的状態動詞>  
彼 に対する 結婚生活 退屈する ～た  
b. \*我 被 他 对 婚姻生活 疲倦 了。(私が彼に結婚生活に退屈された。)  
私 られる 彼 に対する 結婚生活 退屈する ～た
- (259) a. 孩子 哭 了。(子供が泣いた。)<ものの非意志的動き動詞>  
子供 泣く ～た  
b. \*我 被 孩子 哭 了。(私が子供に泣かれた。)  
私 られる 子供 泣く ～た
- (260) a. 房间 暖和 了。(部屋が暖まった。)<ものの無意志的な変化動詞>  
部屋 暖まる ～た  
b. \*他 被 房间 暖和 了。(＊彼が部屋に暖まられた。)  
彼 られる 部屋 暖まる ～た
- (261) a. 船 摇晃。(船が揺れる。)<ものの非意志的動き動詞>  
船 揺れる  
b. \*他 被 船 摇晃 了。(＊彼が船に揺れられた。)  
彼 られる 船 揺れる ～た

- (262) a. 富士山 看见 了。(富士山が見えた。) <知覚動詞>  
 富士山 見える ~た
- b. \*我 被 富士山 看见 了。( \*私が富士山に見えられた。 )  
 私 られる 富士山 見える ~た

- (263) a. 有 椅子。(いすがある。) <存在動詞>  
 ある 椅子
- b. \*我 被 椅子 有。( \*私がいすに有られる。 )  
 私 られる 椅子 ある

(256)~(263)の例文では、さまざまな種類の自動詞を用いる受身文を挙げた。動詞の性質と関わらず、すべて非文法的であるということが分かる。しかし、成立可能な自動詞の受身文もある。次の例文を見られたい。

- (264) a. 孩子 哭 了。(子供が泣いた。)  
 子供 なく ~た
- b. 他 被 孩子 哭 得 没睡着觉。(子供に泣かれて眠れなかった。)  
 彼 られる 子供 泣く 助詞 眠れなかった

- (265) a. 船 摇晃。(船が揺れる。)  
 船 揺れる
- b. 他 被 船 摇晃 得 想吐。( \*船に揺れられて吐き気がする。 )  
 彼 られる 船 揺れる 助詞 吐き気がする

(264), (265)の場合には、自動詞の間接受身文が成立できる。問題は、(264), (265)または(259), (261)に用いられる動詞が同じなのに、なぜ(264), (265)が成立できるのだろうかということである。

(264), (265)と(259), (261)を比べて見ると、動詞の後に補語が付いているかどうか、という違いが見られる。次の通りである。

- |       |         |   |   |   |       |         |   |           |
|-------|---------|---|---|---|-------|---------|---|-----------|
| (259) | 哭 (Vi)  | + | ∅ | ~ | (264) | 哭 (Vi)  | + | 得睡不着觉(補語) |
| (261) | 摇晃 (Vi) | + | ∅ | ~ | (265) | 摇晃 (Vi) | + | 得想吐(補語)   |

ここから分かるように、中国語では結果を表す補語は自動詞受身文の成立に必要な条件である。<sup>24</sup>

<sup>24</sup>中国語の自動詞受身文が成立するには、動詞の後に付いている結果補語が必須条件であると考えられる。しかし、

(264), (265)が示しているように、中国語の間接受身文にはほんの一部の自動詞しか使えない。また、文構造上のさまざまな制限を受けるので、直接受身文ほど整っている体系を持っているとは言えない。

### 5.3.2.3. 中国語の間接受身文と責任遡求

上述を通して、中国語の間接受身文では、他動詞の間接受身文が存在しないことと、自動詞の間接受身文もわずかしかな存在しないということが分かった。本節では、中国語の間接受身文に見られる責任遡求の現象を、以下の例文を通して考察してみる。

- (266) a. 她 被 孩子 哭 得 睡不着觉。(彼女は子供に泣かれて眠れない。)  
 彼女 られる 子供 泣く 助詞 眠れない
- b. 她 被 哭 得 睡不着觉。(??彼女は泣かれて眠れない。)  
 彼女 られる 泣く 助詞 眠れない
- c. 孩子 哭 了。(子供が泣いた。)  
 子供 泣く ～た
- (267) a. 我 被 船 摇 得 想吐。(??私は船に揺れられて吐き気がする。)  
 私 られる 船 揺れる 助詞 吐き気がする
- b. 我 被 摇 得 想吐。(＊私は揺れられて吐き気がする。)  
 私 られる 揺れる 助詞 吐き気がする
- c. 船 在 摇。(船が揺れている。)  
 船 ～ている 揺れる

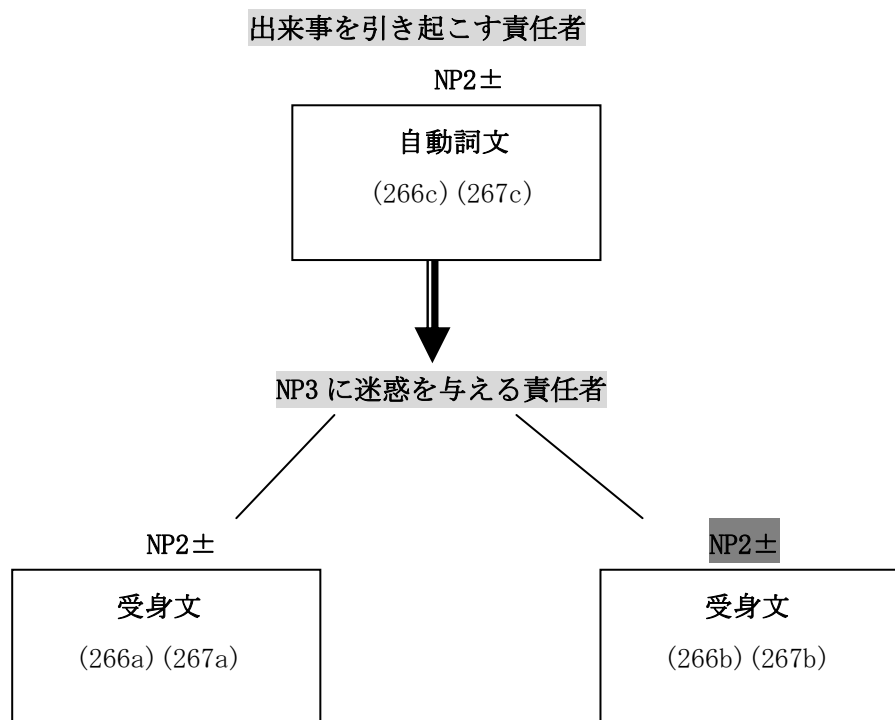
(266), (267)が示しているように、中国語の間接受身文は、日本語の間接受身文と異なり、動詞の後ろに結果補語を付けなければならない。また、中国語の間接受身文では、動作主のNP2が有情物であるか無情物であるかということには無関係である。従って、中国語の間接受身文に見られる責任遡求は、【図 56】のように表される。

---

結果補語を付けると、成立できるようになるのは少ない。普通、次の例文のように、結果補語を付けても、成立できないのである。

- (256) \*他 被 儿子 去 了 国外 很寂寞。(彼が息子に外国へ行かれて寂しがっている。)  
 彼 られる 息子 行く ～た 国外 寂しがる





【図 56】 責任遡求

【図 56】が示しているように、出来事を引き起こす責任者を表に出して相手に伝えたいときには、能動文で表すのが普通である。一方、NP3 に迷惑を与える責任者を表に出して相手に伝えたいときには、(266a), (267a)のような間接受身文で表すのが普通である。更に、中国語の間接受身文は、NP2を省略することができるので、NP3 に迷惑を与える責任者を表に出さずに表現するときには、(266b), (267b)を用いる。

### 5.3.3. 日中両言語における間接受身文の対照

ここでは、両言語における間接受身文の異同についてまとめてみる。まず、統語上の特徴は以下のようにまとめられる。

両言語の間接受身文の動詞は次のような性質を持っている。日本語では、大部分の他動詞と大部分の意志的自動詞が間接受身文に用いられる。一方、中国語では、間接受身文に用いられる動詞はほんの少しの自動詞しかない。

また、影響の受け手と影響の与え手の性質は、以下のようにまとめられる。

【表 14】 影響の受け手

影響の受け手		日本語の間接受身文	中国語の間接受身文
有情物	人間	○	○
	人間以外	○	?
無情物		?*	*

【表 15】 影響の与え手

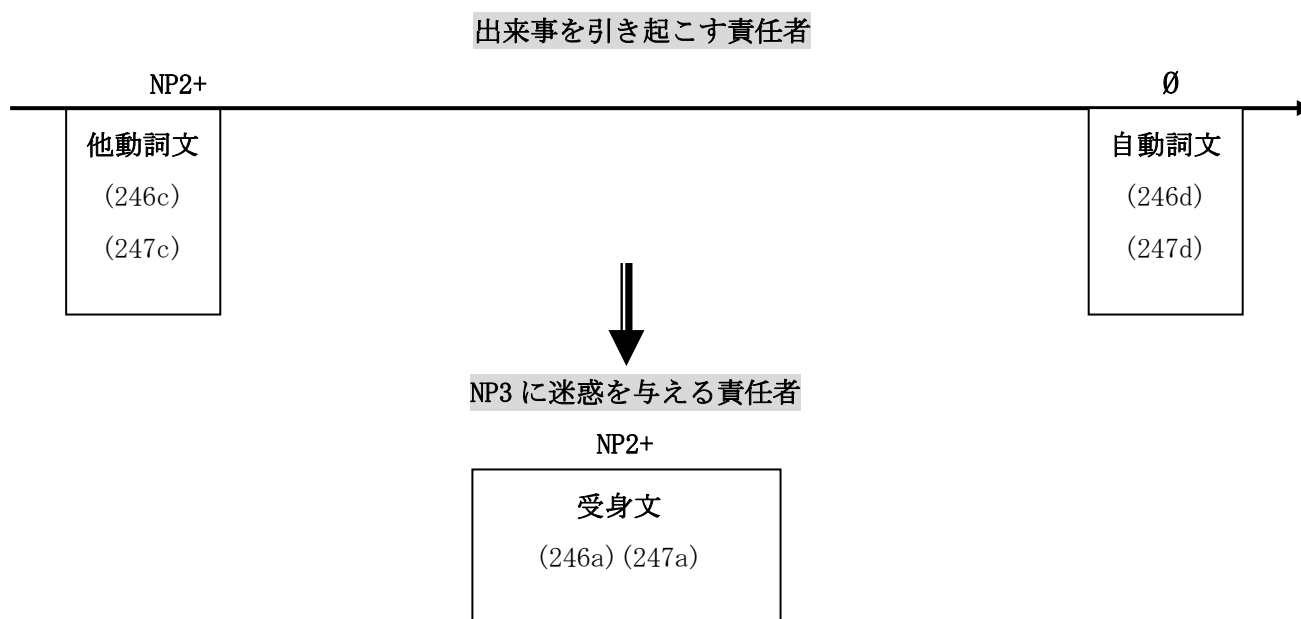
影響の与え手	日本語の間接受身文	中国語の間接受身文
有情物	○	○
無情物	*	○

【表 14】と【表 15】が示しているように、影響の受け手は、人間性を持っていれば、日本語においても、中国語においても、両方用いられやすい。但し、人間以外の場合は、日本語より、中国語の場合が人間性を付与しにくいのである。

また、中国語では、無情物も動作主と見なせるので、中国語の影響の受け手が有情性を問わず、用いられる。日本語では、有情物しか影響の受け手として用いられない。

更に、間接受身文に見られる責任遡求が以下のようにまとめられる。

[1] 日本語の間接受身文の責任遡求



【図 54】 責任遡求

出来事を引き起こす責任者

NP2+



NP3 に迷惑を与える責任者

NP2+



【図 55】 責任遡求

[2] 中国語の間接受身文の責任遡求

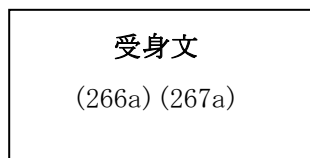
出来事を引き起こす責任者

NP2±



NP3 に迷惑を与える責任者

NP2±



NP2±



【図 56】 責任遡求

中国語では、他動詞の間接受身文は存在しないので、日本語の【図 54】のような責任遡求は見ら

れない。また、両言語とも自動詞の間接受身文を持っている。中国語の自動詞の間接受身文は、日本語と異なり、動作主 NP2 が省略できるので、自動詞の間接受身文に見られる責任遡求も異なっている。日本語の間接受身文では、動作主に二格が付与されているとき、NP3 を迷惑を与える責任者として見なす。しかし、中国語では、NP3 が迷惑を受けたということだけに注目し、責任者を追及しない場合は、二格(与格)を省略する受身文(266b), (267b)が用いられる。

#### 5.4. 持ち主の受身文

5.1.1.3. で述べたように、持ち主の受身文は、構文上及び意味上、直接受身文と間接受身文の中間的な存在である。ここでは、言語習慣の違いによって、中国語の母語話者が日本語で表現する際に、しばしば(268c)のような誤用が見られる。

- (268) a. 我的脚 被 他 踩 了 一下。  
私の足 られる 彼 踏む ~た ちょっと
- b. ??我 被 他 踩 了 一下 脚。  
私 られる 彼 踏む ~た ちょっと 足
- c. \*私の足が彼に踏まれた。
- d. 私は彼に足を踏まれた。

中国語では、持ち物が身体の一部である場合、直接受身文で表すのが普通である。一方、日本語では、持ち主の受身文で表すのが普通である。これが原因で、中国語母語話者が日本語で表すときに、(268c)のような誤用が出てしまう。

本節では、両言語における持ち主受身文の統語上の特徴を考察しつつ、認知プロセスの違いについて探ってみたいと考える。

##### 5.4.1. 日本語の持ち主の受身文

持ち主受身文は「NP3 が NP2 に NP1 を V される」で表せる。出来事の中に NP1・NP2・NP3 という三つの要素が存在する。持ち物の NP1 が動作対象であり、持ち主の NP3 が、動作主 NP2 の動作「NP2 が NP1 を V」の影響の受け手である。ここでは、日本語における持ち主の受身文の影響の受け手(持ち主)・動作対象(持ち物)・影響の与え手(動作主)、及び動詞の性質を考察し、持ち主の受身文と話者の認知プロセスの関係を探ってみる。

###### 5.4.1.1. 影響の受け手・動作対象・影響の与え手

ここでは、持ち主の受身文における影響の受け手・動作対象・影響の与え手という三つの要素について考察してみる。

###### 5.4.1.1.1. 影響の受け手・動作対象

持ち主の受身文へのなりやすさが、影響の受け手と動作対象の緊密度とかかわっているので、ここでは、影響の受け手と動作対象のかかわり及びそれぞれの性質について考察してみる。

- (269) a. 私が彼に妹を殴られた。  
 b. 私が彼に弟を叱られた。  
 c. 犬が子供にしっぽを引っ張られた。  
 d. \*部屋が彼に鍵をかけられた。  
 e. 私が彼に財布を盗まれた。

持ち主の受身文は、意味上で間接受身文と似ていて、影響の受け手は動作主の動作によって迷惑と被害を被ってしまうということを表す。前述したように、迷惑と被害の気持ちを感じられるのは人間しかいないので、持ち主の受身文の影響の受け手にも人間性を要求する。(269d)は主語「部屋」が無情物で、迷惑の気持ちを感じられないので、成立できない。(269c)は、主語「犬」が有情物ではあるが、人間性を持っていないので、影響の受け手として成立しにくい。しかし、(269c)は「犬」を家族の一員として可愛がっている場合、「犬」に人間性を付与しているので、成立できるようになる。更に、もし無情物に人間性が付与されたとしたら、持ち主の受身文に主語として用いられることもある。次のような例文である。

- (270) ぬいぐるみが子供に顔を汚された。

また、(269)が示しているように、動作対象が、(269a, b)のような有情物であっても、(269c, e)のような無情物であってもよいのである。

更に、持ち主(影響の受け手)と持ち物(動作対象)との関係の緊密度によって、持ち主の受身文がどれほど直接受身文へ置き換えやすいのかという程度が異なるのである。次の例文を見られたい。

- (271) a. 私が彼に頭を打たれた。  
 b. \*私の頭が彼に打たれた。

- (272) a. 私が彼に財布を盗まれた。  
 b. ?私の財布が彼に盗まれた。

- (273) a. 私が彼に弟を殴られた。  
 b. 私の弟が彼に殴られた。

(271a)は、影響の受け手(主語)の「私」と動作対象「頭」とは分離できない所有関係があり、身体部分「頭」と持ち主を分けては語れない。言い換えると、(271a)が表す動作は「私が彼に打たれた。」ことを含意するのである。(272a)は動作対象「財布」が動作の受け手(主語)の「私」の持ち物である。「私」と「財布」にはかなり緊密な関係があるが、(271a)ほど分離できないことはない。(273)は動作対象「弟」が動作の受け手の「私」の家族であるが、かなり独立性を持っている。「私」と「弟」

の緊密度がもっと弱い。

(271)～(273)を通して、動作の受け手(持ち主)と動作対象(持ち物)との関係の緊密度を問わず、すべて持ち主の受身文になるということが分かった。しかし、持ち主の受身文の直接受身文への置き換えやすさは、動作の受け手(持ち主)と動作対象(持ち物)との緊密度にが高くなればなるほど、直接受身文に置き換えにくくなる。関連性が低いほど、置き換えやすくなる。

上述をまとめてみると、次の表の通りである。

【表 16】 持ち主の受身文の直接受身文への入れ替えやすさ

	直接受身文	持ち主の受身文
身体部分	*	○
持ち物	?	○
身内	○	○

#### 5.4.1.1.2. 影響の与え手

持ち主の受身文では、影響の与え手は動作主であり、出来事の中に存在している。次は、影響の与え手について考察する。

まず、持ち主の受身文では、間接受身文と同じく、二格の動作主を略すことができない。次の例文を見られたい。

- (274) a. 私が彼に弟を殴られた。  
b. \*私が弟を殴られた。

(274)が示しているように、動作主を略すと、非文法的になってしまう。つまり、持ち主の受身文では、二格の動作主は必須項である。その理由は間接受身文と同様であり、以下の通りである。まず、(275)を見られたい。

- (275) a. 彼が弟を殴った。  
b. 私が彼に弟を殴られた。

(275a)と(275b)の関係は、次のようなものである。

(275「b）」 [S1 私が[S2 彼が私の弟を殴る]られた。]

(275b)の深層構造は、(275b)′ が示している通りである。埋め込み文 S2 の動作主は必須項のガ格であり、もし省略されると、埋め込み文が文として不完全になってしまう。したがって、持ち主の

受身文の影響の与え手(二格)を略すことができないのである。

また、持ち主の受身文の影響の与え手は次のような特徴も持っている。

(276) \*私は石に足を引っ掛けられた。

持ち主の受身文に用いられる動詞は、ヲ格を取れる他動詞である。また、(276)が示しているように、日本語の他動詞は、普通無情物の動作主が取れないので、持ち主の受身文での他動詞の動作主は有情物でなければならない。

#### 5.4.1.2. 動詞

持ち主の受身文へのなりやすさと他動詞の他動性とはあまり関連していない。しかし、これは、他動詞が持ち主の受身文に用いられるということではない。以下、持ち主の受身文になれる他動詞の特徴について考察する。例文を見られたい。

- (277) a. 彼が私の服を汚した。〈主体動作・客体変化〉  
b. 私は彼に服を汚された。

- (278) a. 彼が私の頭を打った。〈主体動作・客体接触動詞〉  
b. 私が彼に頭を打たれた。

- (279) a. 彼が私の年齢を聞いた。〈認識活動動詞〉  
b. 私が彼に年齢を聞かれた。

- (280) a. 彼が私の弟を叱った。〈言語活動動詞〉  
b. 私が彼に弟を叱られた。

- (281) a. 彼が私のことをそのように思った。〈内的状態動詞〉  
b. 彼に私のことをそのように思われた。

- (282) a. 彼が主人のことを恨んでいる。〈内的状態動詞〉  
b. 彼に主人のことを恨まれている。

(277)～(282)の b. は、各種類の他動詞を用いる受身文である。これらの例文の通り、他動詞の場合、他動性を問わずに、ほぼ持ち主の受身文に用いられる。しかし、用いられない他動詞もある。次のような例文を見られたい。



- (283) a. 彼が私の本を彼女にあげた。〈所有関係の変化を引き起こす動詞〉  
 b. \*私は彼によって私の本を彼女にあげられた。

(283)が示しているように、所有関係の変化を引き起こす動詞は持ち主の受身文に用いられにくいのである。その原因は、直接受身文に用いられない理由と同じである。これについては、直接受身文を論じるときに、すでに分析したので、ここでは反復して述べない。

#### 5.4.1.3. 日本語の持ち主の受身文と責任遡求

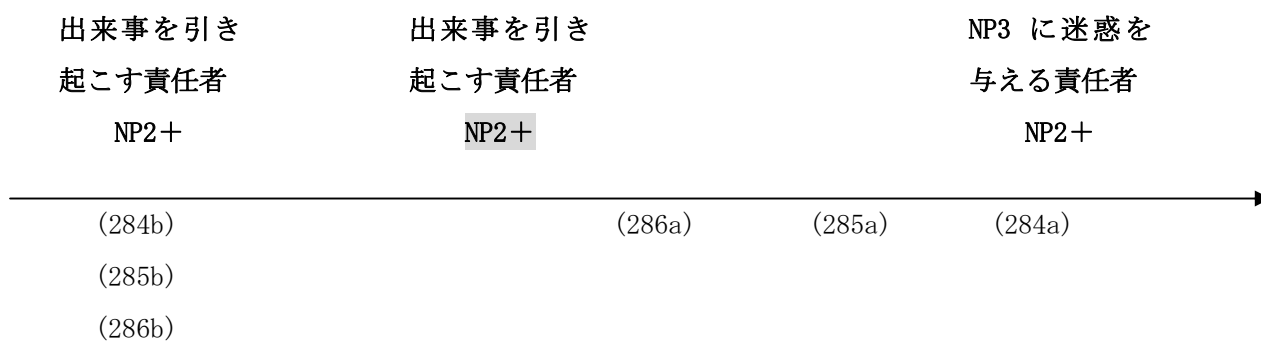
ここでは、以下の例文を通して、日本語の持ち主の受身文と責任遡求のかかわりについて分析してみる。

- (284) a. 彼が王さんに弟を殴られた。  
 b. 王さんが彼の弟を殴った。

- (285) a. 彼がすりに財布を盗まれた。  
 b. すりが彼の財布を盗んだ。

- (286) a. 彼が王さんに足を踏まれた。  
 b. 王さんが彼の足を踏んだ。

持ち主の受身文は、前述したように、直接受身文と間接受身文の中間的な性質を持つものである。しかも、持ち主と持ち物との緊密度が弱ければ弱くなるほど、直接受身文に入れ替えられにくくなり、間接受身文の性質に近寄っていくと考える。従って、持ち主の受身文に見られる責任遡求は、【図 57】のようなものである。



【図 57】 責任遡求

【図 57】が示しているように、能動文の(284b), (285b), (286b)は、責任者の動作主 NP2 を主語にしている表現である。受身文の(284a), (285a), (286a)は、持ち主と持ち物の緊密度によって、見られる責任遡求の現象も異なっていると考える。(286a)は、「足」が「彼」の身体の一部であるので、「王さん」の行為によって「彼」が迷惑の影響を受けるだけではなく、物理的な作用も受けていて、出来事の外にいるとは言えないのである。従って、NP2 を出来事「彼の足が外力からの作用を受けた」の責任者として、また NP3 の「彼」を迷惑の影響を被ったということの責任者として、それぞれ見なすことができる。(284a)では、持ち物の「弟」は、独立性が高い存在であり、NP3「彼」とのつながりが非常に弱い。従って、持ち主の「彼」は、出来事の外に存在していると言えるので、これは間接受身文と似ているのである。(284a)に見られる責任遡求も、間接受身文とほぼ同じであると考えられるだろう。(285a)は、(284a)と(286a)の中間的なものである。

#### 5.4.2. 中国語の持ち主の受身文

ここでは、中国語の持ち主の受身文における影響の受け手・動作対象・影響の与え手について考察する。

##### 5.4.2.1. 影響の受け手・動作対象・影響の与え手

ここでは、影響の受け手・動作対象・影響の与え手を考察する。

##### 5.4.2.1.1. 影響の受け手・動作対象

本節では、次の例文を通して影響の受け手・動作対象について分析してみる。

- (287) a. 我 被 他 打 了 头。(私が彼に頭を打たれた。)  
私 られる 彼 打つ ~た 頭
- b. 我 被 狗 咬 了 手。(私が犬に手を噛まれた。)  
私 られる 犬 噛む ~た 手
- c. \*我 被 他 打 了 弟弟。(私が彼に弟を殴られた。)  
私 られる 彼 殴る ~た 弟

(287)の影響の受け手(主語)は「我」(私)である。従って、中国語の持ち主の受身文の影響の受け手は、日本語の場合と同様に、迷惑または被害の影響を感じられる人間でなければならないということが分かる。ただ、問題になるのは、中国語の場合、動物と無情物に人間性を付与すると、影響の受け手としてなれるかどうかということである。次の例文を見られたい。

- (288) a. ?那只狗 被 孩子 拽 了 尾巴。(その犬が子供にしっぽを引っ張られた。)  
 その犬 られる 子供 引っ張る～た しっぽ
- b. 那只狗 被 猎人 打断 了 腿。(その犬が猟師に足を殴って折られた。)  
 その犬 られる 猟師 殴って折る ～た 足
- (289) a. ?那个娃娃 被 孩子 弄脏 了 脸。(そのぬいぐるみが子供に顔を汚された。)  
 そのぬいぐるみ られる 子供 汚す ～た 顔
- b. 那个娃娃的脸 被 孩子 弄脏 了。(そのぬいぐるみの顔が子供に汚された。)  
 そのぬいぐるみ られる 子供 汚す ～た

(288)では、影響受け手の「狗」(犬)が主語の位置に置かれ、人間性を付与されている。この場合、動詞がかなりの被害の意味を持たない限り、持ち主の受身文として成立しにくい。例えば、動詞「打断」(殴って折る)は動詞「拽」(引っ張る)より被害の意味が強いので、(288b)は(288a)より成立しやすい。(289)では「娃娃」(縫いぐるみ)は無生物であり、人間性を付与されても、影響の受け手(主語)には用いられにくい。したがって、直接受身文の(289b)は持ち主の受身文の(289a)と比べてより用いられやすいのである。

また、(287c)が示しているように、動作対象が有情物である場合、動作対象は独立性が高く、迷惑を感じられるので、持ち主の受身文より動作対象を主語にする直接受身文を用いるほうが、自然である。

次の問題は、影響の受け手(持ち主)と動作対象(持ち物)の関係が持ち主の受身文の成立のしやすさとどういう関連性を持っているかということである。次の例文を見られたい。

- (290) a. 我 被 他 打 了 头。(私が彼に頭を打たれた。)  
 私 られる 彼 打つ ～た 頭
- b. 我 被 他 偷 了 钱包。(私が彼に財布を盗まれた。)  
 私 られる 彼 盗む ～た 財布
- c. \*我 被 他 打 了 弟弟。(私が彼に弟を殴られた。)  
 私 られる 彼 打つ ～た 弟

(290a)では、動作の受け手(主語)の「我」(私)と動作対象「头」(頭)とは分離できない所有関係である。言い換えると、(290a)が表す動作は「我被他打了。」(私が彼に打たれた。)ことを含意するのである。(290b)では動作対象「钱包」(財布)は動作の受け手(主語)の「我」(私)の所属物である。「我」と「钱包」はかなり緊密な関係であるが、(290a)ほど分離できないことはない。(290c)では動作対象「弟」が動作の受け手の「我」の家族であるが、かなり独立性を持っている。「我」と「弟」の緊密度が最も弱い。従って、動作の受け手(持ち主)と動作対象(持ち物)との緊密度が間接受身文の成立に与える影響は次の表の通りである。

【表 17】持ち主の受身文の成立しやすさ

	持ち主の受身文
身体部分	○
持ち物	○
身内	*

更に、(290a, b, c)の持ち主の受身文はすべて直接受身に言い換えられる。次の通りである。

- (290)' a. 我的头 被 他 打 了 。（私の頭が彼に打たれた。）  
 私の頭 られる 彼 打つ ～た
- b. 我的钱包 被 他 偷 了 。（私の財布が彼に盗まれた。）  
 私の財布 られる 彼 盗む ～た
- c. 我的弟弟 被 他 打 了 。（私の弟が彼に殴られた。）  
 私の弟 られる 彼 打つ ～た

(290)' が示しているように、中国語では影響の受け手(持ち主)と動作対象(持ち物)の関係にかかわらず、(290a, b, c)全ての持ち主の受身文が直接受身文に言い換えられる。また、(290a, b)は文法的には正しいが、普段の会話ではあまり使わず、普通直接受身文を使う。

#### 5.4.2.1.2. 影響の与え手(動作主)

ここでは、影響の与え手について考察する。次の例文を見られたい。

- (291) a. 我 被 他 打 了 头 。（私が彼に頭を打たれた。）  
 私 られる 彼 打つ ～た 頭
- b. 他 被 树枝 挂 破 了 衣服 。（彼が木の枝に服を引っ掛けられ  
 彼 られる 木の枝 引っ掛ける 破れる ～た 服 て破れた。）

(291)が示しているように、中国語では、名詞が持ち主の受身文の動作主になれるかどうかは名詞の性質とは関わらないのである。すなわち、その名詞が有情物であるか無情物であるかということには無関係である。

#### 5.4.2.2. 動詞

次の例文を通して、中国語の持ち主の受身文の動詞について考察してみる。

- (292) a. 他 打 了 我 的 头。(彼が私の頭を打った。)  
 彼 打つ ~た 私 の 頭  
 b. 我 被 他 打 了 头。(私が彼に頭を打たれた。)  
 私 られる 彼 打つ ~た 頭
- (293) a. 狗 咬 了 我 的 手。(犬が私の手を噛んだ。)  
 犬 噛む ~た 私 の 手  
 b. 我 被 狗 咬 了 手。(私が犬に手を噛まれた。)  
 私 られる 犬 噛む ~た 手
- (294) a. 他 偷 了 我 的 钱包。(彼が私の財布を盗んだ。)  
 彼 盗む ~た 私 の 財布  
 b. 我 被 他 偷 了 钱包。(私が彼に財布を盗まれた。)  
 私 られる 彼 盗む ~た 財布
- (295) a. 他 打 了 我 的 弟弟。(彼が私の弟を殴った。)  
 彼 打つ ~た 私 の 弟  
 b. \*我 被 他 打 了 弟弟。(私が彼に弟を殴られた。)  
 私 られる 彼 打つ ~た 弟
- (296) a. 他 批评 了 我 的 弟弟。(彼が私の弟を叱った。)  
 彼 叱る ~た 私 の 弟  
 b. \*我 被 他 批评 了 弟弟。(私が彼に弟をしかられた。)  
 私 られる 彼 叱る ~た 弟

(292)～(294)を通して、中国語では、持ち主の受身文が成立できるということが分かる。しかし、(295), (296)のように、持ち主の受身文が成立しにくい場合もある。これは、動詞の性質とは関係なく、影響の受け手(所有者)と動作対象(所有物)の関係と関連しているのである。この問題は5.4.2.1.1.では論じたので、ここでは反復して述べない。

#### 5.4.2.3. 中国語の持ち主の受身文と責任遡求

以下の例文を通して、中国語の持ち主の受身文と責任遡求とのかかわりについて考察する。

- (297) a. 他 被 树枝 挂 破 了 衣服。(彼が木の枝に服を引っ掛けられて破れた。)  
 彼 られる 木の枝 引っ掛ける 破れる ~た 服

- b. 树枝 把 他的衣服 挂破 了。( \*木の枝が彼の服を引っ掛けて木の枝 処置 彼の服 引っ掛けて破る ~た 破った。)
- (298) a. 他 被 小王 打 破 了 头。(彼が王さんに頭を殴られて怪我 彼 られる 王さん 殴る 怪我をする ~た 頭 をした。)
- b. 小王 打 破 了 他的头。(王さんが彼の頭を殴って怪我をさせた。) 王さん 殴る 怪我する ~た 彼の頭
- (299) a. 他 被 小偷 偷 了 钱包。(彼がすりに財布を盗まれた。) 彼 られる すり 盗む ~た 財布
- b. 小偷 偷 了 他的钱包。(すりが彼の財布を盗んだ。) すり 盗む ~た 彼の財布

前述したように、中国語の持ち主の受身文は、持ち物が身体の一部と所有物である場合、成立する。所有物が身内の人物である場合は、持ち主の受身文になれない。また、動作主の NP2 が有情物であっても無情物であってもよい。これらの統語上の特徴によって、中国語の持ち主の受身文と責任遡求とのかかわりが、【図 58】のようにまとめられる。

出来事を引き 起こす責任者 NP2±	出来事を引き 起こす責任者 NP2±	NP3 に迷惑を 与える責任者 NP2±
(297b)	(298a)	(297a)
(298b)		(299a)
(299b)		

【図 58】責任遡求

【図 58】が示しているように、中国語の持ち主の受身文から見られた責任遡求の現象は、直接受身文と間接受身文の中間的なものである。日本語の「彼が王さんに弟を殴られた」のような NP3 に迷惑を与える責任者を追及する表現は見られない。これは、中国語の間接受身文が直接受身文の体系ほどは整っていないからであると考えられる。

#### 5.4.3. 日中両言語における持ち主の受身文の対照

前述したように、日本語では、NP1 と NP3 が持ち物と持ち主の関係であり、NP2 が NP1 に働きかけ

ることを通して、NP3 に影響を与えるということを表す場合は、普通持ち主の受身文を用いる。一方、中国語は、持ち主の受身文より、「NP3 の NP1」を主語にして直接受身文で表すほうが自然である。

また、両言語における持ち主と持ち物の緊密度によって、持ち主の受身文へのなりやすさも異なっている。以下の通りである。

【表 18】 持ち主の受身文の成立しやすさ

持ち物	日本語の持ち主の受身文	中国語の持ち主の受身文
身体部分	○	○
所有物	○	○
身内	○	*

持ち主の受身文の場合、日本語は、持ち主の受身文へのなりやすさが、影響の受け手としての持ち主と持ち物の関係とは、あまり関連がない。これに対して、中国語は、持ち物が身内のような独立性を持つものである場合は、持ち主の受身文に用いられないのである。

また、持ち主の受身文の直接受身文への入れ替えやすさも、異なっている。以下の通りである。

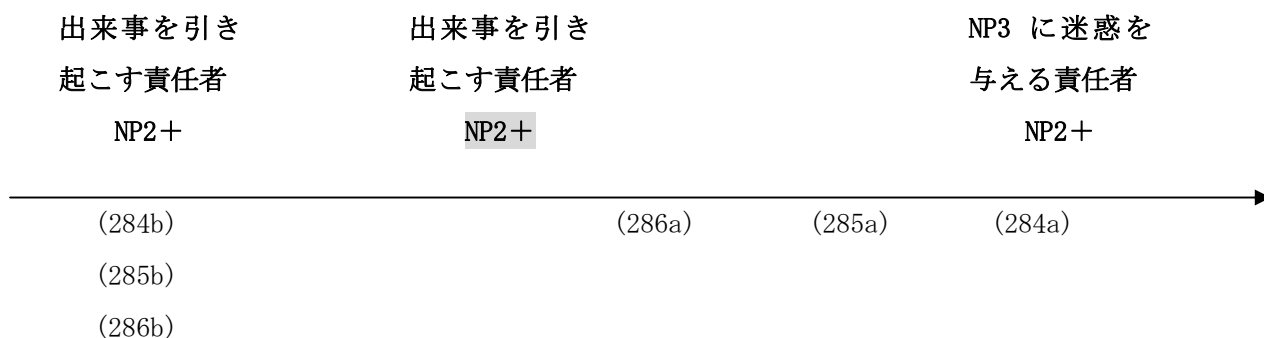
【表 19】 持ち主の受身文の直接受身文への入れ替えやすさ

	日本語の場合	中国語の場合
身体部分	*	○
所有物	?	○
身内	○	○

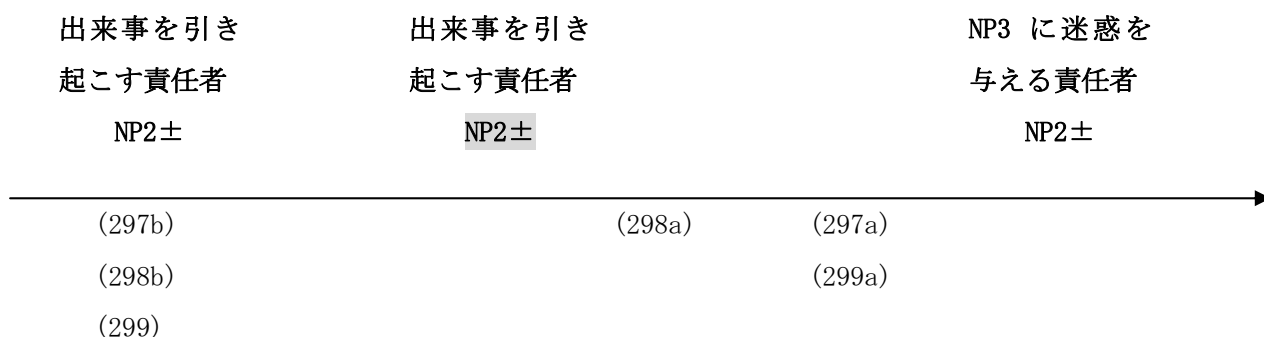
上図が示しているように、中国語の持ち主の受身文は、大部分直接受身文に置き換えられる。一方、日本語の持ち主の受身文は、影響の受け手としての持ち主と持ち物の緊密度が高くなればなるほど、直接受身文へ置き換えにくくなるということが分かる。

更に、中国語の動作主は有情性に制限されないので、中国語の持ち主の受身文は、日本語とことなり、無情物の動作主が用いられる。

以上、日中両言語における持ち主の受身文の統語上の特徴をまとめてみた。また、両言語の持ち主の受身文における認知プロセス上も異同がある。以下の通りである。（【図 57】と【図 58】を再掲する）



【図 57】 日本語の持ち主の受身文と責任遡求



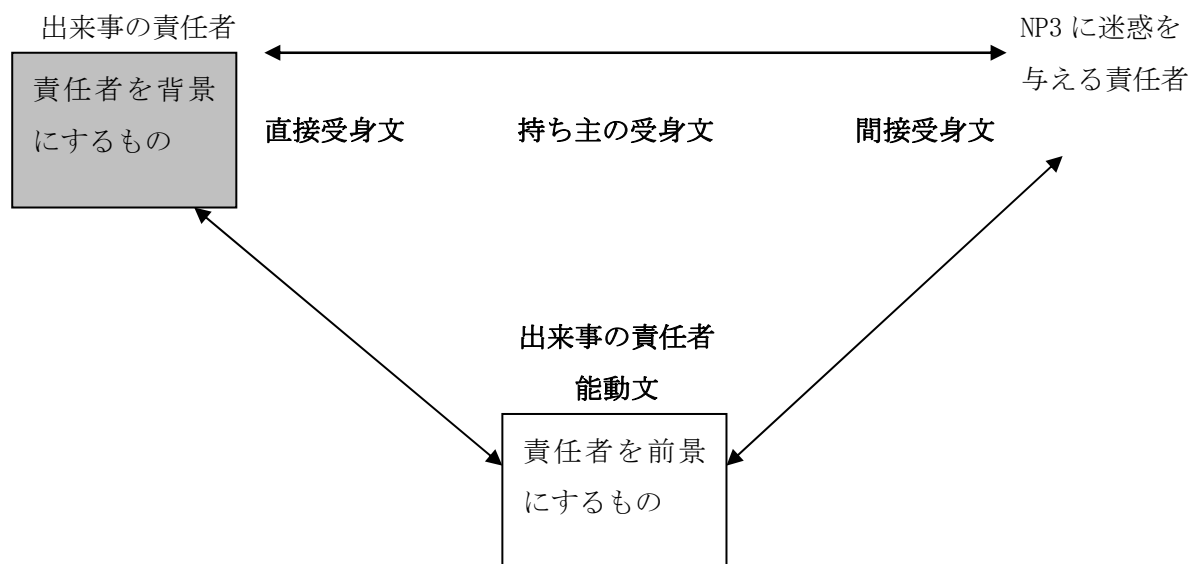
【図 58】 中国語の持ち主の受身文と責任遡求

【図 57】と【図 58】が示しているように、日本語では、責任者が NP2 の有情性に制限されているが、中国語では、有情物も無情物も責任者として認められる。また、中国語の場合は、迷惑の影響を表す間接受身文が体系を持つ表現ではないので、(284a)のような間接受身文と似ている表現(NP1 が NP3 の身内である持ち主の受身文)は、中国語には存在していない。即ち、日本語の持ち主の受身文を用いる場合は、持ち主と持ち物の緊密度によって、出来事の責任者となるか、NP3 に迷惑を与える責任者となるかといった違いが生じる。例えば、話者が「私は彼に弟を殴られた」という表現をとる場合は、NP3「私」の立場に立ち、NP3「私」に迷惑を与えたのが「彼」であるということを表すのである。もし、話者が、「彼が私の弟を殴った」という出来事の責任者を遡求する場合は、「私の弟が彼に殴られた」という表現をとる。



## 5.5. 受身文と責任遡求

現時点までに考察したことをまとめてみると、受身文と責任遡求との関係は、以下のようなものである。



【図 59】 受身文と責任遡求との関係

【図 59】 から分かるように、出来事の責任者を遡求する場合、責任者を前景に出したいときは、能動文で表す。一方、責任者を背景にしたいときは、直接受身文を用いる。また、NP3 に迷惑を与える責任者を遡求する場合は、間接受身文で表す。更に、持ち主の受身文は、直接受身文と間接受身文の中間的な性質を持っている。

先行研究では、間接受身文と対応している能動文がないと述べているが、ここでは、以下のような仮説を立ててみる。

(300) 彼は息子に外国へ行かれた。

(301) a. 息子が外国へ行った。

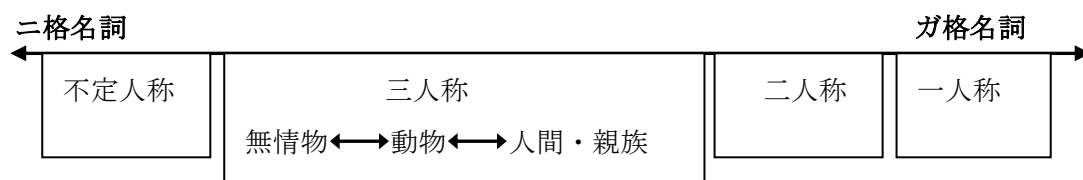
b. 彼が寂しがっている。

能動文の(301b)が表している情報は、間接受身文の(300)に明確に出していないが、間接受身文の文脈に隠されていると推測できる。従って、間接受身文は、対応している能動文が二つがあると見なすほうが適当であると考えられる。即ち、間接受身文が表している情報は、能動文の(301a)プラス能動文の(301b)である。更に、間接受身文の場合は、NP2「息子」が迷惑な影響を起こす責任者として、二格で提示されている。間接受身文の責任者 NP2 は主語の位置に立てられていないが、前景

にしていると見なせるだろうと考えられる。一方、能動文の(301a)或いは(301b)を取る場合は、迷惑の影響を引き起こす責任者を背景にし、出来事の責任者を前景に出していると思なせるだろう。

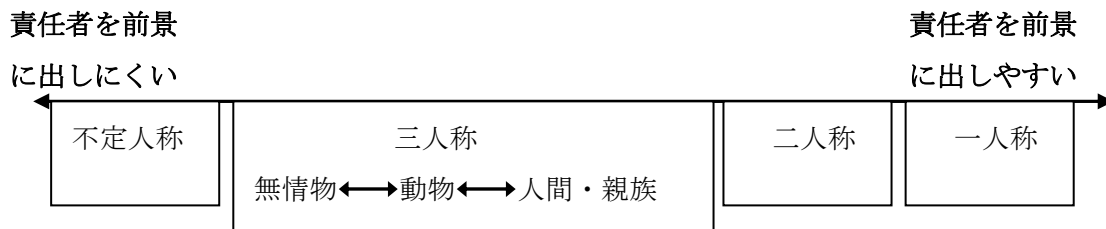
以上は、日中両言語における認知プロセス上の類似点である。以下のような相違点も見られる。

前述したように、日本語のヴォイスは、共感度関係から制限を受けていて、動作主・動作対象の主語へのなりやすさには、次のような優先順位が見られる。(【図 21】を再掲する)



【図 21】 二格名詞とガ格名詞の関係

即ち、日本語の場合、話者が出来事の要素のどちらの立場に立って表現するのかということについては、【図 21】のようなスケールに左右されている。話者の責任遡求という認知プロセスも、上述のようなスケールに左右されている。責任者の前景への出しやすさを以下のように示すことができる。



【図 60】 日本語における責任者の前景への出しやすさ

一方、中国語の場合は、共感度関係の制限を受けずに、受身文より、動作主に視点を置き、他動詞能動文を用いる傾向がある。即ち、常に出来事の責任者を前景に出す傾向がある。しかし、述語成分に動作主の動作・行為の結果によって、動作対象に何らかのマイナス的な影響を与えるという表現がある場合は、受身文がしばしば用いられる。

即ち、中国語の受身文が適格であるかどうかは、主語か話し手が被害を被っているかどうかということに制限されていると考える。(302)のようなものが分かった。

(302) a. 責任者が迷惑・被害を引き起こす場合：

話者によって責任者を前景に出すかどうかという違いが出てくる。即ち、能動文と受身文の使いわけが見られる。

b. 責任者が迷惑・被害を引き起こさない場合：

話者が責任者を前景にする能動文をとりやすい。

従って、中国語は日本語より責任者を前景に出す能動文で表現する傾向が強い。但し、責任者が迷惑・被害を引き起こす場合は、話者が迷惑・被害を被る相手と責任者のどちらを取り立てたいかということによって、能動文と受身文の使い分けが出てくる。

## 6. 使役文

「お父さんが彼を学校に行かせた」「彼が野菜を腐らせた」のように、出来事の使役者を主語にする表現は、使役文という。使役文は、ヴォイスの一つの重要な表現として、現在まで多く研究されてきた。ここでは、先行研究を踏まえて、日中両言語を対照しながら、使役文について検討してみる。

日本語と中国語には、使役文はよく使われる表現である。しかし、(1)のように、日本語と中国語が対応している表現だけではなく、(2)のように対応していない表現もかなり存在している。

- (1) a. お父さんが彼を学校に行かせた。  
b. 爸爸 让 他 去 学校 了。  
お父さん させる 彼 行く 学校 ~た

- (2) a. 彼が野菜を腐らせた。  
b. \*他 让 蔬菜 腐烂 了。  
彼 させる 野菜 腐る ~た

(2)のように対応関係がない場合があるので、中国語母語話者が、日本語の使役文を使うときに、しばしば以下のような問題が生じる。

- (3) 自分のせいで、冷蔵庫の中の野菜が腐るようになった場合、  
日本人：あ～、しまった。野菜を腐らせた。  
中国人：あ～、しまった。野菜が腐った。

- (4) 読者が、作者に対して話す場合  
日本人：この本を読ませていただきました。  
中国人：この本を読みました。

(3), (4)のような中国人の発話は、文法的には問題がないが、発話のニュアンスが日本人の発話とは、少し異なっている。また、中国人が(3), (4)のような日本人の発話をはじめて耳にするときは、相当違和感を感じると思われる。これは、日中両言語の使役文において、統語上の違いだけではなく、話者が使役文を選択する際の認知プロセスも異なっているからであると予想できる。

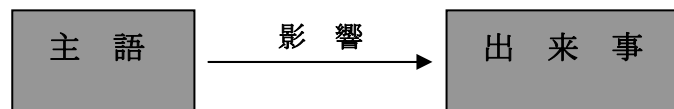
本節では、日中両言語の使役文の形態上・統語上の特徴を考察することによって、両言語における使役文の認知プロセスの異同を明らかにしていく。

## 6.1. 使役文の特徴

ここでは、使役文の特徴について考察する。

- (5) a. 彼女が買い物に行った。  
b. お母さんが彼女を買い物に行かせた。
- (6) a. 彼が木を倒した。  
b. お父さんが彼に木を倒させた。
- (7) a. 彼の態度が悪かった。  
b. 彼の態度がみんなをがっかりさせた。
- (8) a. 野菜が腐った。  
b. 彼が野菜を腐らせた。

使役文は、(5b), (6b), (7b), (8b)が表しているように、対応する能動文(5a), (6a), (7a), (8a)には含まれていない人や物が主語の位置に置かれて、能動文が表す出来事の成立に影響を与える主体を加えて表現されるものである。これを図式化すると、以下のようなものである。



【図 61】使役文の特徴

また、(5)～(8)が示しているように、使役文には、「行く・がっかりする」のような自動詞と「倒す」のような他動詞が、両方用いられる。使役文の述語動詞は、動詞の語幹に使役の接辞/－ase-ru/ 或いは/－sase-ru/を付加して作られる。

更に、使役文には、使役者・被使役者・動作対象という三つの要素が関係する。(5)～(8)が示しているように、使役者は、意志的に出来事を成功するように仕向ける有情物でも、出来事が成立するようになる原因を表す無情物でもよいである。被使役者も、(5)～(7)のような意志性を持つ有情物でも、(8)のような意志性を持たない無情物でもよいである。

上述したことをまとめてみると、以下の通りである。

- (9) i. 使役者が出来事の影響の与え手であり、出来事の外に存在している。  
ii. 使役者(影響の与え手)を主語にする。

- iii. 使役者(影響の与え手)と被使役者(影響の受け手)が有情物でも無情物でもよい。
- iv. 使役文の動詞が他動詞でも自動詞でもよい。

## 6.2. 使役文の種類

ここでは、日中両言語の使役文の種類について分析してみる。


### 6.2.1. 日本語の使役文の種類について

先行研究では、日本語の使役文は、しばしば構文上と意味上という二つの基準によって分類されている。以下、その二つの基準によって記述していく。

#### 6.2.1.1. 構文上の分類

本節では、使役文に用いられる動詞によって、使役文を構文上から以下の三つの種類に分ける。まず、他動詞を用いる使役文は、次のようなものである。

##### (10) a. 他動詞の場合

能動文：	NP2 ガ	+	NP1 ヲ	+	Vt		
	彼が		弟を			起こした。	
							
使役文：	NP3 ガ	+	NP2 ニ	+	NP1 ヲ	+	Vt サセル
	母が		彼に		弟を		起こさせた。

上述した使役文の構文を公式で表すと、以下のようになる。

**種類 i : 使役文 = NP3 ガ + NP2 ニ + NP1 ヲ + Vt サセル**

種類 i の使役文は、他動詞の使役文である。ほかにヲ格「NP1 ヲ」がすでに存在しているので、動作主「NP2」は「ニ格」で表される。

次に、自動詞を用いる使役文は、次のような二種類がある。

(10) b. 自動詞の場合<sup>25</sup>

能動文：NP2 ガ + Vi  
彼が 学校へ 行った。

⇓

使役文：NP3 ガ + NP2 ニ + Vi サセル  
母が 彼に 学校へ行かせた。

使役文：NP3 ガ + NP2 ヲ + Vi サセル  
母が 彼を 学校へ行かせた。

上述した使役文の構文を公式で表すと、以下のようなものになる。

**種類 ii：使役文＝NP3 ガ + NP2 ニ + Vi サセル**

**種類 iii：使役文＝NP3 ガ + NP2 ヲ + Vi サセル**

種類 ii と種類 iii は、自動詞の使役文である。基本的に、種類 ii のように被使役者 NP2 がに格で表示される場合は、この種類の使役文は、被使役者の意志には働きかけてそうするよう仕向けるという意味である。動作主の意向が入る余地を残していると言える。一方、種類 iii のように、被使役者 NP2 がヲ格で表示される場合は、被使役者に直接働きかけて事態を導き出すという意味である。これは、動作主の意向を考慮しない言い方である。

### 6.2.1.2. 意味上の分類

日本語記述文法研究会編(2009)は、使役文を意味上から、以下のいくつかの種類に分けられている。

#### [1] 種類 A：使役者が事態の成立に間接的に関与する使役文

このタイプは、使役文の中心的な表現である。使役者が事態の実現に向けて直接的に働きかけるのではなく、言動によって出来事の成立に関与するというものである。

(11) 母は子どもたちに言いつけて、(子供たちに)窓ガラスを磨かせた。(能動的使役文)

(12) 私は遠くから訪ねてきたお友達を先に風呂に入らせた。(能動的使役文)

<sup>25</sup> 「学校へ」は Vi に組み込んでいる。



- (13) 社長は希望どおり従業員に休みをとらせた。(受容的使役文)  
(14) それでは、私が祝電を読ませていただきます。(受容的使役文)

((11)～(14)は、日本語記述文法研究会編(2009:263-265)からの借用である)

(11)～(14)が示しているように、日本語記述文法研究会編(2009)では、このタイプの使役文を、「能動的使役文」と「受容的使役文」に分けている。前者である(11), (12)では、使役者が、被使役者の意志を配慮せずに、自分の言動によって出来事を成立させるように導くのである。後者である(13), (14)では、使役者が、被使役者が望むとおりに、出来事を成立させるのである。このような表現は、日本語記述文法研究会編(2009)では、受容的使役文と呼ばれている。

## [2] 種類B：使役者が事態の成立に直接的に関与する使役文

このタイプの受身文については、以下のような例文を見られたい。

- (15) 鈴木の突然の来訪がみんなを驚かせた。(原因的使役文)  
(16) 私は母を泣かせてしまった。(原因的使役文)  
(17) 私は気持ちよく車を走らせた。(他動的使役文)  
(18) 鈴木は足をすべらせて、転んだ。(他動的使役文)

((15)～(18)は、日本語記述文法研究会編(2009:266-268)からの借用である)

(15)～(18)が示しているように、このタイプの使役文は、「原因的使役文」と「他動的使役文」に分けられる。(15), (16)のような使役文は、出来事を成立させる原因・きっかけとなる人や物を使役者として扱い、主語の位置に立たせるものである。使役者と出来事の成立には強い因果関係が見られるのである。これらの原因的使役文には、事柄を使役者として扱うものと、人を使役者として扱うものがある。(17), (18)のような他動的使役文は、結果的に他動詞と同じ文型であり、対応する他動詞をもたない自動詞から、他動詞と同様の文型をもつ文を作り出すものである。従って、他動的使役文は、他動詞文と同じく無情物が主語として用いられない。

## [3] 種類C：使役者が事態の成立に積極的な関与を持たない使役文

このタイプの使役文については、以下のような例文を見られたい。

- (19) 私は飼い犬を死なせた。  
(20) 私は不注意で水道管を破裂させた。

((19), (20)は、日本語記述文法研究会編(2009:269)からの借用である)

このタイプの使役文は、「有責的使役文」とも呼ばれる。使役者が出来事の発生には働きかけていないが、自分の力が及ばなかったために出来事を発生させたという責任を感じるという意味を表すものである。(19), (20)は、「犬が死んだ」「水道管が破裂した」という出来事には、使役者「私」の働きかけが見られないが、「私」がよく面倒を見ていなかった、または「私」が注意不足だったなどという後悔の気持ちがあるので、「私」が使役者として用いられた。

### 6.2.2. 中国語の使役文の種類

馮 寶珠(1999)では、使役文を次のように定義し、分類している。

中国語の使役文は「使動文」と呼ばれ、意味的には、日本語と同様に、使役者が被使役者にある動作・作用或いは状態変化をするように仕向けるという特徴を持っている。構文上は、使役文の標識介詞「使、叫、让」などを用い、使役者が文の主語として表れ、被使役者が「使、叫、让」などの目的語であると同時に、後続する動詞の主語でもあるという構文上の特徴を持っている。

従来は、中国語の使役文を標識介詞の種類によって分類している。次の通りである。

(21) 使動文: 「使」構文

「使得」構文

「致使」構文

「令」構文

「叫」構文

「让」構文

使動文の構文を公式で表すと、次のようになる。

(22) 能動文: NP2 + V + (NP1)



使動文: NP3 + 使(使得・致使・令 など) + NP2 + V + (NP1)

例文を出してみると、次のようなものがある。

(23) a. 声音 使 我 产生 恐惧。(声が私に恐怖を覚えさせた。)

声 させる 私 生じる 恐怖

b. 往事 重现 使得 他 有 了 活力。(昔のことがよみがえり、彼女

昔のこと よみがえる させる 彼 持つ ~た 活力 に活力を湧かせた。)

- c. 盲目 制定 计划 致使 预算 突破。(主観的に計画を企てることが、予算を主観的に企てる計画させる予算オーバーするオーバーさせた。)
- d. 道路 令人 害怕。(通りが人を怖がらせる。)  
道 させる 人 怖がる

更に、受身文の標識「被」、処置文の標識「把」など組み込まれた特殊な表現もある。温琳(2007)では、「使…被」構文や「使…把」構文を「特殊な使構文」と呼んでいる。これを具体的な例を挙げると、以下のようなものがある。

- (24) a. 他 使 小明 被 老师 批评 了。(彼が小明を先生に叱られさせた。)  
彼 させる 小明 られる 先生 しかる ~た
- b. 他 使 我 把 以前的仇恨 都 忘 了。(彼が私に以前のうらみをすべて彼させる私 処置 昔のうらみ すべて 忘れる ~た 忘れさせた。)

使役文(24a)は、使役者「他」(彼)の働きによって、「小明が先生に叱られた」という出来事を引き起こしたという意味を表す。また、「他」(彼)のせいで、小明が「先生に叱られた」という被害或いはマイナスの影響を受けてしまったということを強調する。使役文(24b)は、普通の使役表現「他使我忘记了以前的仇恨。」とは、意味がほぼ同じである。ただ、動作対象を表示する介詞「把」が用いられると、動作対象「以前的仇恨」を強調するニュアンスが入ってくる。

以上、先行研究を踏まえて、日中両言語の使役文の種類について論じた。使役文と責任遡求のかかわりを検討するには、使役者がどのように出来事に関与しているのかということとかかわるので、ここでは、日本語記述文法研究会編(2009)の日本語の使役文の分類に従って、両言語における使役文と責任遡求の関係について探ってみる。

### 6.3. 日本語の使役文と責任遡求

日本語の場合、形態上によって、使役者における事態成立への関与の度合いの違いが見られる。

- (25) a. 彼が子供に学校へ行かせた。  
b. 彼が子供を学校へ行かせた。

(25)が示しているように、自動詞文の使役文に用いられる自動詞が意志動詞である場合、動詞主 NP2 をヲ格とニ格の両方で表示することができる。動作主 NP2 をニ格で表示するときに、使役者 NP3 が動作主 NP2 の意志を配慮しながら、事態を導き出すのである。即ち、(25a)は(25b)より動作主 NP2 の意向が入る余地があるのである。一方、動作主 NP2 がヲ格で表示される場合は、NP3 が動作主 NP2 に働きかけて、そうするよう仕向けるという意味になる。これは、動作主 NP2 の意志を配慮しない言い方である。

また、(26)のような自動詞文の使役文に用いられる自動詞が非意志動詞である場合は、出来事成立に NP2「野菜」の意志が入る可能性がないので、NP2 はヲ格で表示され、ニ格では表示されない。

- (26) a. 彼が野菜を腐らせた。  
b. \*彼が野菜に腐らせた。

一方、他動詞の使役文の場合は、NP2 が他動詞の動作主であり、殆ど意志性を持っているものである。「彼が子供にガラスを磨かせた」のように、動作主の NP2「子供」がニ格で表示されている。

従って、使役文を用いる場合は、使役者が NP2 の意志を配慮するかどうか、または使役者の出来事成立への関与度は、普通形態上によって判断するのである。

6.2.2. で述べたように、使役者の出来事成立への関与の度合いによって、日本語の使役文は、三つの種類に分けられるということが分かっている。ここでは、6.2.2. の分類に従って、日本語の使役文と責任遡求のかかわりについて考察してみる。

#### 6.3.1. 使役者が事態の成立に間接的に関与する使役文

この種類の使役文については、以下のような例文を見られたい。

- (27) a. 子供が買い物に行った。  
b. 母は子供に言いつけて、子供を買い物に行かせた。
- (28) a. 従業員が休みをとった。  
b. 社長は希望どおり従業員に休みをとらせた。

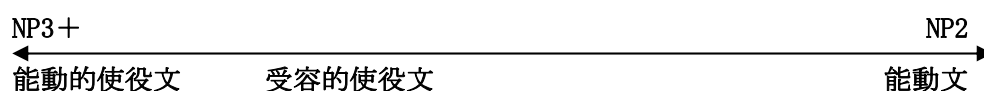
- (29) a. 母が泣いた。  
 b. 私が母に泣かせた。

(27b)のような使役文は、能動的使役文であり、使役者が被使役者の意志を配慮せずに、自分の言動によって出来事を成立させるように導くのである。即ち、「子供が買い物に行った」という出来事は、NP2「子供」の意志によって発生したことではなく、NP3「母」の意志によって成立させたのである。従って、使役文の(27b)は、責任者がNP3の「母」と見なすべきである。

一方、(28b), (29b)のような使役文は、受容的使役文であり、使役者が被使役者が望むどおりに出来事を成立させるのである。即ち、出来事「従業員が休みをとった」「母が泣く」は、NP3「社長」「私」とNP2「従業員」「母」の両方の意志によって、発生したのである。NP3とNP2のどちらも責任者として見なせるのである。

また、この種類の使役文の使役者は意志的に被使役者に働きかけるのであるので、使役者には有情物しか用いられない。更に、この種類の使役文には、「とる」のような他動詞と「行く・泣く」のような意志的自動詞を用いるのが普通である。<sup>26</sup>

従って、(27)～(29)に見られる責任遡求は、以下のようにまとめられる。



【図 62】責任遡求

【図 62】が示しているように、動作主 NP2 は意志性を持っているので、NP2 を主語にする能動文を用いる場合は、話者が NP2 を責任者として認めている。一方、能動的使役文を用いる場合は、NP3 を責任者として見なしているのである。また、受容的使役文を用いる場合は、出来事の成立には、NP3 と NP2 の両方の責任であると見なしているのである。

### 6.3.2. 使役者が事態の成立に直接的に関与する使役文

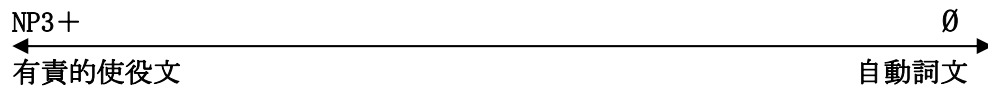
この種類の使役文については、以下のような例文を見られたい。

- (30) a. 母が泣いた。  
 b. 私は母を泣かせてしまった。

<sup>26</sup> 「泣く」という自動詞は、意志的自動詞としても非意志的自動詞としても解釈できる。「彼が母を泣かせた」の場合は、母が意志的に泣くのではなく、NP3の働きかけによって泣いてしまったのである。「彼が母に泣かせた」の場合は、「母」が泣きたいときに、NP3が「母が泣く」ということを受容するので、母が意志的に「泣く」と解釈できる。



(33b), (34b)は、「有責的使役文」と呼ばれ、使役者 NP3 は出来事の発生には働きかけていないが、出来事の発生には責任を感じていることを表す。NP3 は責任感を感じられる有情物である。この種類の使役文に見られる責任遡求は、以下のようにまとめられる。



【図 64】責任遡求

この種類の使役文に用いられる動詞は、殆ど非意志動詞である。即ち、「犬」が自らの意志によって死んだわけではなく、「水道管」も意志的に破裂するわけでもないのである。【図 64】が示しているように、話者が責任者を NP3 の「私」と見なす場合は、使役文を用いるのである。また、(33a), (34a) のような自動詞文で表すときには、責任者が ∅ である。

#### 6.4. 中国語の使役文と責任遡求

中国語の使役文と責任遡求とのかかわりについては、日本語の分類に従って考察してみる。

##### 6.4.1. 使役者が事態の成立に間接的に関与する使役文

この種類の使役文については、以下のような例文を見られたい。

- (35) a. 他 去 买 菜 了。(彼が野菜を買いに行った。)  
彼 行く 買う 野菜 ~た
- b. 妈妈 让 他 去 买 菜 了。(母が彼に野菜を買いに行かせた。)  
母 させる 彼 行く 買う 野菜 ~た
- (36) a. 公司职员 休假 了。(従業員が休みを取った。)  
従業員 休みを取る ~た
- b. 老板 按照公司职员的意愿, 让 公司职员 休假 了。(社長が望むどおりに、従業員が望むどおりに させる 従業員 休みをとる ~た 業員に休みを取らせた。)

中国語は、日本語と同じく、使役者 NP3 が NP2 の意志を配慮しているかどうかということによって、能動的使役文と受容的使役文に分けられる。しかも、この種類の使役文に見られる責任遡求は、【図 62】と同じであると考えられる。しかし、中国語の場合は、形態上の変化を持たないので、(29)のように形態の情報によって、能動的使役文であるか受容的使役文であるかが判明できず、文脈情報によって判明するのである。

##### 6.4.2. 使役者が事態の成立に直接的に関与する使役文

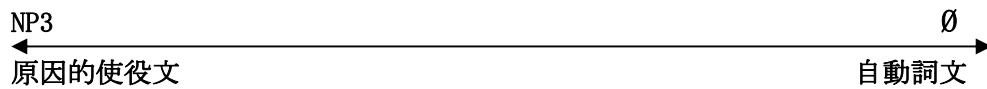
この種類の使役文については、以下のような例文を見られたい。

- (37) a. 妈妈 生气 了。(母が怒った。)  
母 怒る ~た
- b. 他 让 妈妈 生气 了。(彼が母を怒らせた。)  
彼 させる 母 怒る ~た
- (38) a. 铃木 的 脚 一 滑 摔倒 了。(鈴木さんは足が滑って、転んだ。)  
鈴木 の 足 ~すると 滑る 転ぶ ~た



- b. \*鈴木 让 脚 一 滑 摔倒 了。(鈴木さんは足を滑らせて、転んだ。)  
 鈴木 させる 足 ~すると 滑る 転ぶ ~た

日本語のこの種類の使役文には、原因的使役文と他動的使役文という二つのタイプがあった。しかし、中国語では、(37), (38)が示しているように、原因的使役文は成立できるが、他動的使役文は成立できない。(37)のような原因的使役文では、使役者の被使役者への働きかけは弱いですが、それは十分出来事を成立させる原因・きっかけとなるものである。一方、(38)のような他動的使役文では、使役者は直接的に出来事の成立に関与しているが、意志的に被使役者に働きかけるのではない。この場合は、中国語では使役文を用いにくく、自動詞文で表すのが自然である。従って、この種類の使役文に見られる責任遡求は以下のようにまとめられる。



【図 65】責任遡求

#### 6.4.3. 使役者が事態の成立に積極的な関与を持たない使役文

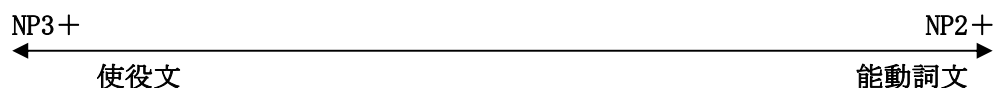
この種類の使役文は、中国語では殆ど成立できない。以下の通りである。

- (39) a. 蔬菜 烂 了。(野菜が腐った。)  
 野菜 腐る ~た
- b. \*他 让 蔬菜 烂 了。(彼が野菜を腐らせた。)  
 彼 させる 野菜 腐る ~た
- c. 他 把 蔬菜 放烂 了。(彼が野菜を置いたままで、野菜が腐ってしまった。)  
 彼 処置 野菜 置いて腐らせる ~た

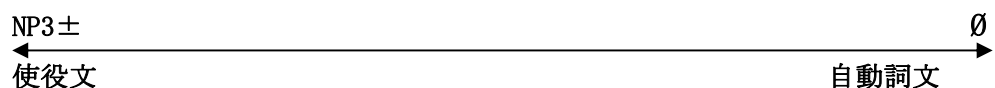
この種類の使役文では、使役者「他」(彼)による被使役者「蔬菜」(野菜)への意志的な働きかけがまったく見られないので、中国語では、この種類の使役文は成立できず、能動文の処置文で表すのが普通である。出来事責任者を遡求しない場合は、自動詞文を用いる。出来事責任者を遡求する場合は、「他」(彼)を責任者として認識できるが、「他」(彼)を使役者としてではなく、動作主として認識しているのである。つまり、自動詞「烂」(腐る)の前に、意志他動詞「放」(置く)を置くことによって、派生した他動詞を用いて、能動文の処置文で表すのである。これは、すでに「野菜が腐った」という出来事が、完全に「他」(彼)の行為によって成立することを意味するのである。

## 6.5. 日中両言語における使役文の対照

6.3. と 6.4. の分析を通して、日中両言語の使役文に見られる責任遡求の現象は、以下のように示される。

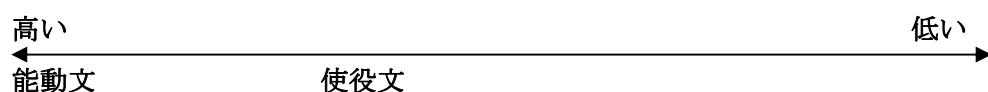


【図 66】他動詞と意志的自動詞を用いる場合



【図 67】無意志的自動詞を用いる場合

即ち、使役文で出来事を相手に伝えるときに、NP3 を責任者として認識しているということが分かる。また、意志動詞を用いる使役文は、完全に NP2 の意志を無視するわけではないが、NP3 の働きかけがなければ、出来事が成立しないので、出来事の成立には NP3 のほうが責任が重いだらう。これは、日中両言語の共通点である。しかし、以下のような相違点も見られる。



【図 68】中国語に見られる責任者の出来事への影響力



【図 69】日本語に見られる責任者の出来事への影響力

上の図が示しているように、中国語の場合、使役文が用いられるかどうかは、責任者の出来事への影響力の度合いに制約されているのである。以下のような例文を見られたい。



一方、責任者の出来事への影響力が極めて低いときは、出来事の成立が自分の影響領域を超えているので、責任者を $\emptyset$ と見なし、出来事が自ら成り立っていることを表す自動詞文で表すほうが適当である。これは(42), (43)を例として説明してみる。「菜腐烂了」(野菜が腐った)と「身体发抖」(体が震う)のような出来事は、「她」(彼女)と「他」(彼)が意志的にそう仕向けるのではないので、「她」(彼女)と「他」(彼)の影響領域を超えている。この場合は、「她」(彼女)と「他」(彼)が使役者のNP3としても認められないのである。自動詞文の(42a), (43a)で表すほうが自然である。

(41)と(42)のような成立できる使役文では、責任者のNP3による出来事の成立への影響力は能動文のNP2と自動詞文の $\emptyset$ の中間的な存在である。即ち、NP3の「妈妈」「他」は「他去买菜了」(彼が野菜を買いに行く)と「妈妈哭了」(母が泣いた)という出来事の成立には貢献するが、NP2の「儿子」(息子)「爸爸」(父)の意志がまったく入る余地がないとは言えないのである。

以上より、中国語の使役文の成立には、責任者の出来事の成立への影響力とかがかかわっているということが分かる。

一方、日本語の場合は、中国語と異なり、責任者の出来事成立への影響力が強くても弱くても使役文は成立できる。以下のような例文を見られたい。

(45) 母が息子に買い物に行かせた。

(46) 彼が父を怒らせた。

(47) 彼女が野菜を腐らせた。

(48) 彼が怒って体を震わせた。

(49) 彼が体を壁に凭れさせた。

(45)～(49)が示しているように、責任者の出来事の成立への影響力が強くても弱くても、すべて自然な使役文として成立できるということが分かる。

日本語には、自他対応を持つ自動詞と持たない自動詞があり、対応する他動詞を持たない自動詞から、他動詞と同様の文型をもつ文を作り出すものがあるので、責任者の出来事の成立への影響力が強い場合でも成立できる。また、自分は積極的に関与していないが、望ましくない出来事に対して責任感を感じる場合には、有責的使役文のような出来事への成立に責任者の影響力があまり表れない表現も成立できる。

日中両言語においては、このような相違点があるために、中国語母語話者の日本語学習者にとって、(47)～(49)のような表現を習得することは、相当困難であると考えられる。

## 7. ヴォイスと責任遡求

先行研究では、日本語のヴォイスとは、しばしば話者の視点・立場とかかわっている表現であるというように解釈されている。しかし、中国語のヴォイスとの対照を通して、日中両言語における話者の視点・立場の決め方が異なっているということが分かった。例えば、以下のような例文を見られたい。

- (1) a. 老师 批评 了 我。(?先生が私を叱った。)  
先生 叱る ~た 私  
b. 我 被 老师 批评 了。(私が先生に叱られた。)  
私 られる 先生 叱る ~た
- (2) a. ?先生が私を叱った。  
b. 私が先生に叱られた。
- (3) ママが私を買い物に行かせた。

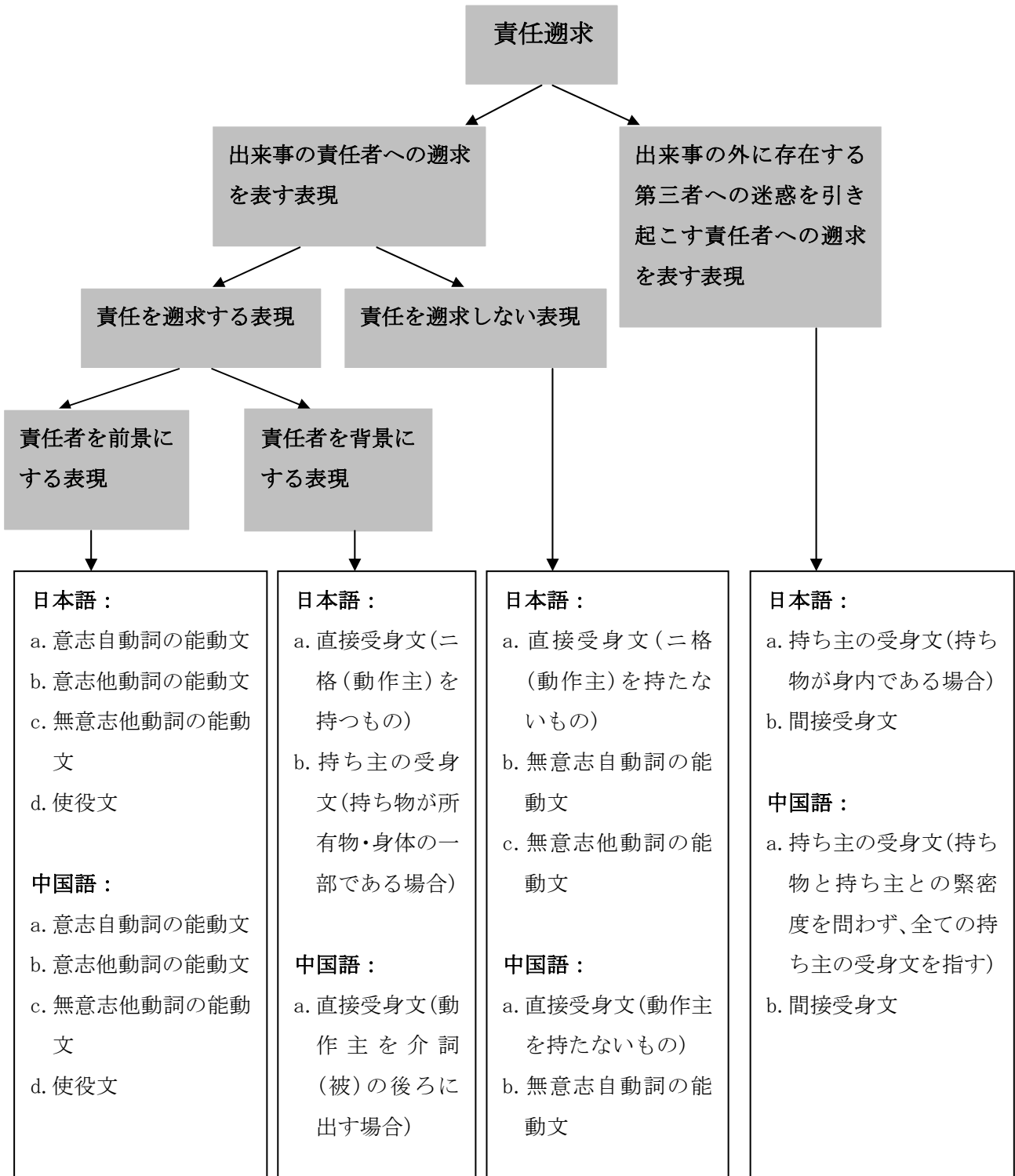
(1), (2)が示しているように、日本語の受身文と能動文では、話者の視点・立場は、共感度関係に制限され、三人称の「先生」に視点・立場を置くよりは、一人称の「私」に視点・立場が置かれやすいのである。一方、中国語では、その制限を受けていない。また、(3)が示しているように、日本語の使役文は、出来事のもう一つの参加者「私」が一人称であるのに関わらず、三人称の「ママ」に視点・立場が置かれる。従って、日本語の使役文は、受身文と違って話者の立場・視点が共感度関係に左右されない。従って、日本語の受身文を論じる際に、よく用いられる共感度関係という概念は、各言語においても、またすべてのヴォイス表現においても適応されるものではないのである。

しかし、日中両言語のヴォイスを対照するためには、話者の立場・視点の決め方を測る共通のツールを探し出す必要があると考えられる。そこで、本論文では、ヴォイス表現を産出するための認知プロセスの一つとして、“責任遡求”という操作を仮定する。この操作はすべての言語に存在すると仮定している。日中両言語のヴォイスのプロトタイプについても、これを利用して、統一的に記述することができると考えられる。

第4~6章の考察を責任遡求という考え方を利用して記述すると、以下のようになる。

## 7.1. 日中両言語におけるヴォイス表現と責任遡求との関わり

日中両言語におけるヴォイス表現と責任遡求との関わりが、【図 71】のようにまとめられる。



【図 71】日中両言語におけるヴォイスの表現と責任遡求

【図 71】が示しているように、日中両言語におけるヴォイスに見られる責任遡求は概ね同じである。しかし、異なっている部分もある。以下の通りである。

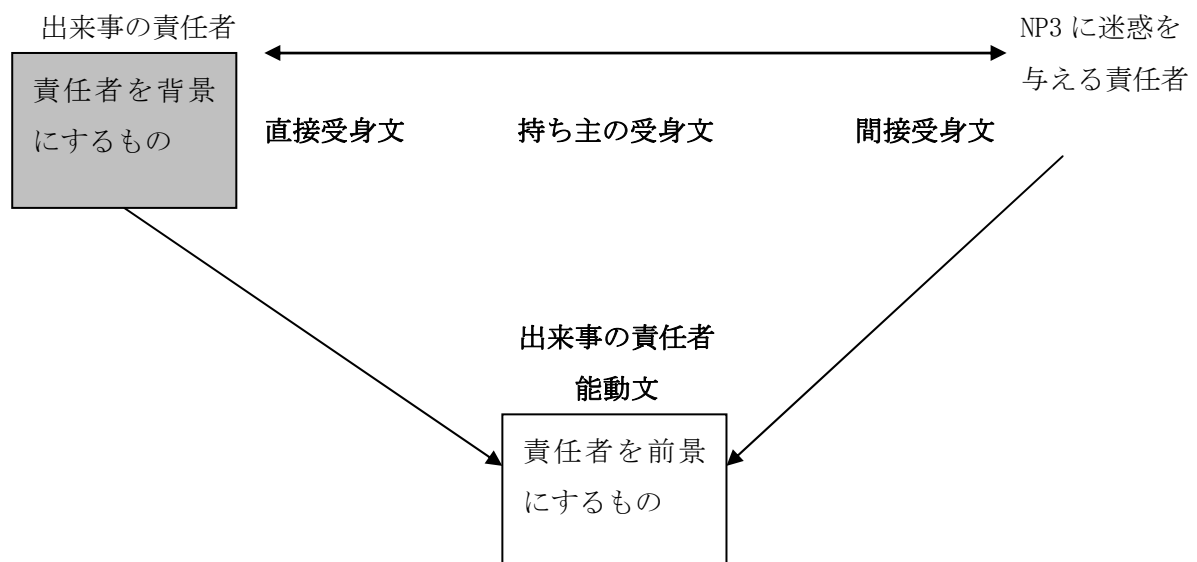
## 7.2. 日中両言語のヴォイスにおける責任遡求の相違点

### [1] 無意志他動詞を用いる他動詞文の場合

日本語の場合は、他動詞の意志性によって見られる責任遡求が異なっているが、中国語の場合は、他動詞の意志性にかかわらず、他動詞文を用いる表現は話者が動作主を責任者として見なしているのである。

### [2] 受身文を用いる場合

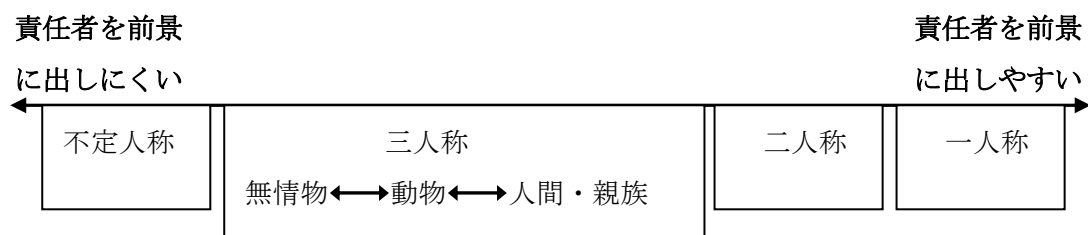
日中両言語に見られる受身文と責任遡求の関係は、【図 59】のようにまとめられる。



【図 59】受身文と責任遡求との関係

【図 59】が示しているように、出来事責任者を遡求する場合、責任者を前景に出したいときは、能動文で表し、責任者を背景にしたいときは、直接受身文で表現するのである。一方、NP3 に迷惑を与える責任者を遡求する場合は、間接受身文で表す。持ち主の受身文で表現するとき、持ち主と持ち物の緊密度によって、出来事責任者と迷惑を与える責任者のどちらを遡求するかという違いが出てくる。これは、日中両言語においては、殆ど同じである。しかし、日中両言語の受身文には、次のような相違点も見られる。【図 60】を再掲する。





【図 60】 日本語における責任者の前景への出しやすさ

【図 60】 が示しているように、日本語の場合、話者が出来事の責任者を前景に出すかどうかは、上図のようなスケールに無意識に左右されている。

一方、中国語の受身文が適格であるかどうかは、主語か話し手が被害を被っているかどうかということに制限されていると考える。以下の通りである。第 5 章の(302)を再掲する。

(302) a. 責任者が迷惑・被害を引き起こす場合：

話者によって責任者を前景に出すかどうかという違いが出てくる。即ち、能動文と受身文の使い分けが見られる。

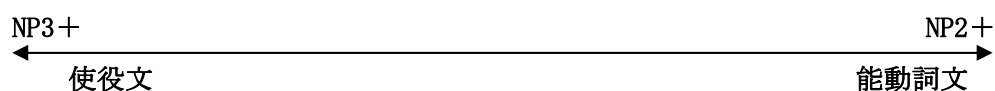
b. 責任者が迷惑・被害を引き起こさない場合：

話者が責任者を前景にする能動文をとりやすい。

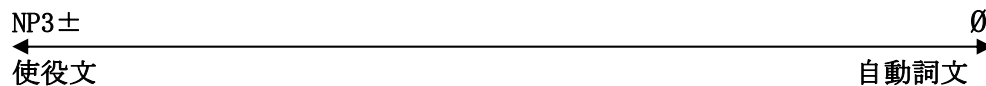
中国語は日本語より責任者を前景に出す能動文で表現する傾向が強い。但し、責任者が迷惑・被害を引き起こす場合は、話者が迷惑・被害を被る相手と責任者のどちらを取り立てたいかということによって、能動文と受身文の使い分けが出てくる。

### [3] 使役文を用いる場合

日中両言語における使役文に見られる責任遡求を概ねに以下のようにまとめられる。【図 66】【図 67】を再掲する。

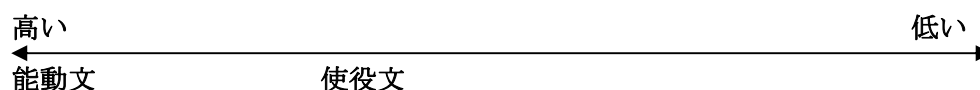


【図 66】 他動詞と意志的自動詞を用いる場合



【図 67】無意志的自動詞を用いる場合

【図 66】と【図 67】が示しているように、使役文で出来事を相手に伝えるときに、NP3 を責任者として認識しているのであると言うことが分かる。これは、日中両言語における使役文から見られる責任遡求の共通点である。しかし、以下のような相違点も見られる。【図 68】【図 69】を再掲する。



【図 68】中国語の使役文に見られる責任者の出来事への影響力



【図 69】日本語の使役文に見られる責任者の出来事への影響力

【図 68】と【図 69】が示しているように、日本語では、使役文の成立のしやすさは、責任者の出来事への影響力という制限を受けていない。一方、中国語の場合は、使役文が用いられるかどうかは、責任者の出来事への影響力の度合いに制約されていると考えられる。

### 7.3. 責任遡求という考え方の意義

ヴォイスは話者の立場・視点と関わる表現である。しかし、言語によって、話者の立場・視点の決め方が異なっている。例えば、日本語の場合は、受身文と能動文のどちらが用いられやすいか、即ち、話者が動作主と動作対象のどちらに視点を置きやすいかということは、共感度関係に左右されているが、中国語の場合は共感度関係の制限を受けないのである。本論文に用いた責任遡求という概念は、共感度関係と同じく話者の立場・視点を左右する一つの重要な要素である。しかも、責任遡求はどの言語にも、またどのヴォイスの表現にも見られる話者の認知プロセスである。従って、日中両言語のヴォイスを対照する際に、責任遡求という認知プロセスは話者の立場・視点の決め方を測る有効なツールであると考えられる。

先行研究で用いられた視点・立場という概念は、主観的で曖昧なものであるため、ヴォイスを解釈するにはまだ不十分であると考えられる。従って、各言語における話者の視点・立場の決め方を測る共通の客観的なツールである責任遡求を提案することに、本論文の意義があるのである。

## 8. 検証

第7章では、責任遡求という認知プロセスを仮定することによって、最適なヴォイス表現が産出されることを理論的に説明してきた。本章では、この仮説を検証するために、日中両言語の母語話者を対象としたアンケート調査の結果を分析していく。

## 8.1. 調査方法

本論文に用いられる調査方法は、具体的に以下の通りである。

### [1] 方法

6組の絵をインフォーマントに提示し、絵に再現された出来事に対して最適だと考える表現を選択させる。

### [2] 対象

日中両言語の母語話者を対象としている。具体的に以下の通りである。

日本語母語話者：44人(男性:15人；女性:29人 / 主に20代～40代)

中国語母語話者：53人(男性:34人；女性:19人 / 主に20代～30代)

### [3] アンケートの内容

日中両言語の母語話者へのアンケートは、それぞれ以下のページに示しているようなものである。

p. 192～198： 日本語母語話者へのアンケート

p. 199～205： 中国語母語話者へのアンケート

2010年8月

## アンケートのご依頼

山口大学大学院東アジア研究科博士課程三年生の張瑜と申します。現在、日本語と中国語を対照しながら、ヴォイスという文法現象について研究しております。このたび、アンケート調査を実施することになりました。ご協力をお願い申し上げます。

まず、貴方ご自身の性別・出身地・世代についてお答えください。

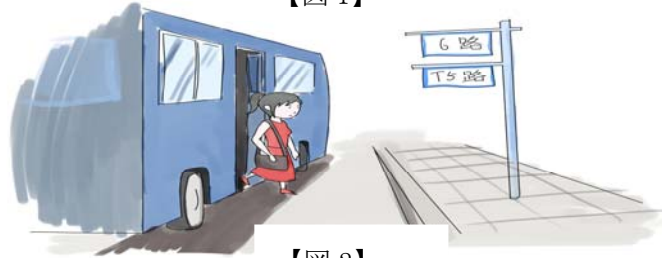
性別：	男	女
出身地：	都道府県	

次のページからアンケートが始まります。アンケートはI.～VI.まであります。それぞれの指示に従って、回答をしてください。

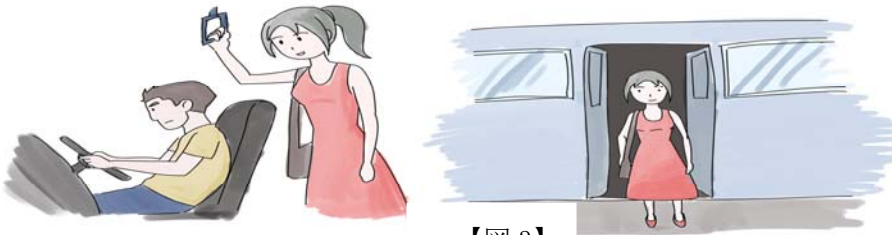
ご協力ありがとうございます。

- I. [図 1][図 2][図 3]をご覧になって、それぞれの絵が表していると思われる表現に○をつけてください。その際、いくつ選んでもかまいません。また、○をつけた表現の中から、最も適当だと思われるものに◎をつけてください。

【図 1】



【図 2】



【図 3】



[図 1]

- a. 彼女がバスから降りた。
- b. 運転手が彼女をバスから降ろした。
- c. 運転手が彼女にバスから降りさせた。
- d. 運転手が彼女をバスから降りさせた。
- e. 彼女が運転手にバスから降ろされた。

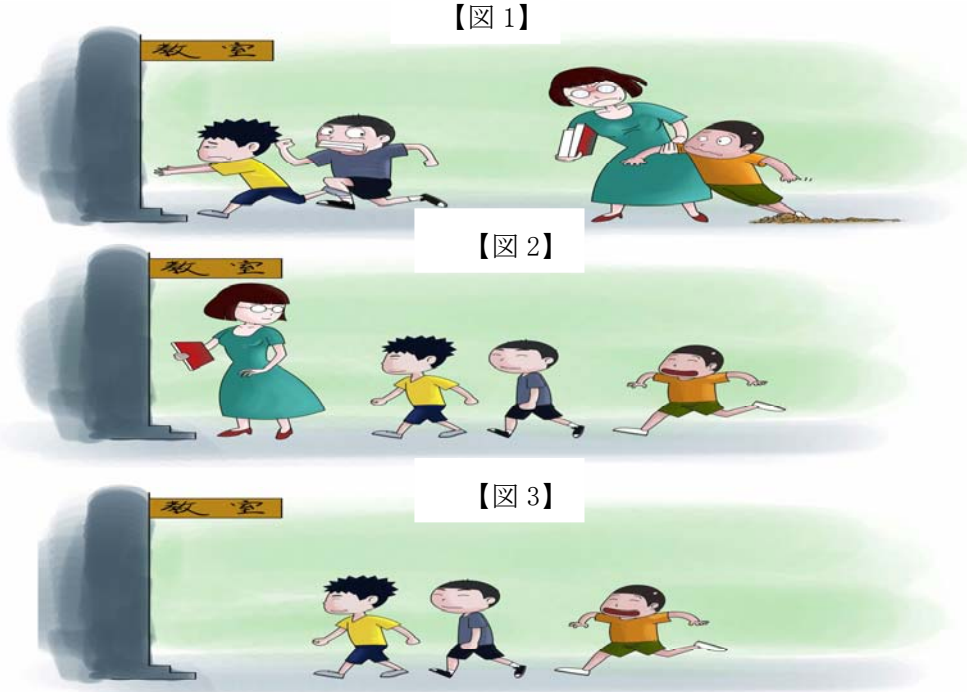
[図 2]

- a. 彼女がバスから降りた。
- b. 運転手が彼女をバスから降ろした。
- c. 運転手が彼女にバスから降りさせた。
- d. 運転手が彼女をバスから降りさせた。
- e. 彼女が運転手にバスから降ろされた。

[図 3]

- a. 彼女がバスから降りた。
- b. 運転手が彼女をバスから降ろした。
- c. 運転手が彼女にバスから降りさせた。
- d. 運転手が彼女をバスから降りさせた。
- e. 彼女が運転手にバスから降ろされた。

- II. [図1][図2][図3]をご覧になって、それぞれの絵が表していると思われる表現に○をつけてください。その際、いくつ選んでもかまいません。また、○をつけた表現の中から、最も適当だと思われるものに◎をつけてください。



[図1]

- a. 子供が教室に入った。
- b. 先生が子供を教室に入れた。
- c. 先生が子供を教室に入らせた。
- d. 先生が子供に教室に入らせた。
- e. 子供が先生に教室に入れられた。

[図2]

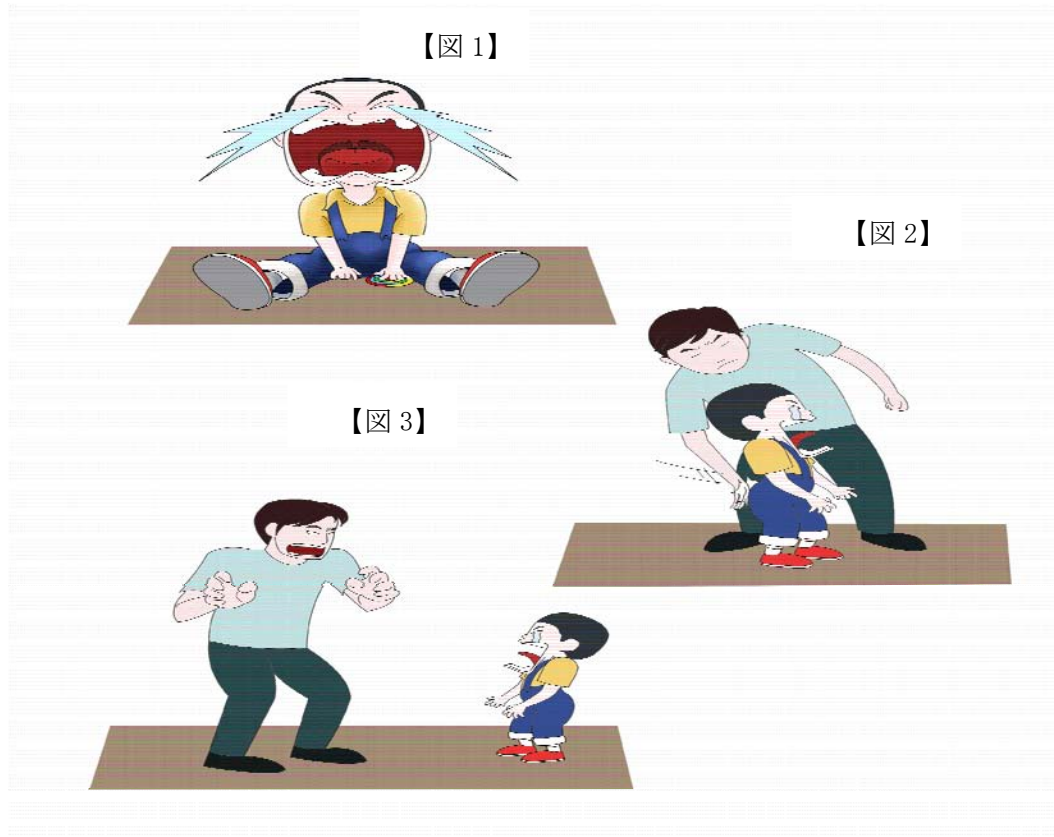
- a. 子供が教室に入った。
- b. 先生が子供を教室に入れた。
- c. 先生が子供を教室に入らせた。
- d. 先生が子供に教室に入らせた。
- e. 子供が先生に教室に入れられた。

[図3]

- a. 子供が教室に入った。
- b. 先生が子供を教室に入れた。
- c. 先生が子供を教室に入らせた。
- d. 先生が子供に教室に入らせた。
- e. 子供が先生に教室に入れられた。



Ⅲ. [図 1][図 2][図 3]をご覧になって、それぞれの絵が表していると思われる表現に○をつけてください。その際、いくつ選んでもかまいません。また、○をつけた表現の中から、最も適当だと思われるものに◎をつけてください。



[図 1]

- a. 子供が泣いた。
- b. 彼が子供に泣かれた。
- c. 彼が子供を泣かした。
- d. 彼が子供を泣かせた。
- e. 彼が子供に泣かせた。

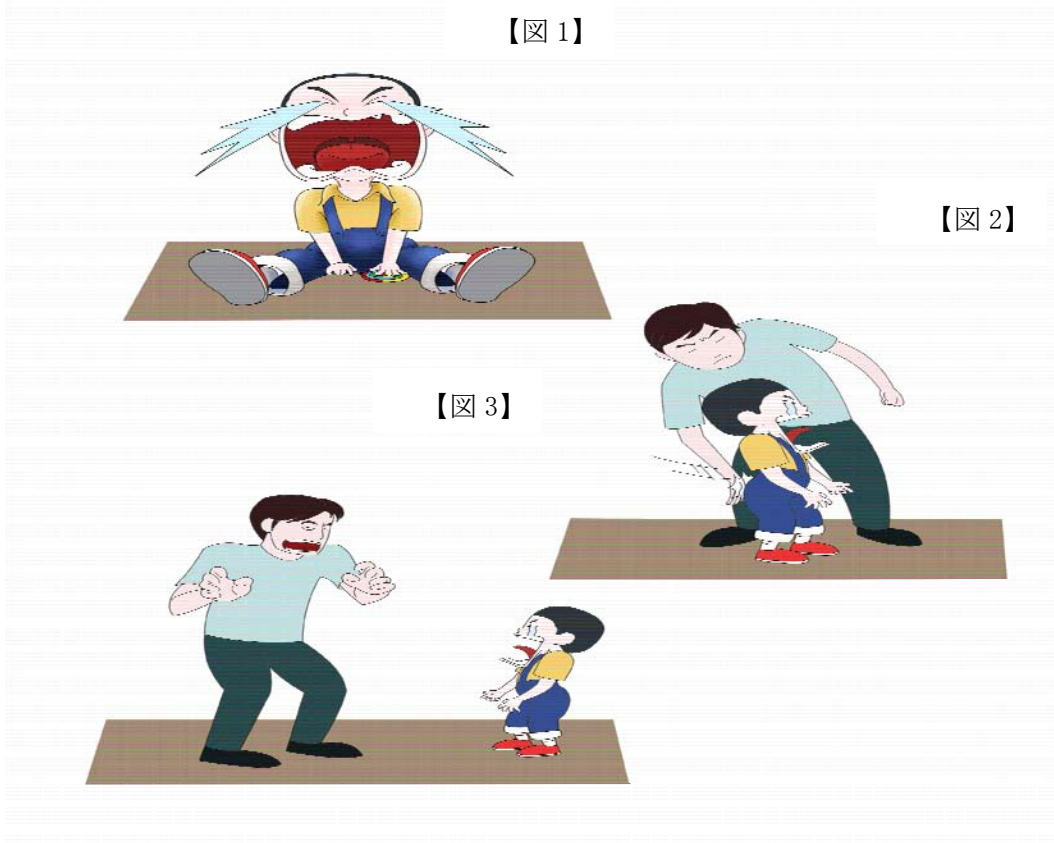
[図 2]

- a. 子供が泣いた。
- b. 彼が子供に泣かれた。
- c. 彼が子供を泣かした。
- d. 彼が子供を泣かせた。
- e. 彼が子供に泣かせた。

[図 3]

- a. 子供が泣いた。
- b. 彼が子供に泣かれた。
- c. 彼が子供を泣かした。
- d. 彼が子供を泣かせた。
- e. 彼が子供に泣かせた。

IV. [図 1][図 2][図 3]をご覧になって、それぞれの絵が表していると思われる表現に○をつけてください。その際、いくつ選んでもかまいません。また、○をつけた表現の中から、最も適当だと思われるものに◎をつけてください。



[図 1]

- a. 子供が彼に殴られた。
- b. 彼が子供を殴った。
- c. 子供が殴られた。

[図 2]

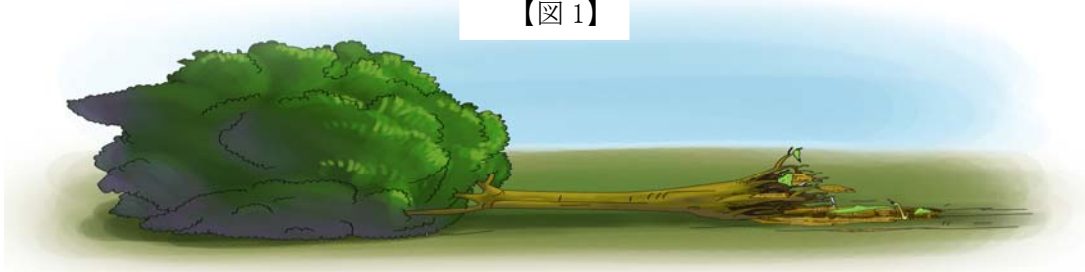
- a. 子供が彼に殴られた。
- b. 彼が子供を殴った。
- c. 子供が殴られた。

[図 3]

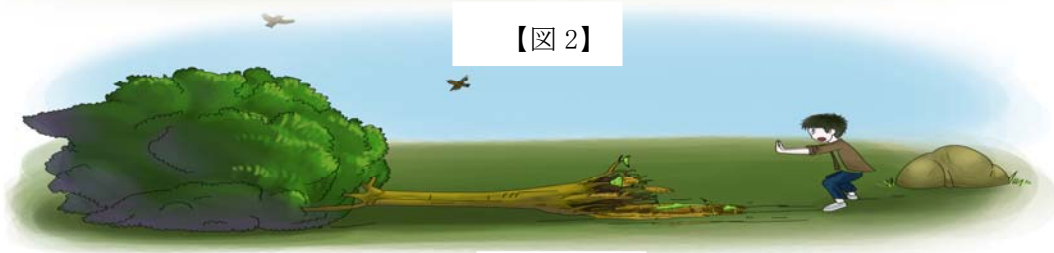
- a. 子供が彼に殴られた。
- b. 彼が子供を殴った。
- c. 子供が殴られた。

- V. [図 1][図 2][図 3]をご覧になって、それぞれの絵が表していると思われる表現に○をつけてください。その際、いくつ選んでもかまいません。また、○をつけた表現の中から、最も適当だと思われるものに◎をつけてください。

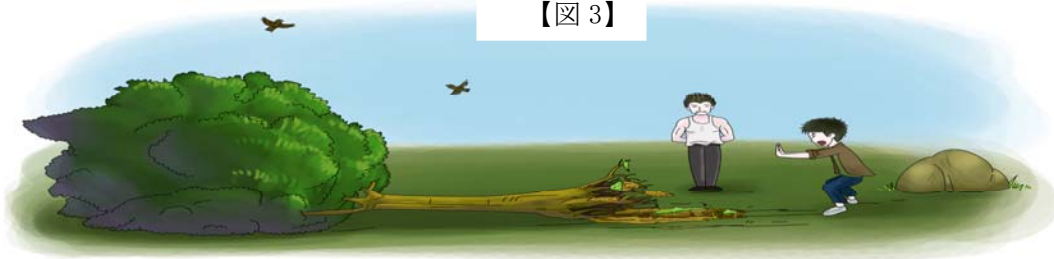
【図 1】



【図 2】



【図 3】



[図 1]

- a.木が倒れた。
- b.彼が木を倒した。
- c.お父さんが彼に木を倒させた。
- d.木が彼に倒された。

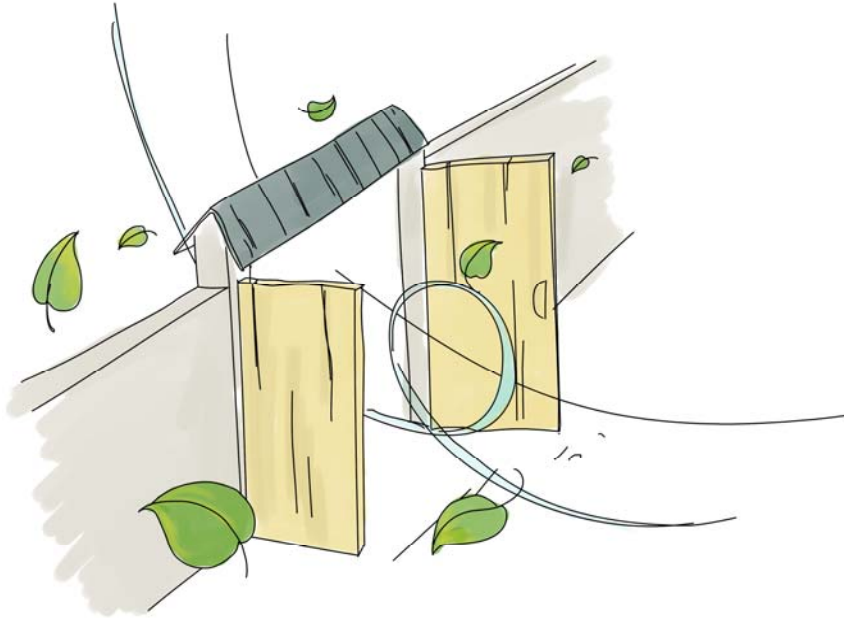
[図 2]

- a.木が倒れた。
- b.彼が木を倒した。
- c.お父さんが彼に木を倒させた
- d.木が彼に倒された。

[図 3]

- a.木が倒れた。
- b.彼が木を倒した。
- c.お父さんが彼に木を倒させた
- d.木が彼に倒された。

- VI. 上図をご覧になって、左図が表していると思われる表現に○をつけてください。その際、いくつ選んでもかまいません。また、○をつけた表現の中から、最も適当だと思われるものに◎をつけてください。



- a. 風がドアを開けた。  
b. ドアが風を開けられた。  
c. 風にドアを開けられた。  
d. 風でドアが開いた。

调 查 人： 张 瑜

调查人所属单位： 日本山口大学东亚研究科  
博士课程三年级

调 查 日 期： 2010 年 8 月

## 关于汉语语法表达的调查问卷

您好！众所周知，汉语和日语在语言表达上既有诸多类似之处亦有很多相异之处。为了辨明，以汉语为母语者与以日语为母语者，在运用动词表达时，有什么异同之处，特进行以下问卷调查。希望能得到您的协助。请您回答以下问题。

(1) 请选择您的性别籍贯和年龄。

性 别： 男 女

籍 贯： 省

年 龄： 20 岁—30 岁 30 岁—40 岁 40 岁—50 岁

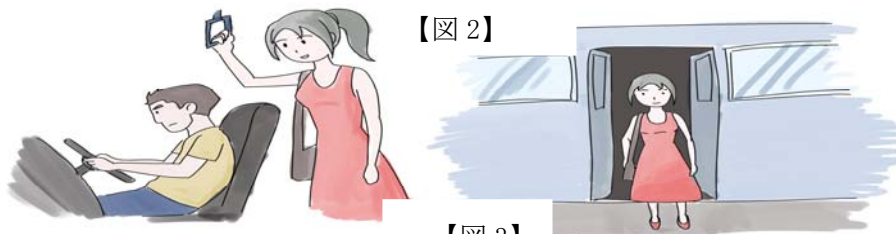
(2) 请您按照问题要求回答 I ~VI 的提问。

I. 请您根据【图 1】【图 2】【图 3】，分别从所列选项中选出符合图中所描绘情景的语句。您可以单选也可以多选。在所选项上请画○。然后再在所选的选项中，选出您认为最符合画中情景的语句。在该选项上请画⊙。

【图 1】



【图 2】



【图 3】



【图 1】

- a.她下了公共汽车。
- b.司机让她下了车。
- c.司机把她赶下了车。
- d.她被司机赶下了车。

【图 2】

- a.她下了公共汽车。
- b.司机让她下了车。
- c.司机把她赶下了车。
- d.她被司机赶下了车。

【图 3】

- a.她下了公共汽车。
- b.司机让她下了车。
- c.司机把她赶下了车。
- d.她被司机赶下了车。

II. 请您根据【图 1】【图 2】【图 3】，分别从所列选项中选出符合图中所描绘情景的语句。您可以单选也可以多选。在所选项上请画○。然后再在所选的选项中，选出您认为最符合画中情景的语句。在该选项上请画⊙。

【图 1】



【图 2】



【图 3】



[图 1]

- a.孩子走进了教室。
- b.老师把孩子带进了教室。
- c.老师让孩子进了教室。
- d.老师把孩子拽进了教室。
- e.孩子被老师带进了教室。

[图 2]

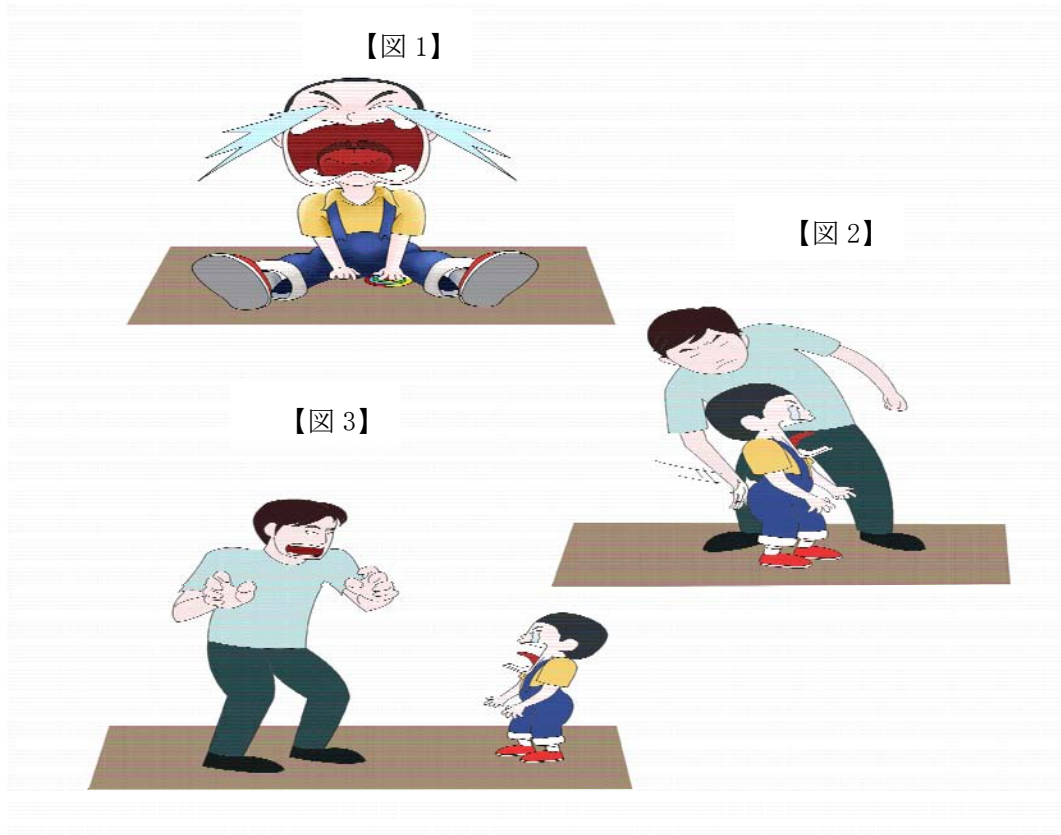
- a.孩子走进了教室。
- b.老师把孩子带进了教室。
- c.老师让孩子进了教室。
- d.老师把孩子拽进了教室。
- e.孩子被老师带进了教室。

[图 3]

- a.孩子走进了教室。
- b.老师把孩子带进了教室。
- c.老师让孩子进了教室。
- d.老师把孩子拽进了教室。
- e.孩子被老师带进了教室。



III. 请您根据【图 1】【图 2】【图 3】，分别从所列选项中选出符合图中所描绘情景的语句。您可以单选也可以多选。在所选项上请画○。然后再在所选的选项中，选出您认为最符合画中情景的语句。在该选项上请画◎。



[图 1]

- a.孩子哭了。
- b.他被孩子哭了。
- c.他被孩子哭得不知所措。
- d.他让孩子哭了。
- e.他把孩子打哭了。

[图 2]

- a.孩子哭了。
- b.他被孩子哭了。
- c.他被孩子哭得不知所措。
- d.他让孩子哭了。
- e.他把孩子打哭了。

[图 3]

- a.孩子哭了。
- b.他被孩子哭了。
- c.他被孩子哭得不知所措。
- d.他让孩子哭了。
- e.他把孩子打哭了。



IV. 请您根据【图 1】【图 2】【图 3】，分别从所列选项中选出符合图中所描绘情景的语句。您可以单选也可以多选。在所选项上请画○。然后再在所选的选项中，选出您认为最符合画中情景的语句。在该选项上请画⊙。

【图 1】



【图 2】



【图 3】



[图 1]

- a.孩子被他打了。
- b.孩子被他打哭了。
- c.他打了孩子。
- d.孩子被打了。
- e.孩子被打哭了。
- f.他把孩子打哭了。

[图 2]

- a.孩子被他打了。
- b.孩子被他打哭了。
- c.他打了孩子。
- d.孩子被打了。
- e.孩子被打哭了。
- f.他把孩子打哭了

[图 3]

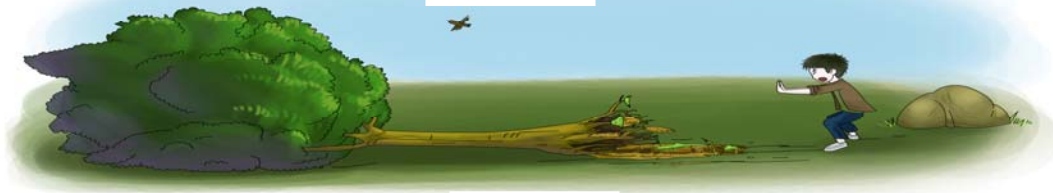
- a.孩子被他打了。
- b.孩子被他打哭了。
- c.他打了孩子。
- d.孩子被打了。
- e.孩子被打哭了。
- f.他把孩子打哭了。

V. 请您根据【图 1】【图 2】【图 3】，分别从所列选项中选出符合图中所描绘情景的语句。您可以单选也可以多选。在所选项上请画○。然后再在所选的选项中，选出您认为最符合画中情景的语句。在该选项上请画⊙。

【图 1】



【图 2】



【图 3】



[图 1]

- a. 树倒了。
- b. 他把树推倒了。
- c. 父亲让他把树推倒了。
- d. 树被他推倒了

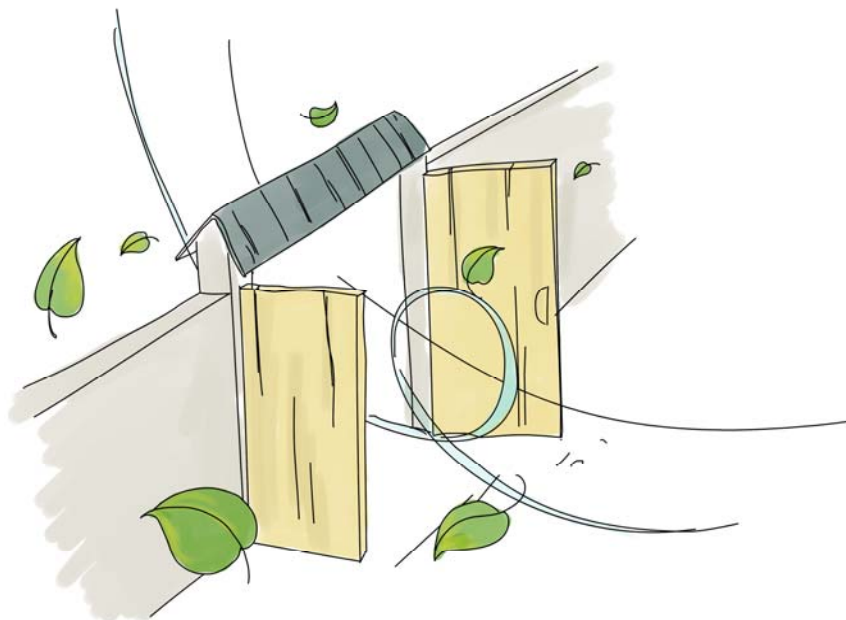
[图 2]

- a. 树倒了。
- b. 他把树推倒了。
- c. 父亲让他把树推倒了。
- d. 树被他推倒了

[图 3]

- a. 树倒了。
- b. 他把树推倒了。
- c. 父亲让他把树推倒了。
- d. 树被他推倒了。

- VI. 请您根据下图，分别从所列选项中选出符合图中所描绘情景的语句。您可以单选也可以多选。在所选项上请画○。然后再在所选的选项中，选出您认为最符合画中情景的语句。在该选项上请画◎。



- a. 风把门吹开了。
- b. 门被风吹开了。
- c. 门被风打开了。
- d. 因为风大，门开了。

谢谢您的合作！

## 8.2. アンケートの回答

次はアンケートの回答の集計である。数字が人数のことを表す。

項目 I

【図 1】



【図 2】

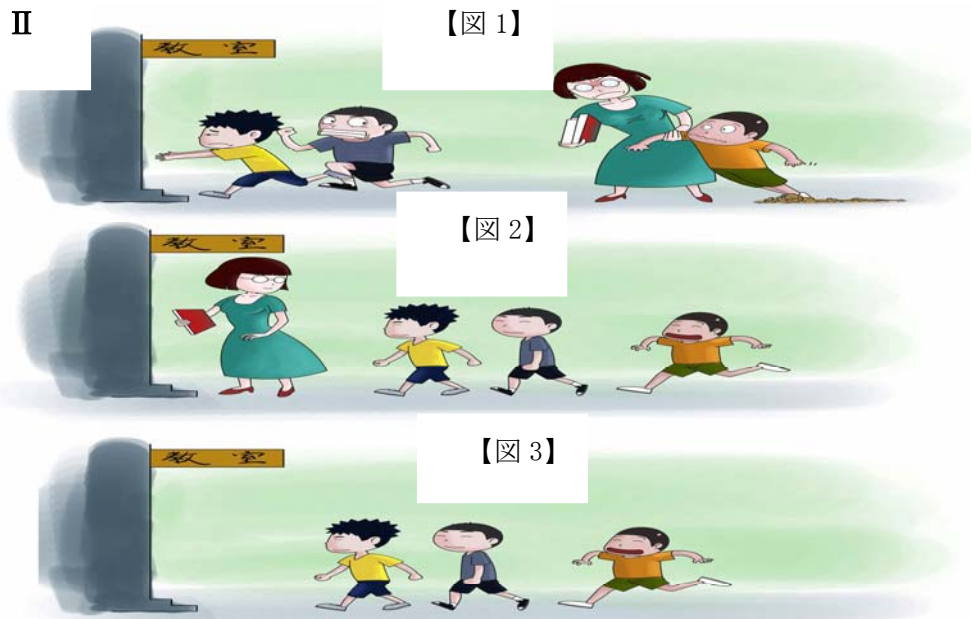


【図 3】



日本語		自動詞文 彼女がバスから降りた。	他動詞文 運転手が彼女をバスから降ろした。	使役文(に) 運転手が彼女にバスから降りさせた。	使役文(を) 運転手が彼女をバスから降りさせた。	受身文 彼女が運転手にバスから降ろされた。
図 1	○	0	5	1	2	3
	◎	44	0	0	0	0
図 2	○	3	7	2	3	4
	◎	35	3	5	0	1
図 3	○	11	14	3	4	11
	◎	4	12	1	11	16
中国語		自動詞文 她下了公共汽车。	他動詞文 司机把她赶下了车。	使役文 司机让她下了车。	受身文 他被司机赶下了车。	
図 1	○	5	0	5	0	
	◎	49	0	4	0	
図 2	○	16	0	10	0	
	◎	13	0	40	0	
図 3	○	14	8	5	5	
	◎	0	11	0	42	

項目Ⅱ



日本語		自動詞文 子供が教室 に入った。	他動詞文 先生が子供を 教室に入れた。	使役文(に) 先生が子供に 教室に入らせ た。	使役文(を) 先生が子供を 教室に入らせ た。	受身文 子供が先生に 教室に入れら れた。
図 1	○	12	14	1	9	6
	◎	2	11	1	19	11
図 2	○	17	9	0	5	4
	◎	15	16	8	5	0
図 3	○	0	2	1	1	0
	◎	44	0	0	0	0
中国語		自動詞文 孩子走进了 教室。	他動詞文(強制 的な意味があ るもの) 老师把孩子带 进了教室。	他動詞文(強 制的な意味が ないもの) 老师把孩子拽 进了教室。	使役文 老师让孩子进 了教室。	受身文 孩子被老师带 进了教室。
図 1	○	0	11	0	15	19
	◎	4	6	34	0	9
図 2	○	19	0	0	2	1
	◎	9	40	0	3	1
図 3	○	7	0	0	9	0
	◎	41	0	0	12	0

項目Ⅲ

【図1】



【図2】



【図3】



日本語		自動詞文 子供が泣いた	他動詞文 彼が子供を泣かした。	使役文(に) 彼が子供に泣かせた。	使役文(を) 彼が子供を泣かせた。	受身文 彼が子供に泣かされた。
図1	○	0	7	0	6	2
	◎	43	0	0	1	0
図2	○	16	16	1	7	0
	◎	1	16	0	27	0
図3	○	22	18	2	10	11
	◎	3	5	1	17	18
中国語		自動詞文 孩子哭了。	他動詞文 他把孩子打哭了。	使役文 他让孩子哭了。	受身文(結果補語を持つもの) 他被孩子哭了。	受身文(結果補語がないもの) 他被孩子哭的不知所措。
図1	○	0	7	0	0	0
	◎	45	7	1	0	0
図2	○	13	1	5	0	0
	◎	1	49	3	0	0
図3	○	21	2	17	0	1
	◎	0	9	15	0	29

項目IV

【図1】



【図2】



【図3】



日本語		他動詞文 彼が子供を殴った。	受身文(ヲ格(動作主)あり) 子供が彼に殴られた。	受身文(ヲ格(動作主)なし) 子供が殴られた。					
図1	○	4	2	1					
	◎	0	4	40					
図2	○	12	16	18					
	◎	35	8	1					
図3	○	7	5	7					
	◎	11	14	19					
中国語		他動詞文 (結果補語 があるもの) 他打了孩子。	他動詞文 (結果補語 がないもの) 他把孩子 打哭了。	受身文(ヲ格(動作主)あり) (補語がない もの) 孩子被他打 了。		受身文(を格(動作主)なし) (補語がない もの) 孩子被打了。		受身文(を格(動作主)なし) (補語がある もの) 孩子被打哭 了	
図1	○	0	0	0	7	6	0		
	◎	0	0	0	4	2	47		
図2	○	3	2	3	4	3	0		
	◎	9	17	7	19	0	1		
図3	○	0	3	0	6	0	14		
	◎	1	12	0	13	2	25		

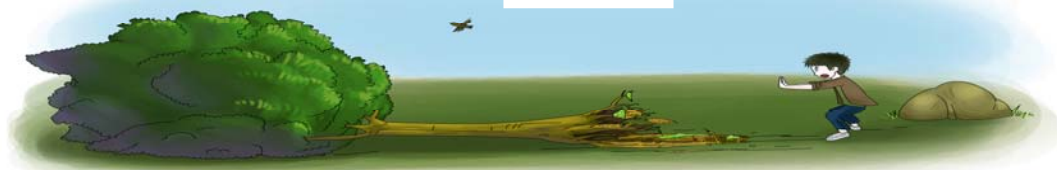


項目V

【図1】



【図2】

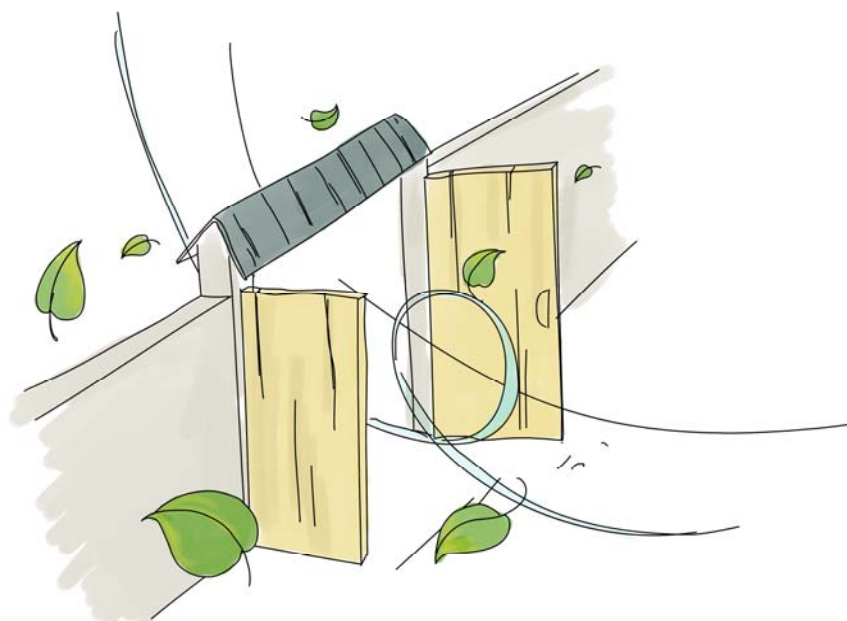


【図3】



日本語		自動詞文 木が倒れた。	他動詞文 彼が木を倒した。	使役文 お父さんが彼に 木を倒させた。	受身文 木が彼に倒され た。
図1	○	0	2	0	0
	◎	43	0	0	1
図2	○	16	3	1	12
	◎	4	37	0	3
図3	○	15	15	6	16
	◎	4	7	33	0
中国語		自動詞文 树倒了。	他動詞文 他把树推倒了	使役文 父亲让他把树推倒了。	受身文 树被他推倒了。
図1	○	5	0	0	17
	◎	44	0	0	9
図2	○	13	8	0	2
	◎	0	34	0	19
図3	○	2	3	7	9
	◎	5	0	42	6

項目VI



日本語		自動詞文 風でドアが開いた。	他動詞文 風がドアを開けた。	直接受身文 ドアが風に開けられた。	間接受身文 風にドアを開けられた。
☒	○	5	21	9	4
	◎	34	5	4	1
中国語		自動詞文 因为风大，门开了。	他動詞文 风把门吹开了。	直接受身文 门被风吹开了。	間接受身文 被风吹开了门。
☒	○	13	7	9	0
	◎	5	37	11	0

### 8.3. 回答結果の分析

#### 8.3.1. 責任者を前景に出す表現について

##### [1] 意志動詞を用いる自動詞文の場合

意志動詞を用いる自動詞文については、項目Ⅰの【図1】、項目Ⅱの【図3】の回答を通して分析してみる。

その二図に対しての最適な表現(◎印をつけた表現)は、次のように選ばれている。

項目Ⅰの【図1】：日本語(計：44人)⇒自動詞文44人  
中国語(計：53人)⇒自動詞文49人  
(使役文4人)

項目Ⅱの【図3】：日本語(計：44人)⇒自動詞文44人  
中国語(計：53人)⇒自動詞文41人  
(使役文12人)

項目Ⅰの【図1】、項目Ⅱの【図3】への回答を通して、以下のようなことが分かる。

これらの表現に用いられる動詞「降りる・降ろす」「入る・入れる」は、意志動詞である。

項目Ⅰの【図1】、項目Ⅱの【図3】は、「彼女」「子供」が完全自分の意志によって、出来事を成立させたということを表す。もう一つの出来事の参加者「運転手」「先生」は、出来事の成立に何の働きかけもしていない。この場合は、「彼女」「子供」を出来事の責任者として見なすべきであろう。また、項目Ⅰの【図1】、項目Ⅱの【図3】を通して、責任者の「彼女」「子供」を前景に出しているということが分かる。

日中両言語においては、回答者は殆ど自動詞文を選んでいる。従って、意志動詞の自動詞文で表すときは、話者が「彼女」「子供」を出来事の責任者として見なし、また、責任者を前景にしようとするのである。これは、日中両言語で同じである。

以上の分析を通して、NP1を責任者として見なす場合は意志自動詞文を用い、NP2を責任者をして見なす場合は他動詞文を用いるということが検証できる。

##### [2] 他動詞文と使役文の場合

回答者の回答を通して、以下のようなことが分かった。

項目Ⅰの【図1】、項目Ⅱの【図3】、項目Ⅳの【図1】、項目Ⅲの【図1】、項目Ⅴの【図1】の場合は、出来事に参加者が一つしか表れていないので、他動詞文で表せない。それ以外の場合は、他動詞文或いは使役文で表せる。図の中に、責任者としての動作主と使役者のどちらを前景に出しているかということによって、回答者が他動詞文と使役文のどちらを選択するかという違いが出てくる。

また、項目Ⅰの【図2】【図3】と項目Ⅱの【図1】【図2】について分析してみる。

項目Ⅰの【図2】：日本語(計：44人)⇒他動詞文3人 使役文(に)5人 使役文(を)0人  
(自動詞文35人 受身文1人)  
中国語(計：53人)⇒他動詞文0人 使役文40人  
(自動詞文13人)

項目Ⅰの【図3】：日本語(計：44人)⇒他動詞文12人 使役文(に)1人 使役文(を)11人  
(自動詞文4人 受身文16人)  
中国語(計：53人)⇒他動詞文11人 使役文0人  
(受身文42人)

項目Ⅱの【図1】：日本語(計：44人)⇒他動詞文11人 使役文(に)1人 使役文(を)19人  
(自動詞文2人 受身文11人)  
中国語(計：53人)⇒他動詞文(強制な意味がないもの)6人  
他動詞文(強制な意味があるもの)34人  
使役文0人  
(自動詞文4人 受身文9人)

項目Ⅱの【図2】：日本語(計：44人)⇒他動詞文16人 使役文(に)8人 使役文(を)5人  
(自動詞文15人)  
中国語(計：53人)⇒他動詞文(強制な意味がないもの)40人  
他動詞文(強制な意味があるもの)0人  
使役文3人  
(自動詞文9人 受身文1人)

項目Ⅰの【図2】【図3】と項目Ⅱの【図1】【図2】を比べてみると、日中両言語における以下のような相違点があるということが分かる。

日本語の場合は、使役文の形態上の特徴によって、「彼女」「子供」の意志を配慮するかどうかと

ということが判断できる。例えば、項目Ⅰの【図2】と項目Ⅱの【図2】の場合、出来事の成立するには、「彼女」と「子供」の意志が入る余地があるので、完全に「運転手」「先生」の責任者とはいえない。話者が使役者を責任者として認識し使役文で表すときには、二格で動作対象を提示するのが普通である。一方、項目Ⅰの【図3】と項目Ⅱの【図1】は、使役者が被使役者の意志を配慮せず出来事を成立させることを表す。被使役者の「彼女」「子供」より、使役者の「運転手」「先生」のほうの責任が重いので、動作対象をヲ格で提示する使役文で表すのが普通である。

中国語の場合は、使役文が日本語のような形態上の区別を持たず、基本的に日本語の動作対象を二格で提示する使役文の意味と似ている。例えば、項目Ⅰの【図2】と項目Ⅱの【図2】は、使役文、或いは「連れて入れる」のような強制的な意味がない動詞を用いる他動詞文で表すのが普通である。一方、項目Ⅰの【図3】と項目Ⅱの【図1】は使役文で表せず、「赶下」（追い降ろす）、「拽进」（引っ張って入れる）という強制的な意味を持っている他動詞の他動詞文で表すのが普通である。

以上の分析によって、動作主を責任者として見なす場合は他動詞文を用い、使役者を責任者として見なす場合は使役文を用いること、及び、日本語では、使役文の成立のしやすさは、責任者の出来事への影響力という制限を受けていないが、中国語の場合は、責任者の出来事への影響力の度合いに制約されているということが検証されたと言えよう。

### 8.3.2. 責任者を背景にする表現について

#### [1] 受身文(動作主あり)之場合

項目Ⅰの【図2】【図3】、項目Ⅱの【図1】【図2】、項目Ⅳの【図2】【図3】、項目Ⅲの【図2】【図3】、項目Ⅴの【図2】【図3】の場合には、出来事の参加者が二つ以上があるので、他動詞文・使役文以外に受身文の表現も取れる。話者が責任者を前景に出すかどうかということによって、他動詞文・使役文で表すのか受身文で表すのかという使い分けが見られる。

ここでは、項目Ⅳの【図2】【図3】を例として受身文(動作主あり)について分析してみる。回答者の回答は、以下の通りである。

項目Ⅳの【図 2】：日本語(計：44 人)⇒受身文(ヲ格(動作主)あり)8 人  
受身文(ヲ格(動作主)なし)1 人  
(他動詞文 35 人)

中国語(計：53 人)⇒受身文(ヲ格(動作主)あり)26 人  
受身文(ヲ格(動作主)なし)1 人  
(他動詞文 26 人)

項目Ⅳの【図 3】：日本語(計：44 人)⇒受身文(ヲ格(動作主)あり)14 人  
受身文(ヲ格(動作主)なし)19 人  
(他動詞文 11 人)

中国語(計：53 人)⇒受身文(ヲ格(動作主)あり)13 人  
受身文(ヲ格(動作主)なし)27 人  
(他動詞文 13 人)

項目Ⅳの【図 2】の「彼が子供を殴っているところ」をみると、回答者が自然に視点を「彼」のほうに置くのである。従って、責任者の「彼」を前景に出す他動詞文を用いるのが普通である。項目Ⅳの【図 3】の「子供が泣いているところ」をみると、回答者が自然に視点を「子供」に置きやすいのである。従って、受身文を用いて、責任者の「彼」を前景に出さず、「子供」を前景に出しながら表現するのが普通である。従って、責任者を前景に出すかどうかということによって、能動文と受身文の使い分けが出てくるといえることが検証されたと言える。

また、項目Ⅲの【図 3】と項目Ⅳの【図 2】【図 3】の回答者の回答を通して、中国語における受身文の述語部分の結果性を分析してみる。

項目Ⅲの【図 3】：中国語(計：53 人)⇒受身文(結果補語があるもの)29 人  
受身文(結果補語がないもの)0 人

項目Ⅳの【図 2】：中国語(計：53 人)⇒受身文(結果補語があるもの)20 人  
受身文(結果補語がないもの)7 人

項目Ⅳの【図 3】：中国語(計：53 人)⇒受身文(結果補語があるもの)38 人  
受身文(結果補語がないもの)2 人

中国語の場合は、受身文の述語部分に結果性を要求し、「孩子被他打了」(子供が彼に殴られた)

より、「孩子被他打哭了」(子供が彼に殴られて泣いた)という受身表現を用いたほうが自然である。

回答者の回答を通して、中国語における受身文の述語部分に結果性を要求するということが検証されたと言えよう。

### 8.3.3. 責任者を遡求しない表現について

#### [1] 無意志動詞を用いる自動詞文

無意志動詞を用いる自動詞文については、項目Ⅲの【図1】、項目Ⅴの【図1】を通して考察する。

項目Ⅲの【図1】：日本語(計：44人)⇒自動詞文 43人 (使役文(を)1人)
中国語(計：53人)⇒自動詞文 45人 (他動詞文7人 使役文1人)
項目Ⅴの【図1】：日本語(計：44人)⇒自動詞文 43人 (受身文1人)
中国語(計：53人)⇒自動詞文 44人 (受身文9人)

回答者の回答を通して、以下のようなことが分かる。

これらの表現に見られる自動詞「泣く」「倒れる」は、無意志動詞である。「子供」と「木」は自分の意志によって泣くか倒れるかということではないので、項目Ⅲの【図1】、項目Ⅴの【図1】は、「子供が泣く」と「木が倒れる」という出来事の責任者を表に出していない。従って、責任者がないと考える場合は、無意志動詞の自動詞文を用いるのである。

以上の分析を通して、出来事の責任者を表に出したくない場合は、無意志自動詞文を用いるのが普通であるということが検証されたと言えよう。

#### [2] 受身文(ヲ格なし)の場合

項目Ⅳの【図1】を通して、受身文(ヲ格(動作主)なし)について分析してみる。

項目IV之【図1】：日本語(計：44人)⇒受身文(ヲ格(動作主)なし)40人  
受身文(ヲ格(動作主)あり)4人  
中国語(計：53人)⇒受身文(ヲ格(動作主)なし)49人  
受身文(ヲ格(動作主)あり)4人

回答者の回答を通して、以下のようなことを検証できる。

これらの表現に用いられる他動詞「殴る」に対応する自動詞を持たない。項目IVの【図1】は、出来事の責任者を表に出していないので、自動詞文の代わりに話者が受身文(ヲ格なし)を用いるのである。

#### 8.3.4. 責任者の有情性

回答者の項目VIに対しての回答を通して、中国語の場合、責任者(動作主)は有情物であっても無情物であってもよいが、日本語の場合、責任者(動作主)は、有情物でなければならないということが分かった。



#### 8.4. まとめ

以上により、自動詞文・他動詞文・受身文・使役文に見られる責任遡求の傾向性が検証できた。しかし、以下のような仮説は、まだ検証できていない。

##### [1] 自他対応について

日中両言語の無意志他動詞文に見られる責任遡求の相違点

##### [2] 受身文について

- a. 出来事の責任者への遡求を表す表現と、出来事の外に存在する第三者に迷惑を与える責任者への遡求を表す表現との見分け
- b. 日中両言語の持ち主の受身文における見られる責任遡求の相違点

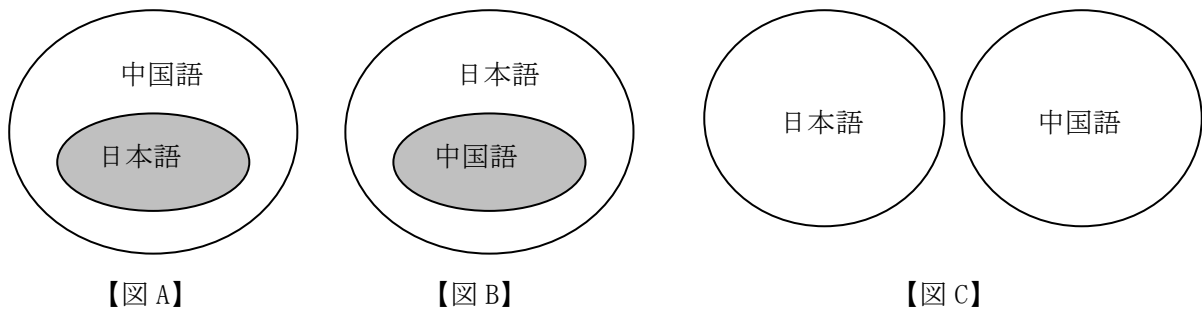
今後は、ヴォイスに見られる責任遡求をより厳密に検証できる方法を探ることが、一つの課題である。

## 9. おわりに

筆者が日本語を学習する際に、「会議の期日が決まりましたか」と「会議の期日を決めましたか」のような自他対応、「王さんが彼に殴られた」と「彼が王さんを殴った」のような受身文と能動文の対応、「彼が体を壁に凭れさせた」のような使役文などのヴォイス表現の習得に悩まされた。単に統語上の特徴を学習するだけでは、うまく習得できなかつたので、認知言語学の立場から、話者がヴォイスの表現で出来事を相手に伝える際の認知プロセスを解明することが必要であると認識した。本論文では、日中両言語のヴォイスの統語上の特徴をもとにして、話者の認知プロセスに着目し、両言語のヴォイスにおける類似点と相違点について考察した。

また、これらの研究結果を今後の教育現場に導入することによって、ヴォイスを有効的に中国語の母語話者に教授する方法を探ることを今後の課題にしたいのである。

張瑜(2008)は、ヴォイスのプロトタイプ表現の受身文を統語上から探り、動詞の性質・動作主・動作対象の観察を通して、日中両言語における受身文の相違点を解明した。また、両言語の受身表現の相違点を三つのパターンに分けて考察した。



【図 A】のパターンは、中国語での制限が日本語よりルーズな文法事項を含むことを表す。【図 B】のパターンは、日本語での制限が中国語よりルーズな文法事項を含むことを表す。【図 C】のパターンは、日本語の表現にはあるが、中国語にはない文法事項を含むことを表す。また、この三つのパターンについて、それぞれ以下のように説明している。

【図 A】のパターンは、中国語母語話者が、日本語の受身文を過剰使用し、誤用を起こす主な原因であると考えられる。例えば、受身文の他動詞の動作主を取り上げてみると、次のようなものがある。

- (1) a. 门 被 风 吹开 了。  
           ドア  られる 風  吹いて開ける  ～た  
       b. \*ドアが風に開けられた。  
       c.  ドアが風で開いた。

日本語では、他動詞の動作主になれるのは有情物(animate)しかないので、「風」のような名詞は

動作主として働くことができない。一方、中国語では受身文の動作主として働く制限が日本語よりかなりルーズで、有情物も無情物(inanimate)も両方受身文に用いられるので、中国語の母語話者にはよく(1b)のような誤用が出てしまうことがある。

【図 B】のパターンで表される文法事項においては、日本語に存在している受身表現が中国語に存在しない場合がある。従って、これらの表現を中国語母語話者が実際のコミュニケーションで使用することは殆どない。例えば、間接受身文に用いられる自動詞という問題を取り上げてみると、次のようなものがある。

(2) a. 彼は息子に泣かれた。

b. \*他 被 儿子 哭 了。(彼は子供に泣かれた。)  
彼 られる 息子 泣く ~た

c. 他 被 儿子 哭 得心烦。(彼は子供に泣かれて、いらいらしている。)  
彼 られる 息子 泣く いらいらする

日本語では、大部分の意志的自動詞(「泣く」のような動詞)が間接受身文に用いられるが、中国語では、間接受身文に用いられる自動詞はわずかしかない。また、文構造上のさまざまな制限を受ける。例えば、(2b)を成立させるために、(2c)のように動詞の後ろに結果補語「得心烦」をつけなければならない。さらに、(2c)のように結果補語を付けても成立できるようになるのは、一部の自動詞しかない。そのため、中国語母語話者は「彼は息子に泣かれた」というような表現になかなか慣れない。従って、間接受身文の「彼は息子に泣かれた」を避けて、能動文の「彼は息子が泣いていた(ので、いらいらしていた)」という表現をとる傾向がある。

【図 C】のパターンは、主に日本語受身文に用いられる助詞「に、カラ、ニヨッテ」や動詞の活用が中国語には存在しないということを指す。中国語では、助詞と動詞の活用がないので、中国語母語話者に誤用されることがある。

更に、以上の分析を通して、中国語母語話者にとって受身文を習得する困難点について、次のように指摘している。

「中国語母語話者の学習者がよく誤用するのは、中国語と日本語が異なっている部分であるということが分かる。つまり、【図 A】【図 B】【図 C】に白色で表示している部分である。【図 B】の白い部分と【図 C】の日本語の白い部分はすべて日本語の独自の表現であり、学習者にとって新しい日本語知識であるので、中国語からの影響があまり見られない。ここで生じる問題点に対しては、日本語の規則に習熟することで、解決することができる。一方、【図 A】に白色で表示している現象は、日本語には存在していないが、学習者が母語としてすでに身に付けている中国語の現象である。従って、【図 A】のようなパターンを教授する際には、母語との対照が必須であると考えられる。母語に存在して、習得対象言語に存在しない現象は、認識するのがかなり困難である。このような問題を解決するには、両言語の厳密な対照が不可欠であろう。」と述べている。

本論文の考察を通して、張瑜(2008)のような統語上の相違点と類似点を提示するだけでは、まだ

不十分であるということが分かる。本論文の考察結果と張瑜(2008)を踏まえて、日中両言語のヴォイスに見られる責任遡求の異同を、教育現場でどのように提示すべきかについて検討することが今後の課題である。

## 参考文献

- 相原茂・楊凱栄(1990)「自動詞・他動詞—中国語と日本語—」『国文学解釈と鑑賞』55-1  
至文堂 pp. 123-340
- アン・Y・ハシモト 中川正之・木村英樹訳(1986)『中国語の文法構造』白帝社
- 庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘(2001)『日本語文法ハンドブック』  
スリーエーネットワーク
- 牛島徳次(1985)「中国語の受動表現」『日本語学』4-4 明治書院
- 王亜新(1990)「日本語と中国語のヴォイス」『国文学解釈と鑑賞』55-1 至文堂
- 奥津敬一郎(1967)「自動化・他動化および両極化転形—自・他動詞の対応—」『国語学』70  
国語学会 pp. 46-76
- 温琳(2008)「現代中国語における使役構文と論理構造—その「使構文」—」『神奈川大学人文学会  
誌』164 pp. 89-118
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一 編(1988)『言語学大辞典(第六巻・術語編)』三省堂
- 木村英樹(2000)「中国語ヴォイスの構造化とカテゴリ化」『中国語学』247 pp. 19-39
- 工藤真由美(1995)『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』ひつじ書房
- 久野暲(1978)『談話の文法』大修館書店  
——(1983)『新日本文法研究』大修館書店
- 権田直助(1896)『続史籍集覧 語学自在(上)』近藤出版部
- 国広哲弥(1989)「自動詞と他動詞」『言語』18-9 大修館書店 pp. 50-53
- 佐々木瑞枝(1994)『外国語としての日本語』講談社
- 定延利之(1999)『よく分かる言語学』アルク

佐藤琢三(2007)『自動詞文と他動詞文の意味論』笠間書院

高見健一(1995)『機能的構文論による日英語比較—受身文,後置文の分析—』くろしお出版

中国語学研究会編(1969)『中国語学新辞典』光生館

張 瑜(2008)「日本語と中国語の受身表現の対照言語学的研究」山口大学大学院教育学研究科、修士論文〔未刊〕

——(2008)「中国語母語話者に対する受身表現の教授法—日本語と中国語の対照観点から—」山口国語教育学会発表資料

——(2009)「学習者の推論した誤った文法知識の記述と教授法—中国語母語話者による日本語受身表現の習得の場合—」『比較文化研究』86 pp. 149–162

——(2010)「日中両言語における自他対応と“責任遡求”」『比較文化研究』93 pp. 171–185

寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味』くろしお出版

中川正之(2005)『漢語からみえる世界と世間』岩波書店

中島悦子(2007)『日中対照研究 ヴォイス —自・他の対応・受身・使役・可能・自発—』おうふう

仁田義雄(1981)「ヴォイス」『日本文法辞典』有精堂出版

——(1991)『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版

仁田義雄・柴谷方良・村木新次郎・矢沢真人(2000)『文の骨格』岩波書店

日本語教育学会編(2005)『新版 日本語教育辞典』大修館書店

日本語記述文法研究会編(2009)『現代日本語文法2(第3部 格と構文・第4部 ヴォイス)』くろしお出版

ノーム・チョムスキー 安井稔訳(1971)『文法理論の諸相』研究社出版

野田尚史(1991)「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」仁田義雄(編)『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版

- 早津恵美子(1995)「使役表現における使役対象の表され方と動詞の自他」『日本語の研究と教育—窪田富男教授退官記念論文集』専門教育出版
- (2000)「現代日本語のヴォイスをめぐる」『日本語学』19-5
- 馮宝珠(1995)「日本語の「させる」使役構文について」『日本語の研究と教育』19
- 本居春庭(1828)『詞の通路』(島田昌彦解説『勉誠社文庫 25・26』(勉誠社 1977)に所収)
- 益岡隆志編(1987)『命題の文法—日本語文法序説—』くろしお出版
- 松村文芳(2005)「「把構文」と「被構文」に用いられる「給」の意味と論理」『語学教育研究論叢第22号』大東文化大学語学教育研究所
- 丸田忠雄・須賀一好(2000)『日英語の自他の交替』ひつじ書房
- 南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店
- (1993)『現代日本語文法の輪郭』大修館書店
- 繆錦安(1990)『漢語的語義結構和補語形式』上海外語教育出版社
- 村木新次郎(1989)「ヴォイス」『講座日本語と日本語教育4』明治書院
- (1991)『日本語動詞の諸相』ひつじ書房
- 森田良行(1985)『誤用文の分析と研究—日本語学への提言』明治書院
- (1995)『日本語の視点 ことばを創る日本人の発想』創拓社
- 森山卓郎(2005)『ここからはじまる日本語文法』ひつじ書房
- ヤコブセン編(1989)『動詞の自他』ひつじ書房
- 楊凱榮(1985)「「使役表現」について—中国語との対照を通じて—」『日本語学』4-4
- 劉月華(1983)『实用現代漢語語法』外語教学与研究出版社
- 呂叔湘(1982)『中国語文法要略』商務印書館

林青樺(2009)『現代日本語におけるヴォイスの諸相』くろしお出版

湯浅章子(2006)「日本語, インドネシア語のナル型受動構文—受動表現にみる「世界」と「世間」—」  
中川正之・定延利之『言語に現れる「世間」と「世界」』くろしお出版

渡辺昌之(1991)「現代日本語動詞の自他の対応<資料>」『春日正三先生還暦記念 ことばの論文集』  
双文社出版



## 謝 辞

本論文の作成にあたり、終始適切な助言を賜り、また熱心に指導して下さった有元光彦先生に心からの感謝を表します。藤原マリ子先生、葛崎偉先生との議論は本論文に大きな示唆をくださいました。どうも、ありがとうございます。

また、アンケートの実施にあたっては、有元光彦先生を始め、山口大学教育学部の学部生、院生の多くの方々から、ご協力をいただきました。ご丁寧な回答は、本論文に立っている仮説を検証するには有力な証拠をくださいました。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、激励をくださった家族、友人、後輩達に感謝の意を表します。